

平成26年第1回定例会

市 議 会 会 議 録

平成26年2月21日（開会）

平成26年3月20日（閉会）

垂 水 市 議 会

平成二十六年第一回定例会会議録

(平成二十六年三月)

垂水市議会

## 第 1 回 定 例 会 会 議 録 目 次

### 第 1 号 (2 月 21 日) (金曜日)

1. 開 会 .....	6
1. 開 議 .....	6
1. 会議録署名議員の指名 .....	6
1. 会期の決定 .....	6
1. 諸般の報告 .....	6
1. 議案第 1 号～議案第 3 号 一括上程 .....	9
説明、質疑	
議案第 1 号・議案第 2 号 総務文教委員会付託	
議案第 3 号 産業厚生委員会付託	
1. 議案第 4 号～議案第 11 号 一括上程 .....	15
説明、質疑	
議案第 4 号～議案第 11 号 各常任委員会付託	
1. 議案第 12 号 上程 .....	21
説明、休憩、全協、質疑、表決 (適任)	
1. 議案第 13 号～議案第 15 号 一括上程 .....	22
説明、質疑	
議案第 13 号 総務文教委員会付託	
議案第 14 号・議案第 15 号 産業厚生委員会付託	
1. 議案第 16 号 上程 .....	23
説明、質疑	
議案第 16 号 各常任委員会付託	
1. 議案第 17 号～議案第 24 号 一括上程 .....	25
説明、質疑	
議案第 17 号～議案第 24 号 各常任委員会付託	
1. 議案第 25 号～議案第 35 号 一括上程 .....	31
説明	
1. 発言の申し出について .....	42
1. 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 .....	43
1. 請願第 6 号・陳情第 21 号・陳情第 22 号 一括上程 .....	44
産業厚生委員会付託	
1. 日程報告 .....	44
1. 散 会 .....	44

---

### 第 2 号 (3 月 4 日) (火曜日)

1. 開 議 .....	46
1. 議案第 16 号～議案第 24 号 一括上程.....	46
委員長報告、質疑、討論、表決（原案可決）	
1. 平成 26 年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑・一般質問 .....	47
堀内貴志議員.....	47
子育て世代に対するアンケート結果に基づく取組と子育て支援対策について	
(1) 子育て世代の不安解消の取組について	
ア 教育関係で「小規模校での教育」に関すること	
イ 教育費の負担軽減に関すること	
ウ 医療の充実と医療費の負担軽減に関すること	
エ 親子で楽しめる公園、屋内施設の整備に関すること	
(2) 子育て支援センターの充実について	
(3) 病中・病後児保育事業の設置について	
農産物の高付加価値化について	
(1) 付加価値型農業への転換について	
(2) 企業農業創出事業との関係は	
(3) 農業の高付加価値化をサポートする体制の整備について	
コミュニティ FM 整備事業について	
(1) 予算の内訳で市の負担金はどの程度か	
(2) 電波の不感地帯の解消はされているのか	
(3) 市民への周知徹底の方策について	
(4) 市民に配布するこの機会にコミュニティ FMをもっと市の様々な情報発信の手段として活用すべきではないか	
川越信男議員.....	60
三役の市政に対する取組について	
(1) 市長の 1 期 3 年間の総括について	
(2) 市長の新年度予算編成に対する想いについて	
(3) 副市長の市政に対する想いについて	
(4) 教育長の教育行政に対する想いについて	
学力テストについて	
(1) 公表（社説・ひろば）から	
(2) いじめ対策は	
(3) ゆとり教育と競争における学校教育について	
地域の元気臨時交付金について	
(1) 新年度予算における事業状況は	
(2) 基金との関連は	
(3) 今後、同様の交付金事業は	

男女共同参画社会の実現について	
(1) 基本理念について	
(2) 市職員の男女の比率は	
(3) 男女共同参画社会のための行政の関わりについて	
田平輝也議員	71
南中学校跡地利用について	
(1) 物産館・レストランなどの建設の見通しは	
(2) 補助事業としての可能性は	
暮らし安心・地域支えあい推進事業について	
(1) 平成25年度事業での取組の総括について	
(2) 本年度の取組計画と課題について	
生活弱者対策について	
(1) 乗合タクシーの利用状況は（人数）	
(2) 運行されている対象の地域集落は	
(3) 運行はどこに委託されているのか	
北方貞明議員	79
施政方針について 4つの挑戦	
(1) 安心、安全な垂水まちづくり	
(2) 6次産業化と観光振興	
(3) 子育て支援、高齢者対策	
(4) 人口減少対策	
川畑三郎議員	85
6次産業化と観光振興について	
(1) 新規事業の内容は	
人口減少対策について	
(1) 住宅取得費等助成事業補助金について	
(2) 子ども医療費助成事業について	
農林水産業費について	
(1) 新規事業の内容は	
土木費について	
(1) 新規事業の内容は	
感王寺耕造議員	93
人口減少対策について	
(1) 住宅取得費助成制度について	
(2) 新規就農者の確保について	
(3) 空き家の利活用について	
安心安全対策について	

(1) 自主防災組織、避難誘導、道路、避難所について	
(2) 消防団の充足率、市職員の加入状況等について	
高齡者福祉について	
(1) 華巖園の位置付けについて	
中学校跡地活用について	
(1) 南部地区観光拠点整備事業について	
(2) 財産の所管替えは	
1. 日程報告	106
1. 散    会	106

第3号（3月5日）（水曜日）

1. 開    議	108
1. 平成26年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑・一般質問	108
池山節夫議員	108
施政方針と各会計予算案について	
(1) 施政方針・4つの挑戦	
ア 安心・安全な垂水まちづくり	
(ア) コミュニティFM整備事業について	
(イ) 橋りょう長寿命化事業について	
イ 6次産業化と観光振興	
(ア) 6次産業化及び企業農業創出事業について	
(イ) 観光拠点施設の整備について	
ウ 子育て支援・高齡者対策	
(ア) 子ども子育て支援法に基づく事業計画策定について	
(イ) 地域包括ケアシステム構築について	
エ 人口減少対策について	
(ア) 垂水市住宅取得費助成事業補助金について	
川尻達志議員	119
行革について	
(1) 土地開発公社について	
(2) 参事制度について	
(3) 出勤簿について	
塵芥処理場のその後について	
道路維持班の職場環境について	
宮迫泰倫議員	127
住んでよかったと思えるまちづくり、誇りのもてるまちづくり	
(1) 防災、減災体制と自主防災組織の現状と今後の取組について	

(2) 公民館活動について

政治倫理条例の制定について

- (1) 市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その負託に応えるため、市議会議員及び市長等が市政の発展に寄与することを目的にする。

持留良一議員..... 133

施政方針と重点施策についての総括質疑

予算の評価について

- (1) 住民の切実な要求や防災対策・地域経済対策など必要な予算になったと言えるか  
予算の確保問題（地方交付税の関係で）

- (1) 交付税措置の問題、地方は不況からも回復していないのに交付税の別枠加算が削減されたが、歳入確保に問題はないか  
(2) 「行革努力」を反映する算定は、地方交付税法（第3条第2項）に違反しないか。  
「地域の元気創造事業」は、交付税の算定指標として製品出荷額など「地域経済活性化の成果」と「行革努力」をあげている。交付税の配分基準にふさわしくないと考えるが認識について

重点施策について

- (1) 「安心・安全なまちづくり」

ア 災害に強いまちづくりについて

- (ア) 法改正に伴い、住民の責務や努力義務は問題ないか  
(イ) 地域での防災学習の課題と方向について

- (2) 「6次産業化と観光振興」

ア 「ものづくりの地産地消」（産業間の連携）産業振興計画（仮称）の研究と必要性について

イ 散策できる観光資源の整備を（中央地区）

- (3) 「子育て支援と高齢者対策」

ア 子育て支援

- (ア) 「子育て応援宣言のまち」（仮称）と高校生までの一貫した支援策の検討が必要ではないか

イ 高齢者対策

- (ア) 高齢者の生活実態を把握されているか（年金削減や負担等による影響）。生活を守る上での介護保険料等（利用料も含む。）の軽減の必要性の認識について（実態にあった対策と行政の責任）

- (4) 「人口減少対策」

ア 以前の総括について（平成元年対策本部設置）

イ 人口減の原因と背景、認識と対策（子育て支援策）

ウ 地域の活力を育む支援策の必要性は（移住者対策・市独自の就農支援・親子留学等）

一般質問

自然エネルギー問題

(1) 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能なエネルギー電気の発電と促進に関する法律」に関係して

ア 業者の乱開発を招く懸念に対して、考えと対策の必要性は（由布市の条例等を参考に）

イ 「自然エネルギー基本条例（仮称）」の策定等で地域住民主体の推進対策を  
2014年は国連が定めた「国際家族農業年」。多様な担い手づくりの推進を（推進のための政策化）

(1) 家族経営を基本に多様な担い手（経営規模の小さい農家・兼業農家・定年帰農の支援など）を支援する施策を

公共工事での建設労働者の賃金改善を

(1) 労務単価再引上げの背景は（2月以降全国平均7.1%引上げ）

(2) 労務単価の引上げが働く労働者に確実に反映するように発注自治体は細かい指導と対応が求められているが、どのように対応していくか。（税金の不正支出ともいえる問題を含んでいる。）

非常勤職員の待遇改善について

(1) 今日の非常勤職員の位置付けについて

(2) 非常勤職員の占有率

(3) 待遇改善が必要になってきているが、対策について

篠原静則議員..... 147

市長、市議会議員選挙について

安心、安全について

(1) 消防団の現状について

観光行政について

堀添國尚議員..... 157

道の駅の現状と課題について

(1) 来場者の推移は

(2) 売上額の推移は

(3) 入浴施設は温泉ではなく、沸かし湯である。今後どのように改善していくのか  
垂水中央バス停留所に待合所の設置について

(1) 現在、雨ざらし、陽ざらし、灰ざらしである。牛根方面への便数は少なく、長時間の待ち時間を強いられている。利用者は、車を持っていない高齢者が多く、見るに忍びない。設置に向けて取り組むべきである

国旗の掲揚について

(1) 最近、国旗の掲揚が少なくなった。日本人が歌を忘れたカナリアになったのではと思う。強制はできないと思うが、雰囲気作りに前向きに取り組む必要を感じる

1. 議案第 25 号～議案第 35 号	163
予算特別委員会設置、選任、付託	
1. 予算特別委員会正・副委員長互選結果報告	163
1. 日程報告	164
1. 散    会	164

---

第 4 号（3 月 20 日）（木曜日）

1. 開    議	166
1. 議案第 1 号～議案第 11 号、議案第 13 号～議案第 15 号、議案第 25 号～議案第 35 号、 請願第 6 号、陳情第 20 号～陳情第 22 号 一括上程	166
委員長報告、質疑、討論、表決	
議案第 1 号～議案第 11 号（原案可決）	
議案第 13 号～議案第 15 号（原案可決）	
議案第 25 号～議案第 35 号（原案可決）	
請願第 6 号（採択）	
陳情第 20 号（採択）	
陳情第 21 号（採択）	
陳情第 22 号（継続審査）	
1. 議案第 36 号～議案第 38 号 一括上程	176
説明、休憩、全協、質疑、討論、表決	
議案第 36 号～議案第 38 号（原案可決）	
1. 意見書案第 18 号～意見書案第 20 号 一括上程	178
質疑、表決	
意見書案第 18 号～意見書案第 20 号（原案可決）	
1. 閉    会	180

平成26年第1回垂水市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
2・21	金	本会議	会期の決定、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
2・22	土	休 会	
2・23	日	〃	
2・24	月	〃	
2・25	火	〃	(質問通告期限：正午)
2・26	水	〃 委員会	産業厚生委員会(25年度補正予算審査)
2・27	木	〃 委員会	総務文教委員会(25年度補正予算審査)
2・28	金	〃	
3・1	土	〃	
3・2	日	〃	
3・3	月	〃	
3・4	火	本会議	議案上程、説明、質疑、委員会付託、委員長報告、質疑、討論、表決、平成26年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑・一般質問
3・5	水	本会議	平成26年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑・一般質問
3・6	木	休 会 委員会	産業厚生委員会(条例・その他議案等審査)
3・7	金	〃 委員会	総務文教委員会(条例・その他議案等審査)
3・8	土	〃	
3・9	日	〃	
3・10	月	〃 委員会	予算特別委員会(26年度各会計予算案審査)
3・11	火	〃 委員会	予算特別委員会(26年度各会計予算案審査)
3・12	水	〃 委員会	予算特別委員会(26年度各会計予算案審査)【予備日】
3・13	木	〃	
3・14	金	〃 委員会	予算特別委員会(26年度各会計予算案総括質疑)
3・15	土	〃	

3・16	日	休会		
3・17	月	〃		
3・18	火	〃		
3・19	水	〃	委員会	議会運営委員会
3・20	木	本会議		委員長報告、質疑、討論、表決、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託

## 2. 付議事件

	件	名
議案第 1 号	垂水市高峠地区における大規模太陽光発電施設整理基金条例	案
議案第 2 号	垂水市情報センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	案
議案第 3 号	垂水市子育て支援センター条例	案
議案第 4 号	垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例等の一部を改正する条例	案
議案第 5 号	垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	案
議案第 6 号	垂水市企業等立地促進条例の一部を改正する条例	案
議案第 7 号	垂水市火災予防条例の一部を改正する条例	案
議案第 8 号	垂水市公立学校講堂等使用料徴収条例の一部を改正する条例	案
議案第 9 号	消費税法等の改正に伴う社会教育課所管の関係条例の整理等に関する条例	案
議案第 10 号	垂水市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	案
議案第 11 号	垂水市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例	案
議案第 12 号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて	
議案第 13 号	大野原辺地に係る総合整備計画の変更について	
議案第 14 号	垂水市道路線の廃止について	
議案第 15 号	垂水市道路線の認定について	
議案第 16 号	平成 25 年度垂水市一般会計補正予算（第 5 号）案	
議案第 17 号	平成 25 年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案	
議案第 18 号	平成 25 年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案	
議案第 19 号	平成 25 年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第 1 号）案	
議案第 20 号	平成 25 年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案	
議案第 21 号	平成 25 年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第 1 号）案	
議案第 22 号	平成 25 年度垂水市病院事業会計補正予算（第 1 号）案	
議案第 23 号	平成 25 年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）案	
議案第 24 号	平成 25 年度垂水市水道事業会計補正予算（第 3 号）案	
議案第 25 号	平成 26 年度垂水市一般会計予算	案
議案第 26 号	平成 26 年度垂水市国民健康保険特別会計予算	案
議案第 27 号	平成 26 年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算	案
議案第 28 号	平成 26 年度垂水市交通災害共済特別会計予算	案

- 議案第 29 号 平成 26 年度垂水市介護保険特別会計予算 案  
議案第 30 号 平成 26 年度垂水市老人保健施設特別会計予算 案  
議案第 31 号 平成 26 年度垂水市病院事業会計予算 案  
議案第 32 号 平成 26 年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計予算 案  
議案第 33 号 平成 26 年度垂水市地方卸売市場特別会計予算 案  
議案第 34 号 平成 26 年度垂水市簡易水道事業特別会計予算 案  
議案第 35 号 平成 26 年度垂水市水道事業会計予算 案  
議案第 36 号 新たに生じた土地の確認について  
議案第 37 号 字の区域変更について  
議案第 38 号 平成 25 年度垂水市一般会計補正予算（第 6 号）案  
意見書案第 18 号 川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書 案  
意見書案第 19 号 3 つの医療費の窓口での無料化を求める意見書 案  
意見書案第 20 号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書 案

#### 請願・陳情

- 請願第 6 号 乳幼児医療・重度心身障害者医療費等助成の現物給付方式の実施を求める意見書提出の請願について  
陳情第 20 号 川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の採択について  
陳情第 21 号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情について  
陳情第 22 号 垂水市内に「病後・病児保育所」の早期開設を求める陳情について

平成 26 年 第 1 回 定例会

会 議 録

第 1 日 平成 26 年 2 月 21 日

本会議第1号(2月21日)(金曜)

出席議員 16名

1番	川越信男	9番	北方貞明
2番	堀内貴志	10番	池山節夫
3番	大菌藤幸	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	12番	川尻達志
5番	池之上誠	13番	宮迫泰倫
6番	堀添國尚	14番	徳留邦治
7番	田平輝也	15番	篠原静則
8番	持留良一	16番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産商工	
副市長	松下正	観光課長	山口親志
総務課長	中谷大潤	土木課長	宮迫章二
企画課長	前木場強也	会計課長	脇孝久
財政課長	野妻正美	水道課長	塚田光春
税務課長	北迫一信	監査事務局長	堀内昭人
市民課長	白木修文	消防長	松山晃
市民相談		教育長	長濱重光
サービス課長	森下利行	教育総務課長	川畑千歳
保健福祉課長	篠原輝義	学校教育課長	牧浩寿
生活環境課長	村山芳秀	社会教育課長	瀬角龍平
農林課長	池松烈		

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	田之上康
		書記	有馬英朗

平成26年 2月21日 午前10時開会

△開 会

○議長（森 正勝）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年第1回垂水市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（森 正勝）これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（森 正勝）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において感王寺耕造議員、川尻達志議員を指名します。

△会期の決定

○議長（森 正勝）日程第2、会期の決定を議題とします。

去る17日議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本定例会の会期をお手元の会期日程表のとおり、本日から3月20日までの28日間とすることに意見の一致を見ております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月20日までの28日間と決定しました。

△諸般の報告

○議長（森 正勝）日程第3、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

監査委員から、平成25年度定期監査結果の報告及び平成25年11月分及び12月分の出納検査結果報告がありましたので、写しをお手元に配付いたしておきましたから御了承願います。

次に、議会報告会についてでございます。

去る1月28日から2月6日までの8日間、市内8地区公民館において実施いたしまして、117名の御参加をいただいております。議員側からは議会活動の報告を行う一方、参加者からは議会への貴重な御意見、御提言をいただきました。今後、取りまとめして議会だより等で報告することといたします。また、いただきました御意見等はしっかりと議会活動に生かしてまいります。

以上で、議長報告を終わります。

[市長尾脇雅弥登壇]

○市長（尾脇雅弥）皆さん、おはようございます。

12月定例議会後の議会に報告すべき主な事項について、報告をいたします。

初めに、防災関連についてですが、桜島は、平成26年1月12日で大正3年の大噴火から100年の節目を迎えました。この100年の日に犠牲になられた方々を追悼し、また大正噴火のことを改めて学び、次の世代に教訓を伝えるため、大正噴火があった1月12日に式典が開催されました。

桜島は、現在、マグマの蓄積期にあり、将来、火山活動が活発化していくことが懸念されます。桜島の爆発的噴火及び地震等による災害発生に際し、防災関係機関が相互に緊密な連携を保ちながら各種の災害応急対策が迅速かつ適切に行われるよう、市民の防災意識の高揚と知識の向上を図ってまいります。

12月16日には、桜島火山爆発防災図上訓練が垂水、鹿児島、霧島、始良の近隣市及び桜島爆発災害対策連絡会議の構成機関の参加のもと鹿児島市で開催されましたので、関係職員を派遣し、桜島の大規模爆発に対する対処能力の向上及び防災対応のイメージ共有の確立・維持を図るとともに、住民避難の各種計画を実施いたしました。

2月7日には、牛根二川の松崎川流域に崩壊

した土砂が形成した天然ダムを想定した災害シナリオに基づき、垂水市、鹿児島県、国土交通省などの関係機関が対応する事項に関する発表や議論を通じて認識を深めることに主眼を置いた学習型の訓練を本市において行い、天然ダムに対する対応技術力の向上と関係機関の連携を深めました。

次に、水産商工観光関係でございますが、11月末から千本イチョウ祭りが開催され、県内外から約8万人の方々が垂水に来られまして、にぎやかでありました。

12月8日にはとんどこ祭を開催し、約2,000人の方々が御来場され、エビ汁などを食されて、エビ、魚などの販売をいたしました。

12月29、30日は、カンパチなどお正月の食材を販売する歳末感謝祭も実施していただきました。

平成26年1月11日から2日間、商工会青年部主催で鹿児島実業サッカー部の皆様に御協力をいただき、第20回U-10サッカー大会を実施し、64チームの参加がありまして、各会場で子供たちの元気な声が聞こえておりました。

2月8日から11日まで4日間、旧佐土原町のある宮崎市と、島津以久公佐土原城入城の御縁で島津入城410年「時代を越え、いま島津がよみがえる」と銘打って記念事業を戸敷宮崎市長や実行委員会と連携して、10年に1回の事業を実施しました。

2月8日は、議員の皆様にも参加をいただきました前夜祭、9日も議員の皆様、多くの市民の方々に参加していただき、古式にのっとり三献の儀を行い、出発式に臨みました。また、島津家の墓参り、垂水小学校からローソン垂水市木店まで武者行列を行いました。見学者の方々も、時を越えてよみがえった行列に感動されたことと思います。

2月10日は、宮崎市の橘通りを武者行列で行進した後、宮崎市長とともに島津以久公並びに

島津家のお墓参りを行ってまいりました。

11日はあいにく所用があり出席できませんでしたが、宮崎市佐土原町の鶴松館で行われた入城式典に教育長、副議長、担当課職員が出席しました。

宮崎市の市政90周年のプレイベントとして、10年ごとの事業であります。今後は島津公の御縁をいただきましたので、戸敷宮崎市長とも話をし、交流できる事業を検討しながら、両市の発展に努めてまいります。

次に、土木課所管事項でございますが、2月1日に国道220号新海潟トンネルが供用開始となり、開通式典が開催されました。この海潟脇登から牛根麓前崎の延長5.2キロメートル区間は過去に多くの災害によってたびたび通行どめになっていたため、連続雨量150ミリメートルで通行規制がかかるなど不便を余儀なくされておりました。そのため、早崎改良事業として昭和59年から工事に着手し、平成9年の早咲大橋、平成20年の牛根大橋の完成によりまして、長年の大雨による交通規制は解除されておりました。そして、今回、新海潟トンネルが開通することによりまして、住民生活の安心・安全向上はもとより、住民の日常生活や経済・社会活動の活性化のみならず、市、大隅地域の物流、ひいては、県全体の産業の活性化に寄与する効果ははかり知れないものと考えております。

次に、教育関係でございますが、12月17日に垂水中央中学校防球フェンス設置工事完成検査を、翌週の12月24日に垂水中央中学校武道館新築工事完成検査を実施いたしました。武道館は、中学校学習指導要領の改訂に伴い武道が必修になったことによるもので、垂水中央中学校では柔道の授業に利用します。また、施設の有効活用を図るため、剣道部の部活動や集会場としても使えるよう配慮してあります。

また、2月5日には、垂水中央中学校運動場整備工事完成検査を実施いたしました。検査終

了後は、早速、夕方から部活動に利用されております。

2月20日には、垂水中央中学校プール新築工事完成検査を実施いたしました。これにより、垂水中央中学校開校に伴う施設整備は、平成26年度に計画している屋外トイレ、倉庫の建築が終了すれば、本市の義務教育の拠点施設が完成することになります。

小学校施設整備においては、2月12日に垂水小学校大規模改造工事完了に伴う完成検査を実施いたしました。現在、国の緊急経済対策を踏まえた地域の元気臨時交付金を活用して、水之上小学校屋根改修工事や垂水小学校体育館屋根改修外工事、並びに新城小・牛根小学校運動場整備工事を実施しているところであります。

次に、学校教育関係でございますが、12月7日にキララドームをメイン会場として科学の祭典が開催されました。昨年度を上回る750人の参加者があり、大変充実した1日となりました。

次に、社会教育関係でございますが、1月5日に文化会館で新春恒例の成人式が行われ、多くの関係者の方々の出席のもと、厳粛かつ盛会のうちに終了いたしました。169名の対象者のうち82.2%の139名の参加がありました。

また、1月12日から26日まで、第1回和田英作・和田香苗記念絵画コンクールが猿ヶ城溪谷森の駅たるみずで開催されました。テーマを垂水に関連するものに絞って募集いたしました。高校生以上一般部門に91点、ジュニア部門に549点の応募がありました。優秀な作品が寄せられ、市内外から552人のお客様の来場がありました。

また、1月28日に第1回垂水市文化財保護審議会が開催され、原田地区の八丁杵と大野地区の棒踊りが市の文化財の指定に値するとの答申がなされたことから、2月10日の定例教育委員会において指定を行ったところです。

次に、交通事故の発生状況について報告いたします。

平成25年度中の交通事故の発生件数は111件、死亡者2名、負傷者154名となっております。前年と比較しますと発生件数は同数で、死亡者数は若干増加しているものの、負傷者数が減少した結果となりました。

ことしになって交通死亡事故は発生しておりませんが、2月16日、浜平地区で児童が重傷を負う交通事故が発生しております。少しでも交通事故の減少が図れるよう、鹿屋警察署並びに垂水地区交通安全協会や振興会などの関係団体と協力して、交通安全運動などの周知徹底、さらに、高齢者や子供たちへの交通安全教室を実施して交通事故防止対策に努めてまいります。

次に、12月議会後の火災発生状況につきまして報告いたします。

12月15日、新城において住宅の一部を焼失した部分焼火災1件が発生しております。

次に、主な出張用務について報告いたします。

県外出張については、1月14日に地域経済委員会の視察研修で沖縄県糸満市及び金武町を訪れ、地域農業振興について学んでまいりました。

次に、1月22日には、東京都で開催されました稲盛和夫氏が会長を務めます鹿児島県や宮崎県の交流会である錦江会に出席しました。あわせて、鹿児島県選出の国会議員の皆様を訪問し、意見交換を行ってまいりました。

次に、1月31日には、福岡県の観光事業者やメディアを対象にした観光プロモーションが開催されまして、本市特産品をアピールしてまいりました。

次に、2月13日には、全国過疎地域自立促進連盟理事会及び総務省への特別交付税に関する要望活動を行ってまいりました。あわせて、鹿児島県選出の国会議員の皆様を訪問し、今回の要望に対する御支援と御尽力をお願いしてまいりました。

次に、県内の主な出張用務でございますが、2月5日に県市長会に出席いたしました。

今回は、各種議案の審議に加え、「知事と語る会」が催され、知事より、国政や県政の動向について講義をいただきました。そのほか、役員を務めます日本赤十字社鹿児島県支部評議員会、治山林道協会理事会、後期高齢者医療広域連合運営委員会、男女共同参画審議会、漁港漁場協会理事会、大隅広域事務組合議会、県木材利用促進協議会等に出席し、各種議案の審議を行ってまいりました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（森 正勝）以上で、諸般の報告を終わります。

△議案第1号～議案第3号一括上程

○議長（森 正勝）日程第4、議案第1号から日程第6、議案第3号までの議案3件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

---

議案第1号 垂水市高峠地区における大規模太陽光発電施設整理基金条例 案

議案第2号 垂水市情報センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例 案

議案第3号 垂水市子育て支援センター条例案

---

○議長（森 正勝）説明を求めます。

○企画課長（前木場強也）おはようございます。

議案第1号垂水市高峠地区における大規模太陽光発電施設整理基金条例について、御説明申し上げます。

現在、高峠地区市有地におきまして大規模太陽光発電施設、いわゆるメガソーラー施設の建設が計画されておりますが、売電事業終了後の施設撤去費用を事業者の負担により積み立てるために本基金を設置しようとするものでございます。

解体撤去費用として積み立てる額についてで

ございますが、再生可能エネルギーの買い取り価格などを国が定める際の参考となるコスト等検証委員会では、メガソーラー施設の解体撤去費用を建設費用の5%としております。

本市高峠地区におけるメガソーラー施設につきましても、売電期間終了後の施設解体撤去費用につきましても、建設費用の5%を最終的な積立額とし、毎年度一定額を事業者の負担により積み立てることで事業者と協議を行っているところでございます。本基金を設置することにより、解体撤去費用の積み立て状況につきましては随時チェックできることとなります。

なお、本基金に毎年度積み立てる額につきましても、事業者との間で取り交わす覚書により取り決める予定としております。この覚書につきましても、最終的な建設費用総額が定まれば直ちに取り交わす予定としております。

それでは、内容について、順を追って御説明いたします。

まず、第1条では基金の設置について、第2条では積み立てる額について、第3条では基金の管理について規定しております。

また、第4条では運用益金の処理、第5条では基金の処分について規定をしておき、最後に第6条では委任についての規定をするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

引き続き、議案第2号垂水市情報センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例案について、御説明申し上げます。

垂水市情報センターは、高度化する情報化社会に向けてコンピューターを利用した通信ネットワークを形成し、行政と市民、市民と市民、垂水市と他都市間の交流を促進し、また、高度情報化社会に対応できる人材育成を図るため、

国の地域情報交流拠点施設整備モデル事業を導入し、平成11年5月にオープンいたしました。

オープン当初は、個人向けパソコンの普及率がそれほど高くなかったこともあり、年間延べ1万人を超える市民が利用していました。その後、平成12年ごろから個人向けパソコンの低価格により家庭用パソコンが普及するようになると徐々に来館者が減り始めたところでございます。

平成17年度に最新OSのパソコンに更新した際には利用者が若干上向きはしましたが、その後も利用者は減少し続けている状況でございます。背景には、各小・中学校にパソコンルームを設置し、学校でのパソコン教育の充実を図ったことにより、パソコン研修の需要が少なくなったことや、通信技術の進化によりインターネット利用はモバイル化し、ツイッターやフェイスブックなどが普及し、いつでもどこでも全世界の人とのコミュニケーションをとれる社会基盤がおおむね整ったこと、加えて、スマートフォンの爆発的普及やタブレット端末の登場により1世帯1台から1人1台の時代となり、市民が気軽にインターネットに接続できる社会となったことが考えられます。

このようなことから、当初の目的であった情報センターを核とした高度情報化社会へ向けての人材育成や都市間交流などは一定の目的を達成したと判断し、本年4月1日に垂水市情報センターを廃止したいので、本案を提出するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明は終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○保健福祉課長（篠原輝義）おはようございます。

議案第3号垂水市子育て支援センター条例案

について、御説明申し上げます。

先ほど垂水市情報センターの廃止条例案が提案されましたが、この施設を新たに公の施設としまして、垂水市子育て支援センター条例案を提案しようとするものであります。

これまでもこの子育て支援センターは、情報センター1階フロアの一部を借り運営してきておりましたが、今回、開館時間の延長やセンターを全面的に使用することで子育て支援センターの機能の充実を図ろうとするものであります。

条例案の内容ですが、第1条でセンターの位置について規定し、第2条で名称及び位置について規定し、名称は「垂水市子育て支援センター」、位置は垂水市南松原町38番地であります。

第3条で事業に関すること、第4条で利用者について規定しています。

第5条で開館時間について規定し、これまで「午前10時から午後1時まで」としていたのを「午前10時から午後4時まで」と定め、第6条は休館日を規定し、第7条の使用料については無料とし、第8条は利用の制限を、第9条は損害賠償に関すること、第10条は事業の委託に関すること、第11条は委任に関する事項を規定しております。

なお、附則としまして、この条例は4月1日から施行し、第5条の開館時間の規定は、フロアの改修等に時間を要することから6月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（森 正勝）これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○川尻達志議員 議案1号について、委員会でもやりますけれども、少しでも教えておってください。

まず、今、全国でこういう太陽光発電が出ております。そういった中で、撤去費用なんかについて他市はどういう状況なのか。ということ

は、やはり、こういったことは横並び一線でない、それぞれのところで問題が出てくるんだろうというふうに思います。

それと、20年後といいますと、貨幣価値やら社会の状況も変わってまいります。本当に5%で足りるのかということ。それと、そうした場合に、そのときの状況に応じて5%の変動はあり得るのか。

それと、最後に、増減があります、そのときの措置はどう考えているのか。

この3点だけ、とりあえず教えてください。

**○企画課長（前木場強也）** 他市の状況でございますが、市有地にメガソーラーを建設するという例が余りありませんので、他市の状況については若干わかりません。

それと、メガソーラーの状況ですが、メガソーラーの建設費用については、大体一般的に1メガ3億円程度というふうに言われておりますので、それについては24億程度というふうに見込んでおります。ですから、大体建設費用の5%の1億2,000万程度を積み立てとして見込んでおります。

それと、あと市の直接的な歳入としましては、積立金は事業者が負担いたしますが、最終的な施設解体につきましては市が行うことを予定しております。このことにより、市有地の原状回復に市が関与できる体制をつくることができます。市で解体撤去後、積立金の残金がある場合は事業者へ返還いたします。反対に積立金が不足する場合は、事業者が不足分を支払う旨の覚書を取り交わすというふうな予定にしております。

以上です。

**○川尻達志議員** 私が聞いているのは、条文にあとの2点がないということ。6条で「市長が別に定める」というところでこういうのを決めるわけ。要するに、私の心配しているのは、貨幣価値が変わったりしたときに本当に足りるの

か足りないのか。そういうときに、足りないと判断したときには5%を上乗せができるかということなんです。

それと、3点目はそれでわかったけれども、質問の趣旨をしっかりと聞いておってください。

**○企画課長（前木場強也）** 5%の上乗せという形になりますが、事業者と覚書を締結しますので、その中で詳しい金額については毎年の積立額、それにつきましては覚書で検討させていただきたいというふうに考えております。

**○川尻達志議員** 覚書で検討するとき、市長、5%を6%にするとか、やはり、そういった内容で盛り込んでいただきたいと思いますと思うんですが、市長の御見解はどうでしょうか。

**○市長（尾脇雅弥）** 今、担当課長が答弁をしたとおりなんですけれども、やっぱり、ただ契約の中身で我々が撤去の際に損をしないということが前提になりますので、そういう中身のものをしっかりと盛り込んでいきたいというふうに思っております。

**○議長（森 正勝）** ほかにありませんか。

**○宮迫泰倫議員** この第1条の中で、「解体撤去」と書いてあります。これはどこまで入るのか。例えば、今、私が考えているのは、ユズ畑とかユズ園とかツバキ園を更にしました。それから、運動場ももう提供しています。それから、駐車場も提供しています。そこをまた何年か、彼らが出た後にそれがもとどおりに返るのかどうか。そういうのはまだ議会には報告も受けておりません。ただ報告だけです。そこら辺のものは入るのかどうかよろしくお願い申し上げます。入らなかったときは後どうするのか、その後はですね。

**○企画課長（前木場強也）** 原状回復という形になりますので、とりあえず上屋、メガソーラーパネル、それとあと発電装置ですか、それを撤去する費用というふうに考えております。

**○宮迫泰倫議員** ということは、駐車場とか運

動場はそこに穴を、例えばブロックを取った後も、例えばきれいにすることはできますけれども、ユズ園とかツバキ園はどうかという事かということ。原状というのは、僕らはイメージは、ユズ園があったとき、ツバキ園があったことを考えております。

○企画課長（前木場強也）ユズ園、ツバキ園につきましても、その植栽とかいうふうな形ではちょっと考えておりません。

○宮迫泰倫議員 同じ質問を市長にお願いいたします。

○議長（森 正勝）市長ですか。

○宮迫泰倫議員 はい、同じ質問を。

○市長（尾脇雅弥）今、課長がお答えしたとおり、原状復旧というのが基本になります。ただ、その後、ユズ園なのかどうかというのは、そのときの状況も考慮しながら考えていくということになると思います。

○議長（森 正勝）ほかにありませんか。

○感王寺耕造議員 議案第1号について質疑いたします。

解体費用の積み立てということで建設費用の5%ということなんですけれども、これについては、この条例案を審議する以前に、このメガソーラー建設につきましても、土地の賃借についても議会の同意を得なくていいということで、全員協議会で2～3回説明があったのみだっただけだと思っております。

それとあともう1点、市の一般会計予算を使いまして施設の整備、そこにもお金を使っておりますし、そしてまた、何よりも県内でもいち早くこのメガソーラー建設という部分はマスコミで大々的に報道されました。他の後発の部分につきましても、もう既に立ち上がっているわけですね。本市でも民間業者が作りまされたけれども、それも計画からわずか半年あたりで、規模は高峠の2分の1程度ですけれども、もう既に立ち上がっております。この現状がどうな

っているのかですね。我々議会に一切報告がないものですから、この条例案を審議する以前に今の現状がどうなのか、土地の状態がどうなのか、会社がどのような部分まで、建設計画の進捗状況ですね、その辺について詳しく教えてください。

○企画課長（前木場強也）確かに設備の建設がおこなわれていることは、本市の新城地区のメガソーラーにつきましてもおこなわれているというふうに認識はしております。事業者のほうにも再三、そういう建設のほうを進めていただくようには依頼をしているところでございます。現在、事業者により水道管の移設工事を先行という形で行っております。また、建設工事を請け負うJFE電制という会社がございますが、そこが詳細設計に現在入っておりますので、本格的な工事が近々開始されるというふうに聞いております。

以上です。

○感王寺耕造議員 資金の調達めどは、事業者についてきちっと見通しはできているということによって理解してよろしいんですか。

○企画課長（前木場強也）はい。そういうふうに融資先の手配もほぼ得ているということですので、工事に着手するというふうに聞いております。

○議長（森 正勝）ほかにありませんか。

○持留良一議員 それでは、2と3について、議案調査について質疑をしたいと思いますが、1つは、2号の廃止する条例案ですけれども、先ほど言われたとおり、当初の目的を達成したということと、また、その中でさまざまな反省とか問題みたいなことがあったようなそういうことも言われたんですけれども、私もこの目的を見ると、やはり、またその経過、私なんか結構活用させてもらったんですけれども、やはり、当初の目的となかなか違った内容になってきたのかなというふうに思うんですが、1

つは、お聞きしたいのは、モデル事業だったということが最大のやっぱり問題だろうなと思うんですよね。

というのは、やっぱりモデル事業をやるにはそれなりの必要な形でそのモデルを導入していくと、事業を導入していくということがないと、その目的を達成するのは非常に困難だというふうに思うんです。このときはいろんな状況があって、そういう環境でもない中にやっぱりこのモデル事業が導入されて、その後のやっぱりなかなか実態としてこの目的を達成する事業展開ができなかったというふうに思うんですが、今後の教訓として、私はこのモデル事業をどんな形で導入していくのか。もしあった場合ですね、どうしていくのかという、1つのある意味での私たちにいろんな示唆を与えてくれた点があったかというふうに思うんですが、そういう点のちょっと反省というんですかね、検討がなかったんで、改めてそのことについて、廃止するに当たりまして、そのことをお聞きしたいと思います。

それから、議案3号については、こんな形で活用されていくのは、ある意味での有効活用ということで非常に私たちも、また、子育て中のお母さん方も大変喜んでいらっしゃるというふうに思います。

1つは、第10条の事業の委託ということで、運営についてということに結果的にはなるかと思いますが。情報センターの場合は指定管理者ということを当初からこの条例にうたっていましたけれども、実際上はそういうことにならなかったんですが、この中で、「市長は、支援センターの事業を社会福祉法人等に委託することができる」というふうになっているというふうに思うんですが、要するに委託事業としてやっていきたいという検討だということですが、この中身ですね。実際上、やっぱり運用していく意味では、きちっとしたそういう運営母体がな

いとやはり不安定なことになりますし、また、中身においてもいろいろと子供たちにかかわる、発達にかかわる、また、親の教育にもかかわるさまざまなことが事業として行われますので、この目的をどう達成するかという意味では事業委託との関係が非常に重要になってくるかと思うんですが、このあたりはこの「社会福祉法人等に」ということで非常に曖昧な表現というか、幅広い表現を使っているんですが、そういうやっぱり、第3条、4条、なおかつ、これらをしっかりやっていくためにどのような考えでこんなふうに明記されたのか、そのことについてお聞きをしたいと思います。

**○企画課長（前木場強也）** モデル事業の検証というふうな形だと思うんですが、当時、やっぱりパソコンの普及率が悪いと。それと、インターネットにつきましても利用者はなかなか利用ができないという形で、本市としてモデル事業で建設したわけでございますけど、その後、当初の利用者につきましても1万人以上ということで、モデル事業として、当時パソコンが余り普及していない中、市民の方々がそれを利用されると。それと、あと研修につきましても初期の研修とか、インターネットの研修とかを開催しましたので、全国的に普及する前に市民の皆さんにそういう機会を、場所を提供したということで、モデル事業としては成果はあったというふうに認識しております。

それと、モデル事業で建設したわけでございますが、その補助金の返還等につきましても国・県と協議しておりますが、補助金につきましても返還は発生しないというふうに回答を得ているところでございます。

以上です。

**○保健福祉課長（篠原輝義）** 議案第3号の委託の部分についてでございます。

これまでもこの支援センターにつきましても、平成21年からオープンをしまして、時間も午前

10時から1時までということで、その間いろいろ利用者の方からも時間を延長してくれとかあるいは夏休み等のそういう長期休暇もできたらいいのだがというようないろんな要望もありました。また、議会のほうからもそういった御質問もございました。

そういう中で、今現在、この事業については社会福祉協議会に委託をしているところでございます。この社会福祉協議会の担当職員の方がかなりノウハウを持った女性の方でございまして、その中で、運営としましては、今、4名の指導員の方をお願いして実施をしているところでございます。今回もこのような形で実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（森 正勝）よろしいですか。

○持留良一議員 1点目については、私は、確かにそういう一定の目的は達成したということをおっしゃられたというふうに思います。

要は、私たちがモデル事業をなぜ導入するかというのがあると思うんですよ。やっぱりそこにはそういう事業の必要性の問題、当然それを発展させていくという、その後の発展性とそれを次の事業に展開をしていくと、それがなければ、単なるその事業は、当時そういう事業があったからたまたまある関係によってそこにそのモデル事業が導入されたと、これではやっぱり単なる事業を部分的に導入したということになると思えますよ。その後のやっぱり、私たちが考えるには発展性がないと、モデル事業というそのものを導入する目的を達成することはできないだろうと思うんですね。

そういう意味では、若干そういう意味でのモデル事業として取り組みではいろいろ課題があったんじゃないかなと。だから、そういう意味では、先ほど言いましたとおり、じゃあ、一体、モデル事業というのはどういうときにきちっとそのことを導入していくのかと、いわゆる今後の問題として、今後あり得るだろうということ

もあって、その教訓としてここから導き出すのは何だったのかということをお聞きしたかったので、もう1回そこを整理してお聞きをしたいと思います。

それと、今の福祉課長の話のところ、事業委託のこのところのちょっと説明が十分なかったんですけれども、じゃあ、それを達成するためにこの事業委託というのをどんな形で展開していきたいのか。そのためにこの10条が設けられているというふうに思うんですが、その例えばNPO法人なのか、そういう形での法人というのを含んだ形の、いわゆる責任を持つ意味でやっぱり法人格を持った形でやっていくのか、そのところが若干不明なものですから、そのところを再度お聞きをしたいと思います。

○企画課長（前木場強也）モデル事業の発展性、持続性、これからの今後の発展性についてということなんですが、この情報センターにつきましては確かにそういう当初、何ですか、社会情勢の、現在、先ほどちょっと答弁いたしましたように、モバイル化とか、あとツイッターなども急速に発展しまして、それに本市の設備が追いつかないというふうな状況がありましたので、このモデル事業につきましては、若干それに追いつかないというふうな背景があったかと思えます。

今後、モデル事業の採用につきましては、今後、将来的な予想ですか、そういうことも加味して採択と、そういうふうに活用というふうにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○保健福祉課長（篠原輝義）この第10条の「社会福祉法人等」ということでございますが、今、持留議員のほうからも質問がございましたが、当面はうちとしては、やはり、先ほども申しましたように、そういったノウハウを持った社会福祉協議会のほうに委託をするということです。

それから、やはり、この「等」というのは幅を持たせておきまして、今後、将来的にはNPO法人というのをもまた考えられるんじゃないかということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（森 正勝）ほかに質疑はありませんか。

○池山節夫議員 この2号なんですけど、今、持留議員が発展させるようなことをという、この条例を廃止するのは簡単だとは思いますが。それで、この情報センターを使って子育て支援センターにするというのもいいとは思いますが。ただ、廃止するのに当たって本当にいいんだろうかとは思いますが。本当に役割が終わったのかなという気がせんでもないわけですよ。

それで、今、ちょっと議論を聞いていて思ったのが、例えば韓国あたりでは相当進んでいて、日本でもホテルなんかに行ったらタブレットを使ったらWi-Fiが飛んでいるという、私はだからタブレットを買うときに、うちの市役所の中はまだ自由に使えないのかというのを聞いたことがあるんですけど、例えば教育委員会の一室でも、例えば市役所の一室でもどこか使って、そういうふうに無料で使えるような部屋を検討するというようなことは全然しなかったのかなと。それが発展させたようなモデルになるんじゃないかなとは思いますが、その辺について検討はしなかったかどうかだけ聞いておきます。

○企画課長（前木場強也）情報センターの廃止に伴いパソコンも撤去するということになりましたが、関係課と現在協議をしておきまして、4月から市民館のロビーに5台ほどのパソコンを設置いたしまして、場所は変わりますが、今までと同様にパソコンを利用できるようにしたいというふうに考えております。

それと、パソコン研修につきましては、小・中学校のパソコン教室というのがありますので、そこを利用して市民講座として開催できるように、また関係課と協議をしております。

それとWi-Fiの装置ですか、それにつきましても、なかなかそういうことも考えられますので、今後それにつきましても検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 正勝）これで質疑を終わります。お諮りします。

議案第1号及び議案第2号は総務文教委員会に、議案第3号は産業厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号は総務文教委員会に、議案第3号は産業厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定しました。

△議案第4号～議案第11号一括上程

○議長（森 正勝）日程第7、議案第4号から日程第14、議案第11号までの議案8件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第4号 垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例等の一部を改正する条例 案

議案第5号 垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第6号 垂水市企業等立地促進条例の一部を改正する条例 案

議案第7号 垂水市火災予防条例の一部を改正する条例 案

議案第8号 垂水市公立学校講堂等使用料徴収条例の一部を改正する条例 案

議案第9号 消費税法等の改正に伴う社会教育課所管の関係条例の整理等に関する条例 案

議案第10号 垂水市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第11号 垂水市乳幼児等医療費助成条例の

## 一部を改正する条例 案

○議長（森 正勝）説明を求めます。

○総務課長（中谷大潤）おはようございます。

議案第4号垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

市長、副市長及び教育長の給料月額を市長にあっては10%、副市長及び教育長にあっては5%減額しようとするもので、関係のある3つの条例を一括して改正しようとするものでございます。

添付してあります新旧対照表で御説明申し上げます。

まず、改正案の第1条、垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例の一部改正でございますが、附則第31項におきまして、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間の教育長の給料月額を本則に規定する額に100分の95を乗じて得た額とし、附則第32項におきまして、この減額は、期末手当及び退職手当の算定の基礎となる給料月額には適用しない旨を規定するものでございます。

次に、改正案の第2条、垂水市長等の給与に関する条例の一部改正でございますが、附則第33項におきまして、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間の市長及び副市長の給料月額は、本則に規定する額に市長にあっては100分の90を乗じて得た額、副市長にあっては100分の95を乗じて得た額とし、附則第34項におきまして、この減額は、期末手当の算定の基礎となる給料月額には適用しない旨を規定するものでございます。

次に、改正案の第3条、垂水市長等の退職手当に関する条例の一部改正でございますが、附則第2項におきまして、市長、副市長の給料減額は、退職手当の算定の基礎となる給料月額には適用しない旨を規定するものでございます。

なお、この条例は、平成26年4月1日から施行しようというものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、議案第5号垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、御説明申し上げます。

本議案は、管理職手当の取り扱いについて一部改正しようとするものでございます。

それでは、添付しております新旧対照表で御説明いたします。

歳出削減策の一環として、附則第38項におきまして、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間管理職手当の額に100分の70を乗じた額、つまり、30%を昨年同様に削減しようとするものでございます。

なお、この条例は、平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○企画課長（前木場強也）それでは、議案第6号垂水市企業等立地促進条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

垂水市企業等立地促進条例は、本市に事業所を設置し、操業を開始した者に対して補助金を交付し、本市経済の振興及び雇用の増大を図ることを目的として制定した条例でございます。

本条例の一部改正は、昨今の厳しい社会情勢の中で大規模な工事等の企業誘致は厳しい状況にありますことから、今回上程いたしました改正案により、事業所新設の場合の補助金交付要件を改正し、中小企業の立地促進を図ることにより本市経済の振興及び雇用の増大につなげようとするものでございます。

また、あわせて新規地元雇用者の定義を改めるとともに、その他文言修正を行おうとするものでございます。

条例の改正内容につきましては、新旧対照表

で御説明いたします。

まず、第2条第5号についてでございますが、現行条例では、新規地元雇用者の定義を事業所に新たに雇用する常時雇用者で市内に居住する者及び本市出身の者としておりますが、改正案では、市内に居住する者に限定しようとするものでございます。このことは、定住促進につながるものと思っております。

次に、第3条についてでございますが、事業所新設の際の補助金交付要件である新規地元雇用者の人数を10人以上から5人以上に緩和しようとするものでございます。このことにより中小企業の立地促進が図られ、本市経済の振興及び雇用の増大につながるというふうに考えております。

次に、第4条についてでございますが、交付する補助金の上限額を新設・増設ともに5人以上10人未満の場合で1,000万円、10人以上の場合で2,000万円に改正しようとするものでございます。

次に、第7条、8条及び9条につきましては、文言修正でございます。

なお、附則として、この条例は、公布の日から施行することにしております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○消防長（松山 晃）** おはようございます。

議案第7号垂水市火災予防条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

今回の改正は、消防法施行令の一部を改正する制令が公布されたことに伴い、垂水市火災予防条例の一部を改正しようとするものでございます。

添付してあります新旧対照表で御説明申し上げます。

改正する箇所をアンダーラインでお示しております。

第29条の3第1項第2号中、「第13条の3第

1号」を「第13条第1号」に改めようとするものでございます。

次に、第29条の4第4項中、「第37条第7号から第7号の3まで」を「第37条第4号から第6号まで」に改めようとするものでございます。

いずれの規定も引用条項の整理を行ったところでございます。

最後に、附則といたしまして、この条例は、平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○教育総務課長（川畑千歳）** 皆さん、おはようございます。

議案第8号垂水市公立学校講堂等使用料徴収条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

消費税法等が改正され、平成26年4月1日に消費税率が8%へ引き上げられることが閣議決定され、また、平成27年10月1日には10%へ引き上げられる予定となり、2段階で引き上げられることから、これに対応するため当該条例の一部を改正しようとするものでございます。

それでは、改正内容について、新旧対照表により御説明いたします。

条文中、改正した箇所をアンダーラインで示しております。

第3条第1項は、現行表中の使用料を税抜きの金額に戻した上で、表の額に消費税法及び地方税法に基づき得た額を加えた額を使用料として徴収し、当該使用料に10円未満の端数がある場合は、その額を切り捨てた額を徴収するというものでございます。

なお、第1条及び第3条第2項、第3項、第6条及び第7条、第9条及び第10条は、文言の整理を行うものでございます。

附則としまして、平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○社会教育課長（瀬角龍平）おはようございます。

議案第9号消費税法等の改正に伴う社会教育課所管の関係条例の整理等に関する条例について、御説明を申し上げます。

今年4月から消費税が5%から8%に改正されるに伴い、社会教育課所管の5つの条例をあわせて使用料等の金額の改正と文言の整理を行うものでございます。

5つの条例は、垂水市屋外運動場照明施設の設置及び管理に関する条例、垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例、垂水市文化会館の設置及び管理に関する条例、垂水市市民館の設置及び管理に関する条例、そして垂水市公民館の設置及び管理に関する条例、この5つでございます。

新旧対照表で御説明をいたします。

まず、第1条関係の垂水市屋外運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部改正案でございますけれども、垂水市屋外運動場照明施設の設置及び管理に関する条例中、第7条の使用料及び使用料の減免の改正案につきましては、現条例は消費税込みの金額を表示していたため、別表第1と別表第2を基本料金の消費税抜きの金額表示とするとともに、消費税率の表示に改めるものでございます。

また、別表1と2の中で、垂水市宮庭球場は錦江町にありました旧武道館に隣接しておりましたが、既に廃止されておりましたものことから、今回削除をするものでございます。

なお、文言の整理は、お目通しいただきたいと思っております。

次に、第2条関係の垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正案ですけれども、垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例中、第3条の社会体育施設の所在地の

地番表示を改めるとともに、第8条の使用料の改正案についても別表の基本料金の消費税抜きの金額表示とするとともに、消費税率の表示に改めるものでございます。

次に、第3条関係の垂水市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正案ですけれども、垂水市文化会館の設置及び管理に関する条例中、第10条の使用料の改正案につきましても別表1を消費税抜きの金額表示とするとともに、消費税率の表示に改めるものでございます。

次に、第4条関係の垂水市市民館の設置及び管理に関する条例の一部改正案ですけれども、垂水市市民館の設置及び管理に関する条例中、第10条の使用料の改正案につきまして、別表第1、別表第2、別表第3を消費税抜きの金額表示とするとともに、消費税率の表示に改めるものでございます。

最後に、第5条関係の垂水市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正案ですけれども、垂水市公民館の設置及び管理に関する条例中、第8条の使用料の改正案につきまして、別表第1、別表第3を消費税抜きの金額表示とするとともに、消費税率の表示に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○保健福祉課長（篠原輝義）議案第10号垂水市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明を申し上げます。

改正の理由でございますが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律が平成26年1月3日に施行され、配偶者からの暴力及び被害者の適用対象がこれ

までの配偶者だけでなく生活の本拠をともにする交際相手まで拡大されたことに伴い、当該条例の一部を改正しようとするものであります。

それでは、改正内容について、新旧対照表により御説明いたします。

条文中、改正した箇所をアンダーラインで示しております。

第2条第2項第6号中、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改め、第3条、第4条、第7条第2項及び第10条は、文言の整理を行うものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、平成26年1月3日以降の診療に係る医療費から適用しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第11号垂水市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例案について、御説明を申し上げます。

改正の理由でございますが、子育て支援の充実を図り、子育て世代が安心して子供を産み育てることができるよう、中学校修了前の子供の医療費を市税の課税・非課税に関係なく、対象世帯の全てに助成しようとするものでございます。

また、これまで医療費の助成対象を「乳幼児等」としておりましたが、これを「子ども」に改め、あわせて若干の文言整理をしようとするものでございます。

それでは、改正内容について、新旧対照表により御説明いたします。

条文中、改正した箇所をアンダーラインで示しております。

改正の主なものは、題名を垂水市子ども医療費助成条例に改め、第1条から第9条までの条文中、「乳幼児等」を「子ども」に改めようと

するものでございます。

また、助成対象を全ての医療費とするため、第2条第6項を削り、第4条第2項を「助成の額は、一部負担金の合計額とする。」に改めるものでございます。

附則としまして、第1項は、施行期日を平成26年4月1日からとし、第2項は、施行日までの医療費の経過措置について規定しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森 正勝）これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○堀添國尚議員 議案の4、5について質問します。

なぜ減額しなければならないのか。

それと、これが改正になった場合に減額の額ですね。

まず、その2点について。

○総務課長（中谷大潤）それでは、4号と5号の今の質問について、お答えいたします。

まず、減額の理由でございますが、三役も課長も行財政改革の一環として減額するとしているところでございます。

それから、この減額による影響というか金額でございますが、市長にあっては10%ということで、これは年間で93万6,000円、それから副市長、教育長は5%ですので、副市長が35万7,000円、教育長が34万3,000円、合計しますと約164万円、共済費まで含めると200万円弱の効果があろうかと思っております。それから、管理職は30%の減額でございますので、1人当たり年間で18万強、対象者が20名ですので約370万、これも共済費まで含めると500万円弱の効果があろうと計算しているところでございます。

○議長（森 正勝）よろしいですか。

○堀添國尚議員 金額的にはよくわかったし、行財政改革の一環だということもわかりました。

だけど、給料がきちんとされておって初めて安定した生活ができて、そして、いい仕事もできると私は思っております。ずっと今までもそういうことが続いてきたわけですが、やはりこれは商店街等も影響してくるだろうし、そしてまた、ここにこの条例案を出されるまでには組合との関係とか審議会との関係とかいろいろあって出されたと思うんですが、もうそろそろこういうことはやめて、後ろ向きで前に進んでいくようなやり方だと思うんですよ。だから、やるものはやって立派な仕事をしてもらう、そしてまた職員は減らされて仕事はふえる。ちょっと、余りやるのが勝手過ぎるような気がするんですよね。

だから、そういう点について市長は自分のことも含めて、お金がない中で、家庭がやっぱり健全でないと、家庭を引きずって役所に来て、家庭のことは忘れて仕事をしろと言っても無理な話だと思うんですね。そこらあたりを市長、今後も含めてずっとこういうことを続けられる、26年度はそうなるかもしれませんけど、考え方としてどんなものでしょうか、市長のお考えを。

**○市長（尾脇雅弥）** 御心配をいただいてありがとうございます。

そうですね、いつも申し上げているんですけども、できるだけ給与というのは成果ですから、定まった額を支給できればいいというふうに思っております。

そういった中で、10年前に本市の状況というのは合併をしないという選択をいたしまして、行財政改革のプログラムを作成して、その目標に合わせて借金を減らし、貯金をふやしていくことをやってきております。もうすぐ終わるわけですけども、その行財政改革の目標の達成のために職員一丸となって、今、協力をしていただいております。議会の皆様にも定数の削減でありますとかいろいろ御協力をいただいているわけですけども、職員給与も今回は現段

階においてカットなしという形でできておりますので、今回こういうような御提案をさせていただいていると。今後は今後の状況、進展状況を加味して、また御提案させていただくということになろうかと思えます。

**○議長（森 正勝）** よろしいですか。

**○堀添國尚議員** ありがとうございます。

今後のことは進展を見てという、そこにちょっと引っかけたんですけど、この行財政改革がピリオドを打った場合にはもどに戻すというようなふうにもちょっと考えたんですけど、最後のあれでまたちょっとこう、状況が変わってくればまたやるんだというようなふうには私は理解したんですが、そこらあたり、そういう考え方でよろしいんですか。

**○市長（尾脇雅弥）** 確定できないやっぱり要素というのはあると思いますので、そのときのいろいろな状況を加味して提案をしていくということになろうかと思えます。

**○議長（森 正勝）** ほかに質疑はありませんか。

**○池之上 誠議員** 簡単に終わります。

5号について、去年も一緒の質問をしたんですけど、30%というカット、それについて、この中の17条の第2項の規定に係るこの規定を変えたらどうかというのを去年提案したような感じがするんですけども、その辺については検討したか、しないか。そしてまた、今後検討するかどうか。

この規定は、管理職は鹿児島市に次いで2番目に高いということも言われた。それで、今のこの現状でもいいんだというようなことも言われましたけれども、その辺についても検討したのかどうか、それだけ1点。

**○総務課長（中谷大潤）** まず、管理職手当につきましては報酬審議会というところで決めていただくわけですけども、これについては平成21年度に開催して、その後開催していないと

ということもあって提案できる機会がなかったというところで、こういう状態で来ているところでございます。

そこで、その管理職手当につきまして若干説明させていただきますと、昭和41年より給料月額100分の10を乗じた、いわゆる定率制度を実施してはいたけれども、平成19年から今の現在の5万1,100円の定額制としたところでございます。

ただ、この定率制のところも20%カットをしていた経緯がありまして、それと近い5万1,100円とこの定率制の100分の10の20%カットとの均衡を図るため30%を継続してきたという経緯があって、現在もそのカット率を継続しているところでございます。

この額が妥当かどうか、これはなかなか難しいところですが、ただ、他市に先駆けて定額としたために参考となるような金額がわからなかったこともあって、定額の5万1,100円に設定したという状況もありますので、先ほど申し上げました報酬審議会を開催する機会等があればこの辺をちゃんと審議してもらえようなふうに提案したいと考えているところでございます。

○議長（森 正勝）よろしいですか。

○川畑三郎議員 議論をすることは大変いいと思うんですけども、所管の自分の委員会がありますよね、今までは所管の自分の委員会のやつは自分でやろうと。この本会議場で自分の所管の事項をやって、また委員会でやると、本会議はどれだけ長くなるか、いつもそういうことで議論をして、議運でもある程度申し合わせをしてきたと僕は思うんですよ。今度はしっかりとそこを議運でどうするかを決めていただきたいと、私は議案とは別で提言しておきます。

○議長（森 正勝）はい、わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

○篠原静則議員 4号、5号ですけども、私

も堀添議員と同感でございまして、いかなものかなと考えているわけですが、方法論がいろいろ、役所の皆さんは頭がいいわけですから、これをやめて、極端に言えば、私の考えが正しいかどうかは別として、まともにもらってですね、5%から30%管理職手当ですね、その分を、今、既存の商店街は大変でございます。皆さんも御存じのとおり、「どこが今度は閉まっどかい」というような状態でございますので、そのカット分をそのまま置いて、カット分で商品券を買っていただくというような方法も、垂水市の商店街の活性化のためにそういうお考えも私は参考にさせていただきたいと。

4号、5号で700万の効果があるというわけですから、それを商店街に返すというふうなお気持ちでやられるのも私は喜ばれるんじゃないかなと思っております。「700万円じゃいかんで、そんなら1,000万ぐらい買うが」というふうなお話になれば、なうれしいことじゃないかなと思っております。

これはもう御答弁はいいですので、そういう提言をしておきます。

○議長（森 正勝）これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいまの議案8件については、いずれも所管の各常任委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、議案第4号から議案第11号までの議案8件については、いずれも所管の各常任委員会に付託することに決定しました。

△議案第12号上程

○議長（森 正勝）日程第15、議案第12号人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

説明を求めます。

[市長尾脇雅弥登壇]

○市長（尾脇雅弥）議案第12号について、御説明を申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるものでございます。

議案第12号は、現在人権擁護委員であります大山信矢氏が平成26年6月30日をもって任期満了となることに伴い、後任として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

推薦しようとする平野真澄氏の住所は、垂水市牛根麓2081番地1、生年月日は、昭和29年9月4日でございます。

なお、人権擁護委員の任期は3年でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（森 正勝）ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集願います。

午前11時14分休憩

午前11時30分開議

○議長（森 正勝）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題としました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第12号については、適任とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、議案第12号については、適任とすることに決定しました。

△議案第13号～議案第15号一括上程

○議長（森 正勝）日程第16、議案第13号から日程第18、議案第15号までの議案3件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第13号 大野原辺地に係る総合整備計画の変更について

議案第14号 垂水市道路線の廃止について

議案第15号 垂水市道路線の認定について

○議長（森 正勝）説明を求めます。

○企画課長（前木場強也）議案第13号大野原辺地に係る総合整備計画の変更について、御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画とは、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により定められた要件に該当している地域を辺地とし、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的とし、策定するものでございます。

また、この辺地に係る総合整備計画に基づいて実施される事業の必要経費につきましては、元利償還に要する経費の80%が交付税措置される辺地対策事業債を財源とすることができるものでございます。

大野原辺地に係る総合整備計画につきましては、平成25年度から平成26年度までの2カ年にわたり、県道南之郷線の本市工事負担金に辺地対策事業債を充当するための計画を平成25年第3回市議会定例会において上程し、議決をいただいたところでございますが、今回当計画を変更することについて議会の議決を求めようとするものでございます。

総合整備計画の変更内容について、御説明申し上げます。

市道田地明・垂桜線改修工事を平成25年度か

ら29年度まで実施し、その財源に辺地対策事業債を充当するための計画変更でございます。5年間の総事業費は2,643万円を予定しております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○土木課長（宮迫章二）** 議案第14号と議案第15号は関連がございますので、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第14号の垂水市道路線の廃止について、御説明申し上げます。

裏面の図面をごらんください。

提案理由でございますが、垂水中央中学校運動場整備工事に伴い終点を変更する必要があり、新たに認定するために、先に道路法第10条第3項の規定に基づき、市道路線廃止の議決を受けようとするものでございます。

廃止します路線は、路線番号191、路線名、垂水46号線で、起点は、垂水市南松原町56番地先、終点は南松原町73—2番地先の垂水中央中学校沿いに南側から東側を校庭に沿って通る延長326.49メートルの路線でございます。

次に、議案第15号の垂水市道路線の認定について、御説明申し上げます。

裏面の図面をごらんください。

提案理由でございますが、同じく垂水中央中学校運動場整備工事に伴い終点を変更する必要があるため、道路法第8条第2項の規定に基づき、新たに市道認定の議決を受けようとするものでございます。

新たに認定する路線は、路線番号、路線名、起点は同じでございますが、終点が南松原町89—1番地先で、延長は212.62メートルとなります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（森 正勝）** これから質疑を行います。質疑はありませんか。

**○持留良一議員** 教えていただきたいんですけども、いわゆる短くなりますよね、市道が。

このことによって、税収との関係で多少なりとも影響があるかと思えます。これはある意味での知識というか、そういうことでちょっとお聞きしたいんですけど、この程度の中身でどれくらいの地方交付税に係るかわかりますかね。わからなければもういいですけども、また後もって教えていただければ。

というのは、今後の交付税の現状の中で、私たちは当然少しでも多くの交付税が来るようなそういう算出根拠というのをしっかり持たなければいけないと思うんですが、今回の場合こういう形で廃止ということですので、やっぱりこれくらいの程度の中身で税収にどれだけ影響あるのかということをお聞きしたかったものですから、その点についてだけでした。後でまた教えてください。

**○議長（森 正勝）** よろしいですか。

**○持留良一議員** はい。

**○議長（森 正勝）** 税務課長は後で調べておいてください。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（森 正勝）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第13号は総務文教委員会に、議案第14号及び議案第15号については産業厚生委員会へ付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（森 正勝）** 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は総務文教委員会に、議案第14号及び議案第15号については産業厚生委員会に付託することに決定しました。

△議案第16号上程

**○議長（森 正勝）** 日程第19、議案第16号平成25年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

○財政課長（野妻正美）議案第16号平成25年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案を御説明申し上げます。

補正の内容を説明しました参考資料をお配りしておりますので、あわせてごらんください。

今回の補正の主な理由でございますが、国保会計の財源不足による一般会計からの法定外の繰り出し、地方交付税の確定に基づく病院事業会計への負担金の増額などのほか、事業費の確定に伴う予算整理並びに地方債の補正が必要になったものでございます。

また、国は、消費税増税対策として補正予算（第1号）を編成しました。地方負担分に補正予算債の充当など財政面に有利な条件であったことから、平成26年度当初予算に計上しておりましたものについて、対象となる事業につきましては前倒しをして今回の補正予算に計上するものでございます。

今回、歳入歳出とも4億4,116万8,000円を追加しますので、これによる補正後の歳入歳出予算総額は100億3,719万7,000円となります。

補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページまでの第1表歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

債務負担行為に補正がありましたので、6ページの第2表債務負担行為の補正をごらんください。

追加でございますが、1件目はグローバル・オーシャン・ワークスの増設に伴い、企業等立地促進補助金を5年間にわたり交付するために平成29年度までの債務負担行為をするものでございます。

2件目は、市内畜産農家の繁殖用素牛導入に伴う資金借入れに対し市が利子補給を行うもので、平成30年度までの債務負担行為をするものでございます。

地方債にも補正がありましたので、7ページの第3表地方債の補正をごらんください。

変更でございますが、それぞれの事業に伴う起債額を右の欄に示す限度額に変更しようとするものです。

次に、8ページの追加でございますが、中学校施設整備事業と小学校施設整備事業に係る分で7,230万円を追加し、本年度の借り入れ総額を繰り越し分を除いて合計額8億626万6,000円にしようとするものでございます。

16ページをお開きください。

歳出の事項別明細で主なものを御説明申し上げますが、事務事業の確定に伴う予算整理に係るものは省略させていただきます。

総務費の1目一般管理費の3節職員手当等の退職手当は、職員の早期退職者が2人出たことによるものでございます。

一番下の10目企画費の負担金、補助及び交付金は、企業等立地促進補助金に係るものや補助金の確定に伴い過不足分を補正しております。

19ページをお開きください。

11目の国民健康保険事業費の繰出金は、国民健康保険特別会計への保険基盤安定制度に基づく法定内繰出金と法定外繰出金でございますが、法定外繰出金につきましては、今年度の決算見込みに財源不足が見込まれるため、財源補てんのために繰り出すものでございます。

下の13目、後期高齢者医療費の負担金、補助及び交付金は、説明欄のとおり、今後の所要見込みによりそれぞれ減額するものでございます。

21ページをお開きください。

一番上の衛生費の1目病院費は、病院事業会計への負担金、補助及び交付金でございますが、地方交付税確定により、当初予算計上分との差額を計上しております。例年、地方交付税確定後の3月補正で計上しております。

次に、農林水産業費の7目防災営農対策事業費の負担金、補助及び交付金ですが、国の平成

25年度補正予算に伴い、追加により増額補正するものでございます。

22ページをお開きください。

下の表の2目水産業振興費の負担金、補助及び交付金ですが、種子島周辺漁業対策事業の確定による減額でございます。

次に、その下の4目漁港建設費の負担金、補助及び交付金ですが、海潟漁港及び牛根麓漁港に係る事業費の見直しと国の補正予算に伴う増額補正でございます。

23ページをごらんください。

商工費の2目商工業振興費の委託料ですが、起業支援型地域雇用創造事業費の確定に伴う減額補正でございます。

次に、土木費の1目道路維持費及び2目道路新設改良費の委託料や工事請負費等が減額になっていますが、これは事業費の見直しによる減額でございます。

24ページをお開きください。

土木費の2目住居移転促進費ですが、事業実績の見込みがないため減額するものでございます。

26ページをお開きください。

教育費の3目小学校施設整備費ですが、国の平成25年度補正に係るもので、牛根小学校と境小学校の非構造部材の耐震化に伴う増額補正でございます。

次に、下の表の3目中学校施設整備費でございますが、これも同じく国の補正に係るもので、中央中学校の屋外トイレ等新築に伴う委託料や工事請負費等の増額補正でございます。

以上が歳出の主なものでございますが、これらに対する歳入は、前に戻っていただきまして9ページの事項別明細書の総括表及び11ページからの歳入明細にお示ししてあるように、それぞれの事務事業に伴う国県支出金、使用料及び手数料、市債などの特定財源と、市税、地方交付税、繰越金などの一般財源の相殺を行い収支

の均衡を図るものでございますが、今回の一般財源に不足を生じたため、財政調整基金からの繰入金も計上しております。

なお、14ページの寄付金につきましては、垂水市民の方から教育費寄付金として賜ったものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 正勝）ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本議案は、各所管常任委員会に付託の上、審査したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、各所管常任委員会に付託することに決定しました。

△議案第17号～議案第24号一括上程

○議長（森 正勝）日程第20、議案第17号から日程第27、議案第24号までの議案8件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第17号 平成25年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第18号 平成25年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第19号 平成25年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）案

議案第20号 平成25年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第21号 平成25年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第1号）案

議案第22号 平成25年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号）案

議案第23号 平成25年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第24号 平成25年度垂水市水道事業会計補正予算（第3号）案

○議長（森 正勝）説明を求めます。

○市民課長（白木修文）議案第17号平成25年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について、御説明申し上げます。

今回の補正額は、歳入歳出とも3,840万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億7,970万7,000円とするものでございます。

補正の主な理由でございますが、これまでの実績と今後の動向を勘案し、各費目において、所要額を補正するものと財源不足を補うための一般会計からの法定外繰入金の補正でございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細により御説明いたします。

歳出から御説明いたします。

12ページをお願いします。

1款総務費ですが、1項1目の一般管理費は、肝属地区国保団体連絡協議会負担金ですが、今年度の研修会等の終了に伴い、不要額を補正するものでございます。

2項1目運営協議会費は、今後の開催回数を考慮し、不要額を補正するものでございます。

3項1目保険税収納率向上特別対策事業費は、今後の所要額を勘案し、不用額を補正するものでございます。

5項1目医療費適正化特別対策事業費は、レセプト点検員の人件費等の今後の所要額を勘案し、補正するものでございます。

2目県特別調整交付金事業は、重複頻回訪問看護師の賃金の不用額を補正するものでございます。

次に、13ページをお願いします。

2款保険給付費ですが、1項1目の一般被保険者療養給付費から4目の退職被保険者等療養費は、国庫負担金の変更申請による歳入補正に伴い、財源組み替えと今後の所要額を考慮し、補正するものでございます。

5目審査支払手数料は、今後の所要額を考慮し、補正するものでございます。

2項高額療養費は、国庫負担金の変更申請による歳入補正に伴う財源組み替えと今後の所要額を考慮し、補正するものでございます。

次の14ページをお願いします。

3項移送費、4項出産育児諸費及び5項葬祭諸費においても今後の所要額を考慮し、補正するものでございます。

3款後期高齢者支援金等は、社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づき、補正並びに財源組み替えするものでございます。

6款介護納付金は、国・県支出金等の介護納付金分の増減に伴い、財源組み替えするものでございます。

次に、15ページをお願いします。

7款共同事業拠出金は、国保連合会からの通知に基づき、補正並びに財源組み替えするものでございます。

8款保健事業費及び次の16ページの11款諸支出金は、今後の所要額を考慮し、補正するものでございます。

次に、歳入について、御説明いたします。

8ページをお願いします。

1款国民健康保険税は、年度末の予算整理に伴い補正するものでございます。

次に、3款1項2目督促手数料ですが、今後の所要額を考慮し、補正するものでございます。

4款国庫支出金ですが、1項1目療養給付費等負担金は、平成25年度国民健康保険療養給付費負担金等変更申請に基づき減額補正するものでございます。

9 ページをお願いします。

2 目高額医療費共同事業負担金及び3 目特定健康診査等負担金は、国からの交付通知に基づき補正するものでございます。

2 項1 目普通調整交付金及び2 目特別調整交付金は、昨年度実績に基づき所要額を補正するものでございます。

5 款療養給付費交付金は、退職被保険者等の医療費に対する交付金であり、社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づき補正するものでございます。

6 款前期高齢者交付金は、通知に基づき補正するものでございます。

7 款県支出金、1 項高額医療費共同事業負担金は、国保連合会からの通知に基づき補正するものでございます。

3 項特定健康診査等負担金は、県からの交付通知に基づき補正するものでございます。

10 ページをお願いします。

8 款共同事業交付金は、国保連合会からの通知に基づき補正するものでございます。

次に、10 款繰入金ですが、2 項1 目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等の国・県の確定通知に基づき補正するものでございます。

4 目その他繰入金は、平成24 年度に初めての法定外繰り入れを実施しなければならない状況となったため、今後、持続的かつ安定的に国民健康保険事業の運営を実施していくために今年度税率引き上げを行いました。昨年と同様に今年度も支出に対する歳入財源が不足する事態となりましたので、一般会計から法定外繰入金を計上いたしております。

11 款繰越金は、今後の所要額を考慮し、補正するものでございます。

12 款諸収入ですが、1 項延滞金、加算金及び過料及び3 項雑入は、今後の見込みにより補正するものでございます。

以上で、平成25 年度垂水市国民健康保険特別

会計補正予算（第2 号）案の説明を終わりますが、審議のほどよろしく願い申し上げます。

引き続きまして、議案第18 号平成25 年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1 号）案について、御説明申し上げます。

今回の補正額は、歳入歳出とも9 万1,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2 億1,139 万5,000 円とするものでございます。

補正の主な理由ですが、鹿児島県後期高齢者医療広域連合納付金の補正及び後期高齢者保険料の納付見込みに伴う補正でございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細により御説明いたします。

歳出から御説明いたします。

5 ページをお願いします。

1 款後期高齢者医療広域連合納付金は、平成25 年度の保険料収納の実績に伴う被保険者保険料の補正と保険基盤安定分の補正でございます。

2 款諸支出金は、平成24 年度の実績に伴う補正でございます。

次に、歳入ですが、前の4 ページをお願いします。

1 款1 項後期高齢者医療保険料につきましては、1 目特別徴収保険料及び2 目普通徴収保険料ともに今後の納付見込みに伴う補正でございます。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金につきましては、歳出の保険基盤安定分担金の減に伴う繰入金の減額補正でございます。

4 款1 項繰越金につきましては、平成24 年度全事業実績の確定に伴う補正でございます。

5 款諸収入は、延滞金の今後の所要額見込みによる増額補正でございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○市民相談サービス課長（森下利行）議案第19 号平成25 年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1 号）案について、御説明申し上げ

ます。

今回の補正は、事業費の負担金、補助及び交付金の交通災害共済の見舞金を減額することが主な理由でございます。

補正の額は、歳入歳出それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を501万1,000円にするものであります。

まず、歳出から御説明申し上げます。

4ページをお開きください。

歳出につきましては、1款事業費の補正になりますが、交通災害共済加入者の交通死亡事故に関しましては平成23年10月17日以降発生していないことから、負担金、補助及び交付金の見舞金を減額しようとするものであります。

続きまして歳入でございますが、3款繰入金の基金繰入金を全額減額いたしまして、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○保健福祉課長（篠原輝義）** 議案第20号、議案第21号、議案第22号につきましては保健福祉課所管でございますので、一括して御説明いたします。

まず、議案第20号平成25年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第3号）案について、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

今回の補正は、介護給付費の今年度見込み額による国支払基金等の歳入歳出予算の減額補正が主なものでございます。

今回の補正の額は、歳入歳出にそれぞれ9,796万8,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ20億1,162万9,000円とするものでございます。

最初に、歳出について御説明いたします。

6ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、高齢者実態調査集計業務委託の入札残等

による減額補正でございます。

2款保険給付費、1項サービス等諸費の1目サービス給付費、3目地域密着型介護サービス給付費は、今後の給付額見込みによる減額補正でございます。

間の2目サービス計画給付費はケアプラン作成料でございますが、軽度の認定者数増による今後の給付額見込みにより増額補正でございます。

次に、2項介護予防サービス等諸費の1目介護予防サービス給付費、3目地域密着型介護予防サービス給付費は、今後の給付額見込みによる増額補正でございます。

間の2目介護予防サービス計画給付費は、今後の給付額見込みによる減額補正でございます。

次に、7ページの3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費は給付額見込みによる増額補正で、2目高額介護予防サービス費は減額補正でございます。

次に、4項その他諸費、1目審査支払手数料は、給付額見込みによる減額補正でございます。

次に、5項特定入所者介護サービス等費の1目特定入所者介護サービス費から6項高額医療合算介護サービス等費、2目高額医療合算介護予防サービス費までは、今後の給付額見込みによる減額補正でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金は、過誤納還付金の増額補正でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

4ページをお開きください。

事項別明細書の歳入で御説明いたします。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款繰入金を減額いたしまして収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第21号平成25年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第1号）案について、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

今回の補正の理由でございますが、収益の確定見込みに伴い追加補正をしようとするもので、補正の額は、歳入歳出にそれぞれ2,344万7,000円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億9,362万8,000円とするものでございます。

まず、歳出について御説明いたします。

5 ページをお開きください。

1 款事業費、1 項老人保健施設事業費、1 目老人保健施設事業費は、収益の確定に伴い、指定管理料交付金の増額補正を行うものでございます。

次に、歳入について、3 ページの事項別明細書で御説明いたします。

1 款療養費収入、2 款使用料及び手数料、3 款財産収入、5 款諸収入を減額し、4 款繰越金、6 款繰入金を増額し、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第22号平成25年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号）案について、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

今回の補正の理由でございますが、病院事業収益及び病院事業費用の増額補正と医療機器の入札結果に係る企業債及び建設改良費の減額補正をしようとするものでございます。

第2条の収益的収入及び支出の補正でございますが、収入の1 款病院事業収益を3,896万5,000円増額し、総額で22億8,184万5,000円とし、支出の1 款病院事業費用を5,561万4,000円増額し、総額を22億3,299万7,000円とするものでございます。

次に、第3条資本的収入及び支出の補正でございますが、収入は、垂水中央病院医療機器購入の入札に伴う減額補正で、1 項企業債を5,860万円減額し、総額1億6,240万円とし、支出の2 項建設改良費を5,856万5,000円減額し、総額1億6,243万5,000円とするものでございます。

あけていただきまして、第4条企業債の補正でございますが、お示ししてありますとおり、起債の限度額を2億2,100万円から1億6,240万円に減額しております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○水道課長（塚田光春）議案23号、議案24号につきましては水道課所管でございますので、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第23号平成25年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案について、御説明申し上げます。

今回の補正の主な理由は、年度末の決算見込みにより不用額の整理を行うものでございます。

1 ページに記載してありますように、今回の補正額は歳入歳出それぞれ137万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,661万5,000円とするものでございます。

それでは、歳出から主な補正のみ説明いたします。

5 ページをお開きください。

1 款総務費、1 項一般管理費、1 目一般管理費の13節委託料の維持管理等委託と調査、測量、設計、監理等委託は、それぞれ委託の執行残を減額するものでございます。

15節工事請負費は、牛根境の国道拡幅に伴い仕切り弁の移設工事を行う予定でしたが、国交省の国道改築工事の中で実施されたため、減額するものでございます。

18節備品購入費は、水道メーターの購入に係る執行残を減額するものでございます。

次に、歳入でございますが、前のページを

らんください。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目使用料の簡易水道使用料は、給水戸数の減少により使用料の減額をするものでございます。

1 つ飛んで 2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金を減額補正しまして収支の均衡を図っております。

4 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入、節の雑入の移転補償費は、歳出で説明しましたように、国道拡幅に伴う仕切り弁移設工事がなくなったため減額するものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、議案第24号平成25年度垂水市水道事業会計補正予算（第3号）案につきまして、御説明申し上げます。

それでは、参考資料により御説明いたします。

6 ページをお開きください。

まず、収益的収入及び支出の支出から説明をいたします。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、5 目資産減耗費の節の固定資産除却費は、平成25年度の配水管布設がえ工事等により取りかえた配水管等の除却費に不足を生じたため、増額するものでございます。

次に、1 つ飛んで資本的収入及び支出の支出から説明いたします。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目原水及び浄水設備工事費の節の工事請負費は、執行残を減額するものでございます。

2 目配水設備工事費の節の委託料と工事請負費もそれぞれ執行残を減額するものでございます。

次に、上段の収入をごらんください。

1 款資本的収入、1 項工事負担金、1 目工事負担金の節の工事負担金は、国道及び市道改良工事における水道管移転工事に伴う移転補償費

の確定により減額するものでございます。

つきましては、1 ページに記載してありますように、第2条の収益的収入及び支出の支出は、水道事業費用を169万6,000円増額し、2億5,659万8,000円とするものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出の収入は、資本的収入を231万4,000円減額し、712万8,000円とするものでございます。

支出の資本的支出は1,953万8,000円減額し、1億6,950万4,000円とするものでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、内部留保資金を充てております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森 正勝）ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 1点だけ。

○議長（森 正勝）簡潔にお願いします。

○持留良一議員 はい、簡潔に行きます。

議案第20号の介護保険なんですけれども、6ページの保険給付のところが大変、1億733万6,000円の減となっていますけど、このことは、要するに、計画値と実績値との関係から見てもやはり大きな差が出たのじゃないかなというふうに思うんですが、決算のときには病院との関係でこのところが当初の予算よりも大きく変わったということでしたけれども、このような形になるということはやっぱり一定程度の、単純に考えても給付の抑制かなというふうに思ったりするんですが、この点について主な原因、要因がわかったら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○保健福祉課長（篠原輝義）保険給付費が1億732万から減額になっておりますけれども、当初の給付額の予算に対しましてかなり落ちております。これにつきましては、認定者数の見込みより実績が少なかったということで、主な理

由としましては、実際の額よりも利用者が少なかったというようなことでございます。

○**持留良一議員** これはいろんな制度の関係も含めていろいろと、ある意味での抑制策の結果なのかなと思ってしまったりするんですけども、そうじゃない部分もいろいろ理由としては、利用料の負担の問題とかあろうかと思いますが、次にお聞きしたいのは、このことによってある意味では計画と実績値が大変開いてきていますよね。そうなってきたときに、やっぱり今後の保険料への問題、波及というか、そのあたりでやっぱりこういう点も考慮されていくのかですね。というのは、来年度そういう見直しの時期にも来ていますので、そういう点についてはこのあたりをどのように捉えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○**保健福祉課長（篠原輝義）** 現在、介護保険事業計画の5期で来年度が最終年でございます。この3年の計画にあわせまして計画を作成しておりますので、これに基づきまして予算を計上しているということでございます。ただ、今年度につきましては実績が少なかったというようなことでございます。

○**議長（森 正勝）** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（森 正勝）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第17号から議案第24号までの議案8件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（森 正勝）** 異議なしと認めます。

よって、議案第17号から議案第24号までの議案8件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

次は、1時20分から再開します。

午後0時11分休憩

午後1時20分開議

○**議長（森 正勝）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、財政課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○**財政課長（野妻正美）** 先ほど議案第14号垂水市道路線の廃止についてのところで、持留議員から地方交付税への影響について御質問があったところでございますが、それについてお答えいたします。

垂水市の市道、総延長が223キロでございます。そのうちの約114メートルが廃止となります。これはキロにして約0.1キロでございます。

地方交付税の算定に用いる単位として測定単位というものがございます。これは、キロメートルで算定することとなっております。そのため、今回の廃止路線では約0.1キロメートル少なくなるということでございます。そうした場合、この測定単位の中では小数点は四捨五入することとなっております。そのためにゼロとなるということになります。結論としまして、結果としまして、地方交付税への影響はないものと思われま。

以上でございます。

△議案第25号～議案第35号一括上程

○**議長（森 正勝）** 日程第28、議案第25号から日程第38、議案第35号までの議案11件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第25号 平成26年度垂水市一般会計予算案

議案第26号 平成26年度垂水市国民健康保険特別会計予算案

議案第27号 平成26年度垂水市後期高齢者医療  
特別会計予算 案

議案第28号 平成26年度垂水市交通災害共済特  
別会計予算 案

議案第29号 平成26年度垂水市介護保険特別会  
計予算 案

議案第30号 平成26年度垂水市老人保健施設特  
別会計予算 案

議案第31号 平成26年度垂水市病院事業会計予  
算 案

議案第32号 平成26年度垂水市漁業集落排水処  
理施設特別会計予算 案

議案第33号 平成26年度垂水市地方卸売市場特  
別会計予算 案

議案第34号 平成26年度垂水市簡易水道事業特  
別会計予算 案

議案第35号 平成26年度垂水市水道事業会計予  
算 案

○議長（森 正勝）説明を求めます。

[市長尾脇雅弥登壇]

○市長（尾脇雅弥）本日、平成26年第1回市議  
会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を  
心からお喜び申し上げますとともに、市政の推  
進に御尽力をいただいておりますことに対し、  
衷心より感謝を申し上げます。

ここに、平成26年度当初予算を初め重要案件  
の御審議をお願いするに当たり、市政に取り組  
む所信の一端を申し述べ、議員各位を初め市民  
の皆様の御理解と御支援を賜りたいと存じます。

平成25年度の国の経済を見ると、「大胆な金融  
政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資  
を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一  
体的な取り組みの政策から、家計や企業の投資  
マインドが改善し、消費等の内需を中心として  
景気回復の動きが広がってきており、景気の回  
復の動きは確かなものとなることを見込まれて  
いるようであります。

平成26年度においても、引き続き堅調な内需  
に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々  
に実現していくと考えられているようございま  
す。

本市におきましても、自民党政権による平成  
25年度の国の経済対策事業を受け、3億円強の  
交付により、かねてより要望の上がりおしま  
した市内交通網整備事業や農道等整備事業の実  
施、市内小学校や市営住宅などの改修工事を  
行い、本市の経済活性化に大きな効果を与え  
ることができたと感じております。

しかしながら、国全体において人口減少、少  
子・高齢化の急激な進展、それに伴う産業の衰  
退、さらには今後消費税の引き上げが実施され  
ることから、本市においても依然として厳しい  
環境に直面することが予想されます。

このような社会背景の中で、継続と挑戦を実  
践し、また、議員各位並びに市民の皆様の御理  
解をいただきながら、ことしの1月で市長に就  
任して3年が経過いたしました。ぶれない理念  
を持ち、マニフェストとして掲げた5つの公約  
と具体策としての3つの挑戦を実践すべく、一  
貫して、市民の視点に立った、垂水市の目指す  
べき特性を生かした独自性のある政策実現に向  
けて努力してまいりました。

公約に掲げた「安心安全な垂水のまちづくり」  
の継続は、毎年度の重点施策に掲げて推進して  
まいりましたが、幸いなことにこの3年間大き  
な災害や事故もなく穏やかな状況でございま  
したことは、何よりの成果であったと考えてお  
ります。

しかしながら、活火山桜島と隣接し、地形的  
にも急傾斜地など多くの危険箇所を抱える本  
市においては、常に防災に対する危機意識を  
持ち、市民の生命、身体及び財産を守るため、  
標高や桜島火山・本城川の洪水対策などを掲  
載した防災マップの作製・配布を行うるとと  
もに、主要道路などへの海拔標示板の設置、  
自主防災組織の

組織率の向上に努め、あわせて地域防災計画の見直しを毎年度行い、自助・共助・公助の視点で防災意識の醸成に努めてまいりました。

桜島の噴火活動につきましても、平成23年が996回、平成24年が885回、平成25年が835回と依然として活発な活動を続けている中で、ことしの1月12日には桜島大正噴火から100周年の節目を迎えることとなりました。

平成24年度に初めて図上訓練を実施していただきましたが、今後とも県及び専門知識を有する機関との連携を強化し、錦江湾奥の4市での連携を図り、早目の避難のための対策に努めてまいります。

降灰対策につきましても、道路降灰事業や宅地内降灰除去事業の充実を目指し、年3期に発注を分割して実施してまいりましたことから、より迅速な対応ができるようになり、市民生活の環境整備が図られてきたと思っております。

道路整備事業や土砂災害対策については、国や県と協議を重ね、国道220号の拡幅工事や歩道整備、急傾斜対策事業や砂防事業の推進を図っていただきました。このような中、海潟トンネルは、去る2月1日に開通式が行われたところでございます。

児童生徒の安心・安全が確保できる教育環境の充実については、校舎や体育館等の耐震化工事に引き続き、桜島降灰対策事業として、平成24年度までに市内全小・中学校の普通教室などに空調設備の設置を終え、よりよい学習環境整備を図ってまいりました。

また、防災機能の強化を図るため、平成25年度から平成27年度までの3カ年で小学校の校舎外壁及び手すりの改修工事を計画しており、平成25年度は柘原・協和小学校で工事を完了し、児童の安全・安心を確保できる教育環境の充実を図ることができました。

さらに、平成25年度は、国の緊急経済対策を踏まえた地域の元気臨時交付金を活用して、水

之上小学校の校舎や垂水小学校体育館の屋根の防水工事など前倒しで取り組むことができました。

平成22年4月に開校しました垂水中央中学校の整備につきましては、平成22年度より大規模改造事業に着手して、平成24年度をもって校舎及び体育館の工事を終了しております。

平成25年度は、屋外運動場の整備、不審者侵入防止対策としてフェンスの設置及びプール・武道館の新設を行い、本市の義務教育の拠点施設が完成しつつあります。

このほか、平成24年度に垂水市立小・中学校遊具整備計画5カ年計画を策定し、安全確保のための学校遊具の修繕などを計画的に進めております。

「垂水ブランド」販路拡大への挑戦では、重点施策に「6次産業化と観光振興」を掲げて、垂水市のトップセールスマンとして国内外で販路拡大への取り組みを行ってまいりましたが、今後、県とタイアップすることにより、さらに強力なセールスの展開が行え、大きな成果につながると考えております。

6次産業化については、魚価の低迷、燃料費や餌代の高騰により非常に厳しい経営を強いられている生産オンリーであった水産業界から、経営の新たな試みとして国の6次産業の認証を受けた地元企業が2社、現在申請中の企業が1社と、6次産業化の動きが出てきており、新たな活性化へつながるものと期待しております。

観光振興では、県との連携強化により、埋没鳥居や宇喜多秀家潜居地、海潟桜公園、千本イチョウ駐車場、猿ヶ城溪谷周辺など、魅力ある観光地づくり事業による整備を行い、交流人口の拡大につながってきております。

民泊型教育旅行についても、平成23年度6校860人、平成24年度5校797人、平成25年度15校2,103人の実績を上げており、漁業体験を含めると、平成25年度実績で35校5,248名の利用実績

となっております。利用者からはたくさんの感動と感謝の声をいただいております、来年度も県外から多くの利用希望の依頼が来ております。これも地道な誘致活動と温かいおもてなしの成果であると考えております。

医療介護・教育・福祉の充実への挑戦では、子育て支援・高齢者対策を重点施策に掲げており、子育て支援においては、子育てサポート事業や地域子育て創生事業の実施や子育てサロンの新設、懸案であった保育料の引き下げやインフルエンザ予防接種費用助成を行ってまいりました。

高齢者福祉につきましては、第5期高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画に基づき、「市民一人ひとりが生きがいや夢を持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち垂水」を基本目標に地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

教育の面において、学校教育では、垂水の豊かな自然や歴史、文化、産業などを生かした体験的な活動を通して、「生きる力」を備えた「ふるさと垂水を愛し、誇りにする子ども」の育成を図るために開かれた学校づくりを進め、学力の向上を図り、理科大好きな子供育成事業などの実施や安心して栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供に努めてまいりました。

垂水高校振興対策では、平成23年度に垂水高等学校振興支援計画書を策定し、垂水高校振興対策協議会を中心に新たな取り組みを開始いたしました。その内容は、市内の小・中学校との連携や広報、部活動などへの支援並びに検定試験等受験及び通学費への助成など垂水高校の振興に努めてまいりました。

社会教育では、生涯教育・生涯スポーツの推進を図り、各種文化・スポーツ事業を開催し、多くの参加をいただき、市外からの交流も盛んになっております。利用状況の変化や老朽化が進んでおりました垂水中央運動公園につきまし

ては、垂水中央運動公園施設のあり方検討委員会の提言を受けて、今後整備計画を作成し、一般的な施設の改修にも取り組んでまいりたいと考えております。

行財政改革断行の継続では、第4次垂水市総合計画の後期見直しを行い、総合計画の基本計画や行財政改革大綱に基づき計画のさらなる推進を行い、生活環境課の移転、水産課と商工観光課の統合や定員適正化など、時代に対応した行政経営に努めてまいりました。

財政運営においては、人件費の抑制、市債残高の縮減、財政調整基金の積み立て増など改善を進め、財務諸表等の数値も改善されてきております。

平成24年度決算における主な財務指標は、市債現在高が96億646万8,000円で、前年度より3億（42ページの発言により訂正済み）2,353万3,000円の減額を行い、自治体の収入に対する負債返済の割合をあらわす実質公債費比率が12.1%と前年度より0.3ポイントの減となり、財政の健全度を図る指標であります将来負担比率は54.5%で、前年度と比較しますと14.8ポイントの減となっております。財政調整基金などを含んだ積立基金現在高は21億9,060万9,000円で、前年度より2億6,396万7,000円の増額を行っております。

特に、臨時財政対策債を除く実質的な市債現在高は、市民の皆様の御理解をいただき、最も大きかった平成17年度の109億42万9,000円から66億8,130万8,000円と約42億円の減額となっております、大幅な改善となっております。

桜島道路（錦江湾横断道路）実現への挑戦では、県における可能性調査を受け、実現時の最大の効果と考えられる地理的利便性の向上を見込み、人口減少対策を平成25年度重点施策に掲げて、第4次垂水市総合計画後期基本計画の重点プロジェクトにも掲げております。

庁内横断体制で人口減少対策に取り組むため、

私を本部長とする垂水市人口減少対策本部を設置するとともに、専門的な事項を調査、検討するための組織として垂水市人口減少対策作業部会を設置し、人口減少対策に係る施策について検討してまいりました。

昨年12月議会においてプロジェクトの中間報告と平成26年度予算に計上する施策の報告を行い、本年度中に今後10年間を目途とした本市の人口減少対策を取りまとめた垂水市人口減少対策プログラムを策定し、本市発展のために人口減少対策に対する施策の総合的、効果的な推進を図ってまいります。

また、第4次垂水市総合計画の基本構想におけるまちづくりの基本理念である地域振興計画については、第4次垂水市総合計画の基本構想の中で市内の9つの地区を地域拠点地区と定義し、各地区ごとに策定することとされており、地域の特性を生かしたまちづくりが地域住民の手で進められていくものと考えております。

平成22年度の大野地区の策定に始まり、平成23年度は水之上地区、平成24年度は新城地区と牛根地区において策定され、平成25年度は松ヶ崎、柘原の2地区で地域振興計画が地域住民の話し合いにより新たに策定され、策定地区は全部で6地区となっております。

既に計画を策定した6地区では計画に基づきさまざまな取り組みが実施されており、平成25年度においても、各地区の地区公民館を拠点にそれぞれの地域特性や社会資源を生かした活動が生き生きと展開されております。

大野地区では、年末恒例となりました大野原いきいき祭りを開催し、特産品となった「つらさげ芋」などを求める多くの来場者でにぎわったほか、集落内の空き家を活用し、大野地区への移住を決めた市外出身の若者を新たに受け入れる取り組みなども行っております。

平成25年度に採択された過疎集落等自立再生緊急対策事業の採択により、芋の干場や貯蔵施

設も完成し、さらなる地域振興の推進が図られ、多くのメディアの取材や国内外からの視察が訪れており、県内でも官民一体となったすぐれた取り組みとして、平成25年度鹿児島県共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体表彰の地域コミュニティ部門において最優秀賞である会長賞を受賞し、去る2月7日に鹿児島県民交流センターにおいて表彰式が行われました。

地域振興計画を策定された地区における事業実施に当たっては、ふるさと納税を財源として設置された垂水市ふるさと応援基金を活用した垂水市まちづくり交付金制度によりソフト・ハード事業に必要な支援を行っておりますが、垂水市のふるさと納税は県下43市町村の中でも最も多くの申し込みをいただき、納税額も3年ぶりに1,000万円を超える納税額となっております。関東・関西たるみず会を初めとする多くの方々からの制度開始以来、変わらぬ御支援に心から感謝申し上げます。

このような支援もあり、各地区では、地区公民館を地域づくりの拠点として地域振興計画を活用し、計画書に掲載されている「こうありたい」という目標の実現のための話し合いや事業の実施を通じ、地域活動がこれまで以上に活発となってきております。

それぞれの地域住民が10年後の地域のあり方を真剣に検討し、みずから決めた地域づくりの計画を柱に行政と連携した協働のまちづくりを進めていけますことは理想的な姿だと考えております。

以上、申し上げますように、公約に沿って、市長就任から3年の歩みを振り返りましたが、行財政改革の終盤に想定しておりませんでした東日本大震災の発生による厳しい社会情勢の中でも、市民の方々はもとより、議員の皆様や市役所職員の私の市政運営への御理解をいただきながら順調に進んでおりますことに改めて感謝を申し上げます。

平成26年度においては、第4次垂水市総合計画の後期基本計画をもとに、各施策を確実に、かつ効果的に推進していくとともに、4つの重点施策を掲げ、垂水市のさらなる充実と飛躍を目指して総力を挙げて邁進してまいります。

1つ目に、「安心安全な垂水のまちづくり」につきましては、東日本大震災を契機として国民の防災意識が高まる中、国民の生命、身体及び財産を守るため、南海トラフ大地震や桜島の大爆発や記録的豪雨、台風による被害などに備えた防災体制の強化を着実に進めるため、垂水市総合防災訓練・防災点検など、関係機関と連携し実施してまいります。

防災無線につきましては、大雨、台風時には放送が聞こえにくいことから、FM放送を利用する防災ラジオを市内全世帯へ配布して、市の情報が確実に市民へ伝わるようにいたします。

消防救急デジタル無線化については、平成26年度中に補助事業として採択していただき、防災無線とともに整備いたします。

道路整備につきましては、国道220号や県道垂水南之郷線及び垂水大崎線の歩道整備や改良整備等について早期完成を図っていただくよう、引き続き国・県へ要望してまいります。また、市道整備につきましては、改良工事の継続を図ってまいります。

教育施設の安全確保に関しましては、昨年度から実施しております校舎外壁改修工事や垂水市立小・中学校遊具整備計画に基づく学校遊具の修繕及び校庭の降灰除去など児童生徒の安心・安全を確保できる教育環境の整備を図ってまいります。

2つ目の「6次産業化と観光振興」につきましては、1次産業の水産業において、ここ数年、魚価の低迷と燃料や餌などの高騰により非常に苦しい経営状況にあります。

カンパチやブリなどの養殖業におきましては全国有数の生産規模を誇りますが、最大の課題

は、出口ニーズを捉えた加工・販売の充実であると考えており、引き続き努力してまいります。

本市の水産業に関しては、生産面としては足腰の強い経営形態を育成するための融資施策等の強化に取り組んでいきたいと考えております。また、手塩にかけて生産をしたカンパチやブリが浜値と乖離した値段で市場において取引される現状を回避するためにも、県や農林水産省など関係機関の協力をいただきながら、さきに申し上げましたように、加工、販売といった6次産業化の分野に対して積極的な事業展開を図ってまいります。

また、道の駅などの新たな販売拠点の整備を促進することにより、本市の基幹産業である農水産業における生産品のPRや販売促進に大きな成果があるものと考えております。

観光振興につきましては、本市の観光名所があります高峠や千本イチョウ園などの春夏秋冬の自然景観を生かした観光振興に努めてまいります。

また、大変好評をいただいております体験型の教育旅行誘致やスポーツ合宿につきましては、新幹線の教育旅行枠の拡大など今後も増加する傾向にあると思われまますので、市としても補助制度の継続やマスコミ等のメディアを活用した情報発信等、積極的に支援し、交流人口の拡大を目指してまいります。

観光拠点施設の整備に関しましては、関係者の大変な御理解と御協力をいただきながら事業展開していただいております。今後、さらに、県の魅力ある観光地づくり事業や大隅地域振興局の地域振興推進事業等を活用させていただきながら、観光情報の発信や物産販売による地域振興・観光振興に努めてまいります。

3番目の「子育て支援・高齢者対策」につきましては、地域のつながりを維持し、社会基盤の再構築とあわせて地域社会における子育て機能の再生を目指して、子育てサポーター養成の

ための予算を引き続き確保するとともに、子育てを楽しみながら仲間をつくり、子育ての当事者が抱えている子育てへの不安感、孤独感などのさまざまな問題を解決できる場である子育て相談支援センターの開設時間の延長及びスペースの拡大による機能拡充を図ってまいります。

あわせて、子育て世代の方々が経済的にも安心して子育てできるよう、中学校卒業までの医療費の全額無償化を実施し、子育てしやすい街づくりのための積極的な支援に一層努めてまいります。

また、平成26年度は、子ども・子育て支援法に基づく事業計画を策定することとなっております。

高齢者福祉については、第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の最終年度である平成26年度は、さらに高齢者施策の充実と介護予防や認知症予防について地域包括支援センターなどで推進してまいります。

また、地域包括ケアシステム構築の実現に向けては、平成25年度に発足した垂水市健やかなまちづくり協議会や専門部会を中心に既存の団体と調整を図りながら、その具現化に着手してまいります。

そのほか、引き続き地域住民の支え合いの活動を推進する、高齢者等暮らし安心・地域支えあい推進事業を実施してまいります。

あわせて、平成26年度は、全ての市民が健康で生きがいを持ち、安心して生き生きと暮らせるために平成27年度から5カ年計画として「健康たるみず21（二次）」計画を策定いたします。

4番目の「人口減少対策」につきましては、長期的視点に立った取り組みが必要でございますことから、まず、住宅建設促進を図ってまいります。そのために住宅取得費等助成制度を創設し、定住人口増加に向けた取り組みを進めてまいります。また、市内における子育て環境の充実を図るため、中学生までの医療費を全額無

償化し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

また、定住人口増加を図るためには、まず垂水市を知ってもらうことが重要です。そのために、本市の情報を市民の皆様を初め県内外に広く発信するなど広報を充実させて本市の認知度の向上と本市のイメージアップを図ってまいります。

市民の皆様との対話を大切にし、市民の皆様の声を真摯に受けとめ、これからの垂水のまちづくりに積極的に生かしていくとともに、市民の皆様が幸せを実感し、安心して暮らせる「住んで良かったと思えるまちづくり」「元気なまちづくり」を市民の皆様と協働して取り組んでいきたいと思っております。

以上、私の平成26年度市政に対する所信と重点施策について申し上げましたが、これからも全力で市政運営を邁進してまいります。議員各位を初め市民の皆様のご支援と御協力を心よりお願い申し上げます。

それでは、引き続き、平成26年度一般会計及び特別会計予算の提案に当たりまして、予算の編成とその概要について、御説明を申し上げます。

平成26年度の国の予算は、平成25年度補正予算と一体に、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立の実現を目指すとして、日本の競争力の強化につながる未来への投資や生活の基盤を守る暮らしの安全・安心といった事項に予算を重点化しております。

また、社会保障と税の一体改革を実現する最初の予算であり、消費税増収分を活用し、社会保障の充実と安定化を図ることとされているところです。

平成26年度の地方財政対策の概要ですが、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額は、社会保障の充実分が増額され、平成25年度水準を上回る額が確保されたものの、

地方税収の増を反映して本市の主要財源である地方交付税などは減額されていることから、影響が心配されるところでございます。

このような国の予算の状況を踏まえた本市の平成26年度予算は、第2次垂水市財政改革プログラムを基本に、歳入歳出両面から見直しを進めながら予算編成を行ったところです。

それでは、一般会計から御説明申し上げます。

平成26年度の一般会計当初予算の歳入歳出予算の総額は101億3,800万円で、前年度に比べ7.8%の増となっております。

歳入におきましては、市税は、法人市民税の減収などで前年度に比べ1.7%減の13億2,337万3,000円を見込み、歳入の柱である地方交付税は、0.2%減の40億5,000万円を計上しております。また、借金である市債については、前年度比18.5%増の12億4,460万円を計上しております。

なお、平成25年度に続き一般財源に不足を生じたことから、財政調整基金からの繰入金を1億8,000万円計上しております。

歳出におきましては、財政改革プログラムに基づき、一層の節減合理化を推進することであるゆる経費の見直しを行うとともに、平成26年度においては、重点施策に人口減少対策を加えた4つの重点施策を掲げ、重点的に予算を配分しております。

予算の状況を性質別に見てみますと、人件費は定年退職予定者が前年度より多いことなどから前年度比5,036万5,000円の増、扶助費は生活保護費の減などにより、前年度比1,399万3,000円の減となっております。普通建設事業費は、消防・救急無線デジタル化事業などにより、前年度比では6億1,293万4,000円の増となっております。

以下、主な事業につきまして、御説明を申し上げます。

まず、総務費について申し上げます。

新たな重点項目である人口減少対策について、

住宅取得費等助成事業補助金などを新規事業として計上しております。また、垂水市絶妙景観カレンダー作成などの垂水イメージアップ事業を実施いたします。

次に、民生費について申し上げます。

障害者福祉につきましては、障害者総合支援法に基づく日常生活支援事業、社会生活支援事業など共生社会の実現のための諸施策を引き続き実施してまいります。

子育て支援につきましては、中学3年生までの医療費の無料化を行う子ども医療費助成事業を新たに実施いたします。

また、2歳児の歯科集団健診や4歳児においては歯科健診及びフッ素塗布無料券の配布を新たにを行い、修学前の切れ目ない虫歯予防に努めてまいります。

高齢者対策につきましては、高齢者等暮らし安心・地域支えあい推進事業を引き続き実施してまいります。

次に、衛生費について申し上げます。

医療費が増大している国民健康保険事業の状況も踏まえ、がん検診推進事業、各種予防接種事業などを引き続き実施いたします。

地域医療の充実につきましては、垂水中央病院や肝属郡医師会垂水班との連携により医療体制の充実のために、引き続き必要な予算を計上してまいります。

次に、生活環境分野につきましては、垂水市環境基本条例制定に基づく環境基本計画策定を新規事業として実施いたします。

また、循環型社会の構築を目指して、引き続き、収集・分別に係る経費などを計上してまいります。

次に、農林水産業費について申し上げます。

本市の地域特性を最大に生かした農業の展開、発展を図っていくため、新規就農者及び農業経営体の育成・確保対策や防災営農対策事業などを継続して実施いたします。また、6次産業化

などの推進を図るため、6次産業化及び企業農業創出事業を創設し、新規事業として予算計上してまいります。

水産業の振興につきましては、依然として厳しい経営環境が続いているため、養殖漁業の振興策として両漁協への短期貸し付けを継続実施いたします。

次に、商工費について申し上げます。

厳しい状況にある商工業支援として、引き続き、運転資金や設備投資などの借入に関する利子補給や商工会運営に対する補助などの支援を行ってまいります。

新規事業として、水産業の6次産業化を行う企業に交付する補助金を計上しております。

観光振興につきましては、民泊事業の円滑な推進を図るための民泊事業推進事業貸付金や垂水南中跡地に整備する観光拠点施設の実設計委託等を新規事業として計上しております。

その他として、自然景観を生かした観光振興に係る事業などを引き続き実施いたします。

次に、土木費について申し上げます。

産業及び市民生活を支える社会基盤となる道路につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用し、引き続き事業を進めるとともに、その他の市道や集落道におきましても緊急度の高いものから整備を推進してまいります。

また、住宅リフォーム促進事業を平成25年度に引き続き予算計上してまいります。

その他の主な事業として、橋梁の長寿命化事業などの予算を計上しております。

次に、消防費について申し上げます。

消防・救急無線デジタル化事業につきまして、平成26年度中に補助事業等を活用し整備いたします。

消防力整備につきましては、老朽化している消防団のポンプ自動車1台を更新いたします。

防災対策につきましては、重点施策であるコミュニティFMを利用する防災ラジオを市内全

世帯へ配布いたします。

次に、教育費について申し上げます。

小学校の施設整備につきましては、平成26年度は、垂水小学校屋外運動場・駐車場整備事業などを実施いたします。

垂水中央中学校の施設整備につきましては、屋外トイレ・倉庫の新築工事を実施いたします。

垂水高校振興対策につきましては、平成25年度支援事業を継続いたします。

学校教育につきましては、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めていくための事業や安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食事業などを引き続き実施いたします。

社会教育につきましては、各種文化事業を初め、垂水市体育館耐震診断等業務委託などを計上しております。

なお、平成27年度に鹿児島県内で開催されます第30回国民文化祭の準備に係る予算も計上しております。

また、平成26年度は「子どもたちの夢を育む」総合プランを計画しましたので、教育委員会関係課において実施いたします。

次に、災害復旧費について申し上げます。

災害復旧事業につきましては、予測困難なゲリラ豪雨に伴う土砂災害や台風の強大化による風水害等の発生に備え、所要の予算を計上しております。また、活動が活発化している桜島降灰対策につきましても、引き続き路面清掃や宅地内の降灰除去事業等に取り組んでまいります。

次に、特別会計につきまして御説明いたします。

まず、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険制度は、農林水産業及び自営業者を中心とする制度として創設されてから、我が国の国民皆保険制度の基礎として、地域医療の確保と地域住民の健康保持増進の向上に大きな役割を果たしています。

しかしながら、国民健康保険を取り巻く環境はますます厳しい状況が続き、脆弱な財政基盤の構造的問題は一層深刻さを増してきておりますが、昨年は社会保障・税一体改革として「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が12月の国会で成立をし、今後の国保運営は都道府県が担うことを基本に、都道府県と市町村の適切な役割分担を検討するとされております。

このような中で、本市の国保財政は、平成24年度に初めて一般会計から法定外の繰り入れを実施しなければならない状況に陥り、今後持続的かつ安定的に国民健康保険事業の運営を実施していくためには、平成25年度には税率改定も実施しましたが、医療費の増加に歯どめがかからず、今年度も多額の赤字が見込まれております。

増大する医療費の適正化は、保険財政基盤の安定化にとって大きな課題でございます。医療費抑制策として、生活習慣病の早期発見・早期治療を促進するため、特定健康診査・特定保健指導を実施しておりますが、平成26年度は受診率の高い市町村の研究を進め、さらなる受診率の向上を目指してまいります。また、医療費やレセプトの分析を通して医療費の適正化に向けた事業の推進と普及啓発に努め、被保険者の健康保持増進を目指してまいります。

歳入歳出予算の総額として、27億1,748万6,000円を計上しております。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者の医療費を安定的に支えることや高齢者と現役世代の負担の明確化を図ることなどを目的に平成20年度に導入され、7年目を迎えております。

予算の構成としましては、歳入は被保険者から徴収する保険料と保険料軽減のための繰入金

であり、歳出は後期高齢者医療広域連合への納付金が主なものとなっております。

歳入歳出予算の総額として、2億1,514万7,000円を計上しております。

次に、交通災害共済特別会計について申し上げます。

交通事故で被災された市民の相互扶助を目的に昭和45年に設置されたこの共済事業は、市民各位の御理解と御協力によりまして順調に運営されております。今後も関係機関や各種団体の協力を得て市民の交通安全に対する意識の高揚に努めるとともに、事業の健全運営を図るため引き続き加入促進に努めてまいります。

歳入歳出予算の総額は、590万9,000円を計上しております。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険制度は、年金、医療に次ぐ第3の社会保障制度として平成12年度に創設され、介護が必要な高齢者を支える仕組みとして大きな役割を果たしております。

しかしながら、厳しい財政事業が続く中、今後は介護保険制度も効率化の必要性が待たないようになってきており、要支援者サービスの市町村移管、特別養護老人ホームの入所基準の厳格化、高所得者の自己負担割合の2割引き上げなどの実施に向けた法改正が平成26年度に行われる見込みとなっております。

本市としましては、平成26年度は第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定年度であり、国の動向に注意しながら、介護保険制度の安定的な運営に努めてまいります。

予算の概要でございますが、歳入歳出予算の総額は20億5,127万3,000円を計上しております。

次に、老人保健施設特別会計について申し上げます。

垂水市介護老人保健施設コスモス苑は、要介護状態となった方々の心身の自立を支援し、家

庭生活への復帰を目指す施設として、平成9年の開苑以来17年目を迎えました。利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、その有する能力に応じた自立への支援という介護保険法の理念にのっとり、利用者の側に立ったサービス向上に努めております。

しかしながら、施設運営は厳しい状況にあり、平成13年度に設立した介護老人保健施設基金は、平成22年度以降、介護報酬改定の影響により残高が減少しており、これを使い切った場合にはいよいよ一般会計からの支援を必要とする状況となっております。

このため、平成26年度は肝属郡医師会との協力のもと、一部利用料金の引き上げ等により収入増を図るとともに経費節減に努め、より健全な施設運営が行えるよう引き続き努力してまいります。

歳入歳出予算の総額は、5億9,545万1,000円を計上しております。

次に、漁業集落排水処理施設特別会計について申し上げます。

今後も牛根境地区の生活環境の改善と鹿児島湾奥の水質保全の向上を図るために、引き続き加入促進やコスト削減に努め、円滑な施設の運営管理に努めてまいります。

歳入歳出予算の総額は、3,049万4,000円を計上しております。

次に、地方卸売市場特別会計について申し上げます。

本市の公設地方卸売市場は、市民に新鮮な野菜などを豊富に、かつ安定的に流通させる拠点としてはもちろん、地産地消の拠点としての役割も果たしており、市民の食生活の安心安全と農業経営の安定化など、農業振興に大きく寄与しているところであります。

現在、農業、流通業等については、TPPの対応も含め多くの問題が山積しておりますが、今後も社会・経済情勢の変化に対応し、利用者

や消費者のニーズに応えられる機能の充実を図るとともに、本市の特徴を生かした健全な市場運営に努めてまいります。

歳入歳出予算の総額は、457万3,000円を計上しております。

次に、簡易水道事業特別会計について申し上げます。

上水道と同様に安全で安心して飲める水道水を安定的に供給することを使命に、万全な体制で維持管理に努めますとともに、コストの縮減等事務事業の効率性の向上に努めます。

また、簡易水道事業は経営基盤が脆弱でありますことから、上水道との統合が望ましいため、平成26年度は前年度の調査結果を踏まえ、上水道との統合の方向性を検討いたします。

歳入歳出予算の総額は、4,434万3,000円を計上しております。

次に、水道事業会計について申し上げます。

安全で安心して飲める水道水を安定的に供給するために、平成23年度以降、浜平・柘原方面へのバイパス配水管の布設工事、井川配水池の老朽化に伴う配水池の改修工事と、その配水池への流入流出石綿管の布設がえ工事を実施いたしました。

平成26年度もライフラインとしての機能の確保と安全性の向上を図るために、水道基幹管路の耐震診断を実施し、耐震化計画の策定をしてまいります。また、配水管の漏水調査と漏水修繕工事を併行して実施し、有収率の向上に努めてまいります。

給水人口の減少により給水収益は低下傾向にありますが、なお一層の行財政改革に取り組むなど、公営企業として経営努力をし、水道事業の経営安定に努めてまいります。

予算の概要につきましては、業務予定量といたしまして、給水戸数約7,000戸、年間給水量164万2,500立方メートルとして所要の経費を計上いたしております。

収益的収支につきましては、収益総額が2億9,423万1,000円で、その主な財源は水道料金となっております。事業費用につきましては総額2億7,158万4,000円で、対前年度比1,091万4,000円の増となっております。

次に、資本的収支につきましては、収益総額が350万円、支出総額が1億1,229万4,000円で、支出総額は対前年比7,674万8,000円の減となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、内部留保資金を充当してまいります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

垂水中央病院は、昭和62年度の開設以来27年目となりますが、診療の質、経営の質を高め、地域の中核医療機関としての役割を十分果たしております。他の自治体病院と同様に医師不足の状況を抱えながらも、経営努力により現状においては経営を維持しておりますが、今後は採算面で極めて厳しい状況が予想されます。

このような中、平成26年度も開放型病院としての機能充実を図るため、市内開業医との協力のもと、地域医療連携を重点にさらなる医療サービス提供に引き続き努めてまいります。

また、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、平成24年4月から在宅療養支援室を開設し、地域医療の充実に取り組んでいるところです。

平成26年度の予算は、業務予定量の年間患者数を入院3万8,100人、外来5万8,000人の計9万6,100人と設定いたしました。

収益的収支につきましては、収入総額が22億3,243万3,000円、支出総額が22億301万7,000円であります。

次に、資本的収支につきましては、収入総額が4,670万円、支出総額が2億1,673万3,000円を計上しております。

事業運営につきましては、今後とも独立採算を維持しながら、経営の安定及び信頼性・安全

性の向上を目指し、肝属郡医師会と協力してまいります。

以上をもちまして予算案の説明を終わりますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、私ほか、それぞれの担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議賜われますようお願いを申し上げます。

○議長（森 正勝）ただいま、平成26年度の施政方針並びに各会計予算案について説明がありました。

市長、大変御苦労さまでした。

これに対する総括質疑及び一般質問のための本会議を3月4日及び5日の午前9時30分から開きます。

質疑及び質問は通告制といたしますので、質疑者及び質問者は、会議規則第51条第1項の規定により、2月25日の正午までに質疑及び質問事項を具体的に文書で議会事務局へ提出願います。

なお、当日の質疑及び質問時間は、答弁を含めて1時間以内とします。また、質問回数については4回までとしますが、一問一答方式を選択した場合は、1回目は一括で行い、2回目の質問から1項目につき3回までとします。また、いずれも初回の発言時間を20分以内に制限しますので、御協力をお願いいたします。

△発言の申し出について

○議長（森 正勝）市長から発言の申し出がありますので、許可します。

○市長（尾脇雅弥）ただいま施政方針を申し上げたんですけれども、数字の違いがございましたので、訂正をいたします。

8ページの9行目ですね、96億646万8,000円で前年度より8億2,353万3,000円と申し上げたようでありますけれども、8億が3億の間違いでございましたので、訂正をいたします。（34ページで訂正済み）

○議長（森 正勝）よろしいですか。

ここで、暫時休憩します。

次は、2時30分から再開します。

午後2時15分休憩

午後2時30分開議

○議長（森 正勝）休憩前に引き続き会議を開きます。

△鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（森 正勝）日程第39、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから、市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。

現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員から選出する議員について2人の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき選挙の告示を行い、候補者の届け出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える3人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により、選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告示は行いません。

そこで、お諮りします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます

よって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち

候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（森 正勝）ただいまの出席議員数は、16人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条の規定によって、立会人に感王寺耕造議員、池之上誠議員及び堀添國尚議員の3人を指名します。

候補者名簿を配ります。

[候補者名簿配付]

○議長（森 正勝）候補者名簿の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）配付漏れなしと認めます。投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（森 正勝）念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（森 正勝）異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。

投票は、1番議員から順番に投票願います。

それでは、順次投票をお願いします。

[1番議員から順次投票]

1番 川 越 信 男 議員

2番 堀 内 貴 志 議員

3番 大 藪 藤 幸 議員

4番 感王寺 耕 造 議員

5番 池之上 誠 議員

6番 堀 添 國 尚 議員

7番 田 平 輝 也 議員

- 8 番 持 留 良 一 議員
- 9 番 北 方 貞 明 議員
- 10 番 池 山 節 夫 議員
- 11 番 森 正 勝 議員
- 12 番 川 尻 達 志 議員
- 13 番 宮 迫 泰 倫 議員
- 14 番 徳 留 邦 治 議員
- 15 番 篠 原 静 則 議員
- 16 番 川 畑 三 郎 議員

○議長（森 正勝）投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

感王寺耕造議員、池之上誠議員及び堀添國尚議員は、開票の立ち会いをお願いします。

[開票・点検]

○議長（森 正勝）選挙の結果を報告します。

投票総数 16票

そのうち

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票のうち

たてやま清隆君 2票

下迫田良信君 0票

竹田 光一君 14票

以上のおりです。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

△請願第6号・陳情第21号・陳情第22号

一括上程

○議長（森 正勝）日程第40、請願第6号及び日程第41、陳情第21号並びに日程第42、陳情第22号の請願1件及び陳情2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

費等助成の現物給付方式の実施を求める  
意見書提出の請願について

陳情第21号 T P P（環太平洋連携協定）交渉  
に関する陳情について

陳情第22号 垂水市内に「病後・病児保育所」  
の早期開設を求める陳情について

○議長（森 正勝）お諮りします。

ただいまの請願1件及び陳情2件については、  
いずれも産業厚生委員会に付託の上、審査したい  
と思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、請願第6号及び陳情第21号並びに陳  
情第22号の請願1件及び陳情2件については、  
いずれも産業厚生委員会に付託することに決定  
しました。

本日の日程は、以上で全部終了しました。

△日程報告

○議長（森 正勝）明22日から3月3日まで  
は、議事の都合により休会とします。

次の本会議は、3月4日及び5日に開きます。

△散 会

○議長（森 正勝）本日は、これをもちまし  
て散会します。

午後2時42分散会

請願第6号 乳幼児医療・重度心身障害者医療

平成 26 年 第 1 回 定例会

会 議 録

第 2 日 平成 26 年 3 月 4 日

本会議第2号(3月4日)(火曜)

出席議員 15名

1番	川越信男	10番	池山節夫
2番	堀内貴志	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	12番	川尻達志
5番	池之上誠	13番	宮迫泰倫
6番	堀添國尚	14番	徳留邦治
7番	田平輝也	15番	篠原静則
8番	持留良一	16番	川畑三郎
9番	北方貞明		

欠席議員 1名

3番 大 藪 藤 幸

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産商工	
副市長	松下正	観光課長	山口親志
総務課長	中谷大潤	土木課長	宮迫章二
企画課長	前木場強也	会計課長	脇孝久
財政課長	野妻正美	水道課長	塚田光春
税務課長	北迫一信	監査事務局長	堀内昭人
市民課長	白木修文	消防長	松山晃
市民相談		教育長	長濱重光
サービス課長	森下利行	教育総務課長	川畑千歳
保健福祉課長	篠原輝義	学校教育課長	牧浩寿
生活環境課長	村山芳秀	社会教育課長	瀬角龍平
農林課長	池松烈		

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	田之上康
		書記	有馬英朗

平成26年3月4日午前9時30分開議

△開 議

○議長（森 正勝）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△議案第16号～議案第24号一括上程

○議長（森 正勝）日程第1、議案第16号から日程第9、議案第24号までの議案9件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

---

議案第16号 平成25年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案

議案第17号 平成25年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第18号 平成25年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第19号 平成25年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）案

議案第20号 平成25年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第21号 平成25年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第1号）案

議案第22号 平成25年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号）案

議案第23号 平成25年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第24号 平成25年度垂水市水道事業会計補正予算（第3号）案

---

○議長（森 正勝）ここで、各委員長の審査報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長感王寺耕造議員。

[産業厚生委員長感王寺耕造議員登壇]

○産業厚生委員長（感王寺耕造）皆さん、おはようございます。

去る2月21日の本会議において産業厚生委員会付託となりました各案件について、2月26日委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第16号平成25年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案中の所管費目については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号平成25年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第3号）案、議案第21号平成25年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第1号）案、議案第22号平成25年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号）案、議案第23号平成25年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）案及び議案第24号平成25年度垂水市水道事業会計補正予算（第3号）案については、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（森 正勝）次に、総務文教委員長川畑三郎議員。

[総務文教委員長川畑三郎議員登壇]

○総務文教委員長（川畑三郎）去る2月21日の本会議において、総務文教委員会付託となりました各案件について、2月27日委員会を開き、付託案件の審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第16号平成25年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案中の所管費目及び歳入全款につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号平成25年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案、議案第18号平成25年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案及び議案第19号平成25年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）案につきましては、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（森 正勝）これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝）質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝）討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
お諮りします。

議案第16号から議案第24号までの議案9件を  
委員長の報告のとおり決することに御異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、議案第16号から議案第24号までの議  
案9件については、各委員長の報告のとおり決  
定しました。

△平成26年度施政方針並びに各会計予算  
案に対する総括質疑・一般質問

○議長（森 正勝）日程第10、ただいまから、  
平成26年度施政方針並びに各会計予算案に対す  
る総括質疑及び一般質問を行います。

1回目の質疑及び質問は登壇して行い、再質  
疑及び再質問は質問席からお願いします。

なお、本日の質疑及び質問時間は、答弁時間  
を含めて1時間以内とします。また、質問回数  
については4回までとしますが、一問一答方式  
を選択した場合は、1回目は一括で行い、2回  
目の質問から、1項目につき3回までとします。  
また、いずれも初回の発言時間を20分以内に制  
限しますので、御協力をお願いいたします。

それでは、通告に従って、順次質疑及び質問  
を許可します。

ただし、3番大藪藤幸議員は欠席の届けがあ  
りましたので、本日の質疑及び質問は行いま

せん。

それでは、最初に、2番堀内貴志議員の質疑  
及び質問を許可します。

〔堀内貴志議員登壇〕

○堀内貴志議員 おはようございます。

本日、トップバッターで登壇しました「たる  
みずの新しい風」の堀内貴志でございます。私  
にとりまして3年目、12回目の一般質問になり  
ますが、関係各課の皆様におかれましては本日  
も積極的な御答弁を期待しておりますので、よ  
ろしくお願いいたします。

さて、先日閉会したソチ冬季五輪では、私た  
ちに数々のドラマ、そして多くの夢と感動を与  
えてくれました。日本勢で光ったのは、フィギ  
ュアスケートで金メダルに輝いた羽生結弦選手  
を筆頭に、スノーボードの銀メダル、平野歩夢  
選手、銅メダルの平岡卓選手、ジャンプ女子で  
第4位の高梨沙羅選手で、ともに10代選手の活  
躍でした。今後の冬季スポーツをますます盛り  
上げる結果となりましたし、何よりも4年後、  
2018年、韓国ピョンチャンで開催される冬季五  
輪が一段と楽しみになってきました。

ソチの日本勢のメダルの獲得数は、金1個、  
銀4個、銅3個の計8個で、海外で開かれた冬  
季五輪では最多となる好成績でしたが、その一  
方で、金メダルを期待されながら、思うように  
結果を出せなかった選手の奮闘もすばらしい感  
動を与えてくれました。特にフィギュア女子の  
浅田真央選手は、ショートプログラムの失敗で  
16位と大きく出おくれた中で、フリーで見せた  
自己最高得点の演技、滑り終えた直後に天を仰  
いだまま見せたあふれる涙は、多くの人の胸を  
打ったのではないかと思います。

今週末の7日からはソチパラリンピックが開  
催され、日本勢は20名の選手が出場しますが、  
それぞれの選手がドラマ的な人生を歩んできた  
人ばかりです。再び夢と感動を味わいながら、  
全ての選手が競技者として全力を尽くし、笑顔

でうなずく姿を見せてくれるように声援を送りたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

大きな1つ目は、子育て世代に対するアンケート結果に基づく取り組みと子育て支援対策についてお尋ねします。

先週末に公表された平成25年10月1日現在の鹿児島県市町村別の年少人口率と高齢化率によると、鹿児島県のゼロ歳から14歳までの子供の割合、いわゆる年少人口率は13.7%ですが、そんな中で垂水市は昨年10.1%に対して0.1ポイント上昇、10.2%です。しかしながら、県内の市町村別で見ると、最も少ない南大隅町の9.4%に次いで、県内で2番目に低い数値であり、昨年と変わらず極めて深刻な現状のままです。一方で、高齢化率65歳以上の高齢者の割合についても、県内27.8%ですが、垂水市は、昨年は35.6%に対してプラス1.0ポイント、36.6%、市町村別では昨年は9番目でしたが、ことしは8番目ですから、依然として高い数値です。

垂水市は、地理的に鹿児島市と比較的近い距離にありながら、高齢者が多くて年少人口率が低いというこの数値を見ても、人口減対策の最も重要な課題の1つが年少人口率をふやす施策、いわゆる子育て支援対策だと思っています。

27年度から本格的にスタートする子ども・子育て支援制度に基づき、国は、消費税引き上げに伴う財源のうち約700億円を新たな子育て支援制度に充てると言っています。そして鹿児島県も2014年度の当初予算案を先日発表しましたが、15年度に子育て関係において、子ども・子育て支援制度の本格的実施に向けて、先行して取り組む市町村への助成金8億620万円を計上しています。国も県も子育て支援に力を入れているときだからこそ、垂水市ももっと大胆な子育て支援対策を講ずるべきときに来ているのではないかと思っています。

昨年3月に市長は、みずからを本部長とする垂水市人口減少対策本部を設置されました。そしてその作業部会の中で、人口減少対策に関するアンケート調査を実施するなどして、約1年間研究をされています。そのアンケートの中で、子育て世代へのアンケート結果を見ると、最も不安を感じていることが教育、子育ての問題、次いで経済面、医療関係の問題という結果が出ています。そして、子育て世代が子育ての居住環境として医療、教育、福祉の順に重要視していることも明らかになりました。

そこでまず、子育て世代の保護者が最も不安に感じている医療、教育、福祉の問題に対して、これまで行政はどのような取り組みをしてきたのか。そして今後どのように取り組みをされるのか、その見通しについてお尋ねします。

まず1つ目が、医療の関係です。子供が病気になったときに、市内に小児科、耳鼻科、産婦人科がなく、その半数以上が市外の病院で受診している状況です。また、医療費負担では、教育費や養育費とは別に、医療費にかかる経済的な負担に不安を感じています。医療の充実と医療費の負担軽減に関して、保健福祉課長にお尋ねします。

2つ目は、教育の関係です。複式学級、少人数学級等、小規模校での教育に対する不安を訴えている声が多く寄せられています。また、教育費負担の関係では、学校教育以外に学習塾、習い事、部活動などの多種多様な教育を求める傾向にあり、経済的な負担も大きくなっています。小規模校での教育に関することと教育費の負担軽減について、学校教育課長にお尋ねします。

3つ目は、福祉の関係の分野になりますが、親子で楽しめる公園、屋内施設の整備などに対して不安の声が多く寄せられていることについてです。市内には多くの公園が存在しますが、親子で楽しめる公園と言えるものがないと訴え

ている意見もありますが、親子で楽しめる公園はあるのかなのか。そして、その公園の整備はどのようにしているのか。

森の駅たるみずは、場合によっては家族で楽しめる公園にもなり得ると思いますが、どのような取り組みをされているのか。

さらに、中央運動公園内は桜並木もあり、季節によっては美しい公園だと思いますが、親子で楽しめる公園になり得ないのか、それぞれの担当課長にお尋ねします。

大きな2つ目は、農産物の付加価値についてお尋ねします。

農業を持続的に発展させていくためには、農産物の生産のみならず、農村に由来するさまざまな地域資源を活用した6次産業化や、農商工連携の推進による農産物の加工等を通じた農業の高付加価値化を図ることにより、農村地域の雇用の確保と所得の向上を実現していくことが大切です。そして、農業者の所得を高め、経営を安定化させていくためには、農産物の生産・販売等の取り組みに加えて、農産物の加工や観光農園の開設等の農業生産関連事業の取り組みが重要となってきます。

農水省が平成23年度に行った全国の農業生産関連事業に取り組む農業経営体及び農協等を対象に行った調査によりますと、農産物直売所の年間総売り上げが249億円減少している一方で、農産物の加工18億円、観光農園24億円、農家レストランなど23億円、いずれも増加しています。

このような農業の6次産業化については、これまでの一般質問の中でも、垂水市でも展開してほしいという要望を含めて、私も幾度か質問しましたし、同僚の議員の方々もそれぞれ、6次産業化の必要性について質問をされています。ですから、今後の垂水市の第一産業である農業の分野において、6次産業化に取り組む必要性というのは理解していただけていると思っています。

その6次産業化も当然、高付加価値の1つですが、今回のテーマは、農産物の高付加価値についてです。例えば、出荷時100円のトマト1個売った場合、利益が20円得られるとします。高付加価値とは、このトマトを1個使い、1本200円のトマトジュースにし、利益を60円得る、いわゆる物の価値を高めることだったり、いわゆる農産物に何か価値を付加することで、単なる加工・販売の6次産業化を図るだけではなく、重要になってくるのは農産物本来の価値を高めることです。農産物に対して付加価値をつけることによって、農家の所得をアップする方法を検討しなければならないということです。その付加の方法が、ジュース、ジャムの加工だったり、無農薬有機農業などの特別栽培だったり、甘い、おいしいなどとデータの的に管理一定したこだわり農産物をつくることだったり、また、生産・流通・加工を経て食品が消費者の手に渡るまでのプロセスをデータ化して保存するシステム、トレーサビリティシステムだったりするわけです。農産物の価値が輸入農産物の増加によって下落している現在、ますます農産物の加工やデータの的に管理一定した特別栽培による付加価値をつけた農産物はふえてくると思いますが、高付加価値型農業の転換についてどのように考えているか、お尋ねいたします。

また、26年度の予算の中で、企業農業創出事業ということで316万円の予算がついていますが、6次産業化を進めるための事業だと思いますが、その内容についてお伺いいたします。

大きな3つ目は、コミュニティFM整備事業についてお尋ねいたします。

現行の防災無線では、大雨や台風時に放送が聞こえにくいという欠点があったこと、また、もともと聞こえない地域があったことから、早く改善してほしいという要望が多くありました。このことに対して、コミュニティFMを利用した情報伝達システムとして、防災ラジオを市内

全世帯に配布する予算が計上されています。このことは、使い方によっては防災のみならず、活用すれば、すばらしい垂水市の情報伝達手段だと思っています。

そこで、幾つかの疑問点についてお尋ねいたします。

まず1つ目は、予算の配分についてです。このコミュニティFM整備事業について1億7,380万円もの予算がかかっていますが、その予算の内訳について、特に、市の持ち出しの部分についてどの程度だったのか、お尋ねいたします。

2つ目は、不感地帯の解消についてです。市内を車で走っていても、FM電波の不感地帯が多くあり、聞こえない地域もありましたが、この不感地帯の解消はされているのか否か。されていないのであれば、いつごろをめどに改善されるのか。

3つ目は、市民に対する周知徹底についてです。各世帯に配布しても、緊急のときに活用できなければ無駄な投資ということになります。そのためには、緊急のときに受信できる箇所固定もしくは配置する必要があると思いますし、自宅においては受信しにくい箇所もあると思いますが、配布の方法と受信の確認徹底について、さらに、高齢者については機器に無知な方が多いと思いますが、周知の徹底についてどのように教示されるのか、お尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

**○保健福祉課長（篠原輝義）** おはようございます。

堀内議員の子育て世帯の不安解消の取り組みについての医療の充実と医療費の負担軽減に関することについて、お答えいたします。

施政方針にあります2歳児、4歳児の歯科健診についてでございますが、これまでも乳幼児健診の1歳6カ月児、2歳6カ月児、3歳児健診時に歯科健診を実施してまいりましたが、平成26年度より、2歳児においても歯科の集団健

診を実施する予定でございます。また、4歳児につきましては、市内の歯科医に委託し、個別の健診、フッ素塗布を実施することとしております。

成果として、4歳児以降の虫歯の有病率が減少し、また、かかりつけ歯科医の定着と、就学前の切れ目のない虫歯の予防が図られるのではないかと期待をいたしているところでございます。

なお、これに伴います予算は、集団健診の医師、歯科衛生士の謝金約8万7,000円、委託料40万円を計上いたしております。

また、中学校医療費無料化の内容についてでございますが、現在、本市の乳幼児医療費助成は中学校修了前の子供が対象であり、ゼロ歳児と非課税世帯が医療費無料、課税世帯は3,000円を超えた医療費について助成をするという内容のものです。平成26年度からは市税の課税、非課税に関係なく、対象世帯の全ての子供医療費を完全無料化しようとするものでございます。

以上でございます。

**○学校教育課長（牧 浩寿）** 教育関係で小規模校での教育に関することにつきまして、堀内議員の御質問にお答えいたします。

本市では現在、8小学校中、新城小学校、柗原小学校、牛根小学校、松ヶ崎小学校、境小学校の5校が完全複式校の極小規模校であります。

小規模校におきましては、一人一人の児童によりきめ細やかな指導ができる反面、児童相互のコミュニケーション能力を育成したり、児童の多様な見方、考え方を培ったりすることなどに課題が見られる場面もございます。

このような課題を解決するために本市では、小規模校の小学校が集まって行う集合学習と、全ての小学校が垂水小学校が集まって行う交流学習を実施しております。具体的には、集合学習は新城小学校と柗原小学校の2校で行うものと、牛根小学校、松ヶ崎小学校、境小学校の3

校で行うものがあります。そして、本年度は新たに5校による集合学習を柘原小学校で行いました。交流学习におきましては、全ての小学校の6年生が垂水小学校に集まって学習をいたしました。本年度の実施回数は、2校による集合学習が1回、3校による集合学習が2回、5校による集合学習が1回、交流学习が1回となっております。

また、教育委員会といたしましても、本年度は初めての試みとして、全ての小学校の4年生から6年生の希望者を対象に、夏休み期間中に1日、垂水中央中学校におきまして「あつまれわんぱく！夏の勉強会」を実施したところでございます。

これらの学習は、ふだんより多い人数で学習することにより、児童の社会性や人間性などを高めたり、多様な見方や考え方を培ったりすることなどに有意義であったと考えております。したがって、教育委員会といたしましては、今後もこれらの学習が円滑に、また効果的に実施できるように、十分な支援や取り組みを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、教育費の負担軽減に関することにつきましての御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、現在、生活困窮世帯につきましては、就学援助費制度で学用品費や学校給食費等に対しまして支援しておりますものの、全ての児童生徒を対象とした負担軽減策といった取り組みは行っていないところでございます。

また、今後の見通しにつきましては、負担軽減策の内容にもよりますが、いずれにしましても、全児童生徒を対象とするといったしますと多額の経費を要しますことから、慎重にならざるを得ない面もございますが、今後、検討・研究してまいりたいと存じます。

以上でございます。

**○土木課長（宮迫章二）** 堀内議員の御質問の親子で楽しめる公園につきまして、土木課所管

の公園についてお答えいたします。

市内には、垂水中央運動公園ほか12カ所の都市公園と、水之上団地公園ほか4カ所のその他公園を土木課所管として管理しているところでございます。

この18カ所の公園につきましては、利用者の皆様に気持ちよく利用していただくために、除草作業と高木の剪定作業を2工区に分けて業者に委託しているところでございます。利用者の多い公園につきましては年に数回実施し、また、地域のボランティアで草刈りをされる振興会もございますが、要望があれば環境整備班でも対応しているところでございます。

また、公園内に設置してある遊具につきましては、安全・安心に利用していただくために定期的に職員が点検を実施しており、遊具にふぐあいがあった場合にはロープを張るなどして速やかに使用を中止するとともに、遊具が安全に使用できるように修理をしているところでございます。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 親子で楽しめる公園、施設についての御質問ですが、水産商工観光課で所管しております該当するような公園に関しましては、まず、高峠つつじヶ丘公園と猿ヶ城溪谷「森の駅たるみず」がございませう。高峠公園につきましては、子ども広場やログハウス、木製の遊具などが設置されております。ツツジの花の咲く4月下旬から5月上旬には大変にぎわっております。

また、猿ヶ城溪谷「森の駅たるみず」に関しましては、平成22年4月の開設以来、特に夏場を中心として多くの家族連れのお客様に御利用いただいております。公園の整備につきましては、平成24年度、県の魅力ある観光地づくり事業で隣接地に約2,000平米の多目的公園を整備していただきました。整備に関しましては、芝生広場や水飲み場、あずまやを中心として、溪谷に入

れるような階段を整備していただき、親子で水遊び場として利用されております。また、森の駅の前面については、県のリバーフロント事業で整備する予定ですが、ここでも溪谷においての水遊びに利用できるように設計していただいております。また、活性化施設ではさまざまな体験ができるような取り組みも行っております。

以上であります。

**○社会教育課長（瀬角龍平）** 堀内議員の垂水中央運動公園の桜が植えてあるが、親子で楽しめるようにしてほしい旨の御質問にお答えをいたします。

中央運動公園は、広々とした空間の中に緑も多く、小学校の遠足にも利用していただいているところですが、公園内には現在、桜の木が、キララドームや野球場、多目的広場周辺に合計22本が植栽をされております。また、南側の本城川沿いの公園内敷地には、本城川友好会が植栽されたヒカンザクラなどの桜の木が七十数本あり、開花時期になりますと、運動公園を利用される市民や周辺をウォーキングされる人たちの心を和ませてくれております。

運動公園内では、以前、桜の木の下で市民の方々がバーベキュー等をして楽しんでおりましたが、火の不始末や飲酒運転のおそれがあること、弁当箱や空き缶が散乱し、後始末などが徹底されなかったこと、午後5時以降は公園管理人が1人しかいないこと、さらにまた、市民の皆様からの運動公園施設であることを踏まえるべきとの御意見等もありましたことから、現在は運動公園内での飲酒やバーベキューの行為は許可していません。

しかしながら、現在も、桜の花が咲く時期にはバスに乗って市内の高齢者施設の入所者の方々が花見に来られたり、保育園、幼稚園などの園児たちが来園して、桜の花のもとで楽しい時間を過ごしております。また、子育て世代のお母さん方がお子さんたちを連れて、春のひととき

を公園内で過ごされている光景をよく目にしているところがございます。

利用に当たりましては、市民の皆様が安全で安心して利用していただくために、飲酒、バーベキューなどの行為は許可しておりませんが、開放してありますので、桜の開花の時期には桜の木のもとでお弁当など広げていただき、存分に花見を満喫していただきたいと思っております。

今後とも、市民の間で同公園の桜の美しさが広まり、子育て世代を初め、多くの市民が楽しめる公園となりますよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○農林課長（池松 烈）** 堀内議員の付加価値化とはどういうものか、また、平成26年度予算の企業農業創出事業ではどのようなことを計画しているのかにつきまして、お答えさせていただきます。

付加価値化、付加価値型農業につきましては、農業・農村の再生に向けて、農業者等や地域の多様な事業者が農山村のあらゆる資源等を活用し、新たなビジネス、農業・農村の6次産業化を図るとともに、さらなる幅広い農産物の利用促進を図ることが重要になってくると思われま

す。6次産業化を含んだ高付加価値型農業の実践例では、先ほど議員からも御紹介がございましたが、農業者がみずから加工・販売するもの、農業者と企業が連携して商品の開発・販売をするもの、食品等企業が農業へ参入し、加工・販売するもの、伝統農作物を活用した農家レストランや直売所の経営をするもの、また、農林水産物の輸出拡大を図るものなど、地域の資源、農産物等のどこに視点を置いて、どういう方法論で取り組んでいくかで、幅の広い取り組みの中から展開できるようにございます。

本市におきましては、異業種の方がインゲン等を活用しましたスープやドレッシングの加工・

販売をされていらっしゃるところや、ピワ等を活用しましたゼリーやジャムの加工・販売をされていらっしゃるところもございます。また、既に農業に取り組んでいらっしゃる異業種の法人が、このたび、工程管理に基づく品質保証の考え方を農業現場に導入し、食品事故などの問題を農場が未然に防ぐ農業生産管理の生産工程管理の手法、JGAPの著名なコンサルタントの先生と連携されまして、全国に向けて付加価値の高い農産物を発信していこうと取り組んでいらっしゃるしまして、市内の農家の方々も賛同される方がいらっしゃり、今後は一緒にやっというとうと勉強会も既に開催されているようでございます。

また、早速その成果としまして、先生の御紹介で本市特産のトマトが東京で高い価格で取引・販売されているとのことで、農家の方はとても喜んでいらっしゃるとうとうでございます、本市におきましても、まだ少しではございますが、取り組みも始まっているようでございます。

次に、平成26年度予算におきまして、予算計上、計画をしております6次産業化及び企業農業創出事業でございますが、まず、6次産業化や企業農業を目指していらっしゃる方々への入り口としましての支援としまして、6次産業化及び企業農業を目標に掲げていらっしゃる農業者、農業者の組織する団体、異業種企業等を対象に、6次産業化や企業農業を実施している先進地での研修や、またそれに関する講演会への出席、参加を市が主体となって支援しようとする計画でございます。

それと、6次産業化実施へ向けた土台づくりの支援としまして、農業者等が本市で生産された農林産物等を利用して新たに加工・流通・販売等に取り組まれる際に、新たに生産する農林水産物のための農業機械等の整備、新たに加工・流通・販売等に取り組む場合に必要となる加工施設・販売施設及びそれに付随する設備・機器

等の整備、新商品の事業化の取り組みに必要なとなる食品加工・販売用の機械施設の整備等に、経費の2分の1以内で上限を100万円として補助金を交付し、支援しようとする計画でございます。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 堀内議員の農業の高付加価値化についてどう考えるかについてのお答えをさせていただきます。

まず、水産業の6次産業化につきましては、かねてから水産業からスタートすると申し上げておりましたように、その基盤及び体制等がある程度でき上がっております水産業から取り組んでまいったところでございます。

実施に当たりましては、水産庁からも高い評価をいただいておりますグローバル・オーシャン・ワークス株式会社様を初め、新規3社が名乗りを上げておられますことから、いい展開になりつつあると考えているところでございます。

そこで、1次産業のもう1つの重要産業であります農業についてでございますが、庁内を初めさまざまな場所で、農家の方々やさまざまな事業者の方々から、加工・販売の6次産業化についての希望、夢をお聞きする機会がふえております。

本市の農業につきましては、水産業と少し異なり、小規模の農業者がほとんどであり、少なからず桜島の降灰等の影響もリスクとしてありますので、加工・販売6次産業化を推進していくには克服すべき課題があるようございます。

しかしながら、本市にはたくさんの資源がございますし、農業の技術につきましても非常に高いものを持っていらっしゃるとうとう聞いております。可能性は非常に高いものがあるとうとう考えております。かねてから、この方々も含め、本市のモデルになっているようなところを早く選定をして進めていくように、指示をしていこうとい

うふうに考えておるところであります。

そこで、平成26年度予算におきまして、予算計上、計画をしております6次産業化及び企業農業創出事業でございますが、これはそういった事情を考慮して、私の政策枠の中で上がってきました事業でございますが、御承知のとおり、6次産業化と観光振興につきましては、私が公約の具体策として、平成26年度の4つの挑戦の1つ、重点施策として掲げておりますので、今後しっかり農業分野においても6次産業化や企業化を進めて、農業の活路を広げていきたいと考えております。ぜひ、この事業を余すことなく、農林課にはフルに成果の上がる形で執行していただきたいというふうに考えております。私も、今まで以上に力を入れてバックアップを図っていききたいと考えております。また、サポートする体制の整備につきましても、配慮を図っていききたいと思っております。

まずは、この分野においても、小さな成功例をつくるのが大事だというふうに考えているところでもあります。

**○総務課長（中谷大潤）**平成26年度において予算要求をしているコミュニティFM整備事業とは、垂水市の防災無線設備は平成5年から6年にかけて整備されていますが、老朽化により、大雨や台風時などは放送が聞こえにくい状況にありますことから、防災・減災のため、放送エリアの改善を図った後、防災ラジオを市内全世帯へ配布し、コミュニティFM放送の割り込みを活用して情報を発信し、防災情報を確実に市民へ伝達することで市民の生命及び財産などの確保を図ろうとするものです。

事業の概要といたしまして、コミュニティFMたるみずのスタジオを現在の情報センターから市役所3階へ移設し、自動割り込み放送機器を整備する費用、及び放送エリア改善のため送信局を移設する費用と、割り込み放送により自動で起動する防災ラジオを市内全世帯へ配布す

る費用でございまして、総額で1億7,380万円を計上しており、うち地方債の一般単独事業債、通信情報整備事業として1億5,640万円を充当しておりますので、1,740万円が一般財源となります。土砂災害発生警戒区域を優先して、6月中の配布開始を目指します。

続きまして、本市におけるFMたるみずの放送エリアにつきましては、牛根、海潟、柘原、新城地区の一部において約1,000世帯ほど、聴取できないもしくは聴取しづらい地域があるようですが、送信所の移設や外部アンテナを設置することにより、市内全域でFMたるみずの放送が聴取可能になる予定です。難視聴地域における屋外でのFM放送の受信可否の調査を済ませて、聴取可能の予定です。

しかしながら、室内環境により、まだ聴取しづらい家屋が出てくる可能性もありますが、万全を期して解消に努めます。

市民への周知徹底につきましては、7月ごろに開催予定の行政連絡会議で各振興会長さんに説明する予定でありますが、開催より早く配布する地域があれば、個別に当該振興会長さんに説明したいと考えております。また、広報紙での周知に努め、全戸チラシの配布なども行います。

防災ラジオは、市内の各世帯へ、1軒ずつ戸別に配布いたします。そこで、高齢者の方々にもわかりやすく説明したいと考えております。各世帯に配布・設置の際は、それぞれの室内環境による放送の受信ぐあいがありますけれども、先ほど申したように、難視聴がないように万全を期していききたいと思っております。

以上でございます。

**○堀内貴志議員** ありがとうございます。

これから、一問一答方式でお願いいたします。まず、子育て支援の関係についてです。

その中で、項目3つぐらい分かれていましたけれども、医療の関係について、追質問という

か、ちょっとお伺いします。

医療の関係については、中学生まで今年度予算から助成されるということで、これは他の市町村がもう既にやっていることです。垂水市は遅いぐらいですので、今回、いい提案が出たなというふうに思っております。

あと、その医療の関係で一番問題になるのは、やっぱり子育て世帯にとっては小児科、あと耳鼻科、産婦人科が垂水市内にないということだと思います。近いところで鹿屋市に行っている。それで往復で約90分間かかると。診療時間を入れると、半日がもうつぶれるわけです。そういった中で、やはり垂水市に住んでおられる子育て世帯、大変不便を感じております。何とか垂水市内にそうした病院の施設はできないか、もしくは、市が管理しているんですか、場所を提供している中央病院にそういった対応できる施設ができないのか、その点をちょっとお伺いいたします。

あと、教育の関係です。

やっぱり小規模校での教育に関して不安を持っているということです。これは私も思っていますけど、桜島に通っている、小規模校で通っていた中学生ですけれども、以前の一般質問でも話したんですけど、鹿児島市内の高校に行って、団体生活に慣れずにその高校をやめたという例もあるんです。だから、早いうちに集合学習、多くのところで取り組むことをやらなければいけないと。それを訴えてから、教育委員会、去年は集合学習をやっていただきました。長期休暇中の特別授業もやっていただきました。ただ、もっともっと回数をふやしてほしい。もっともっとふやしてほしいというふうに思っております。

あと、レクリエーションやスイミング、できれば集中的な授業は取り組めないものか。小学校の全員で集中的な授業は取り組めないものか。

あともう1つは、場合によっては、小学校の

統合に関することについても、いいのか悪いのか、まずは調査する時期に来ているのではないかなと思います。地域の問題だとか、家庭の問題だとか、保護者の立場だとか、いろいろな問題がありますけど、まずは調査してみるということではできないかどうか。その結果に基づいて、また検討すればいいことですから、いろんなさまざまな問題はありますけれども、まず調査をしていただくということは検討できないかどうかと、そのことをちょっとお伺いいたします。

あともう1つ、教育の関係。12月の一般質問でも私は一部について質問しましたけれども、要は給食費のあり方について質問したときです。やっぱり教育費の負担軽減を図るためにも、給食費を免除すること。ただ、全校生徒、全児童、全生徒に免除をするということになると莫大な予算が出ますので、市の負担が大き過ぎます。できれば、第3子、第3子の中でも小・中・高・大学、教育でお金のかかる世帯に対しての、通っているその第3子の子供から給食費はただにするというような取り組みをしていただきたい。これは、やっぱりどこの市町村もしていないことを垂水市はやっていると、これは子育て世代にやさしいという垂水市のPRにもなると思うんですよ。そういった中で、どこよりも先に垂水市が手がけてほしいと、12月にもそれを訴えましたけれども、今回もそれをちょっと要望し、お伺いしたいと思います。

あと、親子で楽しめる公園です。

親子で楽しめる公園、ネットで検索してみましたら、芝生があって、ベンチがあって、弁当を広げられる、大人も一緒に遊べる遊具がある、それでトイレがあるという、トイレがきれいであるということが、親子で楽しめる公園だということです。

そんな中で、各課にちょっとお伺いします。

まず、土木課です。水之上の雇用促進住宅、この付近、確かに公園がありますし、遊具が設

置してあります。ただ、水之上の雇用促進住宅、未就学児童の子供を持っている方が大半です。その方が、あそこの遊具で遊べるかというのと、この遊具は高学年用の遊具です。背も高い。落ちたら大けがをするという事です。これは子育て世代の要望でもあります。未就学児童が遊べる、背の低い安全な遊具を設置したいという要望があるんですけども、これのいい考えはないか、お聞きいたします。

あと、今、各課長がお話しされましたけれども、垂水市には、親子で楽しめる公園というのは、そのやり方によってはたくさんあると思うんですよ。ただ、市民がそれを知らないのと、広報が足りないんじゃないかなと思います。これは、ほかの自治体がやっている、ホームページで掲載しておりますけど、親子で楽しめる公園と列記してあるんですよ、親子で楽しめる公園。これをやっぱり垂水市のホームページにも掲載する必要があるんじゃないか。そうすると、それを見た人たちは、ああ、垂水市にも親子で楽しめる公園がたくさんあるんだと、それじゃ行ってみようかなというふうになりますので、ぜひそれを、簡単にできることだと思いますので、実行していただきたいなというふうに思います。

あと水産商工観光課、森の駅を担当しておりますけれども、森の駅、確かにいろんな面でよくなってきました。温泉も出ましたし、遊歩道も整備されている。だけど、もっともっと開拓すれば、もっともっといい森の駅になると思うんですよ。親子で楽しめる公園、例えば、今ある水遊び、沢遊び、バーベキュー、山登り、トレッキングのほかに、あとカブトムシ、クワガタを、要は幼虫を育ててみてはどうかと。昆虫の森「森の駅たるみず」。あと垂水市はホテルもあるんですよ。ホテルの幼虫を育てる。あのコテージとコテージの間の用水があるじゃないですか。あそこにホテルの幼虫を流して、ホテルの見える森。あと遊具。遊具もやっぱり森の景

観を生かした遊具があるはずですよ。そういった遊具も設置すると、もっともっと親子で楽しめる公園になるんじゃないかなというふうに思います。

あと社会教育課長、桜が22本あるということですよ。現在は桜祭りも開催していないと。やっぱり季節を感じる子供たちを育てたいじゃないですか。あそこには本城川沿いにも70本あるということですよ。だから、あそこ、特に桜の季節、桜祭りを開催したらどうでしょうか。そうすると、もっともっとたくさんの人が垂水市に来てくれると思います。垂水市にもっともっと親子で楽しめる公園、これが普及できると思うんですよ。ぜひそのことをお願いいたしますが、簡単で結構です、御回答だけお願いします。

**○保健福祉課長（篠原輝義）**先ほど議員の御指摘にもございましたが、人口減対策のアンケートの世代アンケートでも、医療につきましては、市外での病院受診が半数ありまして、市内の診療科目の充実を求める意見が多く出されております。これまでも、中央病院につきましては、小児科、産婦人科等の開設について要望をいたしておりましたが、医師不足や運営費等の問題により新規開設は困難な状況でございます。

このような現状の中で、全国市長会では国に対し、地域医療・保健の充実・強化を図るため、医師不足が深刻な特定診療科や救急医療においては医師、看護師等の計画的な育成・確保及び定着が図られるよう、実効ある施策及び十分な財政措置を講じること、また、産科、小児科医の集約化・重点化に当たっては、拠点病院である公的病院に適切な配慮を行うことを提言しており、今後も引き続き、県市長会や医師会等に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

**○学校教育課長（牧 浩寿）**集合学習、交流学習の実施につきましては、各学校もかなり積極的に取り組んでおりますとともに、先ほども

述べましたが、ふだんより多い人数で学習することは、児童の社会性、人間性を高める上で、多様な見方、考え方を培ったりできるということで、かなり効果的と考えておりますので、教育委員会といたしましても、今後もこれらの学習が豊かに展開できるように支援を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

**○教育長（長濱重光）** 堀内議員の小学校の統廃合につきまして、調査を実施してはどうかという御質問でございます。

私は、小学校のこの統廃合問題と申しますのは、教育委員会にとりましても最重要な事案であるというふうに考えております。そういうことから、やはり慎重に慎重を期して進めるべき事案であるというふうにかねがね思っております。と申しますのは、入り口を間違えますと、5年で解決すべきものも10年かかる場合もございます。

御案内のとおり、小学校は、中学校と違まして長い歴史がございます。そして地域に密着しております。そのような観点から、地域の方々や同窓生の皆さんが非常に愛着を持っていらっしゃるのがこの学校だと思っております。また、地域の皆様方には、小学校がなくなることによって文化施設がなくなる、また地域のともしびが消えてしまうと、非常に寂しい思いを持っていらっしゃる方もいらっしゃいます。しかしながら、一方、私どもは、主役である子供たちにとってどのような教育環境がいいのか、そのことはやはり第一義的に考えていかなければならない課題だというふうに考えております。

統廃合は、御案内のとおり、児童数だけでは踏み切れない部分がございます。今後、保護者を含めました地域の皆様方が、統廃合についていろんな御要望等が出てまいりましたら、検討したいというふうに考えております。まずは、校区に住んでいらっしゃいます校長、教頭等も

いらっしゃいますので、そのような方々から、各地域においてどのような声があるのか、まずはその辺のところを情報収集に努めて、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○学校教育課長（牧 浩寿）** 多子世帯の第3子の学校給食費の免除は検討できないかという堀内議員の御質問にお答えいたします。

今年度、学校給食費の保護者負担額は、小学校の場合で月額3,800円に11月を乗じた4万1,800円、中学校の場合は月額4,500円に11月を乗じた4万9,500円となっております。

議員からのご提案の免除に関しましては、他の自治体において導入されている事例がございますので、今後、情報収集に努め、本市の財政状況を踏まえた場合に、どこまで、またどのような方法で実施できるのか、検討・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○土木課長（宮迫章二）** 親子での楽しめる公園につきまして、2回目の御質問にお答えいたします。

堀内議員が言われますように、アンケートの内容を見ますと、回答された市民の皆様も、市内にどのような公園がどこにあるのか御存じないために、近くに公園がないとか、小さい子供の遊具がないなどの回答をされたのではないかと考えられるところもございます。

先ほど土木課で管理する公園は18カ所あるとお答えしましたが、その公園の中には、親子で楽しめるといいますか、ブランコなどの遊具が設置してあり、トイレなども設置してある公園もありますので、市報及びホームページの広報はもちろんのこと、新年度、人口減対策で制作予定の子育てパンフレットにおいても、子育て世代の声を十分取り入れながら、市民の皆様が有効利用できるようお願いしていきたく思います。

それと、現在、各公園に設置してあります遊具は、3歳から6歳を対象としたものがほとんどでありますので、幼児遊具等も子育て支援対策としまして、安全面も考慮しながら必要な公園に設置するなど、今後、検討してまいりたいと思います。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 2回目で、森の駅たるみずの公園と施設の質問がありました。開設をするときに、ホテルの里の計画もあったようですが、水の流れが速くてホテルが定着できなかったということもあります。今言われましたとおり、昆虫の森、ホテルの里、それから自然を生かした遊具施設等、これは我々も県の魅力ある観光地づくり事業でこのように整備をさせていただいておりますので、今言われましたことは私たちも望んでいるところであります。

施設をこのように充実させていただいておりますので、もちろん、施設の充実とあわせて施設利用が最大限の目的でありますので、今言われましたことを1つずつ検討しながら、たくさんの方が利用できるよう、また親子でたくさん利用できるような方向に持っていきたいと思っております。

以上であります。

**○社会教育課長（瀬角龍平）** 運動公園の桜について、2回目の御質問にお答えをいたします。

繰り返しになるかもしれませんが、子育て世代はもちろんですが、市民の間で同公園の桜の美しさが広まり、そしてまた多くの市民が楽しめる公園となりますように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○堀内貴志議員** わかりました。

あと、先に続けます。

子育て支援センターの充実と病中、病後児保育の設置について、簡単でいいですが、質問をいたします。

子育て支援センターの充実については、今回いろいろ整備されるということで、多分これまで課題であった長期休暇中の休みの利用も可能になったと、利用時間も延長される、そして広さの問題も改善されるというふうに理解しております。

この場所で、1つお伺いしたいのは、現在の施設というのは未就学児童中心です。これからは中学生まで利用できる児童館的な立場、いわゆる児童生徒も利用できる、児童生徒の保護者も利用できるような、そういう施設に展開できないかということ。

あと、私も子育て世代です。1つ困っていることというのは、要は1～2時間子供を預けたいというときがあります。そういったときに、子供を預けたい保護者と、あと子供を預かってもいいよという大人の人を引き合わせて、要は子供世帯の負担を軽減すると。例えば、子供の授業参観があるからちょっと2時間ぐらいとか、冠婚葬祭があるからとか、自分自身の習い事があるからちょっと2時間ほどと、そういったときに預けられるサポート事業、これは鹿屋でもやっているそうです。薩摩川内市もやっているそうです。ファミリーサポート、この事業は展開できないものかどうかということをお伺いしたい。

病中、病後、これについては22年に発行された次世代行動計画の中に書いてあります。そして先般、議会のほうでやりました議会報告会の中でも、それを求める声がありました。本議会でも陳情書が提出されています。ぜひこの事業を、国の助成事業、県の補助事業がありますので、垂水市も展開してほしい。

いわゆるどういう事業かということ、保護者の方が勤務などの都合によりみずから看護を行うことが困難なとき、保育園に併設した専用の施設で病氣中や病氣の回復期にあるお子様を一時預かりするものということで、この計画の中に

は26年度までに実施すると書いてあるんです、1カ所、垂水に設置すると。このことについてぜひ検討していただきたいということと、あと、9月に子ども・子育て会議条例が制定されました。これから行動計画を作成されると思いますけれども、ぜひその行動計画の中に明確に表記してほしいと。その2点をちょっと、簡単で結構です。時間が迫っていますので、簡単で結構です。よろしくお願ひします。

**○保健福祉課長（篠原輝義）** 子育て支援センターにつきましては、先ほど議員のほうからもありましたように、今回、開館時間の延長、それから夏期休暇等の長期休暇の延長なども入れております。そのような中で未就学児、それからその上の子供についてもそこで利用できないかということがございます。

子育て支援センターにつきましては、広さは1階のほう約50坪でございます。それから2階部分はその半分強の広さしかないというようなことで、小学校、中学校までの受け入れとなれば難しいような気がいたします。今後の検討課題であると思っております。

ただ、当面は、先ほどいろいろと、いろんな講座を行ったり、あるいはまた利用者の意見を聞きながら、今後、対応をしてまいりたいと思っております。

それから先ほど、ファミリーサポートセンターのことであるかと思ひます。これにつきましては、県内の19市のうちに約10市が事業を実施しております。少子化、核家族の進行等によりまして、子供を産み育てにくくなった社会背景の中に、そのファミリーサポートセンター事業のようなのは必要だと思っております。ただ、今後、これにつきましては検討してまいりたいと思っております。

また、病後児保育につきましては、今後、これにつきましては専用スペースとか看護師の配置、それから専用調理室などの条件が整った施

設というようなことございまして、そのような受け入れ施設が必要であります。そういうことで、今後、市内の医療機関等で実施できるか検討してまいりたいと考えております。

子ども・子育て会議におきまして、次期子育て支援事業計画の策定がされますので、その中でまた審議されていくのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

**○堀内貴志議員** 時間があと3分をもう切りましたですね。

2問目にいきます。

農産物の付加価値についてです。先ほど課長が話されました、トマト農家がいい結果が出ていると。この資料です。これは、今のトマト農家のこれを成分分析した結果です。糖度、ビタミン、抗酸化力というふうに分けてありますけれども、抗酸化力というのは、要は人間のさびの部分ですかね。要は抗がんにも効果があるというような、がんにも効果があるというような成分が入っているか、入っていないかということですが、これを比較しましたら、やっぱりその成分の評価にバランスがあるということです。

そのバランスをどういうふうにして出したかということ、塩分につけて沈んだやつと浮いたやつを調べてもらったと。沈んだやつについてはすごい糖分が高かったと、糖度が高かったと。全国平均を上回っておるんです。ビタミンも全国平均、抗酸化力も全国平均。そんな中で、いいトマトをたくさんつくっていると。これを一定してつくれるようにすれば、垂水の産物としてつくれるんじゃないかなというふうに思ひます。そして、垂水の商標登録としてやる必要があるなということです。

これは要望におさめておきます。いろんな農業の展開というのはさまざま変わってきております。これから農業の方たちが相談できる窓口、

ぜひ農林課のほうに担当者を配置してほしい。これだけ要望しておきます。これはまた後で確認しますので、よろしくをお願いします。

もう1つ、最後の質問になりますけど、防災ラジオの関係ですね。この防災ラジオ、FMを使うと、もっと垂水の情報に市民に伝わると、各世帯に配布されたわけですから。ぜひこの防災ラジオと一緒に、垂水の情報発信もこの防災ラジオを活用してほしいということです。そしてこの防災ラジオ、いざというときに活用できなければいけません、いざというときに。

○議長（森 正勝）堀内議員、時間です。

○堀内貴志議員 この防災ラジオ、ぜひとも今後、普及させてほしいということ。さらに、2個、3個欲しいということについては、有料でもいいですから購入できるシステムをつくっていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

本日はありがとうございました。

○議長（森 正勝）ここで、暫時休憩いたします。

次は、10時50分から再開します。

午前10時38分休憩

午前10時50分開議

○議長（森 正勝）休憩前に引き続き会議を開きます。

1番川越信男議員の質疑及び質問を許可します。

[川越信男議員登壇]

○川越信男議員 おはようございます。

冬の祭典ソチオリンピックも終わり、日本の活躍や各国のアスリートたちに心動かされた2月も終わり、3月に入り、ようやく暖かい日が春の気配を連れてきて、道ばたにも春を感じさせる時期になってまいりました。

平成26年第1回の定例会に際し、私にも市長にも任期最後の1年となってまいりました。本

会議初日に平成26年度の施政方針及び予算説明をお聞きしましたが、私も一層気を引き締めて議会活動に取り組んでまいりますので、各先輩議員の皆様の御指導と執行部の皆様の御協力をお願いし、議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問をいたします。市長、副市長、教育長並びに関係課長の明確な答弁をお願いいたします。

まず、1番目に、三役の市政に対する取り組みで、尾脇市長が就任してから3年が経過しました。これまで5つの公約を掲げ、3年前に選任され、さらに4つの挑戦を掲げて、各種の政策を進めてこられました。これまでの3年間の市政運営をどのように総括されているか、伺います。

2番目の学力テストについてであります。昨年12月3日の南日本新聞の社説に、学力テスト公表、序列化の懸念は消えず。学校や地域への偏見が生まれることや、授業がテスト対策に偏らないか。学力テストは個々の児童生徒の指導改善に生かすために始まったことを忘れてはならないとあった。「ひろば」欄には、学力テストが行われたある県の小学校で、点数が悪くてごめんなさいと児童が校長先生に謝りに行ったとありましたが、学力テストの公表が全国に広がることで、点数アップを追い求める傾向がさらに強くなるのではないかと思います。この点について、教育長の見解をお聞きします。

次に、私は昨年から一貫して質問をしてまいりました地域の元気臨時交付金についてであります。新年度の土木、農林課の事業の予算状況を伺います。

最後に、男女共同参画社会実現について。

時代の変化に伴いまして、私たちが暮らしてきた時代と相当さま変わりしてまいりました。基本となりますこのことを十分に反映させるためにも、また理解していかなければならないと思ひ、質問をいたします。まずは、男女共同参

画社会実現の基本理念を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○市長（尾脇雅弥）1期3年間の総括についての御質問にお答えをいたします。

平成23年1月27日に市長に就任して以来、ことしの1月で3年が経過をいたしました。住んでよかったと思えるまちづくり、元気なまちづくりを進めるため、できる限り現場に足を運び、現状把握をし、市民の皆様の声に耳を傾け、スピーディーに対応し、垂水市の発展に向けて、市政を行ってまいりました。

この間、ぶれない理念を持ち、マニフェストとして掲げた5つの公約と、具体策としての3つの挑戦を実践すべく、一貫して市民の視点に立った、垂水市の目指すべき特性を生かした独自性のある政策実現に向けて努力してまいりました。

公約に掲げた「安心安全な垂水のまちづくり」の継続は、毎年度の重点施策に掲げて推進してまいりましたが、幸いなことに、この3年間、大きな災害や事故もなく穏やかな状況でございましたことは、何よりの成果であったと考えております。

しかしながら、活火山桜島と隣接し、地形的にも急傾斜地など多くの危険箇所を抱える本市においては、常に防災に対する危機意識を持ち、市民の生命、身体及び財産を守るため、標高や桜島火山・本城川の洪水対策などを掲載した防災マップの作成・配布を行うとともに、主要道路等への海拔表示板の設置、自主防災組織の組織率の向上に努め、あわせて地域防災計画の見直しを毎年度行い、自助・共助・公助の視点で防災意識の醸成に努めてまいりました。

垂水ブランド販路拡大への挑戦では、重点施策に6次産業化と観光振興を掲げて、垂水市のトップセールスマンとして国内外で販路拡大への取り組みを行ってまいりましたが、今後、県とタイアップすることにより、さらに強力なセー

ルスの展開が行え、大きな成果につながっていくと考えております。

観光振興では、県との連携強化により、埋没鳥居や宇喜多秀家潜居地、海潟桜公園、千本イチョウ駐車場、猿ヶ城溪谷周辺など、魅力ある観光地づくり事業による整備を行い、交流人口の拡大につながってきております。

医療介護・教育・福祉の充実への挑戦では、子育て支援、高齢者対策を重点施策に掲げており、子育て支援においては、子育てサポート事業や地域子育て創生事業の実施や、子育てサロンの新設、懸案でありました保育料の引き下げやインフルエンザ予防接種費用助成を行ってまいりました。

高齢者福祉につきましては、第5期高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画に基づき、「市民一人1人が生きがいや夢を持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち垂水」を基本目標に、地域包括ケアシステムの構築を推進してきております。

教育の充実につきましては、垂水高校振興策として、平成23年度に垂水高等学校振興支援計画書を策定し、垂水高校振興対策協議会を中心に新たな取り組みを開始いたしました。また、生涯教育、生涯スポーツの推進を図り、各種文化・スポーツ事業を開催し、多くの参加をいただき、市外からの交流も盛んになっております。

行財政改革断行の継続では、第4次垂水市総合計画の後期見直しを行い、総合計画の基本計画や行財政改革大綱に基づき、計画のさらなる推進を行い、生活環境課の移転、水産課と商工観光課の統合や定員適正化など、時代に対応した行政経営に努めてまいりました。財政運営においては、人件費の抑制、市債残高の縮減、財政調整基金の積み立て増など改善を進め、財務諸表等の数値も改善されてきております。

桜島道路実現への挑戦では、県における可能性調査を受け、実現時の最大の効果と考えられ

る地理的利便性の向上を見込み、人口減少対策を平成25年度重点施策に掲げて、第4次垂水市総合計画後期基本計画の重点プロジェクトにも掲げております。

以上申し上げましたように、公約に沿って、市長就任から3年の歩みを振り返りましたが、厳しい社会情勢の中でも、市民の方々はもとより、議員の皆様や市役所職員の私の市政運営への御理解をいただきながら、順調に進んでおりますことに改めて感謝を申し上げます。

以上でございます。

**○教育長（長濱重光）** 川越議員の学力テストの関係でございますけれども、全国学力テストの公表についての御質問にお答えいたします。

平成19年度から始まりました全国学力・学習状況調査は、ことしで7回目を数え、実施を重ねるたびにさまざまな問題点を私たちに投げかけてきました。議員が御指摘されましたように、この全国学力・学習状況調査の当初の目的は、学力テストの結果を児童生徒の指導方法改善に生かすということでありました。しかし、実施を重ねるたびに、各学校の結果を公表すべきであるという指摘を受け、文部科学省はこのたび、公表を行う際には、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果の分析を行い、その分析結果とあわせて公表すること、さらに、調査結果の分析を踏まえた改善策を示すことを基本とした公開の方針を打ち出したところでございます。

この公表のあり方について配慮すべき点は何かと申しますと、それは、数値のみの結果だけで学校の評価がなされるようなことがないようにすること、この1点に尽きると私は思います。そのためには、学力テストの結果を受けて、学校で行われている教育に何が足りないのか分析するとともに、今後、どのような対応をするべきなのか、また、どのような対応をしたのか、明らかにする必要があります。そして、その

結果、子供たちにどのような効果が生まれたのかといったことを説明しなければなりません。

現在、本市の各学校におきましては、自分の学校の結果について、学校だよりやPTAの会合の際に、平均点での公表や、全国、県及び市の平均との比較、及び子供たちが理解しているところ、そうでないところの分析結果、さらには改善方策などについて、保護者に公表し、周知を図っているところでございます。

来年度、学力テストを受けます本市の小学校6年生の予定児童数でございますが、現時点では、1名のみが2校、3名が2校、8名が2校、13名が1校、そして垂水小学校の60名となる予定でございます。

仮に、このように児童数が異なり、母数も違う各学校の平均点の結果の一覧表をもとに、保護者や地域の方々が、うちの学校は上にあるとか下にあると一喜一憂したり、この成績はあの子だと個人が特定されたりするような状況は、教育を進める上からも、決して好ましくないことではないかと考えております。また、議員が御指摘されておりますように、学力テストのみの点数を上げることだけの教育が展開されるようなことは、あってはならないことだと考えております。

教育を進めるに当たりましてそれ以上に大切なことは、一人一人の子供が持っている能力を十分発揮させることだと思います。しかしながら、子供の能力に見合った学力を身につけさせていない事例が幾つか見受けられ、このことは少なからず学校の指導方法にも課題があると考えており、管理職に対しましては、このような子供への指導のあり方について改善を図るよう強く求めているところでございます。

私は、全国学力・学習状況調査は、その結果を指導方法に生かすとともに、一人一人の子供に還元していくことが重要であると考えております。

いずれにしても、公表のあり方につきましては、各学校と十分に連携を図り、垂水市の実態に応じた公表のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○財政課長（野妻正美）** 3番目の地域の元気臨時交付金の新年度予算における事業状況についての御質問にお答えします。

地域の元気臨時交付金の事業につきましては、国の制度要綱及び運用指針に基づいて実施しており、本市の最終的な交付限度額は3億218万円で、事業費ベースでは3億6,206万円を実施する見込みとなっております。この中には、この交付金を原資とする垂水市地域の元気臨時交付金基金も含まれており、国に提出しました実施計画の基金調べで、市道、農道等の整備事業に充てることとしておりましたので、平成26年度予算では、この基金を充当して市道整備等の単独事業を計上したところでございます。

事業内容としましては、農林課所管の林道整備事業として800万円、土木課所管の市道等の整備事業として1,300万円を計上しているところでございます。それぞれの事業は、今まで要望は多かったものの財源の問題等で先送りにされていた事業や、平成25年度からの継続事業でございます。

以上でございます。

**○企画課長（前木場強也）** 男女共同参画社会の実現についての御質問で、まず、基本理念についてお答えいたします。

本市では、男女共同参画社会基本法に基づき、平成20年度に垂水市男女共同参画基本計画を策定しております。男女共同参画社会基本法では、基本理念の1つとして男女の人権の尊重が掲げられていることを踏まえ、本市の基本計画における基本理念も、市民一人一人が人権を尊重し合い、性別にかかわらず、ともに参画し、活躍できる地域づくりを目指すと定めております。

これは、男女の人権の尊重が市民一人一人の意識に深く浸透し、家庭、学校、職場、地域社会などのあらゆる場で実践される地域環境が形成されることを目指しているものです。

なお、本市の男女共同参画基本計画につきましては、今年度が計画期間の中間年に当たることから、現在、平成26年度からの5年間の計画期間とする後期計画案の取りまとめの作業中でございます。パブリックコメントの受付や、外部委員で構成されております垂水市男女共同参画推進協議会において、御協議いただく予定としております。

後期計画におきましても、現行の基本理念を引き継ぎ、さまざまな政策の中において、男女共同参画の視点で取り組みを継続するものであるというふうに認識しております。

以上でございます。

**○川越信男議員** それでは、一問一答方式でお願いいたします。

まず、市長の3年間の総括をお聞きしました。最後の1年に対する思いは強いと思えますが、施政方針の中にもありました、ぶれない理念をお持ちで、十数年ぶりに100億円以上の予算を提案されましたが、1期目の仕上げの予算編成に対する思いを伺います。

**○市長（尾脇雅弥）** 新年度予算編成に対する思いについての御質問にお答えをいたします。

平成26年度予算編成においては、これまでの3つの重点施策を継続し、新たに人口減少対策を加えた4つの重点施策を掲げ、これらに重点的に予算の配分を行い、垂水市のさらなる充実と飛躍を目指して、総力を挙げて邁進していく予算となっております。

まず、安心安全な垂水のまちづくりは、東日本大震災を契機として、国民の防災意識が高まる中、南海トラフ大地震及び桜島の大爆発などに備えた防災体制の強化を着実に進めるために、消防救急無線デジタル化事業や、コミュニティ

F Mの整備事業を計画しております。

2つ目の6次産業化と観光振興は、県や農林水産省など関係機関の協力をいただきながら、加工・販売といった6次産業化の分野に対しまして積極的な事業展開を図ってまいります。また、観光振興につきましては、春夏秋冬の自然景観を生かした観光振興に努めてまいります。

3つ目の子育て支援、高齢者対策につきましては、地域のつながりを維持し、社会基盤の再構築とあわせて、地域社会における子育て機能の再生を目指します。高齢者福祉については、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、その具現化に着手してまいりたいと考えております。

4つ目の人口減少対策につきましては、長期的視点に立った取り組みが必要でございますことから、まず、住宅建設促進や、中学生までの医療費の全額無償化等の市内における子育て環境の充実を図ります。

平成26年度におきましても、市民の皆様との対話を大切にし、市民の皆様の声を真摯に受けとめ、これからの垂水のまちづくりに積極的に生かしていくとともに、市民の皆様が幸せを実感し、安心して暮らせる、住んでよかったと思えるまちづくり、元気なまちづくりを市民の皆様と協働して取り組んでいきたいと思っております。

**○川越信男議員** ありがとうございます。ぜひ市民のための政策を展開していただきたいと思っております。

そこで、側近であります副市長に伺います。

昨年4月に就任して、市内各地を自転車で回っておられるとお聞きしますが、垂水市及び垂水市役所での行政をどのように感じ、どのようにすべきであると思われませんか、見解を伺います。

**○副市長（松下 正）** 発言の機会をいただきまして感謝いたします。私の思いを率直に述べ

させていただきます。

昨年4月に就任以来、早くも11カ月経過いたしました。この間に、趣味の自転車も駆使して市内一円を隅々まで巡回しております。

まず、南北37キロにも及ぶ行政区域が非常に長いということ、北の牛根の海岸線からの桜島の眺望、そして南の新城の国鉄跡地の農道からの朝焼けの錦江湾越しの開聞岳の景観の美しさ、また海潟の丘や高峠からの眺望、さらに、至るところに史跡や旧道があり、日々新たな発見をしております。

また、年度当初は、市道や農道についても、自転車で通行する際に路面の状況が悪い箇所も散見されたのですが、本年度、地域の元気臨時交付金を活用して舗装・補修工事が実施されたことから、快適に走行できることが可能になったと自分自身、体感いたしております。

地形についても、急峻な山々が集落に迫っている箇所が多く、災害に対する備えが必要であること、昨年も大雨や台風襲来のたびに緊張をし、大禍の起きないことを祈るばかりでありました。

そのほかの自然景観については、猿ヶ城溪谷、江ノ島、道の駅、千本イチョウ園など、すばらしいロケーションが各地にあり、本市の魅力の奥の深さを感じております。

歴史・文化としまして、垂水小学校のお長屋、垂水島津家ゆかりの地であること、宇喜多秀家公の潜居跡地、埋没鳥居、国旗日の丸のふるさどであること、さらに、瀬戸口藤吉翁や和田英作、香苗画伯の生誕地であり、すばらしいコンクールが脈々と開催されていることなどにも深く感銘いたしております。

食については、日本一のカンパチ・ブリ、日本に誇る飲む温泉水、水道水がミネラルウォーターのようにおいしいこと、大手のチェーン店の大半で利用されている鶏、温泉水で養われている豚、甘いつらさげ芋、そして絶品とも言え

る焼酎の数々、もったいないぐらいの食の宝庫であり、大分舌が肥えたと感じております。

そして観光面では、教育旅行のえさやり体験、何よりも感動したことは、民泊の受け入れの家庭の皆さんの厚いおもてなしでございます。どの子供たちも帰るときには生き生きとした顔をしていること、別れの朝のたびに目頭を熱くしております。

九州新幹線の全線開業に携わった者として、本市にも新幹線効果が徐々にあらわれていることに対して、うれしく思っております。

全体的に、すばらしい自然、景観、文化、食などがたくさんあり、ポテンシャルは相当高いと感じております。ただ、降灰量が少し多いなと感じることもあります。それを逆手にとった灰の缶詰やスポ灰などの取り組みについても、前向きな取り組みであると敬服いたしております。

これらのすばらしい資源がたくさんあることから、潜在能力を発揮するためには、地域の宝に磨きをかけること、そして魅力的な情報発信をすることが必要であると思っています。ほんの少しの情報発信を工夫することによって、本市の取り組みは県内外に大きく取り上げていただくことができますし、そのことが市民の皆さんを元気づけられ、また市外の皆さんに垂水市の元気な姿を見せることができると思っています。

人口減少していることも課題であると思っていますが、大隅半島の玄関口として、地の利がよいことも大きな利点であると思っています。昨年度まで離島振興に携わっていましたが、離島の場合は空路か海路しか入り込み客を運ぶ手段がないのですが、本市の場合、昨年の中本イチョウの情報発信に伴って、たくさんが入り込み客が見られました。このような交流人口を増加させる取り組みが定住人口を増加させる効果にもつながるものと思っています、そのような

観点からもまだまだ大きなポテンシャルがあるのではないかと感じております。

続いて、市役所の職員についても、土日のイベントや各種の団体などに所属し、共生・協働の活動に積極的に参加されており、これらの献身的な活動や取り組みに対して、頭の下がる思いであります。

ただ、職員に対して少し感じることは、行財政改革に取り組んで、職員数や予算についてもぎりぎりのところまで削減し、辛抱していることから、少し萎縮しているのではないかと感じております。もはや、人口減少や少子高齢化の進行など、旧来下の行政システムは機能不全を起こしかけていると思われまますので、職員の皆さんには、世の中の流れをきちっと見きわめて、変化に的確に対応していく積極性、柔軟性、創造性を身につけてほしいと感じております。

私は、昨年4月の就任の際に職員の皆さんに、3つのCをメッセージとして皆さんと共有したいとお伝えしました。1つ目のCはチャンスであり、何事にも与えられた試練に対して感謝の心を持つことがチャンスにつながると考えていること、2つ目のCはチャレンジであり、業務はもちろんでございますが、共生・協働の活動やスポーツイベントなど何事にもチャレンジし、本市をPRしてまいりたいと思っていること、3つ目のCはチェンジであり、まずは自分自身が変わること、そして周りの皆さんを巻き込んで、市長を支え、職員の皆さんと垂水市をチェンジしていきたいとお伝えしました。そのためには私のほうからも、真摯にみずからを律し、実践するとともに、職員にはそのような観点でアドバイスなり、指導をしてまいりたいと考えております。

また、市民に対しましては、まちおこしグループや山村の集落などの若者グループを中心に、元気な若者たちが一生懸命頑張っている姿を目にしております。若者たちが望んでいるこ

と、それは、この垂水市に対して誇りを持つことができること、そして、若者たちが一生懸命努力できるとともに、その結果を享受できる場をつくってあげることなのではないかと感じております。そのためには、私たち行政、そして議会の皆様と一体となって、若者たちを支えていくことが必要なのではないかと感じております。そのことが住みよいまちづくりにつながり、定住人口の増加にもつながるものであると思っております。

ぜひ、就任している間に、垂水市が住んで楽しく、元気なまちとなるよう全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。今後とも、市議会の皆様には御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたしまして、私の思いといたします。

**○川越信男議員** ありがとうございます。

最後に、教育長は一昨年11月に就任して1年4カ月が経過しようとしています。この間、どのようなことを思いながら、地元垂水市の教育を具体的に進めてこられましたか。また、今後、教育の充実・展開に向けてどのような取り組みをしていこうと考えておられるか、伺います。

**○教育長（長濱重光）** 川越議員の御質問にお答えいたします。

教育長に就任いたしまして1年4カ月が経過しようとしておりますが、この間、市長、副市長を初め、議員の皆様方の御指導を賜り、また教育委員会事務局職員に支えられまして職務を遂行することができておりますことに、心から感謝を申し上げます。就任後、月日を重ねるごとに、教育長職の責任の重さをひしひしと感じているところでございます。

私は、就任以来、児童生徒が安全で安心して学べる教育環境を整えることが重要であると考え、取り組んでまいりました。また、児童生徒の学力向上を念頭に、本市の教育を一步でも二歩でも前進させ、充実・発展させるためには、

何をどのようにすればよいのか常に思案しながら、教育行政を進めてまいったところでございます。

これまでの具体的な取り組みといたしましては、初めに、施設整備についてでございますが、老朽化が進んでおります小学校6校の外壁改修を平成25年度から27年度までの3年計画で行うこととし、本年度は終原小と協和小学校の改修を行い、来年度は牛根小と境小学校の改修を行う予算を計上しているところでございます。また、国の緊急経済対策の交付金を活用して、水之上小学校の校舎と垂水小学校の体育館の屋根の防水工事などに取り組んでいるところでございます。

垂水中央中学校の整備につきましては、プールと武道館の新設や、屋外運動場の整備、不審者侵入防止用としてフェンスの設置などが完了し、生徒が楽しく学べる、よりよい教育環境が整いつつあるところでございます。

さらに、平成24年度に作成されました小・中学校遊具整備計画の5カ年計画に基づき、小・中学校の遊具施設の修繕等を計画的に進めているところでございます。

次に、学校教育についてでございますが、学力向上を最重要課題として掲げ、校長・教頭研修会において、毎回このことについて協議を重ね、管理職が本気になって取り組むよう意識改革に努めてまいりました。その結果、管理職を初め、教職員の学力向上に対する意識の変容が図られてきているところでございます。

また、昨年の夏休みには、小学校の4年生から6年生を対象にした「あつまれわんぱく！夏の勉強会」を初めて実施し、68名の参加のもと、子供たちの学習意欲を高めるための取り組みを行ったところでございます。

子供たちの発達段階に応じた基礎学力を身につけさせることは、学校のみならず、教育に携わる者として最も大切なことであり、使命であ

ります。現在、各小・中学校でもこのことを十分認識し、学力向上に懸命に取り組んでもらっておりますが、学校によってはまだ改善の余地のあるところもございます。

来年度は、学校の取り組みだけでなく家庭での学習のあり方について検証し、学力向上に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、垂水高校の支援についてでございますが、垂水高校に対する広報や、部活動などへの支援並びに検定試験等の受験費用、さらには、議員の皆様方の御理解を賜り、平成25年度から新たに通学費補助の支援策を講じてまいりました。その結果、平成26年度の高校入試の出願者数は、昨年度よりも17名多い64名と現段階でなっております。特に生活デザイン科は、平成16年度以降、10年ぶりに募集定員の40名を超え、支援策の効果が少しずつあらわれてきているところでございます。

垂水高校の振興支援は、地域の活性化の側面もあわせ持つことから、関係機関、市民一体となって、振興支援の取り組みを今後とも進めてまいりたいと考えております。

次に、社会教育についてでございますが、今年度、第1回和田栄作、和田香苗絵画コンクールを実施し、小・中学生のジュニア部門から一般の部まで640点の応募があり、来場者も550人を超え、本市が芸術文化のまちであることを市内外に発信できたものと考えております。

このほか、老朽化が進んでおります垂水中央運動公園につきましては、先日、全員協議会でも御説明させていただきましたけれども、施設のあり方検討委員会を設置し、その検討結果をまとめた提言書を、1月末に当委員会の委員長から市長に渡していただいたところでございます。

この提言書を踏まえ、関係課と協議しながら整備計画を策定し、この大切な財産を後世に残

すためにも、今後、計画的な改修に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育委員会のあり方についてでございますが、開かれた教育委員会を目指し、これまで教育長室で行われておりました教育委員会定例会を、市民が傍聴できる環境づくりのため、会議室で実施することとし、また、開催日程や会議録もホームページ等で積極的に公開するなど、情報発信に努めてまいりました。さらに、地域に出向いて会議を行います移動教育委員会の開催や、教育委員と地域住民代表との意見交換会を実施し、教育委員が市民の考えや意向を把握し、市民の声を教育行政に反映させる取り組みを行ってまいりました。このほか、教育委員が全ての学校長から、学力向上への取り組みや信頼される学校づくりに向けた取り組みなど、学校経営状況を聞き取ります学校経営報告会を導入いたしました。今後とも、1人でも多くの市民に教育委員の役割を理解していただくよう、これらの取り組みを継続してまいります。

次に、私が今後どのような取り組みをしようと考えているのかについてお答えいたします。

今後の取り組みにつきましては、ただいま答弁の中でもあわせて申し述べた部分もございしますが、これらを基本にしながら、来年度から新たな施策も推進してまいりたいと考えております。

私は、就任以来、常に垂水の子供たちに夢を与える教育を充実させてまいりたいと考えております。具体的には、今回、「子どもたちの夢を育む」総合プランというものを作成いたしました。このプランは5つの柱から成っております。中身といたしましては、1つ目は、「夢教室プラン」でございます。これは、子供たちに音楽、演劇、バレエなど、すぐれたものを見る、聞く、触れる機会を設けることによりまして、夢を持たせ、さまざまなことにチャレンジ

する意欲を育むものでございます。

2つ目は、「ふるさと学びの教室プラン」でございます。これは、本市の教育方針にも掲げております、ふるさと垂水を愛し、誇りにする子供を育成するため、より具体的で効果的な取り組みを進めるものでございます。内容といたしましては、垂水の自然や伝統、文化、歴史、産業などに関する「垂水昔と現代の丸ごと検定」、いわゆる垂水検定を実施したいと考えております。子供たちがこの検定試験に挑戦することにより、垂水っ子として必要な知識を得るとともに、ふるさとに愛着を持ち、豊かな感性を育み、将来、社会に出てから垂水を語れる人材が育ってくれるものと期待しているところでございます。

3つ目は、「親の学びの教室プラン」でございます。これは、今課題となっております親としての家庭教育力を育むものでございます。

4つ目は、「ティーチャー学びの教室プラン」でございます。これは、教職員としての資質・能力を育み、指導力の向上を図るものでございます。

最後に5つ目は、「安全安心の教室プラン」でございます。これは、安心して学べる教育環境を整備するものでございます。

この夢を育む総合プランを通して、垂水の子供たちに夢を与え、健全な教育を施すことで、学力向上はもとより、豊かな人間性が育つものと確信をいたしております。今後とも、多くの課題はございますが、これまで本市が取り組んでまいりました有効な施策や事業は継承しつつ、新しい発想や考えをもとに、職員と力を合わせて、さまざまな施策に誠心誠意、全力で取り組んでまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。

市長、副市長、教育長、垂水市の行政の中心

で、あなた方の旗振りで方向性も決まってくる。ぜひ頑張ってください。

次に、2番目の学力テストの社説等についてお聞きしましたが、時代の変化で、私たちが受けてきた学校並びにPTAとの教育環境は非常に変わってきたと思います。子供たち及び孫の時代の教育を危惧する中で、学力テストの公表が原因でいじめが起きないか、点数のいい生徒はいいが、点数の悪い生徒はこれが原因でいじめが起きないか心配するのですが、見解と対策について伺います。

○学校教育課長（牧 浩寿）川越議員の御質問にお答えいたします。

過去にさかのぼりますと、昭和30年代にも、内容は現在のものとは異なりますが、全国学力テストが実施されておりました。当時を知る教育関係者からは、そのころは地域によって、順位の高い学校へ越境入学をさせる親がふえたり、学校の順位を上げるために学力テストの直前にテスト対策のための特訓をしたり、また、テストの点数がとれないと判断された子供を学校側が休ませたりするという、目を覆いたくなるような現状があったやに聞きます。もしかすると、当時は、議員が懸念されているような、点数のよい生徒が点数の低い生徒をさげすんだりするなどのいじめ問題が発生していたかもしれません。そしてその後、さまざまな問題が噴出し、このテストは10年ほどで廃止されることになったと聞いております。

このような過去の事例を踏まえ、平成19年から始まった本学力テストは、十分な配慮のもと実施されてまいりました。ですから、結果の公表につきましては、先ほど教育長の御答弁でもございましたように、各学校とも十分に連携しながら実施してまいりますので、当然のことではございますが、そのことで決していじめ問題などが起こらないように十分に配慮してまいる所存でございます。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。

最後に、「ある中学校で女子生徒が、なぜ勉強しないといけないのかと聞いたのに対して、担任の先生が、1%の頭のいい人間が99%の人間をだまして金もうけをするのが今の世の中だ。その1%の人間にだまされないために勉強するのだと教え、諭し」と、「ひろば」欄にありましたが、ゆとり教育から急に、競争における教育に変化していくような感じではありますが、学力低下等とも含めて、教育長の考えをお聞きします。

○教育長（長濱重光）川越議員の御質問にお答えいたします。

もし私が、なぜ勉強をしないといけないのかと問われましたら、それは豊かな心を持った人間になるためであること、また、勉強し学んだ結果は社会に還元されるということ、つまり、学力をつけることは自分自身のためだけでなく社会の共有財産となることを説き聞かせます。

私は、以前の答弁でも申し上げましたが、学童期をこの自然豊かな垂水で過ごしました。そしてさまざまな体験を通して、人間としての基礎をつくり上げていただいたと思っております。余り勉強が好きなお子ではありませんでしたが、でも、先生方や親の言うことを守り、やることだけはやってきたように思います。同時に、友達とあらゆる場面で競い合いながら成長してきたように思います。

このことから、私は、子供たちの豊かな成長を図る上からも、また人間が豊かに生きていく上からも、競争は不可欠であると考えております。

ゆとり教育という言葉は、1996年7月に行われました第15期中央教育審議会第1次答申において、初めて使われた言葉でございます。この答申におきまして、子供たちの生活の現状として、ゆとりのない生活が指摘され、その上で、

これからの時代は、ゆとりのある教育環境で、ゆとりのある教育活動を展開することを通して、子供たち一人一人が大切にされ、教員や仲間と楽しく学び合いの活動を行うことで、生きる力を身につけていくことが重要であるということが示されました。

私は、この考え方そのものは、本当に世界に誇れるすばらしい考え方だったと思っております。しかし、一方では、現代の子供たちは競争という意識が希薄となっており、加えて、精神的にも弱い子供も多く見られ、不登校児童生徒の増加傾向も顕著にあらわれているのも事実でございます。このこととゆとり教育との因果関係を指摘する方々もおられますけれども、いずれにしても、私は冒頭申し上げましたとおり、子供たちに勉強する意義をしっかりと教え、垂水市の子供たちが豊かな心を持った人間に成長できるよう、今後も誠心誠意、垂水の確かな教育を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。

子供たち及び孫たちが平等に教育を受ける環境の整備に御尽力いただきしたいと思います。

次に、3番目の地域の元気臨時交付金ですが、本年度予算と創設されました基金との関連について、財政課長に伺います。

○財政課長（野妻正美）御質問にお答えいたします。

垂水市地域の元気臨時交付金基金は、地域の元気臨時交付金を原資とする基金であり、平成25年度に実施する事業の執行残の状況によって、3,000万円の範囲内で積み立てを行うことを平成25年度第4号補正予算で御承認いただいているところでございます。

この基金は、国の制度要綱及び運用指針に基づき、平成26年度までに地方単独事業に充てるために取り崩すものとされており、平成27年3月31日で失効する旨を附則においてうたってお

ります。

3,000万円の範囲内での積み立てのうち、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、平成26年度当初予算においては、基金を充当して行う市道整備等の単独事業として1,800万円を予算化しております。

平成25年度に実施する事業の執行残の状況次第ですが、3,000万円の範囲内でさらに積み立てを行うことができましたならば、平成26年度の補正予算においてこの基金を取り崩して、市道・農道整備等の追加の地方単独事業に充てる予定としております。

以上でございます。

**○川越信男議員** 3回目ですが、アベノミクスにより公共工事の発注が多くなり、建設業界は一時的には忙しくなりましたが、ほとんど終わってまいりました。この景気も確かに国の政策に頼らなければなりません。新年度早期発注をお願いし、建設業の充実のために今後も同様な交付金事業の見通しがありましたら、お聞かせください。

**○財政課長（野妻正美）** 3回目の御質問にお答えいたします。

国は、平成25年12月12日、平成25年度補正予算（第1号）を閣議決定し、平成26年2月6日に補正予算が成立しました。今回の国の補正予算は総額5兆4,654億円となっております。その中で、地域の経済対策として、がんばる地域交付金が870億円計上されております。交付金の概要は、さきの地域の元気臨時交付金に準じたものになるようで、建設地方債の対象となる地方単独事業が対象となっております。以上でございます。

今回の交付金は、平成25年度補正予算（第1号）の追加公共事業等にかかわる地方負担額の最大4割ががんばる地域交付金として交付され、交付決定は4月以降になる予定でございます。

交付金の予算規模は、元気臨時交付金が約1兆4,000億円であったのに対し、今回のがんばる

地域交付金が870億円となっており、10分の1以下となっていることから、元気臨時交付金のような大きな期待はできないと思われま

す。平成25年度補正予算（第1号）対応分として、現段階で6事業を計画しております。防災営農対策事業、海潟漁港整備事業、牛根小・境小学校の手すり等設置工事、中央中学校屋外トイレ新築工事など5つの事業を平成25年度5号補正案として現在上程中で、県の内示がおくれて5号補正に間に合わなかった橋梁長寿命化事業については、6号補正として今議会中に追加提案する予定としております。いずれの事業も平成26年度分の前倒しで、平成26年度当初予算にも計上していることから、二重計上の分は6月補正で減額補正する予定としております。

がんばる地域交付金の内示があり次第、平成26年度におきまして、それを財源とする補正予算を編成する予定でございます。

以上でございます。

**○川越信男議員** ありがとうございます。

最後に、男女共同参画社会実現についてありますが、さきも言いましたが、時代の変化に伴う政策、対応についていくのがやっとならざるを得ないと思います。しかしながら、将来の垂水を担うためにも、教育及び共同参画社会等は重要な事柄と認識しております。

基本理念を企画課長からお聞きしましたが、男女共同参画との関係から、市役所職員の総数243名の男女の比率はどうなっているか、また、職員採用について、男女共同参画の観点から計画があれば伺います。

**○総務課長（中谷大潤）** 川越議員の質問にお答えいたします。

現在の職員数243名のうち男性職員200名、女性職員43名で、割合で申せば男性82%、女性18%となります。

ちなみに、臨時職員についても申し上げますと、本庁、教育委員会合わせて99名雇用してい

ますが、男性が26名で26%、女性が73名で74%となります。

正規職員と臨時職員を合わせました比率は、男性が66%、女性が34%となります。

新規採用職員につきましては、年度で女性職員を何名採用するといったような女性職員の採用計画は定めておりません。また、女性職員枠を設けた採用試験もこれまで実施しておりません。

採用枠がある中で、国や県の制度や条例改正、そのときの市長の施策、受験者の学力試験や面接などを踏まえて、その時々で優秀な人材の採用を進めてきております。

最近の一般職の女性職員採用状況を申せば、平成26年度は3名中2名、25年度は5名中3名、24年度は4名中2名と、女性職員の採用者数は近年増加傾向にあり、今後も、現在実践している男女差別のない採用を継続していきます。

以上でございます。

**○川越信男議員** 今の日本社会、国際社会を考えていきますと、男女の性別による制度慣行が改善され、社会活動に制限なく参画できる社会の実現が重要であります。そのためには、垂水市の政策を地域・民間が立案・決定に参画する機会を確保することが重要であると思います。このことについて行政はどのようにかかわっていかれるか、考えをお聞きいたします。

**○企画課長（前木場強也）** 3回目の男女共同参画社会のための行政のかかわりについての御質問にお答えいたします。

本市においては、本市における男女共同参画社会の実現に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、垂水市男女共同参画推進協議会を設置いたしております。

同協議会設置要綱に基づき、市内各界の有識者を初め、市内団体、企業の代表者等、現在12名の委員で構成されており、垂水市男女共同参画基本計画に掲載された取り組みの進捗状況等

について御協議をいただき、御意見や評価をいただくものとしております。

議員御指摘のとおり、男女共同参画社会の実現につきましては、男女が社会の対等な構成員として、みずからの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うものとして私たちが目指すべき重要な課題であるというふうに認識しております。

行政として、本市の男女共同参画基本計画に掲載しております具体的施策の推進を図り、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを積み重ねていくとともに、広く市民の方々に関心を持っていただけるよう意識啓発を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○川越信男議員** ありがとうございます。

市長もあと1年、私もあと1年、市民の負託をいただくために協力、協議しながら、市民のための政策を進めてまいりましょう。

ありがとうございます。

**○議長（森 正勝）** 次に、7番田平輝也議員の質疑及び質問を許可します。

[田平輝也議員登壇]

**○田平輝也議員** 皆さん、御苦労さまです。急に昼前の質問になりまして、焦っております。

さて、東日本大震災から3月11日で3年目となるようでございます。1日でも早い被災地の復興を心より願っております。そして、二度とあのような災害のないことを祈っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い、一般質問させていただきます。

まず、南中学校跡地の利活用について伺います。

南中学校跡地の利用については、昨年の議会でも大隅半島の観光開発の中で少し質問いたし

ました。そして今回、初めての議会報告会があり、新城地区から、その後どのようにしているのか、その後の経過報告がないが、どのようなようになったのかなど、いろいろと質問されました。昨年の議会での回答といたしまして、現在、補助事業の可能性について調査・検討をしていますとのことでしたので、そのままの回答を報告いたしました。

今回、施政方針の中で、設計委託料として計上の報告をお聞きしました。

そこで伺いますが、補助事業として何か見通しがあるのか、お伺いいたします。

次に、施政方針にもありました、暮らし安心・地域支えあい推進事業についてお伺いいたします。

この事業は、地区住民が主体で高齢者や障害者を見守り、支援する仕組みと、鹿児島県が平成24年度より始めた事業だと聞いております。これまでに県内の29の市町村が取り組み、垂水市でも25年度より2カ年の補助事業として導入され、社会福祉協議会に委託して、新城地区の田中川内集落、協和地区の岡・迫田集落、牛根境地区の川下集落の3地区でこの事業が実施されていると聞いております。

たまたま私の住んでおります田中川内集落が市内で一番初めに取り組み、民生委員さんを中心に、集落の5名の方々が鹿児島での研修で支えあいマップづくりの養成講座を受け、それから十数名の方が公民館で6回ぐらいの座談会をされていたようです。

座談会では、3班に分かれ、集落ごとの特性や高齢者の現状、そして、見守りが必要な方々の抽出などを行い、そして、これらをもとにマップづくりを行ってまいりました。私も1度だけ参加して、県の方々の話などをいろいろお聞きしました。集落の参加者の方々からも活発な意見が出て、集落の見守りの重要性の声が出てまいりました。

今後、本市も高齢化社会が急速に進展する中、大変すばらしい事業だと思っております。

そこで伺いますが、25年度事業での取り組みの総括と、そして本年26年度の計画、また課題等についてお伺いいたします。

次に、生活弱者対策についてですが、今、全国的に、そして本市も少子高齢化が急速に進展しております。集落の中でも、ひとり暮らしの高齢者の方々が年々多くなっているようです。子供たちは近くにいない、病院などに行くにも車はない、また、バス停留所まで行くのも歩くのがきつく大変だという方の声などをよく聞かされます。

今、全国的に生活弱者の対策が言われ、それらに対して各市町村もいろいろと取り組みがなされているようです。本市において現在取り組まれておられる乗合タクシーは、大変好評かと思っております。

そこでお聞きしますが、現在運行されている乗合タクシーの利用状況など、利用者の人数、そして運行されている対象の地域・集落、また、どこに運行の委託をされているのかお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 田平議員の南中学校跡地利活用について、お答えいたします。

まず、跡地利用計画の経緯については、魅力ある観光地づくり事業で宮脇公園を平成20年度から整備していただきまして、南中学校の閉校が決定をしていましたことから、公園を生かした全体的な計画を行う段階で、跡地の教室を利用した物産施設建設の基本構想策定事業を実施しております。

終原、新城の地域の方々には、平成20年12月、平成21年1月に検討協議会を開催し、2月には大分県日田市に先進地視察をしていただきました。その後、アンケートを実施し、3月には再

度、検討協議会を開催しております。

その後、農水省の事業導入により、さまざまな検討を重ね、計画を進めてまいり、22年9月には再度、物産館施設市民アンケート、フェリー利用者アンケート等を行い、観光による地域活性化に関する調査等事業を取りまとめております。

以上が経緯であります。

そうした中で、計画を進める段階で病院建設の土地購入の相談がありましたが、この段階でも病院側が校庭に物産館も建設をする話でありましたので、農水省の事業を断念いたしました。病院建設による土地購入の話も価格の折り合いがつきませんでした。

その後も、水耕栽培等の跡地利活用の民間活用があったようではありますが、なかなか導入に至っていないようであります。

民間での利活用がなかなか進まない中で、風光明媚で交通量の多いこの地域での跡地利用を再度事業として計画を行うことで、雇用対策も考慮して実施設計の予算を計上させていただきました。

補助事業としましては、農水省の事業を1回断念しておりますことから、補助事業の導入は厳しい状況であります。県の佐多岬観光開発との関係、魅力ある観光地づくり事業等の関係から、委託事業としては非常に厳しいんですが、県の地域振興推進事業の検討を現在いたしているところであります。

以上であります。

○保健福祉課長（篠原輝義）暮らし安心・地域支えあい推進事業でございますが、御承知のように、この事業は平成26年度までの県の補助率10分の10の事業で、社協へ委託している事業でございます。

平成25年度は事業開始年度ということもあり、上半期はコーディネーターの研修等、準備段階でありまして、実質取り組めたのは9月以降の

下半期でございました。今年度におきましては、新城の田中川内地区、海潟の岡・迫田地区、牛根境の川下地区の3地区で取り組んでおります。

本事業は、支えあいマップを作成し、マップをもとに、その地域での困り事や見守り体制を住民主体で考え、希薄化している共助の力を強化していくものでございます。

取り組んだ地域住民に対し、事業実施前と実施後にアンケートを実施しましたところ、支えあいの仕組みづくりが必要かとの問いに関しては、約8割の方が「仕組みがあったほうがいい」の回答があり、実施前に比べ14.6%増加しております。地域住民の意識の変化が見られております。

平成26年度の計画及び課題についてでございますが、平成26年度は社協への委託料を、平成25年度320万円から、26年度は467万円に増額しており、社協職員の人件費分を増額しております。そのため平成26年度におきましては実施地域を拡大し、6地区から10地区程度を取り組む予定としております。

課題でございますが、費用対効果の面であります。本事業が、地域住民の共助の力を強化、または見守り体制の構築を図るものであるため、校区、地区公民館といった広い区域ではなく、振興会単位での取り組みが基本となります。現在は1つの地区を終えるのに約2～3カ月の期間を要するため、1年間では6から10地区程度が限度であり、現在148ある振興会を全て取り組むには、10年以上かかることとなります。

平成26年度の取り組み方等につきましては、社協と協議、改善し、年度内に、質を落とさず、より多くの地域で取り組めるよう検討していきたいと考えております。

○企画課長（前木場強也）田平議員の生活弱者対策について、1回目の御質問にお答えいたします。

本市では、平成21年11月30日のコミュニティバス運行廃止に伴い、平成21年12月1日から事

前予約型乗合タクシーを、市内のタクシー事業者3社に委託して運行を開始しております。

事前予約型乗合タクシーは、コミュニティバスが走っておりました大野地区と水之上地区の内ノ野方面に加え、交通空白地域でありました市木地区と新城地区の小谷方面を運行区域と定め、1日2往復、日曜・祝日を除く週6日、運行をしております。

利用状況は年々増加傾向にあり、平成24年度の年間利用者は7,253名となっており、平成25年度12月末時点で昨年度の実績を超える運行ルートも出てきており、地区住民の日常生活の足として欠かせないものとなっていると考えております。

以上でございます。

○議長（森 正勝）ここで、暫時休憩します。

次は、1時15分から再開します。

正 午 休 憩

午後1時15分開議

○議長（森 正勝）休憩前に引き続き会議を開きます。

7番田平輝也議員の質疑及び質問を続行します。

○田平輝也議員 それでは、一問一答でお願いします。

先ほど、補助事業などについてお聞きしました。南中学校の跡地ですけれども、さらに、県や国などの有利な補助事業を利用して計画を進めていただきたいと思います。

南中学校跡地は景観や環境もすばらしいところだと私は思っております。数年前にも鹿児島県が新城宮脇公園の整備をしてくださいました。以前、先ほどもありましたけれども、鹿屋市の介護施設関係の方からいろいろと話がありましたが、結局だめになり、その後、進展がありませんでした。南中学校跡地の利用については、新城校区もですけれども、垂水市民にとっても

大きな関心事であると思っております。今後、本市はどのような計画や対策を考えておられるのか、お聞きいたします。

以前、物産館やレストランなどの建設についてアンケート調査をされて、物産館などの建設については賛成も多かったようですが、再度、その後の報告会などされる考えはないのか、伺います。

また、物産館などの建設についての市長のお考えはどうか、お伺いいたします。

○市長（尾脇雅弥）午前中、担当課長が答弁したことと重複をしたいと思いますけれども、お答えをいたしたいと思っております。

平成20年から地域住民とも協議を重ねて、アンケートをもとに取り進めてまいりました物産館建設であります。この間に、民間による跡地利活用の検討ということも行っていましたけれども、価格面で断念をした経緯があります。しかしながら、議員も言われましたとおり、風光明媚なこの景観を生かして、北部の道の駅たるみず、そして中央の森の駅たるみずとあわせて、南部の観光拠点として物産館建設を行ってまいりたいと思っております。

現在もスポーツ等で利用されておりますが、しっかりとした計画を立てて、住民の方々に理解、利用される施設の建設のための委託料を計上させていただきました。

地域住民の方々には、今議会での予算の承認をいただきましたら、地域住民へ経緯と計画の説明会を実施してまいりたいと考えているところでございます。

○田平輝也議員 市長も、南部の観光拠点として物産館などの建設を行っていききたいという回答でございました。さらに有利な補助事業の検討をお願いしたいと思っております。

質問をちょっと無料観光バスについてお聞きしますが、私どもの振興会は、先月2月初めに、2日間に分かれまして、二十数名が市外の方々

などと一緒に無料観光バスで佐多岬まで行きました。市外の人たちにもお聞きし、また振興会の皆さんも、非常に行ってよかったとの声でした。

ことし3月までということでしたが、以前の回答で、隣接の市町や県とも協議しますとの回答でしたが、その後、協議をされたのか、また現在までの利用客数など、わかっておればお聞かせください。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 質問のありました無料観光バスについて、平成25年度に予算計上いたしました起業支援型地域雇用創造事業で、株式会社藤川様が、無料で桜島から道の駅たるみず、本土最南端佐多岬、南大隅物産館、神川公園等を経由しての運行をされております。時期によってはコースを、千本イチョウ経由、牛根麓の埋没鳥居等のコースを設定し、指摘のとおり非常に好評であるようであります。

平成25年9月14日から週3回程度の運行を行っておられまして、現在までで3,000人を超える利用者があるとお聞きしております。3月の予約状況も、45人の定員に対しまして、満杯状態で受け付けの中止を行っておられるとのことでした。

近隣の市町との協議では、この事業の取り組みに対しまして非常に感謝をしていただきまして、事業の内容等、随時協議をしながら、垂水市もですが、近隣の利用者が利用しやすい状況を協議をしながら、運行会社に相談をしながら、この事業を進めているところであります。

以上であります。

**○田平輝也議員** 私たちも大変好評だと思っておりますし、この観光バスの運行を今後も大隅の観光開発に向けて、継続に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、関連しますかどうかわかりませんが、起業支援型地域雇用創造事業について伺います。この事業は、本市の雇用対策として非常にすば

らしい事業だと思っております。今後もこれらの事業の取り組みに期待したいと思っております。ところで、そこで伺いますが、起業支援型地域雇用創造事業の概要と、本年度の4月以降の事業と継続、計画をお聞きいたします。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 起業支援型地域雇用創造事業についての質問にお答えいたします。

まずは実績であります。先ほど質問のありました無料観光バス事業を含めまして、当初予定をしておりました16事業のうち、申請があり、審査会で決定をいたしました13業者に事業導入していただきました。この事業は、厚生労働省の、先ほども申されました雇用対策事業でありまして、13事業のうちの内訳としまして、求人数32名に対しまして、新規雇用者として26名の雇用がありました。

次に、この起業支援型地域雇用創造事業の今後の計画と継続についてであります。年度の関係で平成26年3月で終了となりますが、今議会の新年度予算に商工業振興費の委託料としまして、継続のための予算を計上しております。当然、事業実施においては、事業主の申請に基づき、審査会で決定をいたします。ぜひ、雇用対策の面からでもありますことから、継続での事業実施を13の事業者をお願いをしまして、継続で事業を進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

**○田平輝也議員** ぜひ継続に向けて頑張ってくださいと思っております。

次に、暮らし安心・地域支えあい推進事業についてですが、先ほど、現在取り組まれている社協などと協議、そして少しでも地域で取り組まれるよう検討していくとのことであったようです。暮らし安心・地域支えあい事業は、高齢化社会やひとり暮らし、そして障害者などの見守りなど、地域で支えあうとのこと

すばらしい事業だと思っております。

本市では、県の補助事業で、昨年25年度より本年26年度までの2カ年だけの補助事業で終了すると聞きますが、もったいないと思っております。やはり、できるなら事業の継続ができればなと考えております。

今後、介護保険法も年々改正されていくと聞きます。施政方針の中で、地域包括ケアシステム構築の実現に向けてとも言われております。現在取り組まれております地域包括ケアシステムとともに、これらの事業は、本市の高齢化社会などに対して、地域づくりに欠かせない事業ではないかと考えております。2カ年だけの補助事業が終わった後もさらに継続できるように、県の補助が無理であれば、できれば市の単独事業として取り組むことができないかなと思いますが、どうでしょうか、伺います。

**○保健福祉課長（篠原輝義）** ただいまのこの事業を、2カ年の事業でございますが、これをさらに取り組むことはできないかという御質問について、お答えいたします。

この事業は、先ほども申し上げましたように、地域住民の共助や見守り体制の構築を図るもので、モデル地区を設定し、広めていくための事業であり、振興会単位を基本としております。このように地域全体で支える仕組みを構築することは、議員御指摘のとおり、必要な事業であると思っております。

しかしながら、この事業をこのまま継続し、全ての振興会を対象に取り組むとなれば十数年かかり、事業規模も数千万円単位の予算規模となりまして、財政的にも時間的にも、また費用対効果を考慮した場合でも大変厳しいものがありまして、現段階では市単独事業としては難しいと考えております。

今後につきましては、平成25年度、26年度で実施する地区をモデルとしまして、各地域で取り組んでいけるよう検討してまいりたいと考え

ております。

また、平成26年度は、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備など、介護保険制度の改正もあるようでございますので、今後、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○田平輝也議員** 本市におきましても、どこものでしょうけど、財政的な問題で全地域での取り組みは厳しいと私も理解しております。今後、関係課などと協議されるとのことですが、社協ともぜひ協議をしていただきたいと思えます。

私の集落のことですけれども、今、68世帯ですか、そして、そのうち見守りが必要な対象者が23～24世帯ですかね、のようです。集落の方々がたまに数名集まったときなど、あの人はこのごろ見ないが元気なのかなと、そのような話をされております。

現在、社会福祉協議会が委託を受けて、3地区で実施されているようですが、私は、この事業が本市の中で少しでも地域に拡大することは、大変すばらしいことだと思っております。できるなら、継続に向けて、県や国への要望など必要かと思えますが、市長のお考えを伺います。

**○市長（尾脇雅弥）** 田平議員の御質問にお答えをいたします。

今回の事業は、先ほど申されたとおり、県の補助事業でありますけれども、そもそも全ての地区を想定したという事業ではございません。今回の県の補助事業をもとにモデル地区をつかって、自主性をもって、他の地区への参考にしていただけたらと考えておられるようでございます。

先ほど課長から答弁がありましたように、この事業を継続するとなった場合は、財政的にも時間的にも、また費用対効果の面から見ても大変厳しい状況でありますので、市単独でということ難しいと考えております。

しかしながら、地区住民の共助や見守り体制

の構築を図ることは、今申されたように大変重要なことでもありますので、この事業にかわる補助事業がないのか、県や国に要望していこうというふうに考えております。

また、今後、地域包括ケア体制を確立していくことによって、この問題の解決にもつながっていくというふうに思っております。

**○田平輝也議員** ぜひ、いい事業でございますので、このような事業の継続に向けて検討をしていただきたいというふうに思っております。

次に、生活弱者対策でございます。

先ほど、乗合タクシーですけれども、事前予約制で週に6日の運行、また24年度は7,250名でしたか、利用されているとお聞きしました。対象の集落となっている方々にとっては、この乗合タクシーの運行はすばらしいことだと思っております。

以前、ひとり暮らしの高齢者の方が垂水のまちに行くのに、バス停留所まで行くのが遠くてタクシーを利用している。片道だけで2,000円ぐらいかかると、年金生活者にとっては負担が大きと言われておりました。新城地区では小谷集落が対象のようですが、さきに話をされた方は、隣の山手の集落の方でございます。

今後は、交通の不便な山手の集落の高齢者や障害者などの生活弱者の方々に対しての配慮、対応を図ることができればと考えますが、どうでしょうか。伺います。

また、現在の乗合タクシーの料金体制、市としてどのような支援をされるのかお伺いいたします。

**○企画課長（前木場強也）** 田平議員の生活弱者対策について、2回目の御質問にお答えいたします。

事前予約型乗合タクシーの運行につきましては、国土交通省所管の地域公共交通確保維持改善事業を活用することとなりますが、この事業は、交通空白地域に住んでいる住民を路線バス

等の幹線系統が走っている地点まで運ぶための乗合タクシー運行等に補助金を交付するものとなっております。

そこで、本市では、乗合タクシーの制度構築の際に、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定められた、半径1キロメートル以内にバスの停留所が存在しない地域を割り出し、運行ルートを決めたところでございます。

議員指摘の山手のほうの集落につきましては、半径1キロメートル以内に路線バスの停留所があるため、補助要件を満たさないことから、乗合タクシーの運行区域外となっているところでございます。

料金体制についてでございますが、本市の乗合タクシーの利用料金は距離別料金制をとっており、料金体系は振興会ごとに距離を割り出し、走行距離により、100円刻みで料金を設定しております。具体的には、4キロ未満を200円とし、一番遠い大野地区で12キロ以上、700円となっております。全6段階に設定しております。

あわせて、運賃の割引制度として、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の障害者手帳や免許証自主返納カードを提示すると、100円の運賃割引を行うこととしております。

以上でございます。

**○田平輝也議員** 3回目に入ります。

本市は、高齢化が急速に進展する中で、先ほど、対象者が半径1キロメートルですか、以内にバス停留所がないところとのことで、少し残念に思っております。

余談ですが、以前たまたま私、テレビを見ておりましたら、福岡県の八女市の商店街などの活性化対策として、乗合タクシーのことが放映されておりました。交通会社が朝の通勤通学のときは、そしてまた夕方は利用者が多いが、そのあとの時間が利用者が少ないために、その間にバスの通らない集落のところをワゴン車の乗

合タクシーで運行するということであったようです。そして、料金としましては300円から400円ぐらいということであったようです。

現在、私どもの新城校区でも、高齢者の多い山手の集落の運行ができれば大変すばらしいことだと話が出たりします。せっかくの乗合タクシーですが、どのような方法で運行されているのか、また、利用されている方々の反響はどうか、お伺いいたします。

**○企画課長（前木場強也）** 田平議員の生活弱者対策について、3回目の御質問にお答えいたします。

本市の乗合タクシー制度は事前予約型の体系をとっており、路線バスのように、利用者の有無にかかわらず決まった時間に走るものとは違い、利用者の予約を受けてから、あらかじめ決められております時間帯に運行いたします。

市内の方はもちろん、市外の方でも、誰でも事前に予約を行い、停留所に来ていただければ、利用できるというふうになっております。

なお、議員がテレビでごらんになった乗合タクシーの運行形態は、自家用有償旅客運送という形態で、運行は市町村やNPO法人等が行いますが、本市と同じ国庫補助事業を活用することになりますので、先ほど申しました半径1キロ以内にバスの停留所がないことが補助要件となります。

利用者の反響につきましては、昨年10月に乗合タクシー運行区域の振興会全世帯に対し、住民の方々の声をお聞きするため、アンケート調査を行いました。

乗合タクシー運行継続についての設問に対し、8割以上が今後も継続して運行するべきと回答されております。また、現在は利用されていない方でも、今後、活用を希望される声を多数いただいております。自由記述欄には、非常に助かっているとお声を多数いただいているところでございます。

以上です。

**○田平輝也議員** 補助事業でいろいろの規制があると理解いたしました。

本市の生活弱者の支援や本市の活性化を図るために、この乗合タクシーの運行の活用は今後大変大事なことだと考えております。

現在、新城校区では小谷集落が対象となっておりますが、山手の集落から浦川内、小谷のルートができればという話が出ます。隣接する集落の方々にバス停留所まで歩くのが大変な高齢者や障害者などの生活弱者に対して、乗合タクシーがせっかく近くまで来るのであれば、もう少し配慮や対応ができる方法などないのか、伺います。

現在、事前予約制で、週に6日ぐらいの運行のようだと聞きました。私、逆に、1週間のうち、もう必ず何曜日と何曜日の時間には乗合タクシーが必ず来る方法なども検討できればなど考えております。当然、当初は利用者は少ないところも、今後、定着させることで利用者も多くなるのではないかと考えます。今後の検討、計画などを伺います。

高齢化が進展する中、せっかくの乗合タクシーの利活用について、規制のあり方などを含め、お伺いいたします。

**○企画課長（前木場強也）** 田平議員の生活弱者対策について、4回目の御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、乗合タクシーの運行ルートには制限がありますので、区域の拡大を現行の法制度でカバーすることは難しいかとは存じます。ただし、区域内での停留所の変更や増設等による対応は可能であると考えられますので、今後、それらの要望については十分検討してまいります。

また、本市の事前予約型乗合タクシーは、利用する際に電話で予約をしていただくことが条件となりますが、予約していただければ、日曜・

祝日を除く日に確実に運行いたしております。

今後のさらなる利用率の向上に向けては、市報や市ホームページでの制度紹介、病院や商業施設等へのチラシ配布及び掲示等を行うことで、より一層、乗合タクシー制度の周知を行い、利用促進を図り、乗合タクシー運行委託事業者に良好な運行を行っていただけるよう指導を行いつつ、利用者の利便性強化に努めてまいりたいと考えております。

あわせて、事前予約型乗合タクシーの運行について、今後も継続して運行してまいりたいと考えておりますが、この制度を持続可能なものとするためには、国や県等の補助事業を活用して財源を確保し、その決められた枠組みの中で市民にとっての最善策を講じることが重要だと考えております。

ただし、現行の規制が本市の現状に照らし十分に機能しているか、検討する必要があると思います。今後は地域の特性に応じた補助制度の改善について、国や県等に要望し、生活弱者へのさらなる支援充実を目指していきたいと考えております。

以上でございます。（田平輝也議員「ありがとうございました」と呼ぶ）

○議長（森 正勝）次に、9番北方貞明議員の質疑及び質問を許可します。

[北方貞明議員登壇]

○北方貞明議員 それでは、早速質問させていただきます。

平成26年度施政方針及び予算について、質問いたします。

平成23年度から平成25年度まで、3つの挑戦といたしまして、1つ目、安全安心垂水まちづくり、2つ目、6次産業化と観光振興、3つ目、子育て支援と高齢者対策を掲げられ、本年度平成26年度は、新たに4つ目の挑戦として、人口減少対策を掲げられています。予算も、一般会計101億3,000万円、前年度対比7.8%増で、一般

会計に特別会計、企業会計を加え、総予算額が186億630万4,000円となっています。多くの新規事業が取り組まれていると思っております。

まず、安心安全垂水について、質問いたします。

本年度は、消防救急無線デジタル化整備事業、コミュニティFM整備事業として、防災ラジオ、市内全世帯へ配布など、新たな事業として防災対策の強化が進められ、大変喜ばしいことと思っております。

私は、安心安全まちづくりに視点を改めて質問いたしますので、よろしく願いいたします。

これまでは、災害時要援護者の名簿提供を役所に地域の民生委員、振興会長などが要求しても、個人情報観点から名簿資料等は提供がなく、利用できなかったが、昨年度、災害対策基本法が一部改正されています。本市では、要介護名簿を地域担当に事前に配布することができるのか、それとも地域担当者から名簿資料等の請求がなければできないのか、お聞かせください。

6次産業化と観光振興について。

これまで同僚議員が質問いたしましたので割愛しますが、観光振興に対しては少し要望させていただきます。

県の事業、魅力ある観光地づくり事業で牛根埋没鳥居や宇喜多秀家潜居地、猿ヶ城溪谷周辺等の多くの整備を行い、交流人口がふえています。今後も県と連携し、魅力ある観光地づくり事業を活用し、観光振興に努めてください。担当課、よろしく願いいたします。

子育て支援、高齢者対策についても、同様、同僚議員が質問いたしましたので割愛いたしますが、人口減少対策で高齢者のことを触れますので、よろしく願いいたします。

次に、4つ目の挑戦といたしまして、人口減少対策について。

第4次垂水市総合計画後期基本計画について、

人口減少対策を重点プロジェクトに位置づけ、平成25年市報5月号で「人口減少対策プロジェクトを始動」と特集が組まれて、平成25年度、1年をかけて対策を検討され、平成26年から人口減少対策に新事業として住宅取得等助成事業補助金が組まれています。人口減少対策の基本的な考えをお聞かせください。

これで、1回目の質問を終わります。

**○総務課長（中谷大潤）** 北方議員の安心安全な垂水まちづくりの中で、災害時要援護者名簿の情報提供についての御質問にお答えいたします。

平成25年度の災害対策基本法の改正で、高齢者や障害者などの災害時要援護者を災害から保護するため、市町村長が、避難について特に支援が必要な者、つまり災害の発生するおそれがある場合にみずから避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者の名簿、避難行動要支援者名簿とありますが、この避難行動要支援者名簿をあらかじめ作成し、消防機関や民生委員、振興会長などの地域の支援者との間で情報共有するための制度が創設されました。避難行動要支援者名簿について、名簿の作成、提供などの項目が新設されております。

垂水市においてはこれまで災害時要援護者の名簿を作成しており、この名簿を避難行動要支援者名簿として活用できると考えております。

今後は、今回の法改正の趣旨を踏まえ、このような避難行動要支援者に地域の支えが不可欠なことから、名簿を消防機関や民生委員、振興会長などの地域支援者には提供する方向で検討していきたいと思っております。

ただ、今回の法改正は、避難行動要支援者について、平常時には、同意が得られた場合に避難支援等関係者に名簿情報を提供する。災害発生時には、避難支援などのため名簿情報の利用及び他の機関への提供を行うことができるとき

れ、名簿に掲載のない、避難に配慮を要する要配慮者につきましては、台帳はあくまでも市町村の内部資料であり、地域支援機関と専門支援機関に直接提供されるものではないことに注意が必要であるとされております。このことや個人情報開示の観点から、要配慮者の情報提供については慎重な対応が求められるところです。

しかしながら、要配慮者の避難を円滑かつ迅速に確保するためには、地域の支援者との連携が必要ですので、今後、関係機関と協議を進めて、要支援者名簿への登録の要請に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○企画課長（前木場強也）** 人口減少対策についての御質問にお答えいたします。

人口減少対策の基本的な考え方についてでございますが、本市の最大の課題は、年少人口割合の低さであると考えております。本市は、県内でも年少人口割合が2番目に低い割合となっており、このことが将来の人口減少をさらに加速させると予測されております。

本市の人口減少対策を行う上では、いびつな形の人口ピラミッドを適正な形に戻すことが重要になります。また、限られた予算の中で効果的かつ集中的な施策を展開するために、施策の対象となるターゲットを明確にし、そのターゲットに対して重点的な施策を強力に推進する必要があります。

本市の最重要課題である年少人口割合の低さを解消するために、ターゲットを子育て世代とし、このターゲット世代に対しての重点的な施策を推進していくこととしております。

また、定住促進を図る上では、受け皿となる住環境の整備も重要になってきます。そのために、子育て支援の充実と住環境整備に重点を置き、各施策を推進していくこととしております。

策定中の垂水市人口減少対策プログラムに基づき、平成26年度以降、事業展開を行っていき

ますが、平成26年度につきましては、住宅取得費等助成事業、乳幼児医療費助成事業、垂水イメージアップ事業の3事業を予算案に盛り込んでおります。

住宅取得費等助成事業につきましては、市内に転入した世帯で住宅建設をした方に対し、100万円の補助金を交付するとともに、16万円相当のオプションメニューの中から1つをお選びいただくものとしております。

乳幼児医療費助成事業につきましては、現行制度ではゼロ歳児につきましては全額無償となっており、中学校3年生までは3,000円を超える部分が無償となっております。今回、子育て支援策の充実のために、中学校3年生までの医療費を全額無償化しようとするものでございます。

垂水イメージアップ事業につきましては、本市のイメージアップを図り、定住人口増加につなげようとするものでございます。定住促進を図るためには、まず垂水を知ってもらうことが重要です。そのために、本市の情報を市民の皆様を初め県内外に広く発信するなど、広報の充実を図るものでございます。

以上でございます。

**○北方貞明議員** それでは、2回目の質問をさせていただきます。

防災について、一問一答でお願いします。

災害対策基本法が改正されたということで、これからはこの情報が、今までから比較したら緩やかになったというふうに解釈しております。

そこで、今、平常時には同意が得られたら提供できると、同意が得られたらということですね。それで、災害発生時には関係機関に提供できるということなんですけれども、そういうふうに法律もなっておるわけなんですけれども、そこで、災害が発生したときは、もうにっちもさっちもいかない状況なんですよね、実を言うと。だから、平常時にそういうリストを関係機関への、役所はもちろん持っておられるわけな

んですけれども、民生委員なり、集落の振興会なり、自主防災組織の長なりに事前に渡していかれたほうが、災害が発生したとき、対応がスムーズにいくと思うんですけど、その辺の考えを聞かせていただけないでしょうか。

**○総務課長（中谷大潤）** 2回目の質問にお答えいたします。

1回目の質問でお答えしたわけなんですけど、避難行動要支援者名簿を今度作成の必要があるということで、それには、垂水市においてはこれまで災害時要援護者の名簿を作成しておりましたので、これを今後これに活用できると考えておりますと、先ほど答弁したところでございます。

この災害時要援護者名簿、事前に作成しておりますこの名簿を作成する場合は、本人からの同意を得ておりますので、これは事前に公表できる範囲でございます。

ただ、これを今度、避難行動要支援者名簿として活用する際には、別な角度からまた名簿の作成のし直しはございますので、この要支援者名簿を作成する場合に、同意のない方については名簿作成の際に同意を図れるように進めてまいりたいと思っております。

それで、後のほうでお答えいたしました、いわゆる要配慮者、これは登録のない方々も実は各地区にはいらっしゃるかと思います。この方につきましては、先ほど申しましたように、やはり避難を円滑に確保するためには、やはり地域の支援者との連携が必要だと考えますので、この方には要支援者名簿への登録をさらに進めてまいるようにして行って、名簿の充実を図りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○北方貞明議員** 皆さんが努力されていることはわかるんですけど、登録されていない方が一番問題なんですよね、その災害が発生したときは。それは役所のほうで十分、登録に記載でき

るように努力してください。

私たちの地域でもなかなかそれがスムーズにいかないものですから、そして民生委員さんがせんだってかわられたんですけれども、振興会のほうに来るんですよ、僕が振興会長しておりますので、教えてくれと。僕らも知らない部分があるものですからね、なかなかそういう要援護者とか、そういう名簿作成に難儀をしておりますから、どうかその辺もよく対応してください。

それでは、次の質問をいたします。

今まで建設業組合とか商工会などで災害協定を締結されておられると思うんですけれども、昨今、建設業界では材料とか人材が不足しておるということで、入札辞退ですかね、そういうのが発生しておりますけれども、今、締結したときの条件と、締結してから5～6年だったと思うんですけれども、若干その条件が違ってきておるんじゃないかと思うんですよ、廃業をされた方もいますし。そうなれば当然、建設機械も、また人員も少なくなると思います。

そこで、5年前と今の状況はどうなっているか。この防災計画においては毎年見直すとうたっておられますので、現状はどのようになっているか、5年前と。よろしくお願いします。

**○総務課長（中谷大潤）** 3回目の質問にお答えいたします。

災害協定につきましては、垂水市建設業組合と災害時における応急対策に関する協定を平成19年6月に締結しております。その他、食料品などについては垂水市商工会と生活必需品の供給に関する協定を、その他各団体と救援物資提供に関する協定などを締結しております。

議員が仰せの災害協定につきましては、協定締結時の平成19年と現在では、業者数や人員は確かに減少をしていますが、当時と比べて建設機械の改良も進んでいますし、技術者の技能も向上していると思われまますので、提供をされる人員、機械で対応できるのではないかと考えて

いるところでございます。

現在、建設業界は多忙を極め、全国的に工事費用の値上がりや機材・人手不足などが言われているようですが、協定の中で、市は応急対策業務の協力を要請することができる、また、建設業組合は要請があったときは協力するものとするとの条文がありますので、これまで同様、建設業界には御理解いただけると思っております。

**○北方貞明議員** ちょっと今のことで納得いかないような気がするんですけれども、平成19年ですか、そのときに締結と。現状はこの業界で人員不足が発生しているというのは認識されておられると思うんですけれども、そしてその後、5～6年たっているわけなんですけれども、建設機械は改良が進み、よくなっているというの也被われたと思うんですけれども、そして、技術が向上しているから大丈夫というようなことだったと思えますけど、そうなんでしょうかね。

何かこれがちょっと引っかかるんですけれども、ここはもう1度、この問題は、技術が向上したとか建設機械が立派になったからというのはちょっとニュアンスが違うような気がするんですけれども、これはもういいですから、研究してください。ちょっと私はそこは納得いきませんということだけ一言添えておきます。

先ほど言いましたように、2つ目と3つ目は割愛いたします。

人口減対策の基本的な考えを伺いました。ありがとうございます。

2回目ですけれども、住宅取得助成金について、転入で住宅建設100万円助成がある。以前の岩下市長時代と思っておりますけれども、定住促進条例の中での住宅建築助成金ということがありましたけれども、以前の住宅促進条例では各施策の中で財政をかなり圧迫したと認識しておりますが、受注後、転出したため、返還義務が発生したと思うんですよ、そのとき。それで、発

生した返還金のうち、未納金は現在幾らぐらいあるのか。また、以前の住宅促進条例の検証をどのようにされたか、2点目でお聞かせください。

**○企画課長（前木場強也）** 北方議員の2回目の御質問にお答えいたします。

平成8年度から平成14年度まで施行された定住促進条例により、各種奨励金を交付いたしました。交付実績につきましては、延べ2,217人に対し、総額5億4,849万3,949円を支給いたしました。

議員御指摘のとおり、定住奨励金などを受給した後、転出し、返還義務が生じたケースもございました。その件数は92件であり、総額2,666万円の返還を求めることとなりましたが、現在のところ、593万円が未収金として残っております。

以前の定住促進条例により多大な財政負担が生じましたが、定住促進条例施行期間中の本市社会動態を見ると、それまで恒常的に社会減が続いておりましたが、平成14年度は48人の社会増となっており、平成11年度から平成14年度までは若干の社会減となっております。一方で、定住促進条例の廃止をした平成15年度以降は、毎年100人を超える社会減となっており、このことから定住促進条例は本市の人口減少対策に一定の効果があったと考えております。

多大な財政負担は生じましたが、定住促進条例を施行していなければ、現在の本市の人口はさらに少なくなっていたと考えております。

以上でございます。

**○北方貞明議員** 3回目ですね。

そうしたら、前回の定住促進条例は一定の効果があったということで、効果があったということは社会増があったということで、よかったなど、いい政策だったなということで結論づけておられるわけですね。まあそれはいいです。ありがとうございます。

それで現在、500万円ほどの未回収金があるということですがけれども、これも引き続き、回収のほうで努力してください、担当課は。

それから、ちょっと横道にそれるかもしれませんが、こういう未納金、今まで教育委員会におきましては学校給食が約2,000万円ほど、まだあると思っておりますけれども、その問題。そして岩下市長の退職金返納、これは総務課と申しますが、これもまだ900万円ほど恐らく残っておるんじゃないかと僕は思うんですけれども、去年はどれぐらいそれが返還されたかわかりませんが、この問題も十分回収の方向に各課の方々、努力してください。よろしくお願いいたします。

それでは、3回目といたしまして、本年度、人口減少対策事業として住宅取得等助成を行うとありますが、以前の住宅促進条例の検証の結果を踏まえ、今回、費用対効果と受注後の転出世帯の対応について、どのような対策が検討されているか、ちょっと聞かせてください。

**○企画課長（前木場強也）** 北方議員の3回目の御質問にお答えいたします。

以前の定住奨励金などは、転入した際に奨励金を交付したため、受給後の転出により返還義務が発生するケースがありました。受給件数465件に対し、転出により返還義務が生じたケースが93件あり、割合にしますと約20%が受給後に転出しております。

ただし、以前の住宅建築助成金に限っては、受給件数137件に対し、転出により返還義務が生じたケースはわずか2件であり、割合にしますと約1.5%となっております。このことから、住宅建設をした世帯は、その後の定着率が高いと結論づけることができると考えております。

平成26年度で提案をしております住宅取得費等助成事業につきましては、転入者で住宅建設をした方に対し、助成を行うとするものでございます。

以前の定住促進条例による住宅建築等助成金につきましては、助成金を受給後、直ちに住宅建設がなされないケースもございましたが、今回の住宅取得費等助成事業は、着工前ではなく完成後に助成金を支給しますため、助成金を受給したまま住宅建設が進まないケースはないと考えております。

また、費用対効果についてですが、住宅建設を行う世帯を3人として仮定しますと、土地、家屋の固定資産税や交付税措置などにより、約3年で助成額を上回る市の直接的歳入が見込めることとなります。

なお、助成金受給後に転出するケースについてですが、土地、家屋は残り、固定資産税は毎年発生しますため、やはり助成額を上回る市の直接的歳入が見込まれます。

このように、以前の定住促進条例の検証結果も踏まえ、平成26年度の住宅取得費等助成事業の制度構築を行うとしているところでございます。

以上でございます。

**○北方貞明議員** 4回目の最後になりました。

それでは、この施策は執行部としては心配はないと、建てたら、固定資産税また交付税措置、交付税措置では1人30万円ほどというふうな計算であるらしいですけれども、交付税措置、固定資産税、3年で元を取りだすということですよ。いい政策やなと思っておりますので、大いに私も応援したいと思っております。頑張っただけでそのほうに進めていってほしいと思っています。

それで、ちょっと方向を変えて質問いたしますが、人口減少対策では、今、転入のほうに力を入れておる執行部の施策ですけれども、それは確かに立派だと思います。だけど、垂水から流出する転出抑制を図るのも重要な施策じゃないかと思っております。

そこで、流出を防ぐように一層努力していた

だかないといけないんですけれども、今、私の手元にあるのをちょっと見ますけれども、平成24年、25年、これに社会流動ですか、それで182名が平成25年、平成24年が114名となっています。この中で、70歳以上の方が転出されるのが50～60人おるわけですよ。これをやはり、とめるほうが一番まだいいんじゃないかと思うんですよ。一番というか、これをとめる方策は大事にせにゃいかんんじゃないかと思うんですよ。

そういうことで、こういう高齢者が流出、市内を離れるということは、市長が掲げておられる「住んでよかった垂水」ということで、この人たちはもう垂水におられない状態になって、恐らく出ていかれると思うんですよ。高齢化して、子供さんたちが市外におれば、子供さんたちが呼ぶから、もうそれは致し方ないことなんでしょうけれども、その中でこの間、私たちが議会報告会の中で、ある地域で、今まで移動販売、走るデパートとか、そういうような形の移動販売があったんだけど、最近来なくなった。それで、来なくなったら、なお、その理由を聞いてみたら、もうその地区では商いができないと、もうけがないと、そういうことで、「ここに来て仕事にならんでやな」というようなことで、移動販売の方がもう撤退されたというのを聞いておるわけなんですけど、お年寄りには車の運転をできない方が大変ですので、ここにやはり行政のサービスを届けられないんじゃないかなと私は思うんです。行政というのは、一番市民にサービスする機関が行政でありますから、先ほども弱者対策のほうで同僚議員が言いましたように、こういうところに目をもっと向けていただければと思っております。

それで、皆様はおとといの日曜日の新聞を見られたと思うんですけれども、移動スーパーとこういうのが、皆さん方、見られたと思うんです。こういうこれは鹿児島市の場合です。鹿児島市でもこういうふうなことが発生していると

ということが、今、載っておるわけですがけれども、それで聞いてみたら、鹿児島市は40年ほど前、大型の団地ができて、そこが40年たてば、40代に入居しても、もう既に80だと、そういう形で買い物ができないということも、スーパーが撤退して買い物に難儀しているということも聞いています。

それで、私はこの間、川内市に、既に川内市はここにもう実施していますが、これに例をとって話してみますけど、川内市は平成24年、既にこの事業に取り組んでおられます。移動販売業を行う。それで、それは生協さんが一手に引き受けられてやっておられるらしいです。これもいろいろな募集した形で、最後にはこの生協さんが残ったようでございますけれども、それで事業内容としてここに資料があるわけですが、当初の投資資金は、移動販売車両購入を市が助成し、3分の1を助成したと書いてあります。そして条件として、週に1回以上を5年とにかく継続してもらおうと。そして、車両には400品目以上を積み込んでいくというふうに取り交わしがあるらしいです。そして、確かに利用者からは好評、ありがたいなというふうな回答が出てきますけど、そして、市内の商店街、商店、お店からは、現在の時点では何の苦情も発生はしてないと。

そういうことで、事業としては、お年寄りの今後の要望として、問題点として、お年寄りの見守り、そして特に振り込め詐欺対策など安全対策に力を入れているような文言が書いてあるわけですがけれども、こういうような事業を市長、垂水のお年寄りの方々、垂水市民の全部ですけども、住んでよかったまちづくりを掲げている市長でありますから、こういうふうなところの、人口減少対策の一環としてこれが重要な施策じゃないかと思っていますから、ひとつその辺の思いを聞かせていただければと思います。

○市長（尾脇雅弥）非常に大切な視点である

というふうに考えております。北方議員御指摘のとおり、人口減少対策においては、定住促進ということと同時に、転出抑制というのが大変重要な対策であるというふうに考えております。そのため、広い視点で住んでよかったと思えるまちづくりを行うことが必要であると考えておりますので、先ほど企画課長が答弁いたしましたように、平成26年度においては定住促進に焦点を置いた住宅政策としておりますけれども、今後は、今、御紹介をいただきました薩摩川内市などの先進的な事例の検証も含めて、転出抑制にも焦点を置いた施策ということについて検討を行っていく必要があるというふうに思っております。

建設的な御意見をいただきましてありがとうございます。参考にさせていただきたいと思えます。（北方貞明議員「ありがとうございます」と呼ぶ）

○議長（森 正勝）ここで、暫時休憩します。次は、2時30分から再開します。

午後2時16分休憩

午後2時30分開議

○議長（森 正勝）休憩前に引き続き会議を開きます。

16番川畑三郎議員の質疑及び質問を許可します。

[川畑三郎議員登壇]

○川畑三郎議員 暖かい春らしい日が続いております。2月14日から降り始めた大雪は、23日までに24人の死者、1週間以上がたっても孤立したままの集落を出すなど、東北、関東地方を中心とした各地に甚大な被害をもたらしました。農業被害の実態も次第に明るみになり、特にビニールハウスは過去最大規模で損壊、関東地方では積雪量も軒並み過去最高となり、山梨県甲府市はこれまで記録した2倍となる114センチが積もり、農業用施設を含む総額70億円以上の被

害が確認されたと報道されました。昨年からの気温の変化が続いているようであります。

降灰で被害を与える桜島は、ことしに入り例年より降灰量が少なく、ありがたいことで、活発な活動が低下することを願うものであります。

それでは、先日通告しておりました案件について質問をいたしますので、市長並びに関係課長の御答弁をよろしく願います。

市長の施政方針及び予算案説明で重点施策として掲げてあります、6次産業化と観光振興についての内容と取り組みをお示してください。

人口減少対策について。

住宅取得費助成事業補助金については、長期的視点に立った人口減少対策の取り組みであります。北方議員の質問がありましたので割愛させていただきます。

子ども医療費助成事業について、子育て環境の充実を図るため、中学生までの医療費を全額無償化し、子育てしやすい環境づくりに努めるとのことでありますが、詳しい事業内容をお知らせください。

農林水産業費について、お尋ねいたします。

垂水市の地域活性を生かした農業の展開、発展を図っていくため、新規事業が計上されております。主な事業内容をお知らせください。

また、土木費についても、新規事業の内容をお知らせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 6次産業化と観光振興での新規事業といたしましては、まず、6次産業推進事業補助金であります。基幹産業である水産業はまだ依然として厳しい状況ではありますが、消費者、取引先の要望に応えるため、加工・販売する6次化により付加価値をつけて販売する目的で、6次産業化の認定を受けた企業が3社あります。企業2社分を平成26年度、6次産業化ネットワーク交付金事業としまして、農林水産省の補助金として今回予算

を計上しております。

内容は、1社が加工場の建設費と専用備品購入費のハード事業でありまして、もう1社が新商品の販売促進事業のソフト事業であります。事業の補助率は、2分の1の国からの補助金であります。市の対応といたしましては、希望される企業の窓口となり、国、県との事業の調整を行ってまいります。

次に、民泊推進事業貸付金としまして、体験型の教育旅行に対し、垂水市の受け入れ家庭の取り組み、及び垂水市漁協のえさやり体験等への協力、並びにツーリズムに対する学校、旅行会社の理解もありまして、垂水市は年々増加傾向にあります。

そうした中で、時期が重なってくること、支払いが遅くなることなど、受け入れ家庭の負担軽減と一層の充実を図る目的で、垂水市ツーリズム推進協議会に無利子の貸付金を行い、年度末に清算していただく新規の貸付金を予算化いたしました。

最後に、田平議員の質問にお答えいたしました旧南中学校跡地利活用としまして、旧南中学校の校庭に、南部の観光拠点施設の中心とし、雇用対策も考慮しまして、物産館建設のための南部地区観光拠点施設整備事業としまして、実施設計の予算を計上しております。

以上が6次産業化と観光振興の関係の新規事業であります。

以上であります。

**○農林課長（池松 烈）** 川畑議員の6次産業化の新規事業の農林課関係の内容につきまして、お答えさせていただきたいと思っております。

堀内議員への答弁と重複するところがあると思いますが、御理解いただきたいと思います。

御承知のとおり、6次産業化と観光振興につきましては、市長が公約の具体策として平成26年度の4つの挑戦の1つ、重点施策として掲げておりますが、農林課としましては、その中の

6次産業化について、新規事業の内容等についてお答えしたいと思います。

まず1点目は、6次産業化及び企業農業を目標に掲げていらっしゃる農業者、農業者の組織する団体、異業種企業等を対象に、6次産業化や企業農業を実施している先進地での研修や、またそれに関する講演会への出席・参加を市が主体となって支援しようとする計画です。

2点目は、農業者等が本市で生産された農林水産物等を利用して、新たに加工・流通・販売等に取り組みられる際に、新たに生産する農林水産物のための農業機械等の整備、新たに加工・流通・販売等に取り組む場合に必要となる加工施設、販売施設及びそれに附随する設備・機器等の整備、新商品等の事業化の取り組みに必要な食品加工・販売用の機械・施設の整備等に、経費の2分の1以内で、上限を100万円として補助金を交付しようとする計画でございます。

これらを実施することによりまして、6次産業化及び企業農業実施への基礎づくり、ひいては実施へ向けました決断を促すことにつながってもらえればと考えているところでございます。

以上でございます。

**○保健福祉課長（篠原輝義）** 川畑議員の子ども医療費助成事業の御質問について、お答えいたします。

子ども医療費助成事業につきましては、以前の議会でもお答えいたしましたように、子育て世帯が安心して子供を生み育てる環境を整えるためにも、子供の医療費の負担軽減を図り、子供たちが安心して必要な医療を受けられるとともに、保護者の子育てに対する負担や不安を和らげ、また、少子化対策にとっても重要な施策と考えております。

この事業は、平成21年4月から、県下でもいち早く、中学校修了前まで子供の医療費を非課税世帯は全額助成、課税世帯は月額3,000円を超える額を助成するという制度拡充を実施してま

いりました。医療費につきましては、平成24年度は個人が病院等へ支払った総額は約2,500万円で、そのうち約1,500万円を市が助成し、個人へ後日支払われるもので、受給者は約4,700人ございました。なお、この医療費につきましては、年によってはインフルエンザやノロウイルスなどが流行するなど、大きく違うようでございます。

今回提案をいたしました乳幼児等医療費助成条例の一部改正案は、中学校修了前の子供の医療費を、市税の課税、非課税に関係なく、対象世帯の全てに助成しようとするものであります。

また、条例の題名を、乳幼児等医療費助成条例から、子ども医療費助成条例へ改めようとするものでございます。

26年度予算につきましては、県の補助分である乳幼児医療費助成を720万円、市の単独分である子ども医療費助成を、25年度より900万円増額の1,800万円を予算計上したものでございます。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 3番目の農林水産業費での新規事業について、川畑議員の質問にお答えいたします。

まず、新規ではありませんが、事業の内容を変更しましたので改めて御説明いたします。

垂水市漁協と牛根漁協へ、年度当初の運転資金として貸し付けておりました金額を、今回、要望や現状を検討し、ここ数年が漁協・漁家の再生、水産業の振興の時期でもあると判断し、両漁協への1億円ずつの貸付金の予算を計上いたしました。

今回の増額変更金額の前の覚書では、平成25年度、両漁協に9,000万円、平成26年度は7,000万円、平成27年度は5,000万円、平成28年度はゼロ円となっている覚書をとっております。

次に、種子島周辺漁業対策事業費としまして、垂水市漁協が今後さらなる加工尾数の増加を見込んでおりますことから、漁業経営の安定と集

落環境の改善を図る目的で浄化槽の新設を行います。

また、県事業の負担金であります。海潟漁港の北側の防波堤製作、北側の緑地公園整備のための設計、それと地元説明会を行いました高潮対策としての護岸改修と、牛根麓漁港の浮き防波堤の製作を行っていただく負担金を今回、新規事業で挙げております。

以上であります。

**○農林課長（池松 烈）** 川畑議員の農林水産業費の新規事業の内容につきまして、お答えさせていただきます。

先ほどお答えいたしました6次産業化及び企業農業創出事業を除いて、お答えさせていただきます。

それでは、農業委員会関係からお答えさせていただきます。

1つ目は、機構集積支援事業でございます。この事業は、平成25年度まで実施の農地制度実施円滑化事業を、平成26年度から、農地の中間的受け皿としまして県段階に1つ農地中間管理機構の制度化が決定しましたことから、これらを含めた形で移行した形になったようでございます。

事業の概要としましては、農地法に基づく事務の適正実施のための支援としまして、農地の利用状況等の調査、農地等の台帳の整備、農地の有効利用を図るための支援としまして、農業委員等の資質向上のための活動、新たに耕作放棄地の所有者の意思確認、権利調査支援等を行う計画でございます。

2つ目は、耕作放棄地解消事業でございます。耕作放棄地解消を農業委員会で実施し、問題提起を行うことで農地所有者の意識向上を図り、農地流動化等を進め、耕作放棄地の解消を図ろうと計画するものでございます。

事業の概要としましては、農業委員みずから農機具等を持ち寄って、耕作可能な農地への再

生作業を行い、トウモロコシ等を栽培し、収穫作業時は市内小・中学校に呼びかけ、農業体験の機会を提供するとともに、収穫した作物等ができることなら学校給食の食材として利用していただけるよう計画をしているところでございます。

解消箇所につきましては、柘原地区の15アールを予定しているところでございます。

次に、農林課関係をお答えさせていただきます。

1つ目は、資源リサイクル畜産環境整備事業でございますが、家畜ふん尿処理施設整備を柱としました畜産環境整備対策を行うことで、畜産公害等の解決につながり、地域と調和した畜産経営が可能となり、また、施設整備費を軽減することにより、持続可能な畜産経営を可能とするよう計画するものでございます。

事業の概要としましては、県地域振興公社が農家や関係機関と協議しながら事業を実施し、施設等完成後、農家へ譲渡するもので、国及び県の補助金は県地域振興公社へ交付し、施設等完成後、補助金を差し引いた農家負担分を、市を經由して地域振興公社へ支払うこととなります。

整備対象としましては、堆肥舎と運搬等機械が対象になっているところでございます。

2つ目は、草地畜産基盤整備事業でございますが、耕作放棄地や未利用地を草地、飼料畑に造成整備することで、飼料自給率の低下を防ぎ、高能力の飼料収穫機械等の導入や良質堆肥の生産により、良質粗飼料の高位生産に努め、計画的な規模拡大を行い、生産コストの低減による経営の安定を図るよう計画するものでございます。

事業の概要としましては、1つ目にお答えしました資源リサイクル畜産環境整備事業と同じやり方でございます。県地域振興公社が農家や関係機関と協議しながら事業を実施し、施設

等完成後、農家へ譲渡するものでございます。

あと、地域振興公社へ補助金等、それから施設完成後、補助金を差し引いた農家分は地域振興公社へ支払うこととなります。

整備対象としまして、平成26年度が草地造成改良、用排水施設整備、施設用地造成整備、平成27年度が牛舎、堆肥舎が対象になっているところとございまして、2カ年度にわたる事業となっているところでございます。

3つ目は、大隅植樹祭事業でございしますが、大隅地区管内市町の輪番で行われておりまして、平成26年度は本市での開催となっております、森林整備や環境緑化の重要性について地域への理解を広めることを目的とし、緑の募金や森林ボランティア活動等、緑づくりへの自発的な参加を呼びかけ、森林と人とが共生する緑豊かな郷土づくりを推進するよう計画するものでございます。

事業の概要としましては、森林・林業功労者、緑化功労者、学校環境緑化コンクール等各種功労者の表彰、代表植樹・一般植樹等の記念植樹を実施するよう計画しているところでございます。

4つ目は、有害鳥獣駆除事業でございしますが、鳥獣によります農林業被害を軽減するために農地を効果的に防護できるよう、集団での防護対策を推進していくと同時に、猟友会との連携を密にし、有害鳥獣捕獲に取り組んでいく必要性があることから、より広域を対象として電気柵、防護柵等を設置していくとともに、捕獲員の確保・育成及び捕獲器具の充実を図ろうとするものでございまして、現在ございます国及び県の補助事業で事業実施に至らない部分を補填できるような事業としまして、計画するものでございます。

事業の概要としましては、集落組織や農業を営む個人または団体への有害鳥獣防止施設等資材購入費の補助、狩猟免許の新規取得者のうち、

垂水市猟友会に入会し、有害鳥獣捕獲に従事できる方への狩猟免許取得手数料等の補助、箱わな等、有害鳥獣捕獲器の購入補助を実施するよう計画しているところでございます。

以上でございます。

**○土木課長（宮迫章二）**平成26年度土木費の新規事業の内容につきまして、お答えいたします。

まず、建設残土処分場整備事業は、処分場内の排水路敷設工事でございます。この上野台地でございます残土処分場は、平成13年7月13日より、垂水市建設残土処分場設置及び管理に関する条例を制定し、本格的に建設残土の受け入れをしているところでございますが、この場所は保安林指定がされていたため、その解除の手續や林地開発許可申請の許可条件の中で排水路整備や調整池を設置し、造成地にはクヌギやクリなどの木を植栽し、山に返すことが条件となっております。

現在は、平成17年及び18年の大災害等もありまして、ほぼ満杯になっているところでございます。また、上流のますには大雨のたびに草や農業廃材等が詰まり、そのたびに除去している状況であります。ますを詰まったまま放置しますと、ますからあふれた水がこの谷を埋めた土砂を侵食し、土石流となって再び流出することも考えられることから、安心安全な垂水のまちづくりの上からも、平成25年度に測量設計を委託し、平成26年度は政策調整枠の元気な垂水づくり事業で、下流から上流のますまでの排水路を整備するものでございます。

次に、橋梁長寿命化事業でございしますが、この橋梁対策については、平成25年、川越議員にもお答えしておりますが、市道にかかる橋梁は104橋ありまして、平成21年度から平成23年度の3カ年で、社会資本整備総合交付金事業などを活用し、概略点検、詳細点検を実施しまして、橋梁の劣化や損傷状態を把握いたしました。そ

の後、点検結果に基づきまして、平成24年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成25年度に8橋の修繕工事実施設計委託業務を実施したところでございます。平成26年度は、その結果に基づきまして、早急に対策をとる必要があると判明した中洲橋ほか6橋について、修繕・補修の対策をするものでございます。

なお、この工事につきましては、平成25年度補正で承認されたため、平成25年度第6号補正で提案する予定でございます。

次に、県単港湾整備事業負担金でございますが、旧垂水港の待合所前の臨港道路は、側溝がなく、降雨時には路面に水がたまり、通行に支障を来しておりました。そのため、大隅地域振興局河川港湾課に要望していたところ、平成26年度に県の県単整備事業によりまして、排水対策の工事を実施していただくことになりました。その実施に伴う負担金でございます。

以上でございます。

**○川畑三郎議員** 関係課長から、この新規事業について丁寧に説明いただきました。

この新規事業については、同僚議員のほうで質問されたり、また後で質問されるようでありますので、二、三、私のほうで質問をさせていただきたいと思っております。一括でいきたいと思っております。

6次産業化と観光振興についてですけれども、新規事業もそれぞれ取り組んでいただいて、それぞれ前向きに取り組んでやられるようですけれども、農林課長にちょっとお伺いいたしたいと思っておりますが、企業農業創出事業でありますけれども、これについて先進地を研修したいということがありますが、この研修地としてはどのようなところを考えていらっしゃるのか、また、事業の補助金について今後どのような取り扱いになっているのか、この2点をお知らせしていただきたいと思っております。

次に、人口減少対策について。

子ども医療費助成については午前のほうでも説明がありましたけれども、この事業については前市長が早くから取り組んでいただいて、中学生までの医療費の助成ということで話題になった事業だと思いますけれども、しかしながら、課税世帯は3,000円を超える方に補助するというようなことで、今回は全体に補助するというように、各市町でいろいろ取り組んで、こういうことが進んではいますけれども、最初やっぱり打ち出したのは、垂水も早く打ち出したということで私は大変よかったと思うんですけれども、課税世帯に対する補助がちょっとおくれたのかなと思っておりますけれども、今回、こういうことになったということで私はありがたいと思っておりますけれども。

それで、今、結構各市町でも取り組んでいらっしゃるわけですけれども、この状況を、各市町の、市の状況をわかっていたらお知らせいただきたいと思っております。

農林水産業費について。

もう本当に、課長のほうからそれぞれいろいろ説明をしていただきまして、詳しく説明していただきました。それぞれ金額的にはそう大きくはないでしょうけれども、いろいろ新規として取り組んでいらっしゃるということで、私も農業をしている段階で、大変積極的にやっただいていいるなどは考えております。

新聞でちょっと見たんですけれども、昨年2月末ですけれども、政府は、小さい農地をまとめて意欲的な農家に貸し出す農地中間管理機構の設立や運営に必要な費用の大部分を国が負担することを決めたと。これは農業強化の柱の事業であることを考慮し、国主導の姿勢を明確にしたものであり、機構は都道府県ごとに設けるとあります。2014年としていた設置の時期を、予定を前倒しして今年3月以降、準備が整った場所から順次発足させる方向であると、これは1年前に報道された新聞でしたけれども、この

事業の現在の進捗状況はどういう状況になっているのか、ここを少しお知らせください。

それと、商工観光の件ですけれども、水産業に対する1億円の貸付金、さっき課長のほうで説明がありましたように、25年度で9,000万円、26年度で7,000万円と減少をしていく覚書というんですか、それを組んであったわけですけれども、皆さんも御承知のように、大変漁業のほう低迷しているということで、両漁協も苦しい状況であるというような状況だと思います。現在はちょっとブリ・カンパチも値段が上がって、幾分みんな元気をつけているんですけれども、今までの負債をみんな背負っているため大変苦しい状況であるかと思えます。さらに、両漁協もそういうことで苦しい状況が続いていると、私は今でも続いていると思えます。

そういった中で、少しでも1億円を、前の覚書をなくして1億円貸し付けるということは、両漁協、大変喜んでいないんじゃないかと思えますけれども、この貸付金を今回の予算への覚書ですね、これはどうされているのか、そこら辺を少しお知らせいただきたいと思えます。

次に、土木費についてもいろいろ説明をいただきました。残土処分の事業とか、今も話がありましたように、川越議員もいろんなこの部分にも質問されているようでありますので、一部ちょっとお知らせいただきたいと思えます。

橋梁長寿命化事業については、点検結果に基づき修繕計画を作成したいとのことでありまして、けれども、これの金額的には相当これから上がると思うんですけれども、今後の計画の予定はどうなっているのか、ここを少しお知らせいただきたいと思えます。

2回目を終わります。

○農林課長（池松 烈）川畑議員の2回目の御質問にお答えしたいと思います。

研修先はどのようなところを予定しているのかということですが、まず、国、県及

びNPO等が主催します研修会や講演会等を考えております。また、最近では、商工会議所、大型量販店、流通を初めとしましたさまざまな組織の商談会等も開催されておりますので、こちらのほうにもぜひ出席、参加をしていただけたらと考えております。

また、昨年市議会の議員、農業委員会の委員の皆さんを初め、関係課にも研修に足を運んでいただきました宮崎県都城市の農業生産法人にも快諾を得ておりますので、予算の承認をいただければ、改めましてお願いをするつもりでございます。

この農業生産法人の代表につきましては、国、県及び市の農政に関します諮問会議等の委員を初め、さまざまな役職の経験があられますし、本市にもたびたび足を運んでくださっていますので、いいアドバイスをいただけるものと確信をしているところでございます。

それから、補助金の取り扱いについてでございますが、予算の承認をいただいた後に、補助金交付要綱等の制定を予定しております。通常補助金交付要綱のように、補助金申請から実績報告までの一連の事務手続を初め、この事業の成否がかかってくると思われまます成果を確固たるものにできるように、申請者の目的、方向性、将来へ向けての短期・中期・長期での実施計画及び収支計画等をあらゆる面から検討できるような組織づくりも重要になってくるものと思えます。

また、さまざまな取り組みの方法論が出てくると考えられますので、専門的な分野におきましては、専門家の方々に場面場面に応じた形でのアドバイスをいただけるような体制も、国及び県等をお願いを重ねながら、やっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○保健福祉課長（篠原輝義）川畑議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

県内19市の子ども医療費助成事業の最近の状況でございます。子ども医療費の無料化は、26年度中に予定されている分まで含めると、小学校就学前が3市、小学校3年までが1市、小学校卒業までが3市、うち非課税のみの無料化が1市、それから中学校3年生までが10市、うち非課税世帯のみが無料化というところが1市、そして最近の新聞報道でもありましたけれども、高校卒業までが2市となっております。

以上でございます。

**○農林課長（池松 烈）** 続きまして、農林水産業費の新規事業費の中で、農地中間管理機構の進捗状況についてお答えしたいと思います。

昨年12月に、農地中間管理事業の推進に関する法律を制定、そのほか関連法案の改正も行われたところでございます。概略としましては、都道府県のコントロールのもとに適切に構造改革、生産コスト引き下げを推進するため、都道府県段階に設置し、農地の借り受け、貸し付け、当該農地の管理、当該農地についての土地改良その他、利用条件の改善を事業として実施することになります。また、平成26年度の国の予算につきましても、承認を得られました後、まだこれから要綱、要領等の制定にかかっていることであり、昨年、本年と何回か研修会、説明会の開催がございましたが、余り進展はないようで、まだこれからという感じを受けているところでございます。

組織としましては、うちうちで県地域振興公社内への設置のようございまして、政府の説明会等には県地域振興公社の方々が出席されているようでございます。

また、その組織編成につきましても、新規で募集を図っていくのか、他の何らかの方法をとられるのかもまだ今後のことのようにございます。

詳細につきましてはまだこれからですが、農政の大きな改革の1つでもございますので、事

業実施に当たって不都合のないよう、国及び県とも連携を十分に図って情報収集に努め、業務に当たっていきたく思います。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 先ほど漁協の貸付金の関係で御説明しまして、2回目の質問で、今後の覚書の関係で御質問ですのでお答えいたします。

23年の4月に結びました覚書は、5年、6年で減額をする覚書でありましたことから、23年の4月に覚書を交わしていると思っております。そうした中で今回は、両漁協からの要望、それから現在の状況等を勘案して、今回、1億円の予算計上をしております。希望は両漁協とも当分の間ということをお願いしたいということですが、やはり毎年毎年経営の状況をこちらでしっかりと精査しまして、市議会の皆様に予算として計上をさせていただきますので、覚書という、計画的な覚書じゃなくて、毎年度毎年度、予算化する中で皆さんの御協議をいただきたいと思っております。

なお、今回御提案しました1億円の貸付金については、もちろん、この議会で承認していただきましたら、平成26年4月1日付で1年の1億円の契約書を取り交わしまして、執行する予定であります。

両漁協からの希望は当分の間というお話もありますが、先ほども申し上げましたとおり、やはり経営状況を、両漁協とも経営に関して相当の改善を今、されているようでありますので、両漁協の経営状況を見ながら、毎年毎年、予算の精査をしながら、議会の皆様にお諮りしたいと思っておりますので、今回は長期の覚書という形はとらないで、1年、1年度の契約で履行していきたいと思っております。

以上であります。

**○土木課長（宮迫章二）** 川畑議員の2回目の質問にお答えいたします。

この橋梁長寿命化及び修繕、かけかえの基本的な方針は、市が管理する橋梁が、20年後には橋齢が50歳を超えるものが全体の約60%を占めることになり、近い将来、一斉にかけかえ時期を迎えることが予想されるため、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、修繕及びかけかえに要するコストを縮減することを目的としています。

計画策定の方針としましては、橋梁を今後100年間、安心安全に供用できることを目標とし、当面50年を考えて計画策定を行い、以後、5年ごとに定期点検を実施、10年ごとにその時点から50年間について計画を見直すものとしています。

今後の実施につきましては、その長寿命化修繕計画に基づきまして、年次的に詳細設計委託、工事を発注する予定であり、平成26年度は修繕工事のほかに、引き続き、緊急性の高い橋梁について詳細設計委託も発注する予定でございます。

以上でございます。

**○川畑三郎議員** ありがとうございます。

これで質問を終わるわけですが、1つ、市長にちょっとお尋ねというんですか、お話を聞いてみたいと思います。

今、水産商工観光課長のほうで、水産業に対する予算、貸し付け等をお話ししていただいたわけですが、市長もよく御承知のとおり、今の状況は、今までは苦しい状況でありました。まだまだ苦しいわけですが、ある程度、値段が安定してきて、これから数年よければという状況があるわけですが、市長も両漁協に対する姿勢は前向きにされていると思うんですが、この水産業に対する思いひとつ市長のほうでお話ししていただければと思います。簡単でもいいですけど、よろしく願います。

**○市長（尾脇雅弥）** 川畑議員の質問にお答え

をいたします。

1次産業の中心でありますこの水産業に対しましては、これまで、浜値の低下、えさ代、燃料代の高騰ということで非常に厳しい状況が続きました。平成25年に入りまして、浜値の回復がありましたけれども、依然として厳しい状況が続いておりますし、ここ数年が、みずからの経営のための改善ということをそれぞれに強いられておりまして、国の力もいただき、水産業振興に尽力を今、しているところでございますけれども、後継者も育ち、本市の活性化のためには水産業は非常に重要な産業でありますことから、支援をしっかりと行ってまいりたいというふうに思っております。

今後も、国、県と連携をしながら、重要な基幹産業であります水産振興に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○川畑三郎議員** ありがとうございます。ひとつよろしく願います。

市長も3年を、残すところ1年を切ったわけですが、ことしも4つの挑戦ということで前向きに進んでいらっしゃる。いろいろな見方もみんなあるでしょうけれども、市長は市長なりに頑張っておられると私は感じます。残された任期を力いっぱい頑張って、垂水市のために頑張ってくださいということをお願いして、私の質問を終わります。

**○議長（森 正勝）** 次に、4番感王寺耕造議員の質疑及び質問を許可します。

[感王寺耕造議員登壇]

**○感王寺耕造議員** 皆さん、お疲れさまです。午前中は大勢の傍聴の方がおられたわけですが、現在、記者席に1名、一般の市民の方が1名と大変寂しい状況でございます。

私ども議会も議会基本条例を制定し、いろいろな議会改革に取り組んでまいりました。また今般、議会報告会も初めて開きまして、午前中

はそういうことで大勢の傍聴者があったのかと思っておりますが、傍聴が少なく残念でなりません。

残念でありませんが、1時間、時間をいただいておりますので、精いっぱい努めますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、議長の許可を得ましたので、早速質問に入らせていただきます。

まず、人口減少対策について伺います。

住宅取得費助成制度の制度設計については、さきの同僚議員の質問で了解しましたが、岩下市政の同様の施策で、補助金を受け取った後、ほどなく転出された方もあったと記憶いたしております。また、岩下市政の施策では、補助金のばらまき政策であり、既に本市に住んでいる市民には何らの恩恵もない、不平等だとの市民の声も多数ありました。どのような検証を行い、今回の議案提出に至ったのか。北方議員の部分で了解した部分もありますが、重なった部分もありますが、お知らせください。

また、返納規定については設けてあるのか、企画課長に伺います。

人口増対策については、このような補助金の支出だけではなく、各担当課でもさまざまな対応ができるのではないかと考えております。

さきの議会で防災営農事業を活用した園芸ハウスの市単独でのリース事業、空き家基本条例を制定し、危険構築物の撤去、空き家の利活用を図れば、人口増にもつながるのではないかと提言いたしました。残念ながら、今回の当初予算では何ら反映されておられません。これまでどのような議論がなされてきたのか、農林課長、土木課長に伺います。

次に、安心安全対策について、2点質問いたします。

1点目、市内の自主防災組織の組織率は92%と、おおむね対策はとられております。しかしながら、さきの東北大震災、マグマだまりが臨

界点に達しつつある桜島の活発な火山活動を目の当たりにし、市民の皆さんの不安は増大しております。海底火山直下型の津波の発生はないのか、情報収集のあり方は万全か、また、自主防災組織が災害時十分に機能するために今後どのような検証と対策を考えておられるのか、総務課長に伺います。

2点目、消防長に伺います。

消防団の充足率はどの程度か、お答えください。

また、総務課長には、今後の団員確保の取り組みをどのように図っていくのか、市職員の加入状況はどの程度か、教えてください。

次に、高齢者福祉について、質問いたします。

本市介護福祉行政の業務遂行の中で華巖園の位置づけをどのように考えておられるのか、今回、5名の方が退職される予定ですが、把握されておられるのか、保健福祉課長に伺います。

最後に、中学校跡地活用について、市長に3点質問いたします。

行政財産から普通財産に変更し、教育委員会から財政課に所管がえし、跡地活用について早急に方向性を定めるべきだと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

また、地域住民の意向をどのように反映させていくのか、教えてください。

今議会上程の観光拠点整備事業については、南中学校跡地に物産館建設を前提とした実施設計委託なのか、また、委託先はどこなのか、お答えください。

以上で、1回目の質問を終わります。

**○企画課長（前木場強也）** 感王寺議員の住宅取得費等助成制度について、お答えさせていただきます。

まず、助成金を受給後、転出する際の返還措置についてでございますが、北方議員の御質問に答弁いたしましたとおり、以前の定住促進条例に基づく住宅建築助成金制度の実績を見まし

でも、住宅建設後に転出する割合はわずかであり、仮に転出したとしましても、土地、家屋は残り、固定資産税は毎年発生しますため、助成額を上回る市の直接的歳入が見込まれます。

また、以前の定住促進条例に基づく住宅建築助成金につきましては、着工前に助成金を支給しましたため、助成金を受給しても着工が進まないケースもございましたが、今回の事業につきましては、住宅完成後の助成金支給にすることにしております。

そのため、転出した際の返還措置については特に設けないというふうにしております。

ただし、想定外のケースが発生することも十分考えられますので、既に制度を実施している自治体の事例も参考にしながら、よりよい制度構築を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○農林課長（池松 烈）** 感王寺議員の人口減少対策の新規就農者の確保につきまして、お答えさせていただきたいと思っております。

新規就農者の確保につきましては、人口減少対策の1つとしましてはもちろんです。本市の基幹産業、第1次産業である農業の将来を担っていただくという役割の面からも大変重要なことであると考えております。そして、その方々の就業環境の整備を図っていくことは本市の役割でもございますので、実効性のある有効な制度や事業の導入も含め、関係機関のお力添えをいただきながら、農林課及び農業委員会で緊密な連携をとりながら、しっかりやっていかなければならないと考えます。

新規事業の確保につきまして、例を挙げられまして、リース事業等への考えはとのこと、さきの12月議会において、営農を営むために防災営農事業を導入した新規就農者の方々に、防災営農事業の補助残金を、基金を積み立てるなどの対応を図ってあげてはと考えを示されましたが、これは、貸付資金等も視野に入れて新規

就農者の方々の資金面での、年を通して、また将来に向けてを平準化させていくための方法の提案ではないかと考えるところでございます。

そのようなことを市が打ち出してやっていくことで、新規就農者の資金面の不安の解消、ひいては就農者の増加へつながっていくと考えていらっしゃるのではと考えるところでございます。

提案されましたリース事業等への考え方についてでございますが、本市としましては、基金あるいは資金としてのあり方の面、市の他の事業等との整合性、新規就農者を含む全ての防災営農事業導入希望者との関連、農業全体の各事業との関連など、総合的な判断も求められますことから、現段階では非常に厳しい面があるかと考えるところでございます。

そこで、この提案にかわる制度でございますが、国の制度としまして平成26年度から青年等就農資金が新設されました。新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定就農者に、資金用途としましては施設・機械の取得等、貸付限度額は3,700万円、貸付利率は無利子、償還期限は12年以内の据え置き5年以内、担保、保証人は、融資対象物件以外の担保及び第三者保証人は不要、貸し付け主体は株式会社日本政策金融公庫等での貸し付け制度がございます。非常にいい制度であるようですので、新規就農者の方々に情報提供を図るとともに、借り入れの際にはしっかりとしましたサポート体制をとっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○市民相談サービス課長（森下利行）** 空き家対策について、市の横断的な取り組みについての質問にお答えしたいと思います。

空き家対策問題につきましては、環境、防災、防犯や空き家バンク等への利活用を図るなど多岐にわたっているため、担当所管課が今まで設

定されていなかったことから、これまで副市長を中心に、関係各課で十分な協議を行ったところでございます。

現在、利活用可能な空き家につきましては企画課、それから倒壊の危険のある空き家につきましては土木課、ごみや害虫の発生や草木の繁茂による苦情については生活環境課が担当課になっているところでございます。また、市民からの空き家・空き地に関する相談の総合窓口としまして市民相談サービス課がなり、相談内容によりまして、担当課へ伝達するか、同行の上、引き継ぎを行うことにしております。

これからも関係各課連携を図りながら、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○総務課長（中谷大潤）** 感王寺議員の安心安全対策について、お答えいたします。

桜島が海底噴火を起こした場合についてですが、鹿児島県が想定した地震等災害被害予測調査によりまして、垂水市に影響が大きい海底噴火は新島南東沖で噴火があった場合でありまして、牛根境地区で約9メートル、二川、牛根麓地区で約8メートルの津波が想定されております。現在は火山に対する観測体制が大正噴火の時代に比べるとかなり整備されておまして、噴火の時期は遅くとも2日ほど前には予測できるそうです。

また、海底噴火は海の変色などの兆候があり、説によっては、桜島の山頂、山腹噴火の後に起きるとの話もあるので、かなり予測可能だと思われれます。

情報収集体制につきましては、東日本大震災後、各メディアも気象に関して情報を多く流しておりますが、本市においては、危機管理対策室及び専門知識を有した危機管理監によりまして、気圧、雨雲などさまざまな情報を整理しまして、垂水市への影響について最大限の情報の整理、収集に努めております。

この海底噴火につきましては、桜島火山防災連絡会等を通して噴火に関する情報収集に努め、その状況に応じた避難等の準備、または避難を促し、噴火の際には、影響を予測される地域からの避難は完了していることを目標にした対策をとってまいります。

それから、自主防災組織の観点からでございますが、災害を最小限に抑えるためには自主防災組織の充実が必要不可欠であります。しかしながら、居住地によりまして災害要件等は異なりますことなど、自主防災組織の会長と副会長を兼ねておられるケースが多く、交代と同時に組織の再構築を図らなければならないなど、取り組みに格差があるようです。

ただし、東日本大震災を受けまして各自主防災組織の活動が活発になっております。今後は、地域とともに訓練を行い、危機意識の共有をもって、住民の意識の高い時期に地域と一緒にいろいろな災害対策に取り組んでまいります。情報を整理し、自主防災組織と危機意識を共有することで体制の強化に努めてまいります。

続きまして、消防団に対する市職員の加入についてでございますが、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とした法律が平成25年12月に公布され、基本的施策の中の消防団の強化として、消防団への加入の促進、公務員の消防団員との兼職に関する特例が認められております。

消防団の強化、加入の促進につきましては、消防団は、みずからの地域はみずからで守るという精神に基づき、地域住民を中心とした地域密着型要員動員力及び即時対応力を生かして、災害対応はもとより地域コミュニティの維持及び振興にも大きな役割を果たしてはいますが、消防の常備化の進展、少子高齢化の到来や、産業・就業構造の変化などに伴い、消防団員数は減少傾向が続いている状況です。

今後、さまざまな大規模災害がいつ発生してもおかしくない状況にある中で、これ以上、消防団員の減少が続けば、地域の安全を確保する上で憂慮される状況となります。このため、地域防災のかなめである消防団員の確保について優先課題として捉え、地域に密着した事務・事業などを行っている団体への協力を求めてきました。

しかしながら、依然として団員の確保に苦慮している状況を踏まえ、職員が消防団に参加しやすい環境づくりに努めるとともに、地域コミュニティへの積極的な参画や地域防災の強化への貢献を推進する視点も踏まえ、消防団への入団を推奨していきたいと考えていますが、昨年12月の兼職に関する特例は、公布から6カ月を経過した日の施行となっておりますことから、後日通知される法律概要を精査して、対応をまいります。

現在、市職員の消防団への入団者は6名でございます。

以上でございます。

**○消防長（松山 晃）** 感王寺議員の消防団の充足率、市職員の加入状況等についての質問にお答えいたします。

消防団員の条例定数は311人、平成26年2月1日現在で278人、充足率89.4%であります。

議員が平成23年第4回定例会で質問されました平成23年12月1日現時は、団員数272人、充足率87.5%でありました。前回と比較しますと、人員で6人、充足率で約2%の増であります。

消防団員の確保につきましては各分団長に任せておりますが、若年層の消防団活動への意識が低いという問題点もあり、入団に至るまでは苦慮している状況であります。消防本部としましても、市民に消防団としての活動や必要性を認識してもらうために、広報たるみずに掲載し、また講習会や避難訓練等での各事業所への呼びかけやパンフレットの配布等を行い、入団促進

に努めているところでございます。

以上でございます。

**○保健福祉課長（篠原輝義）** 感王寺議員の華厳園の位置づけについてということでの御質問でございました。

華厳園は、老人福祉法上の老人福祉施設と位置づけられております。行政が入所を決定する措置施設であり、環境上の理由や経済的理由によって、在宅での生活が困難な高齢者が入所する施設でございます。

また、定員30人以上の養護老人ホームは、介護保険の特定施設として県の事業者指定を受け、介護サービスを提供することができ、華厳園は平成18年10月1日からこの指定を受けています。

現在提供している特定施設入居者生活介護サービスとは、養護老人ホームに入所している方も、自宅にいるのと同じように入浴や食事などの世話や機能訓練などを受けられるというものです。

また、華厳園は、敷地内に通所介護サービス、いわゆるデイサービスを運営しております。

現在、本市におきまして高齢者を取り巻く環境としては、核家族の増加などにより高齢者のひとり暮らしの方がふえ、貧困により生活に困窮した高齢者もふえている実情もあります。華厳園はそのような方々の受け皿となっております。

今後も、華厳園には、本市における貧困により生活に困窮した高齢者のための入所施設としての役割を果たしてもらいたいと考えているところでございます。

それから、先ほど、5名の退職を知っているかということですが、5名の方がやめられたというのは承知しているところでございます。

**○教育総務課長（川畑千歳）** 市長の御指名がございましたけれども、まず、事務的なことで1点、所管がえについて答弁をさせていただきたいと思っております。

中学校跡地利活用の取り組みに当たりましては、関係課の役割分担を明確にしつつ、総合的な取り組みができるような体制整備や、財産の所管がえの方向性が経営会議においても確認されているところでございます。

その中で、財産の所管がえにつきましては、行政財産を普通財産へ、その分類を変えるとともに、財産管理者を教育委員会から市長部局の財政課へ移すべく、中学校跡地の財産管理や活用の現状と課題について、協議を行っているところでございます。

以上です。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 中学校、南部地区観光拠点整備事業の中の住民への説明と、委託先はどこかという質問にお答えさせていただきます。

住民への説明の前に、少し経緯も申し上げさせていただきます。

先ほど、少し田平議員とも重複しますが、平成20年の12月と21年の1月に、柘原と新城地区の皆様には計画をお示しし、意見をお聞きしました。そのときの計画は、校舎の教室を利用して、校庭についてはスポーツのできる整備をお願いして、先ほども言いました21年の2月に先進地視察を行っております。

それから平成22年の9月に、観光による地域活性化に関する調査事項等を取りまとめておりましたが、計画を進める段階で病院建設用の土地購入がありました。この段階では、病院側が校庭に物産館を建設する話でありました。垂水市は、物産館の建設をこの段階で断念いたしました。病院側の話し合い、折り合いがつきませんでした。その後も水耕栽培やいろんな計画がありました。

そうした中で、地域住民への説明については、このような計画を進めているんですが、まだ計画がはっきりしていない中でありましたので説明は難しいことから、病院建設や水耕栽培の説

明はしておりません。

しかしながら、今回、なかなか跡地利用が進まない中で、実施設計の予算計上をさせていただいたところであります。

先ほど、委託先はということでしたが、当然、実施設計の1,000万円の予算が通らない段階で委託先も決まっておきませんので、今議会で予算が通りましたら、きちっと入札をしまして、委託先が決定されるんじゃないかと思っております。

以上であります。

**○感王寺耕造議員** 一問一答方式でお願いします。

まず、人口減少対策ですね。質問に入る前、市長も市長選に出られるときの公約で、人口3万人のまちづくりを目指すんだという部分を申されて、当選されました。また、第4次総合計画の部分でも将来目標人口、この部分が1万8,000人ですか、ということで設定されているかと思えます。

ところが、ちょうど本年2月1日ですね、私の誕生日だったんですけれども、住民基本台帳によりますと1万6,626人ですか、動態推計人口でいいますと、住民票を置いていても、市外にいらっしゃる方もいますので、1万6,000人程度しかずっと住んでいないじゃないかと思われま

す。だから、そういう部分で、人口減少対策というと非常にネガティブなイメージを受けますので、私はあえてポジティブな考え方のもとで、人口増対策ということで再質問させていただきます。

住宅取得費制度につきましては、人口増対策に関するアンケート調査ということで、鹿大生に対する調査であったりとか、転入者、転出者、また若年子育て世帯の部分についてアンケート調査をして、その結果、出た部分だと思っております。同時に、今議会で、子ども医療費助成

制度とか広報の部分については了解するんですが、ただ、この住宅取得費制度についてはちょっと若干問題があると考えております。といいますのが、さきの北方議員の質問でも、岩下市政のときに、まだ2件ですか、593万円程度の未収金があるということですね。

まず1点目、この部分について、未収金593万円について、まさか消滅時効をする方向性はないでしょうから、この部分の督促状況、そしてまた将来にわたってどのような努力をして、この593万円を消滅時効させないために考えておられるのか、まず企画課長に伺います。

住宅取得というか、人口増対策についてはいろんな市でいろんな形でやられております。南さつま市の資料をけさほどいただいたんですけども、この中で特色的な部分としまして、中山間地域の対策という部分があります。南さつま市においては、中心部である加世田市以外の部分に住宅をつくられた場合、加算金があるという部分がまず1点ございます。あと、市内業者を選定した場合、この点についても加算金があるんですよ。また、中途住宅でもオーケーですという話もあります。また、一括で支払うのではなくて、定住の土地を買われる、家を建てられる、その後で年次ごとにお支払いすると、そういう制度設計にもなっております。

そういう部分で、企画課長は人がよろしいでしょうから、性善説を信じて、固定資産税の部分も発生すると、地方交付税の部分でも二、三年でペイするという事なんですけれども、人間いろんな部分でいろんな状況に陥りまして、1年もたたないうちに家を失う人間も出てまいります。そうなった場合、やはり返納規定という部分については、当初設計の部分できちっとやるべきだと思っているんですよ、私は。この部分のちょっと制度設計が甘いんじゃないかと思いますが、その2点について、企画課長の答弁を求めます。

もう1点、人口増対策については、このほかハウスの事業の部分提案したんですけども、政策金融公庫の部分で、認定就農者になれば青年就農資金という部分で借りられるということなんですけど、なかなか経営実績がないものから、政策金融公庫さんもゴーサインを出せないという実情があるんですよ、市長、実際ですね。経営を何年か続けた後に、ああ、この人はこういう経営をやっているんだと、こういう能力があるんだということでゴーサインを出します。国のそういう部分があるものですから、提案したわけです。

また、定年帰農という言葉もあります。退職して、まだ60代は若いですよ、市長。農地を取得する場合は、御承知のとおり農地法上の規制がございます。新城、牛根で10アール以上、中央地区で30アールですかね。そしてこの部分がないと農家にはなれません。ただ、3アール、5アールでもハウスを建てられて、物をつくると、それで人口誘導するという部分も、方策もありますので、これは農業委員会のほうとも折衝をすればそういうことも可能だと思います。そういうことを前提とした私はリース事業というものを申しておるんですが、この部分については農林課長ではらちがあきませんので、市長の考えをお願いします。

空き家の利活用については、窓口については市民相談サービス課だと、そして各担当課の部分で、部署を分けてやるという方向性は、市長、これは現時点ではしょうがない部分かもしれない。ただ、人口増を図るという市長の熱い思いがあるわけですから、早く、国の部分も民法の改正であるとか税制の改正の部分で、この空き家基本条例についてはやっておりますけれども、早い段階で人口をふやすような方策のためのことですね、人口増をどうする。

実際私のところにも、この質問する前、つい一月の間に2件の照会があります。新城で住み

たいと、1件は鹿屋市の人です。その方は全然知らない人ですけど、電話がありまして、その分は今、探しているんです。もう1件は、事業所は鹿屋市の事業所に勤めているんだけど、奥さんは水之上のほうから、若いきれいな奥さんをもたらされたと、そういうことで、奥様の実家のほうと自分のお住まいの近くがいいということで、新城で探してくれということで、契約がまとまりつつあります。そういう部分で、空き家を有効活用することによって何らかの部分ができると思うんですよ。

それで1点、ちょっと長くなりますけれども、市営住宅を建てるのに、曾於市でも1,300万円かかると、市営住宅を建てて人口増を図ってきたんだけど、これからは不動産業者さんとタイアップして、空き家を活用した、よりお金をかけない形で、そういったような方策を現曾於市長は考えておられるようです。そういう部分での空き家の利活用の対策について、市長はどういう形を現時点で考えられておられるのか、その2点だけ市長にお願いいたします。

**○企画課長（前木場強也）** 2回目の御質問にお答えします。

ちょっと質問のほうが多岐にわたりましたので、ちょっと答弁漏れがあったらまた指摘していただければと思います。

先ほど北方議員の質問のほうで、未納、未収金という形で593万円というふうに報告しましたが、総体でいうと92件。それと、この住宅の建築補助につきましては2件で80万円というふうになっております。

この未収金につきましては、平成14年度で終了という形になりまして、時効のほうの4年に該当するという形になりますので、督促とかそういう状況は、何年かずっとやってきておったんですが、現在はしていないというような状況です。

これにつきましては、当然、死亡とか行方不

明とかそういう形もあります。ですから、その付近の該当者もいらっしゃるかと思うんですが、現在のほうでは、督促とかそういうことはしておりません。

それとあと、年次的に補助金のほうを毎年毎年という形の提案なんですけど、これにつきましても、建築をし終わってから交付するという事になっておりますので、以前のように建築申請前に補助金を交付するような方法ではございませんので、実際その建築が終わったという確認があれば、全額支払っていいというふうに判断しておりますので、これにつきましても1回で交付いたしますということで考えております。

それと、市内業者のことにつきましては、当然、これにつきましては、市内業者の施工の場合は割高にするなどの市内経済対策ということもあるんですが、平成26年度から行おうとしている制度につきましては、限られた予算の中で効率的な人口減少対策を行うために、定住促進という形に焦点を置いております。ですから、あくまで転入者を対象にして、制度としております。そのため、特に、業者の市内外の差別化は今のところ考えておりません。

今後、転出抑制対策というふうなことを視野に入れた施策も、中では検討する必要もあるかと考えております。

以上でございます。

**○市長（尾脇雅弥）** 感王寺議員の人口減少対策の中の新規就農者の確保も対策につながると思うがという趣旨の質問に対して、お答えをいたしたいと思います。

今回、人口減少対策として、当初の予算案には、住宅取得費等助成事業補助金、垂水イメージアップ事業及び子ども医療費助成事業の3事業を提案させていただいておりますけれども、新規就農者確保も人口減少対策にとっては重要な施策になり得る可能性があるというふうに思っております。

これからも、新規就農者として農業に携わってくださる方々には、第1次産業を基幹産業としての本市の農業、そして本市の将来も担っていただくということになりますので、そのためには、実効性のある有効な制度や事業の導入を含め、関係機関のお力添えをいただきながら、また農林課及び農業委員会の緊密な連携をとらせながら、しっかりとやっていくように今後も指示を出していくつもりでおります。

それから、先ほどの空き家に関連しての御提案に関しましては、貴重な御意見だと思っておりますので、そのことも含めて今後しっかりと検証して、対応してまいりたいと思っております。

**○感王寺耕造議員** 3回目ですか、時間がないので、質問というか、要望といいますか、自分の思いを述べさせていただきます。

岩下市政の部分ですね、請求もしていないということですから消滅時効ということですね。こういう事例があるのに、何で今回の部分で返還規定を設けなかったのか、不思議でならないんですけども、この分については時間がないので予算委員会で追究します。

あともう1点、市長のほうにお願いしたい部分です。市長、私もやはりこの人口増という部分については同じ思いです。ただ、いろんな縦割りの部分じゃなくて、空き家の有効活用1つとってもいろんな部分で活用できると思うんですよ。例えば不動産業者さんを活用して、頑張ってもらって、きちっと貸してあげるよという形で実績を上げて、空き家バンクに載せたら、その部分で不動産業者さんに成功報酬として5万円とか10万円とか20万円とか出すとか、そしてまた地域の方々の力を借りる方法もあります。そういう部分でできると思いますし、また、水産商工観光課長の部分については、空き店舗の利活用、この部分も出てくると思います。また、市長外部局の部分でも、教育長、答弁は求めませんが、イメージ教育ですか、

浸す教育ですね、特に英語の部分が今、いろいろ小学校、中学校でも話題になっています。ネイティブ英語を語れるような形で日本人以外の講師さんを使って、その分も人口増に、市長、結びつくと思うんですよ。

だから、もう市長部局、市長外部局、いずれについても人口増の部分でどう一致団結して、自分たちの課でできるものは何かという部分を、市長の施策、思いを遂げるためにも、また私どもの本市が浮揚するためにも必要だと思っておりますので、早急にそのような体制をつくって、また2期目に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

次に、安心安全対策について、伺います。

自主防災組織の部分については、いろんな部分の問題があるということを経済課長にお伺いしました。また、私どもの部分でも議会報告会をいたしましたけれども、経済課長、その中でもいろいろ問題が出てきております。まず松ヶ崎地区、この分については桜島火山、礫が降ってきます。小さな避難壕が2カ所しかないんですと、少なくとも30~40名が一気に避難できる避難壕をつくってほしいと、そういう声も出ておりますし、また、中小路地区では道路が自転車も通れない状況です。年がいけば、けがをしそうです。避難道路としても整備されていないとか。

あと、もう1点、これは柘原のほうで出た声なんですけれども、議会報告会でですね。避難訓練は桜島、海潟地区を中心に行っているとそういうことなんですけれども、ただ、先ほどありました直下型の部分で、9メートルの部分も、新島の南部で起こった場合はおそれもあるということです。そういう部分に関連して、柘原公民館が避難所になっているんだけど、海拔表示の部分については、市長の御尽力で海拔表示が各地区で出ております。そういうことなんです、まずその部分について整理いたします

と、まず避難施設の部分ですね、海岸線37キロあります。その海岸線について人家が点在しているわけで、そうなった場合、避難施設、もし津波が来たら、避難施設が避難施設にはならないんじゃないかと。この部分について、これから津波を見越してどうやって検討していくのか、また避難道路、この部分についてはどのような形で、車を使ってやるのか、それとも直接的に山岳部のほうに逃げるのか、その分では避難道路の整備という部分も必要になってきます。

あと、もう1点、お答えいただきたいのが、総務課長、避難所について、男女のすみ分けの問題の部分と、あとこれは実際起こった部分なんですけれども、お母様と30代の娘さんと2人で住んでおられたんですが、ペットを飼っておられて、1回目、避難したんだけど、市役所職員から犬はだめだよと言われたと。そうなった場合、私どもにとってはペットは、わんちゃん家族なんです。それで2回目、「おばさん、あつねで、どっか避難すればな」、「ペットも連れていけないから嫌です」という部分もありました。その点についてどう考えるか、また、避難壕についてもお示してください。

**○総務課長（中谷大潤）** まず、避難壕とか避難場所についてでございますが、これにつきましては、現在、地域防災計画に記載されている場所などは海岸に近いところもあって、議員仰せのとおり、避難施設が避難施設にならないという状況もございますので、現在、総務課で、津波等に対する避難行動計画の作成の検討に入っておりますので、その計画が完成した際には、津波に対する適切な避難場所などや避難行動なども提示できるものと思っておりますのでございます。

また、避難のための集落道の整備につきましても、弱者輸送体制においては集落道の整備は重要であると考えられますことから、未整備のそういう集落道の把握に努め、土木課や財政課

と協議してまいりたいと思います。

それから、3点目の避難所におけるペットの取り扱いでございますが、災害時においては、まず人命救助を第一に優先した避難対策をとっております。避難所では家族以外の方々とも一緒にスペースで避難していかなければならないため、プライバシーの保護が難しく、その中でペットも一緒となると、におい、ふん尿、鳴き声などから、別な避難者の中にはそのペットを嫌がる方もいらっしゃることも考えられます。そのようなことから、現状ではペットへの対応はいたしておりません。避難の際には、一時的にでもどこかへ預けることができればよろしいかと思いますが、なかなか都合よくいかないと思います。

今後は、人を優先しながら、一概にペット禁止というわけでもなく、避難所の形態などを考慮しながら、ペットの飼い主や別な避難者と話し合いの上、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○感王寺耕造議員** あと2点ほどお願いします。

総務課長をお願いいたします、まずですね。

先ほど北方議員と総務課長の議論の中で、避難行動の要介護者名簿の部分ですね、この部分、同意を得て公開するような形、必要などころにはやるということだったんですけれども、私ども昨年、所管事項調査、産業厚生委員会で岐阜県白川町に行ってまいりました。そこで行われていることは、まず、タブレット端末を活用していらした高齢者見守りですね、タブレットを見ながら電話で応答できるという形です。異常があれば、利用者の方が事前に、見守りをしていただく緊急通報協力員という方を利用者みずから2名選定して、まず申請されるんですよ。それが申請の条件だそうです。そうすることにおいて、高齢者の方々の自尊心と地域コミュニティの維持が図られておりました。そういう部

分もございますので、この部分の情報がなければ、我々消防団員も動けませんし、また自主防災組織の部分が動きませんので、何らかの対応をしていただきたいと思います。これについては要望にとどめます。

あと、もう1点、消防長にお伺いします。

私、昨年、雲仙普賢岳へ行ってまいりました。ちょうど島原へ牛を見に行き、長崎、あと佐賀と福岡も行って来たんですけど、そのついでに1日、同業者と5名ぐらいで雲仙普賢岳に行ってまいりました。また、災害記念館も見せていただいたんですけども、そのとき、マスコミ報道があの時点、もう二十何年前ですが、加速しております、ちょうどマスコミの方々が定点観測と呼んでいる地域がございました。消防団員の方々は上木場地区の農業研修施設に、避難勧告が出ていたものですから、下がったんですね。ところが、マスコミの方々が住居の不法侵入、また盗電という部分がありまして、住民の財産を守るということで消防団員の方々が入っていかれました。そこで被災されている消防団員の方々があったということです。

また、東北大震災のときも、水門を閉めに行ってお亡くなりになった消防団員があります。当然、私も入っておりますけれども、消防団員の職務は市民の皆さんの安心安全を担保することなんですけど、ただ、自分の身を守れないと、市民の方々も助けられないですね。そういった部分で、消防団員の安全の担保という部分の指導についてどのように考えておられるのか、まずお聞きいたします。

とりあえず、それでお願いします。

**○消防長（松山 晃）** 感王寺議員の質問にお答えいたします。

津波災害ですね、これは消防団員を含めた全ての方が自分の命、家族の命を守るため、避難行動を最優先にすべきであります。消防団員がみずからの命を守ることが、その後の消防活動

において多くの命を救う基本となります。

今後は、安全管理マニュアルの作成を予定としております。今後、つくっていきたいと思っております。

以上です。

**○感王寺耕造議員** 最後は市長をお願いします。

先ほど、今、消防長からありました消防団員なんですけど、安心安全を担保するために、特に、いけいけどんどの指揮官のもとでは死者がいっぱい出ます。そういう部分もありますので、市長外部局ですけれども、市長の部分でお金を出していただいて、やっぱり団長、分団長、部長クラスについては、座学で結構ですので、この部分、どういったようなことが起こったのか、東北震災で、あと島原でどのようなことが起こったのかという部分の検証も踏まえて、予算措置をしていただきたいと思います。

市長に1点だけお伺いしますけれども、消防団の充足率についてはある程度、高いということなんですけれども、職員が6名入っておられます。ただ、地域の部分でなかなか自営業もないと、事業者もないということで、中山間地域についてはなかなか団員の確保という部分で困っているわけです。それで、足りない分については、職員から登用という部分も必要だと思うんですけども、またあともう1つ、今回、出初め式でも6名の方が、市職員が今、参加されているということですが、1名の方については出初め式に出てきていただいていた。それで、どうして来たんですかと聞いたら、有給をとって来ましたということです。この辺については市長、出初め式が寂しいと、私たちも士気が上がらんですよ。職員が出初め式に出る場合、職免願いの部分で対応できないのか、この点についてだけお答えください。

**○市長（尾脇雅弥）** まず、職員の加入に関しましては、先ほど担当課長が申したような方向でありますので、その検証を終えた後に、私の

ほうからも、強制はできませんけれども、安心安全という意味で協力をお願いをしたいというふうに思っております。

また、職員の対応に関しましては、一律でしっかりと対応するようにしていきたいというふうに思っております。

**○総務課長（中谷大潤）** 職務専念について、若干御説明いたします。

先ほど申した消防団の活動強化を図る法律の改正により、消防団員の職務に専念する義務の免除に関し、任命権者は柔軟かつ弾力的な取り扱いがなされるよう必要な措置を講ずるものとされていますので、本人から消防団活動について職務専念義務免除の申請があれば、申請を許可することになります。

ことしは、6名の市職員消防団員中4名が出初め式に参加しましたが、4名とも年休処理を申請しております。これは本人の考え方、判断になるかと思いますが、職務専念免除の取り扱いにつきまして、本人から消防団加入の報告があれば、総務課としても周知に努めておりましたけれども、本年参加者全員が年休処理申請を行っておりましたので、周知が不足していたと認識しております。改めて消防本部及び対象職員へおわびし、周知徹底を図ることにしたいと思っております。

以上です。

**○感王寺耕造議員** 次の問題ですね、高齢者福祉、華厳園の問題について入りたいと思います。

華厳園につきましては、私も平成23年の3回、4回の定例会で質問いたしております。この分のときの趣旨は、民間譲渡の話があったものですから、先ほど保健福祉課長のほうからもありましたとおり、華厳園については社会福祉法人格、垂水市福祉協議会ということできちっとした社会法人格をとっている事業所だと、だから、市の介入をなくすようにという部分でお願いしました。

民間譲渡はなされなかったわけですが、ただ、関係があるとすれば、定款の部分で、一応市の土地を無償譲渡しているわけで、事業廃止の場合、その部分を市に返還するということが1点。あと市長の関与として、理事のほうです。この部分で市長推薦枠で華厳園の理事として1名を送り込んでいる枠があると。あと施設長につきましては、華厳園のほうからの要望、理事会の要望でということで退職職員を1名送られております。そういった関与しかないわけで、なかなか市の関与という部分はないわけですが、ただ、心配するのが、本市における位置づけとして、やはり重要な施設である、特に生活困窮者にとって重要な施設であるということと、現在も待機者が29名あると、なかなかほかに金銭的な部分で入れないという方の最後のとりでとなっております。

また、本年の1月から365日、措置入所という部分をしていただいているんですけれども、その部分で昨年も2名のヘルパーの方がやめられました。2名やめられて、労基署に相談をされて、和解をされたそうです。今回も、ヘルパーの2名の方が労基署に相談されております。労基署の判断の部分については、労働者の部分のきちっとした権利ですから、また事業所との部分で調整されると思います。

ただ、5名同時にやめられるということは、市長、異常だと思うんですよ。答えにくい問題ですが、民間の問題ですから。市長は、少なくともさっき言った3つの関与の部分がありますから、それについてどう思われるのか、市長の考えをお聞かせください。

**○市長（尾脇雅弥）** まず、理事長、施設長についてでございますけれども、全ての方が市役所OBということではありませんし、華厳園から適切な者がいないかという依頼があった場合に推薦をしているということでもあります。

また、最近、5名の職員の方がやめられたと

いうことでありますけれども、全国的に見ても介護職というのは、私自身も経験をしておりましたし、なかなかやめられる方も多いのは事実でありますけれども、しかしながら、先ほど申されたように、華厳園は市が措置を委託するというところもありまして、個人的には離職率が高くないほうがいいというふうに思っております。

しかしながら、行政が社会福祉法人の経営手法に口出しをすることはできないということになっておりますし、先ほど感王寺議員御自身もおっしゃいましたけれども、23年9月においてはそういう趣旨の発言があったというふうに記憶をしておりますので、そのことを踏まえて、私や保健福祉課長は華厳園の評議員ということになっておりますので、今後は評議員としてどのように、働きやすい職場について助言・意見ができるかということ、評議員の中でしっかりと意見を述べさせていただければというふうに思っております。

**○感王寺耕造議員** この部分については、私もなかなかこの場の席で申しづらい部分があります。これ以上、私も、誰が悪いとかそういう犯人探しをするつもりはないんですよ、市長。私は、市長と一緒に、学生時代から府中養護学校のほうで放課後補習の部分をやってきましたし、それで府中共同作業所、はばたけ共同作業所を法人格の道筋をつけて帰ってまいりました、27のとき。それで、市長と私も同じような経験しているわけですが、こういった施設については、職員の能力といいますか、これが全てなんですよ、はっきり言って。この職員の能力をいかに高めて、そして利用者の方々に還元するかという部分で、マンパワーの部分の、気持ちよく働いていただくという部分も必要ですし、そしてまたその部分のスキルを上げていく方向性という部分が問題だと思っております。

誰が悪い、ここが悪い云々という部分は言い

ませんけれども、ただ1点だけ、昭和54年11月に現在の垂水福祉協議会になったわけですが、それ以前は、昭和31年に肝属地区社会福祉協議会という部分で出発しております。そういう部分で、市で当然この時期は補助金も出しておりましたし、そういう部分で、そのときの同じような定款の部分で理事の構成等も進んでおります。

若干紹介しますと、社会福祉協議会から1名、老人クラブから1名、民生委員から1名、教育委員から1名、公民館代表が1名、有識者・市長推薦が1名、水之上保育園が1名、華厳園が2名という構成になっております。だから、昔の体制を、公の部分が大きかったころの体制を理事会として引っ張っているから、いろんな問題が出てきていると思います。

私もこの間の評議員の1人ですから、ここでの話はやめましょう。評議委員会の部分で、市長とまた保健福祉課長も出られるわけですが、その部分について華厳園のほうに改善を申し入れていきたいと思っております。

華厳園については、もうこれで終わります。

最後に、中学校跡地活用、利活用ということですが、この部分についても、今までの経緯、水産商工観光課長、私も十分認識しております。でも、市長、余りにも行き当たりばったりのような気がするんですよ、ですね。最初は、風の村の構想の分が出てきて、その部分で一緒に物産館をつくるんだという部分で農水省申請までしたと、それを取り下げて農水省の補助金ももらえないと。次には水耕栽培だと。そしてまた今度は物産館の話が出たと。昭和の大合併の前までは、牛根の部分も廣田酒造の進出の話が、倉庫として活用する部分もありますけれども、この分については、新城も牛根も旧昭和の大合併まで旧行政区です。そういった部分、市民の声、皆さんの声を、アンケートを聞いた云々と言いますけれども、十分に聞いてもらっ

たような記憶が、思いがないものですから、南中の部分についてもいろいろ出てくると思うんですよ。その点について、市長、ちょっと一言だけ、時間がないですけど、お願いします。

○市長（尾脇雅弥） 中学校の合併と、一方の問題として跡地をどうするかというものがあまして、それぞれ各公民館単位、振興会の皆様、私も当時、議員でしたけれども、何回か参加をして、その辺の意見聴取、参加をして聞いていた経緯があります。

そういった中で、物産館的な施設をつくるという方向性が確認できたということでありましたので、その中で、先ほどいろいろありましたけれども、その軸の部分は全然ぶれていないんですね。ただ、いろいろ条件面において、条件が折り合わないところもございましたので、その辺で今の段階で決まっていけないということですけども、今議会におきまして、先ほど担当課長が申し上げたような形で提案をさせていただくと。私も基本的に毎回出席をしておりますので、その中で、それぞれのお立場の方々がそれぞれの、時の、当時の館長さんであったり、当時の主事さんであったり、当時の振興会長さんなんか出席をされて御意見を言われていたというふうに、それが取りまとめたものに従って、大きな要望として物産館的なものをつくってほしいというのが核であったように、私は記憶をしております。

○感王寺耕造議員 これも議会報告会で、柘原で出た部分です。市長のお膝元柘原で出た部分ですね。南中学校の関係で、これは閉校になったところに商工観光課、これはちょっと間違いかもしれませんですね、この人の。商工観光課から資料館をつくりたいということで、柘原と新城の公民館関係者の有志何人かで集まり、約1年ちょっと話し合いが持たれたが、それをやっておきながら、途中で買収の話が、これは風の村のことですよ、多分ね。音沙汰もない、や

めましたとも言わない、後から新聞にも載ったものだから、前の話は何だったのだろうかという話もあります。

だから、そういった部分で、アンケート調査の部分も対面調査でやるのか、いろんな部分で全然変わってきます。だから、市民の財産、今は行政財産ですけどもですね。

○議長（森 正勝） 感王寺議員、時間です。

○感王寺耕造議員 済みません。失礼しました。これで終わります。

○議長（森 正勝） 本日は、以上で終了します。

△日程報告

○議長（森 正勝） 次は、明日午前9時30分から本会議を開き、総括質疑及び一般質問を続行します。

△散 会

○議長（森 正勝） 本日は、これをもちまして散会します。

午後4時12分散会

平成 26 年 第 1 回 定例会

会 議 録

第 3 日 平成 26 年 3 月 5 日

本会議第3号(3月5日)(水曜)

出席議員 15名

1番	川越信男	10番	池山節夫
2番	堀内貴志	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	12番	川尻達志
5番	池之上誠	13番	宮迫泰倫
6番	堀添國尚	14番	徳留邦治
7番	田平輝也	15番	篠原静則
8番	持留良一	16番	川畑三郎
9番	北方貞明		

---

欠席議員 1名

3番 大藪藤幸

---

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産商工	
副市長	松下正	観光課長	山口親志
総務課長	中谷大潤	土木課長	宮迫章二
企画課長	前木場強也	会計課長	脇孝久
財政課長	野妻正美	水道課長	塚田光春
税務課長	北迫一信	監査事務局長	堀内昭人
市民課長	白木修文	消防長	松山晃
市民相談		教育長	長濱重光
サービス課長	森下利行	教育総務課長	川畑千歳
保健福祉課長	篠原輝義	学校教育課長	牧浩寿
生活環境課長	村山芳秀	社会教育課長	瀬角龍平
農林課長	池松烈		

---

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	田之上康
		書記	有馬英朗

平成26年3月5日午前9時30分開議

△開 議

○議長（森 正勝）皆さん、おはようございます。

定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。

△平成26年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑・一般質問

○議長（森 正勝）日程第1、きのうに引き続き、平成26年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑及び一般質問を続行します。

それでは、通告に従って、順次質疑及び質問を許可します。

最初に、10番池山節夫議員の質疑及び質問を許可します。

[池山節夫議員登壇]

○池山節夫議員 おはようございます。

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、さきの通告順に従いまして質問に入らせていただきます。市長並びに関係課長の御答弁をよろしくお願いいたします。

施政方針と各会計予算案について。

施政方針・4つの挑戦について伺います。

安心安全な垂水まちづくりの中で、新規事業のコミュニティFM整備事業の1億7,380万円と橋梁長寿命化事業の1億4,240万円について、内容その他、説明をお願いいたします。

6次産業化と観光振興について。

6次産業化及び企業農業創出事業については、昨日の堀内議員、川畑議員の質問で理解いたしましたので割愛をいたします。

観光拠点施設の整備について教えてください。

子育て支援・高齢者対策の中で、子ども・子育て支援法に基づく事業計画策定については、

計画内容、期間などについてお示しください。

地域包括ケアシステムの構築については、取り組みの現状について伺います。

人口減少対策の垂水市住宅取得費助成事業補助金については、昨日の北方議員の質問で理解いたしましたので割愛をいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○総務課長（中谷大潤）おはようございます。質問にお答えいたします。

昨日の堀内議員への答弁と重複いたしますが、今回、整備しようとするコミュニティFM事業とは、防災・減災のため、防災ラジオを市内全世帯へ配布し、コミュニティFM放送の割り込みを活用して情報を発信し、防災情報を確実に市民へ伝達することで市民の生命及び財産などの確保を図ろうとするものです。

事業費の内訳としまして、コミュニティFMたるみずのスタジオを情報センターから市役所別館3階へ移設する費用や、割り込み放送機器などを整備する費用として8,200万円、市役所からの情報発信を受けて自動で起動する防災ラジオの購入費及び市内全世帯へ配布する費用と外部アンテナの取り付け費用として9,180万円、総額で1億7,380万円を計上しております。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二）おはようございます。

橋梁長寿命化事業についてお答えいたします。

昨日、川畑議員にもお答えしておりますが、重複するところもございしますが、平成25年度に8橋の橋梁補修調査設計業務を委託しました。その内容について大まかな説明をいたします。

まず、業務目的ですが、既設橋梁に関する調査・補修設計でありまして、現地調査結果に基づきまして、健全度評価、補修の要否判定及び補修設計を行い、工事発注に必要な図面作成及び数量算定を行うことを目的としています。

業務内容でございますが、計画準備、現況調査、コンクリート品質試験などをして健全度評

価をし、補修工法の確認、補修設計をしているところでございます。

その結果、補修対策が必要であるとなった橋梁を平成26年度で工事をすることになります。例えば、補修対策工法としまして、コンクリートにひび割れ等があれば専用の製品を注入するとか、高欄や伸縮装置、排水装置の補修や取りかえ、また、橋面にクラックや陥没があれば橋面舗装の打ちかえ工事などを施工することになります。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 池山議員の観光拠点整備の質問にお答えいたします。

南部の観光拠点としまして、南中学校跡地の利活用を物産館建設のための実施設計の金額を今回、計上させていただきました。

経緯につきましては、田平、感王寺議員の質問にもお答えしましたとおり、平成20年度から計画をしておりましたが、民間による利活用の計画ができないことから中座しておりましたが、なかなか民間での利活用がうまくいきませんので、風光明媚な条件を生かした南部地区の観光拠点として整備してまいりたいと思っております。きのうも申し上げましたとおり、地域の住民の方へはしっかりとした報告・協議を進めてまいりたいと思います。

次に、道の駅を中心とした北部の観光拠点整備について報告したいと思います。

宇喜多秀家公潜居地跡地の整備を本年度3月に終了しまして、展望所も建設されました。松ヶ崎の郷土史研究会と連携してまいりたいと思っております。牛根麓地区では、宇喜多秀家公潜居地跡地、埋没鳥居、陵の整備をしていただきましたが、点を結ぶ旧鉄道跡地の整備と道の駅たるみずにあります昇平丸建立の碑の場所を「昭和火口の見える公園」として整備をしていただく計画であります。

このように、県の事業で整備をしていただき

ました観光施設を活用することで、道の駅とあわせて北部の観光整備が図られると思っております。

以上であります。

**○保健福祉課長（篠原輝義）** おはようございます。

子ども・子育て支援法に基づく事業計画策定についてでございますが、平成27年度から、子ども・子育て支援新制度が本格施行される予定ですが、これは、一人一人の子供が健やかに成長することができる社会を実現するためのもので、国の基本指針に基づき、垂水市子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的に推進していくことで、子育て支援策の充実を図っていくこととなります。

支援事業計画に子育て世帯のニーズを的確に反映できるよう、小学校3年生以下の子供のいる市内全世帯を対象に昨年末、子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施しております。この調査は、子育て家庭の教育、保育、子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望を把握するために行うもので、計画策定に向けた重要な資料となるものでありまして、現在、集計中でございます。

事業計画の内容ですが、幼児期の学校教育、保育、また地域の実情に応じた多様な子育て支援施策の量の見込み、確保内容等の記載、また、あわせて、これまでの次世代育成支援対策行動計画に記載されております母子保健事業、要保護児童対策事業等は、今後も子育て支援施策として重要であることは変わりはありませんので、継続して推進事業として計画書に挙げてまいりたいと考えております。

なお、この計画書は、子ども・子育て会議の中で意見を聞きながら、平成26年度中に策定し、平成27年度から平成31年度までの5年の実施期間となります。

続きまして、地域包括ケアシステム構築につ

いて、現状はどうなっているかということですが、国は、持続可能な社会保障制度の確立を目指して、社会保障・税の一体改革を推進しております。この社会保障改革が目指すものは、効率的かつ質の高い医療供給体制の構築と地域包括ケアシステムの構築の実現であります。この構築がばらばらに計画されるのではなく、お互いに整合性を持った企画の策定が重要であり、医療と介護が連携して動くシステムを実現する必要があります。国は、2025年をめどに構築を実現することとしておりますが、垂水市の高齢化率は10年先を行っており、まさに今、取り組まなければならない問題であります。

垂水市では、平成18年度以降、多職種連携を推進する目的で、地域包括ケアに係る講演会やシンポジウム、学習会を開催しております。さらに、平成24年度からは、在宅医療推進を目的とする在宅療養支援室を垂水中央病院内に設置し、支援室の池田医師に地域包括ケアアドバイザーもお願いし、垂水市の地域包括ケアシステムの構築の提案をいただいております。

そこで、日ごろから高齢者や患者等に接している医療・介護などの関係者に定期的に集まっていたいただき、地域での生活を困難にしている課題等を整理し、今後の市の施策づくりの参考とし、また、参加することで、自身の機関の中で何ができるかを考える場として、毎月1回第3木曜日のケア体制整備検討会を発足させ、毎回50名以上の方が参加をされております。

また、平成25年度には、行政内の横断的な連携を図るため、地域包括ケア体制整備庁内検討会を設置いたしております。さらに、医療・介護職等の定例会や庁内検討会を踏まえて、地域包括ケアシステム構築にはまちづくりの視点が不可欠であることから、市内の医科・歯科代表、薬剤師とか、あと議会、それから農業・水産・商工代表、これらの方々から成る、総勢27団体から成る「垂水市健やかなまちづくり協議会」

を発足し、垂水市の医療・介護のあり方及び地域包括ケアシステムの中核になる地域包括ケアセンター構想を議題として協議を進めているところでございます。

以上でございます。

**○池山節夫議員** それでは、一問一答で順番にいきます。

コミュニティFM事業なんですけど、まず、きのう堀内議員も聞かれましたので余り聞くこともないんですけどね、堀内議員が言われた、2台目、3台目、自分で買えるかというのを。買えたらその価格はどのぐらいになるのかというのについてと、あと、設置するのに、以前、委員会で説明があったとき、トランジスタラジオみたいに設置すると、それではちょっと、持ち運ばれたり子供がさわったりして故障の原因になったり、必要なときにはラジオがないんじゃないかという話をしたんですけど、その辺について、どっかに設置する、その設置する場合はどうするか、その辺についてまず教えてください。

**○総務課長（中谷大潤）** 2回目の質問にお答えいたします。

まず先に、配布するラジオの仕様などについて若干説明させていただきます。

防災ラジオは、市内の各世帯へ1件ずつ、戸別に配布する予定です。

ラジオの仕様としまして、AM・FM受信状態でも優先的に緊急放送を受信し、緊急放送受信時には自動的に最大または一定以上の設定された音量が発信され、通常使用時以上に明るさを増した点滅を順次繰り返して、緊急放送の受信を表示いたします。停電時は、電池駆動に切りかわり、本体背面には壁かけ用の穴があり、また側面にはストラップを通して持ち運びもできる両方の機能を兼ね備えております。各世帯に配布・設置の際は、それぞれの室内環境による放送の受信ぐあいや本人の設置方法の希望な

どを考慮しながら、設置・配布に努めてまいりたいと思っております。

それから、2台目、3台目の件につきましては、今のところ、2台目、3台目につきましては有償、個人負担を考えているところですが、このことにつきましてはまだ関係課と協議しておりませんので、今後、市長、財政課などと協議をして方針を決めたいと思っておりますのでございます。

以上です。

**○池山節夫議員** FMラジオについてはそれでいいです。

次、橋梁、この長寿命化についてですね、土木課長、橋梁の工事というのは、普通の土木工事より専門的な知識とか技術が要するというのを聞いたんですよ。今、普通の土木の関係者の方でも技術者が足りない、人材が不足している。そういうことでいろいろ大変だと思うんですよ。

2月14日付の読売新聞で「入札に悩む自治体」という見出しで、人件費と資材が高騰していると、そのおかげで、もう入札に参加しない業者がふえている。それとか、予定価格を上回って入札不落というのかな、要するに、入札予定価格よりどうしても高くなっちゃうと、だもんだから入札が落ちないと。そういう現象が起こっていて、宮崎県で25年度12%、佐賀で10%、これは県単位ですけど、大分で7.6%、もう入札が成功しないと、何回やっても同じ状態が起こると、こういう状態が非常に起こっていると。

これは人材不足、資材の高騰、そういうのが影響しているということなんですけど、橋梁に関しては、特に専門的な技術・知識が必要だということで、私は1億何千万円の予算がついているんですけど、このことについて、橋梁の長寿命化については全国でやると思うんですよ。それで、垂水のこの工事に関してそういう人材

不足とかそういうことはないのかと、そういうことについて懸念をしているわけです。その辺について土木課長の見解を聞かせてください。

**○土木課長（宮迫章二）** 池山議員の2回目の質問にお答えいたします。

今、新聞でも、全国的に建設業界の人手不足、そして入札不調というのがよく新聞に出ております。そういう中で25年度、土木課の発注件数でございますが、国の緊急経済対策で社会資本整備総合交付金事業、あるいは地域の元気臨時交付金事業含めまして、一般土木の発注件数が82件、建築が19件、管工事が5件、電気工事が4件ありましたが、全て落札しております。ですから、垂水におきましては不調ということは1件もございませんでした。今のところ、全て落札しております。

そういった中で、確かに橋梁の工事ということで技術者が足りないと言われておりますが、この橋梁の補修工事につきましては、確かに専門性も問われる工事的内容でございますが、構造物の補修を専門とする会社との下請契約もできます。また、平成25年度に詳細設計委託の成果品といいますか、報告書もございますので、その施工方法とか使用材料などの工事仕様、そういったのを示されますので、それを見て工事発注できます。そういう中で、市内の建設会社でも十分対応できるものと思っております。

以上でございます。

**○池山節夫議員** いいでしょう、そういうことで安心しましょう。

次、観光拠点施設の整備についてなんですけど、2回目で簡単に、水産商工観光課長、私は12月議会で宇喜多秀家公を言ってですね、予算が100万円つけば、岡山市は30倍あるからという話をしたんですよ。何で12月にしたかということのを酌んでいただきたい。予算を編成する前に言った、私は。だから、その辺を酌んでですね、水産商工観光課長は予算要求をして、ここ

に100万円なりとかいう予算を財政課から取ってきたのかなと思って予算書を見ても、どこにもないんだわ、これが。

だから、この辺のことについてどんな要求をしたのか、それともまだ人柄がよくてなかなか要求できなかったのか、その辺についてちょっと聞かせてください。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 12月で御提案いただいた件については、本当に心強い御意見をいただきましたが、今から御答弁いたしますが、なかなか行財政改革が身についているところから、それと内容も御報告いたしますが、予算要求していないのが事実であります。

今、言われましたとおり、岡山の交流の話を12月の議会で一般質問をいただきましたが、そのことについて、実際、財政課と協議をする前に、まだ私のほうで岡山市とも詰めておりませんでした。そういった中で、新年度予算で財政課と、提案をして財政課から予算をもらうという段取りもまだ私のほうで詰めておりませんでしたので、はっきり言いまして予算要求は行っておりません。

ただ、平成23年度から続けております、岡山市で開催されます宇喜多秀家フェスタというのに市長がずっと参加しておられます。市長の旅費はその中で組んでありますので、決して岡山市の交流を忘れていたわけじゃなくて、岡山市の交流はこの市長の岡山市とのフェスタの交流の旅費で引き続き、続けて行っていただけるものと思っております。

以上であります。

**○池山節夫議員** ちょっと弱いな。12月議会で質問して、市長からも「貴重な提案をいただきました」と答弁をもらっているわけですよ。それで、できるだけこういうのは早く動いたほうが、予算もつけて早く垂水市で動いていけば、岡山市でもそれに対応して動いていただけるんじゃないかという趣旨で質問もしたわけですね。

市長に伺います。このことについては、一生懸命やればもしかしたらという気はするんですよ。私は、市長が桃太郎まつり、宇喜多秀家フェスタに行かれるのは、それはまあ行かれるでしょう。教育長とか商工観光課長を同行してね、やっぱり市長1人で来られたというのは、まちのトップが来られるわけだから岡山市としてはそれなりの対応はすると思うんですよ。だけど、やっぱり担当課長とか、これに関しては教育長もやっぱり何というのかな、史料、垂水市の教育的な面という意味でもですね。本当は副市長にも行ってほしいぐらいなんだけど、市長がいないのに副市長まで行くと留守番がいなくなるから。だからそういう意味では、教育長、商工観光課長あるいは総務課長ぐらいまで4名ぐらい行って、やっぱりアピールせんといかんと思うんですよ。

その辺について、来年度の補正でもいいですよ、市長。その辺について、教育長、総務課長、商工観光課長を連れて市長が行くと、そのぐらいの意気込みでやってほしいとは思っているんですよ。その辺について市長の考えを教えてください。

**○市長（尾脇雅弥）** この岡山との交流の件は、就任をして早々の5月か6月ぐらいに、向こうから宇喜多秀家の潜居跡地を見に来られたいということで10名ぐらいの方々が来られて、それを出迎えたのがきっかけであります。その後、10月に行われます桃太郎まつり、その中で宇喜多秀家フェスタというのがありますので、初めて参加をさせていただいて、前回で3回続けてということになります。やはり70万都市ということでありますので、大変なにぎわいでありまして、いろんな意味で交流をしていくというのは大切なことだと思っております。

ただやっぱり、交流したくても、70万の岡山市と交流するというのはやっぱりきっかけがなきゃいけない。岡山の皆さんがなぜこの垂水市

と、市長がやってきて歓迎をしていただきます。なぜかという、向こうにとって歴史的な人物であります宇喜多秀家公を2年3カ月、牛根の皆さんを中心にお守りしていただいたということが非常に大きなことでありまして、そのことが八丈島の、垂水の後には八丈島でしたかね、行かれて最期を迎えられるわけですけれども、その2年3カ月というのは意外と極秘裏にといいますか、知られておりませんでしたので、最近になってそのことが大変クローズアップされて、私も毎回毎回御案内いただいて、御挨拶をさせていただきますので、その中でそのことに触れて、回を重ねてだんだんだんだん認知度も上がって、非常に垂水というところに対しての思いというのを募らせていただいております。

今後の展開といたしましては、できましたら前市長さん、去年のちょうど宇喜多秀家フェスタに参りましたときは、市長さんが交代をされて1週間目の初めてのイベントでしたので、それまでは前市長さんといろいろやりとりをさせていただいた中で、一度垂水に来たいということでありましたので、私としては、来年行われます国民文化祭ですね、このあたりをターゲットにしながら、ぜひお越しいただきたいということをお願いしているところでありまして、そのための今、交流が続いているということでもあります。

いい形での交流が続いておりますので、ただ、これをより太くしていくためには、先ほど御提案いただいた、さらに人員をふやしながら交流を進めていって具体的な提案をしていきたいというふうに思いますので、総じてありがたい提案だと思っておりますし、前回、ちょうど12月議会ということでありまして、十分先方とのやりとりもできませんでしたけれども、せんだって宮崎の交流も含めて大変な歴史のつながりがあるものを生かした形で、温故創新ということで、新しい時代へ向かって未来志向でいろんな

連携ができればというふうに思っておりますので、またそのことも検討しながら前に進めていきたいというふうに思っております。

**○池山節夫議員** 十分な答弁と云えばいいかな。

水産商工観光課長、頑張ってますね、応援するから、予算要求をしてください。

それでは、今回の私の質問の主眼はこれだという、地域包括ケアシステムの構築に入ります。

今回、これを入れました。ここにあるんですけど、昨年8月に社会保障と税の一体改革による社会保障の充実ということで、国が医療・介護に1.5兆円、消費税を上げてかな、これでお金をつけるわけですよ。それで国も力を入れる。さっきありましたように、保健福祉課長の答弁であったように、2025年には今の団塊の世代がもう何千万人と、1千万人単位でふえる、どのぐらいにふえるといったかな、相当ふえるわけですよ。そこに向けて、今の介護の体制、医療の体制だけじゃなくて、医療・介護を統一した体制をつくっていかないとたないということですから、国も閣議決定までしているわけですよ。

そこです、2回目は簡単にいきますけど、保健福祉課長、10年で国がこれを構築すると言っているけど、普通に国の言うとおりのスピードでやっていて、10年で末端の市町村がこれを構築できるかということ、ちょっと難しいんじゃないかと思っておりますよ、私。相当急がんと10年では間に合わないんじゃないかと思っておりますけど、その辺についてどうですか。

**○保健福祉課長（篠原輝義）** 2回目の御質問にお答えいたします。

この地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域でできるだけ暮らし続けることができるよう、医療・介護・住まい・生活支援が一体的に提供できることを実現させるためのものですが、そのためには、現在のようなそれぞれの現場がばらばらで弱い連携体制では、これからの課題や

問題を解決することは困難であります。医療・介護・福祉・地域住民などの関係機関が一堂に会して日常的に協議し、解決していく場がどうしても必要となってまいります。

そこで、今、健やかなまちづくり協議会を発足いたしまして、それらの中でまた委員10名程度の専門部会、2つの専門部会を設けまして、月1回程度の定例会を開催しながら、本年中のマスタープランの策定に向けて検討を進めているところでございます。

本市におきましては、この司令塔となる保健センターや老人福祉センターなどの中核的な施設がなく、連携の場が提供できないことから、まず包括ケアセンターをつくるという構想からのスタートにならざるを得ない状況でございました。

このハード面の整備である地域包括ケアセンター構想につきましては、国や県の補助もないということから、必要な施設ではありますが、これをどうやって整備するか議論に多くの時間が必要でありまして、また関係機関が多方面にわたりますことから、調整に時間を要しているということで、なかなかスピードアップができない状態でございます。

また、ハード面の整備をどうするか協議と並行しながら、ソフト面の医療・介護・住まい・生活支援が一体的に提供できるためにはどのような体制がいいのかという、よりよいシステムの構築に向けて協議を進めているところでありますが、医療体制では、これを担う医師・看護師等のスタッフを継続的に確保できるかなど、さまざまな課題が山積をしております。また、介護体制の課題も、スタッフ問題はもとより、民間経営である介護事業所、これの安定的な運営をどう続けていくのかなど問題を抱えているというところでございます。それぞれの事情を抱えながら、垂水市独自の持続可能なシステム構築に向けて連携する話し合いとなるため、一

朝一夕にはなし遂げられないものでございます。

いずれにしても、課題、問題を1つずつ解決しながらの作業ということになりますので、御理解をいただきたいと思っております。

**○池山節夫議員** 御理解したいんだよね、私も。だけど、大変だと思いますよ。今ちょっと見たらですね、これは「在宅医療・介護連携のための市町村ハンドブック」というやつですけど、この地域包括ケアシステムの構築がなぜ重要か。さっき言いましたように、2025年には75歳以上の高齢者、後期高齢者になりますけど、これが日本で今、1,511万人いるのがどれだけなるかという、2,179万人になると推計されている。600万人か、ふえるわけですよ。

こんな勢いでふえていくときに、きのうも、どなたの質問だったかな、北方議員かな、誰かでしたよね、ああ感王寺議員か。人口減対策するのは、人口増をせよというような話もあって、それで、まず転入をする今の政策と並行して、転出を抑えろという感王寺議員の提案があったんですよ。（発言する者あり）北方議員だったかな、（「北方議員です」と呼ぶ者あり）それなら、みんなが言ったということでもいいですけど。

これね、私はですね、これも新聞だったかな、認知症がふえている。それで介護保険、介護が必要に、医療もだけど。認知症が相当ふえていて、これに対する、認知症の人を、私もおふくろ96になって、もう本当に考えているんですよ、家で見てやりたいし、最後まで見てやりたい。だけど大変なんですよ、本当に大変なの。うちの女房がよくするから何とかなっているんですけどね。

千葉にいる弟なんかは、「兄さん、もう施設に入れたら」と言うんですよ。「施設に入れたらと言うけど、おまえ、そんな簡単なものじゃないぞ」と、「おふくろはまだ自分の家がわかるぞ」と、「その自分の家がわかるおふくろを

そんな施設には入れられんぞ」という話をするんですけどね。だけど、風邪をひいたとか、我々がちょっとどこか行こうといっても、介護保険でどこか1泊泊まらせてやろう、預けて1晩泊まらそうかと思っても、手続が大変なんですよ、結構。それで、もうどこも出られないしという話になって、もう本当に、家で見る、それから次に施設に預ける、この在宅で見ているところと施設に預けるところがすごく飛ぶんですよ。

私がなぜこの質問を今回入れて、ここに重点的に質問をするかという事です、この中間が必要なんです。だから地域包括ケアシステムというのが必要で、それは施設に入れれば簡単です。けど、さっきも議論であったように、その途中を整備していただくと何かというときに、医療・介護・予防・看護システムとかいろいろなのが地域包括ケアシステムだけど、これがないと、家にいてどうでしたというときに相談するのが、まず社協のケアマネージャーとかそういう人になるんですけど、その人だけじゃ十分じゃないんです。病気があったりなんたりしたときに。だから、地域の包括ケアシステムというのがあって、そこに相談するとお医者さんもいる、看護師さんもいる、みんながそこに包括的にいて、その人たちが「おたくのお母さんの場合はこういう症状で、認知症がこのぐらいありまして、だからこうしたらいいでしょう」というのがあれば、在宅で見ているんですよ。

この在宅で見ているということは、きのうの転出を抑えろという議論に戻るんですけど、こっちで、地元でひとり暮らしの老人がいたと、そうすると、在宅で見られないからよその息子さん連れていったりなんたりするわけです。そういうふうにして人口が減る。けど、地域包括ケアシステムが十分にできていると、これは地元に残るんです。お医者さんがぱっと行く、それで看護師さんが見に行く、そういうこ

とで垂水に残るんですよ。そのおかげで人口が減らない。そういう議論になるし、その地域包括ケアシステムを整備することで国保も減るんですよ。今度は法定外の繰り入れを1億何千万円しますけど、それで、2年に1回ぐらい見直して値上げをしないといけないという議論になりますけどね。ここをちゃんとすると国保にも影響してきて、国保会計にも相当影響するんですよ。だから、私は急ぐべきじゃないかと思うし、急がないかんと質問をしているわけです。

ここで、最後で市長に質問はしますが、今回は、3回目は副市長、さっき保健福祉課長が言われた「健やかなまちづくり協議会」、これに専門部会が2つあって、第1専門部会は、ケアセンター設立のソフト・ハード両面についての意見をまとめると、それで市に報告すると。第2の専門部会は、本市の医療・介護等に関する課題と今後の方針についての意見をまとめて市に報告する。この両方に副市長は入っておられて、部会長でもあるんですよ、これを見るとね。1回、2回会合が開かれたみたいですけど、その辺の会合の内容というかな、どんな進捗状況なのか、わかる範囲でいいです。

**○副市長（松下 正）** 昨年11月に、この地域包括ケアシステムに関する健やかなまちづくり協議会を設置いたしました。その後、より専門的な部会ということで、今お話がありましたように、地域包括ケアセンターの整備に関する協議する第1専門部会、そして、本市における医療・介護のあり方について議論をいたします第2の専門部会の2つを設置しております。

第1専門部会は、2月10日に第1回目の部会を開催しました。その際に、地域包括センターの設置目的とか位置づけ、どのような機能が必要なのかと、関係機関はどこなのか、そしてまた設置する場所とかスペースについての意見交

換を実施しております。皆さん、総論としては、地域包括センターの整備を早く進めないといけないというような意見はありましたが、まだ機能面として、どういう機能が必要なのかということ、今後また引き続き議論をしていくこととしております。

第2専門部会については、本市の医療・介護のあり方を議論するというので、2月18日に第1回目の部会を開催しています。この部会では、効率的かつ質の高い医療体制の構築とか、地域包括システムの構築についての意見交換をしております。先ほどから御指摘のあるように、人口が減少していくという中でこの医療の体制をどう構築するかとか、あと、事業所単位で人材のやっぱり確保が難しいとかいう話、さらに、診療報酬の改定というのが来年度以降、在宅を中心とした見直しになっておりますので、そのような改正なども見据えながら議論を進めていくというような意見が出されております。今後ともこの部会を継続して開催して、マスタープランの取りまとめについて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**○池山節夫議員** 最後の質問ですからね、市長に伺います。

今の副市長の話で、垂水が遅いとは言っていないんですよ。垂水は取り組みも早いほうだとは思いますが、これを急ぐ、ほかのまちに先駆けて急いでこういうシステムを構築する。ただ、残念ながら、さっき保健福祉課長が言われたように、垂水に保健福祉センターがないと、建物がないという話なんですね。そういう建物があれば、この構築をするのに、まずハード面の整備ができていたらそこに入れてどうのこうのといって早いでしょうけど、それがない。だからなかなかなんだろうというのはわかるんですよ。

我々が議員になったころは、ここの旧垂水港の反対側のあの市有地は最近売りましたけど、

あそこは保健福祉センターができるという予定地だったんですよ、たしか。だけど、財政的な面でその保健福祉センターというのがなかなかつくれなくて、ここまで来ているわけですよ。

さっきの話では、補助もなかなかだという話なんですけど、これは市長にお願いしておくのは、これは今言ったようなことを念頭に置いて、幸い鹿児島、この5区には森山先生という偉大な先生がいらっしゃいます。市長が上京されてですね、例えば、それこそさっきの話ではないですけど、保健福祉課長も連れていってお願いをすると。一緒に厚生労働省に行って、補助金で何とかつけれないかというような話をしてみたら、国も先駆けになるような話だったらまんざらでもないんじゃないかと私が思うわけですよ、人は思わんでもね。

だから、こういうことは動いてみないとわからん。まず、ハード面を何とか国会議員の先生にお願いして、その辺のことをいけんか、どっかにそういう補助をもらって、もう言うなれば全額補助でつくれるようなことを、ないものかと、それを探していただきたい。我々が協力できることは協力するし、議会でも協力しますけど。そういうものをまず、それなりのものをつくれないかということをやまず陳情なりなんなりで探して、そういう方向をしながら、今度はソフトのほうを一生懸命やると。

さっきも認知症の話をしましたけど、認知症の社会的費用というのをちょっと調査してみようというのが新聞に載っていて、その認知症の人の社会的費用というのはどういうことかという、医療・介護で現実にかかっている高齢者、老人の方々が現に今、介護費用としてかかっているその費用と、在宅でいた場合の我々が見ているその費用を足したもの、無償のケアですよ、その費用を足したものを、2つ足して合算したのを社会的費用と言うんだと、それがどのぐらいかかっているか調査した。それが今、

日本で6兆円、だから、2兆円ぐらいが現実に医療費・介護費としてみんなが負担しているお金、残り4兆円ぐらいは在宅でいる場合に家族が何だかんだとって世話しているのを金額に換算したら4兆円ぐらいになるんだと。

そのぐらい、在宅にすればですね、見てもらう本人も幸せだし、家で住んでいてみれば本人も幸せだし、家族はそれを見ると。そうすると財政的な面でも、これを全部、じゃ、もう預けてしまえとやると、すぐ国の税金が6兆円要るわけですよ。それをみんなでこれからは地域包括ケアシステムをつくって、そういうものがあれば相談したりなんなりしながら在宅で家族が見ていける、できる範囲ですよ。こっちに地元の子供がいなければそれはしょうがないけど、でも、ある程度元気な老人だったら在宅で何とかやっていけるところまでやっていくと、その費用が4兆円も違うわけですよ。

そうすると、医療費・介護保険の金額というのが全部、市の財政、国の財政にはね返ってくる。そうすると値上げをしないで済むんですよ。値上げをするたびに我々も議論をするし、しょうがないから上げざるを得ないんじゃないかという話をして賛成もする。だけど、本当は反対したいわけですよ、値上げには。誰だって値上げをするときに喜んで賛成する議員はいない。そのためにはやっぱり急いでこういうシステムを垂水、つくってほしいと。そのことが先駆けになってモデルとなるということを言いたいわけですよ。

さっきも言ったように、老人が、息子さんが「もうお母さん、お父さん、大阪にいるから大阪へ来い」と連れていくと、1人減る、2人減る。今、高齢化率が40%の40何%のといって、人口が1万6千幾らだと言っていますけど、高齢化率が減って老人もいなくなりますよ、頑張らんと。そのために垂水はお年寄りはいっぱいいるけど、地域包括ケアシステムがほかの市町

村に先駆けて充実している、だから幸せだ。市長の「住んでよかったまちづくり」というのはそういうところから始まると思うんですよ。

ですからね、ここは市長に決断をしていただきたい。確かにお金も要る。一方で、市長が東京に行かれたとき、本当に保健福祉課長も連れて行ってほしい。うちに何とかしてくれ、保健福祉センター、それほど大きくなくてもいいから、とにかくその地域包括ケアシステムができる、その建物をつくる補助をくれ、お金をくれと。その上で私はこういうものを作って全国の見本となって、転出する老人、そして地元でみとるところまで、その見本をつくってみせると、そういうことを訴えてお金を分捕ってほしい。

そして一方で、「健やかなまちづくり」のほうでソフトを、システムをつくって、垂水で暮らす、我々もあと10年もすれば、下手するともう10年ちょっとしたら後期高齢者だ。北方議員は間はない。いや、本当よ、私より年上だから、本当だよ。だから、自分たちのためだと思ってですね、これを訴えているわけです。そうしないと、（発言する者あり）いや、堀添議員は元気である。そういうことで、市長が言われる「住んでよかったと思えるまちづくり」、垂水をそうするつもりなら、私は本当にこれを急ぐべきだと思っているんです。

その辺について、ちょっと前置きが長くなりましたけど、市長のお考えを、そして決意を聞いて、私の質問を終わりたいと思います。市長、お願いします。

○市長（尾脇雅弥）ありがとうございます。打ち合わせをしたわけじゃないんですが、池山さんが言われたこと、私の思いとかなり近いというふうに思っております。

就任したときに、「住んでよかったと思えるまちづくり」という話をさせていただく中で、また、3つの挑戦の中で、医療・介護・福祉の包括的な取り組みへの挑戦ということ掲げて

おりますのは、今、池山議員がおっしゃっていただいたような考え方に基づくものです。

背景といたしまして、当時ですけれども、高齢者実態アンケートをとったときに、例えば介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた家とか地域で暮らし続けたいと言われる方が8割を超えておられると。ただ、現実的にはほとんどの方がそうじゃないということでもありますので、なかなか100かゼロの話ではありませんけれども、少しでもそういう希望をかなえるということが、「住んでよかったと思えるまちづくり」につながるんだというふうに思っているところです。

垂水市の実態としては、高齢化率が約36%です、43市町村の中で8番目に高いということでもあります。年少人口に関しても約10%、2番目に低いという、この少子高齢化という実態がありますから、そこを踏まえてどうしていくのかというのがまず1点ございます。

それと一方で、財政的な問題。平成22年度だったと思いますけれども、一般・特別合わせて約146億円の総額のうちの81億円、約56%が医療・介護・福祉にかかっている、さらにさらに、どんどんどんどんふえていく傾向と。これは日本全国そうなんです。国においては、いよいよそのことを感じ始めたものですから、いろんな政策を打ち出しをされた。我々はもっと10年あるいはそれ以上先を進んでいますので、現実的な問題としてあるわけですね、先ほどおっしゃった国保の問題も含めて。

だから、住んでよかったというまちづくりの理想をかなえるということと、あとは財政的な問題をクリアするという意味で、この地域包括システムの確立というのは非常に大事なことだというふうに思っております。

その中で、ハード・ソフトの整備がありまして、ソフトにおいては、うちは先進的にいろいろ、保健福祉の担当あるいは池田忠先生をお招

きしていろいろやっておりますので、かなり具体的、個別な部分はやっているんですけども、一番肝心なのはハードの拠点が無いということなんです。保健センターとか以前計画があったという話もありますけれども、現実的にはできていないものですから、43市町村の中でできていないのは3つ、市でいうとうちだけなんです。だから、ソフトのいろんな議論とか何とかというのは済んでいるんだけど、その拠点が無いので、その部分を急ぐ必要があるんです。だから、その気持ちは同じです。

ただ、やっぱり拠点施設となりますと数億円、場合によっては数十億円というところもありますので、その財源をどうやって確保していくのかというのが課題です。これまでは具体的にはほとんどそういった事業はなかったんですけども、新聞等でも出ていますけれども、国のほうで915億円ぐらいでしたかね、予算をつけて、県の判断によってそういった形で市に回していくと、これは2分の1補助ですけど。きょうも県議会が開催されていますけれども、地元の堀之内県議とも連携してその辺の話もしていますし、きょうはその質問をされるということでもあります。

県においては、そういった形で連携をしたいと思いますし、あと、そうはいつてもまだ2分の1、もしそれが受けられたとしても2分の1という大きな予算がありますから、それはやっぱり国においてということでもあります。1年以上ぐらい前からこういう思いがありますということは、衆参地元の両先生方にもお話をしておきまして、そのことも御理解いただいて、せんだつても上京した際にも、この件に関して特段の御配慮をと、モデルケースとして先進的にやってもらえないかと、うちはソフトはできているんだと、ただ、ハードが無い。なので、これから日本全体が抱える問題をまずうちがやりたいということで、そういう意思表示を

しておりますし、お願いをしておりますし、関係の皆さんがそれぞれで一生懸命頑張っていたいておりますので、その状況を踏まえながら、御提案いただいたことを参考に、これからまたしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（池山節夫議員「ありがとうございました」と呼ぶ）

○議長（森 正勝）ここで、暫時休憩をします。

次は、10時35分から再開します。

午前10時25分休憩

午前10時35分開議

○議長（森 正勝）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番川尻達志議員の質疑及び質問を許可します。

[川尻達志議員登壇]

○川尻達志議員 クリミア半島をめぐるウクライナとロシア、それから中国の昆明の殺傷事件、これは大きな民族問題があって、なかなか根が深い。解決するのは非常に難しいんだろうと思います。さらには北朝鮮でも不穏な動きがある。日中・日韓の首脳会談も行われていない。領土問題もあります。

一番大事なことは、今まで我が国はアメリカとしっかりとタッグを組んでいた。ここに来てアメリカの力が落ちている。そうしたときに、我が国は不測の事態に巻き込まれたときどうするのか。何より大事なのは、この国の尊厳を守っていくということが一番大事なんだろうと思います。その思いが、政府と国民の間に大きな乖離があるような気がしてなりません。ここが心配であります。本当に我が国の全体と将来をみんなが考えていくことが大事なのかなと思います。日本の行く末は若い人たちに伝えていかなきゃならない。その若い人たちが本当にそう

いう事情がわかっているのか。特に学校教育、社会教育あたりでの教育も必要になってくるんだろうと思います。

それでは、通告に従って質問をいたします。

まず、今回のこの質問につきましては、以前、ほとんど質問をした内容であります。しかも、全て前向きな答弁をいただいている。私が質問したことについて、問題があるという指摘も執行部はしておりません。「おっしゃるとおりであります」という答弁をされて、ところがそれがなかなか前に進まないということで、繰り返し同じ質問をさせていただきます。

まず、土地開発公社でありますけれども、これは塩漬けの土地ということを言われて廃止をほとんどのところがしております。指摘をしたにもかかわらず前に進まない。前回と同じ答弁になるんだろうけれども、ぜひお願いをしたいと思います。

それから、参事制度についてでもありますけれども、これは合併がほごになったときに、職員の退職を促すために水迫市長がとられた政策であったというふうに思います。本来の参事制度とはどういうものなのか。今、職員の数も減少し、しかもさまざまな仕事が入ります。今回の予算を見ましても、先ほど池山さんもおっしゃったけれども、地域包括ケアセンター、それから人口減少の問題とか、いろんな問題が出ている。そういった中で、本当にこの参事制度が正しい政策なのか。これについても前向きな答弁をいただいた経緯があります。

出勤簿についても同じであります。今、この時代に印鑑をつけて出勤簿を押す。そのときも前向きな答弁をいただいているが、なかなか、気のきいた答弁はするんだけど、実現が具現化しない。

それから2番目の塵芥処理場でありますけれども、これは26年、27年度で計画をして、28年度には取り壊すということが総合計画で決まっ

ていると。果たしてそのとおり動くのか。先ほど池山議員の中で保健福祉センターの話もありました。これについては金が絡むことで、どうしてもという案件でもない。しかし、塵芥処理場についてはダイオキシンの問題もあり、これは壊さざるを得ない。ここについて、今までどういう研究をしてこられたのかということをお伺いします。

それから3点目の環境整備班の職場環境でありますけれども、ここ数年の夏場の暑さは尋常じゃない。しかも、環境整備班の皆さん方の年齢はかなり高齢化しておる。本当に今の体制で続けていけるのか。人が働く環境というのは限られておる。こういう劣悪な環境で仕事をさせるといことは、人道上にも私は問題があるような気がします。これについても前向きな答弁をいただいておりますが、ぜひ一歩進んだ答弁をいただきたいと思っております。

以上で、1回目の質問を終わります。

**○企画課長（前木場強也）**川尻議員の1回目の御質問にお答えいたします。

この土地開発公社につきましては、平成25年6月議会において御指摘をいただいております。そこで、平成25年9月25日に開催された第129回垂水市土地開発公社理事会において、今後の土地開発公社解散時期のめどについてということで、理事の皆さんに今後の方向性について御意見を伺いました。

その際の理事の方々からいただいた御意見を要約いたしますと、これまで土地開発公社は、市から依頼を受けた用地の先行取得及び住宅団地等の開発事業を行い、一定程度の貢献を果たしてきたと認識しているが、現状では土地開発公社としての新規事業もなく、土地価格の下落により土地先行取得の意義も薄れており、また、過去に取得した用地の管理と処分の業務だけの現状では、今後、将来的には解散はやむを得ないと。ただし、現在、売却が完了していない土

地についての対応をしっかりと行い、ある程度めどがついてから解散すべきであるとの御意見をいただいたところでございます。

事務局といたしましては、この理事会での意見を十分に尊重し、また、土地開発公社の解散は議会の議決要件でもあり、市の財政にも少なからず影響を与えることから、今後は土地の売却事務に万全を期し、理事会で示された方向性に基つき事務を進めたいと考えております。解散時期につきましては、今後の理事会で継続して協議を行っていくこととなっております。

以上でございます。

**○市長（尾脇雅弥）**参事制度にかかわる質問についてお答えをいたします。

24年6月議会で、「参事職は特任の職務であるべきで、豊富な行政経験と知識を市民や職員に還元できる職務を与えたらどうか」という池之上議員の質問に対しまして、「基本的には同感で、特任の職務環境づくりに努めたいが、課長職定年退職1年前は基本的に参事というポストを継続していく」と申し上げました。

25年6月議会の川尻議員の御質問に関しましては、「給与体系が変わらない参事職制度は、行財政改革に逆行するのではないか」という質問でございましたので、「職員削減の現状を踏まえ、市民サービスの観点、課の統廃合、職員の採用数などを考慮しながら、参事職制度のあり方を検討していく」と申し上げました。

また、25年9月議会の池之上議員の質問に関しましては、参事職制度についての見直しの考え方を問われましたので、「職員数は減少しているが、権限移譲事務など事務量は増加しているので、本人の希望を考慮しながら、適材適所の配置・人事を行いたい」と申し上げました。

これまでの経緯を申し上げましたけれども、基本的には25年9月議会で池之上議員に申し上げたことに変わりはありません。適材適所の人事を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○総務課長（中谷大潤） 出勤簿についてお答えいたします。

ICを活用した出勤簿につきましては、一般的なタイムカード、これは打刻・印刷・表示が主な目的で勤務管理システムと連動していません。もう1つ、ICカードなどを使用して、タイムレコーダーをパソコンに直結して勤務時間などを一元管理するシステム、大きくこの2種類に分けられるようでございます。

さきの一般質問において、「一元管理システムにつきましては、導入に多大な時間と経費を要するため新庁舎建設時の課題とし、とりあえず簡易なタイムカード式の出勤簿の導入を検討すること」とお答えしました。既にタイムカード式の出勤簿を導入している曾於市を昨年10月訪問しまして、経費や運用などについて調査してまいりました。

以上でございます。

○生活環境課長（村山芳秀） 川尻議員の塵芥処理場のその後についての質問にお答えします。

垂水市清掃センターは、平成14年の12月に、ダイオキシン類等の発生もあり、休止して11年が経過し、築34年たっております。清掃センターの本体及び煙突の解体撤去につきましては、議員御指摘のとおり、平成28年度の解体に向けた計画を第4次総合計画の実施計画の中でお示しをしております。

これまでは、ダイオキシン類の除去対策費を含めた財源を初め、解体作業に必要な大型車両の道路確保にめどが立っていない状況でございました。しかしながら、財源に関しましては、これまで起債等の発行が認められていなかった老朽化した公共施設の解体撤去費用について、昨年夏ごろから起債による取り壊し資金の調達が議論をされまして、ようやく撤去費用に地方債が認められるようになるようでございます。

今後とも、道路確保もあわせて関係課とも協

議をいたしまして、起債枠等もありますが、方向性を見きわめていきたいと考えております。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） 川尻議員の御質問にお答えいたします。

前と同じような回答になるかと思いますが、現在、環境整備班は臨時職員6名で作業をしております。土木課の職員が振興会等からの要望を受けて、現場の状況やスケジュールを調整して指示しているところでございます。

環境整備班で対応している作業内容でございますが、そのほとんどが各振興会や各課からの要望対応でございますが、道路や公園の維持補修、側溝の土砂上げ、道路降灰除去など早急に対応しなければならない案件が多岐にわたっており、体力を必要とする大変な作業となっております。

特に、夏場の作業は暑い中での作業となりますので、作業員には無理をしないように小まめに休憩をとり、小まめに水分をとるようお願いをしているところでございます。現在、臨時職員としましての勤務時間で作業をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○川尻達志議員 まず、一問一答方式でお願いします。

土地開発公社ですけれども、そうはおっしゃっても、あの土地が、残った土地がいつまでか、そういうことは考えていないんですか。そこがないと、いつまでも続く、売れるまで。そういう答弁が通用すると思いますか。売れる見込みがあったら、そういう答弁でいいんですよ。売れる見込みがないから清算をなさいと言っているんです。どういう答弁なのか。売れる見込みがあったら言いませんよ。売れる見込みがないから早く清算をなさいと。

この前も言ったけれども、そこにかかる職員はいるんです、土地開発公社の担当という。そ

ここにおのずから経費も発生する。理事会の経費も発生する。早く清算しないとその部分が無駄だよということを言っている。

先ほど言ったけれども、参事制度にも通ずるんだけれども、人を有効に使うためには、過去のこういったやつを早く清算することが大事です。本当に市長、今の課長の答弁であなたは満足されていますか。

**○市長（尾脇雅弥）** 先ほど企画課長がお答えをいたしましたように、去年の理事会で、将来的には解散はやむを得ないという方向性は出していただきました。また、解散の時期につきましては、現在、売却が完了していない土地についての対応をしっかりと行って、そのめどがある程度ついてから解散すべきであるという意見も出されたところであります。今後、理事の皆さんの意見を十分に尊重して、理事会で継続して協議してまいりたいと思っております。

事務局に対しましては、今、川尻委員がおっしゃったような形で、売れる見通しが立っているのかと、なかなかそこはやっぱり厳しいところでもありますけれども、今申し上げたような一方の問題もありますから、全て順調にいつているのであれば、おっしゃるような形でいいんですが、現実的にそういう課題をやっぱり精査しなきゃいけない、その期間はある程度必要だと思っておりますので、その辺のところをしっかりと精査して、解散時点において負債額ができるだけ少なくなるような努力をしながら、できるだけ急いで取り組みをしたいというふうには思っております。

**○川尻達志議員** そこでお伺いをするが、土地開発公社で管理をした場合、垂水市で直接、管財あたりで管理をするのと、どこが違う。

**○企画課長（前木場強也）** 土地開発公社で土地を管理しているところがございますが、市のほうに売却という形になった場合、市の管財のほうでという形になりますが、事務的にはほと

んど変わらないと思います。しかしながら、土地開発公社として設立した経緯もありますので、やっぱり土地開発公社自体が保有している土地、それをまた処分するという責務もあると思いますので、なるべく市の負担がかからないような結果を出して、解散という形に持っていきたいというふうに考えております。

**○川尻達志議員** 政治に一番大事なものは決断であります。判断をすること。いつまでもちんたらちんたらこういうことを引きずっていくのが本当の政治だと私は思わない。少々のリスクはあっても踏み込んでいくことが大事。問題があるからこそ、解決をしていく知恵を出さないといけない。今、一連の答弁では、知恵の出た答弁ではないとはっきり申し上げます。

このままそういう答弁が延々と続くだろうと思えます。そうしたときに市民の信頼を得られるのかな、ここが一番心配になる。確かに予算でも前向きなことがたくさん出ております、きのうからの質問の中で。過去をしっかりと清算をしていかないと、どんどんどんどん大きくなって、せっかくつくった計画もなかなか手が届かなくなるのかなと思えます。

重ねてお尋ねをしますけれども、管財と開発公社と、大して手間がかからないとするならば、一日も早く清算をすることが、現執行部が前向きに取り組んでいることだろうという評価になってくるんだろうと思えますが、市長の再度の答弁をお願いします。

**○市長（尾脇雅弥）** 基本的には先ほど答弁をしたとおりでありますけれども、ただ、一日でも早く問題解決をしたいというのは我々も一番思っているところであります。当面、理事会ということもありますし、28年の1月の売却というようなことも最終的にございますので、その辺をにらみながら前向きに進めていきたいというふうに思っております。

**○川尻達志議員** それでは、参事制度ですけれ

ども、ちょうど時期的にも人事の微妙な時期であることは承知をしております。やはり今、来年度予算が提示をされておりますけれども、この予算を執行していくのはやはり人事が全てを握るんだろうと思います。ここに市長の力量も問われる。

先ほど、池之上議員の質問のとおりということでもありますけれども、このこともやはり、陣容が少なくなったときにどうするかということであれば、やはり定年までしっかり働いていただく、責任を持って。私が申し上げたいのは、責任の所在の話です。課長と参事とでは責任の重さが違う。そうしたときに、執行体制に参事がふえることによって、すき間が出てくるのかなど、そういう思いで質問をしております。

先ほど申し上げたように、非常に敏感な時期ですのでこれ以上の答弁は求めませんけれども、本来ならば、今、私が申し上げたようなことが執行部の側にあって初めていい仕事が執行できるんじゃないのかなと思います。この件については終わります。

出勤簿についてですけれども、これについても総務課長から答弁をいただいたわけですが、多大な経費とおっしゃったけれども、具体的にどのぐらいかかるのか。

**○総務課長（中谷大潤）** 2回目の質問にお答えいたします。

先ほどの答弁で多大な経費を要すると申しましたのは、いわゆる一元管理システムを導入した場合の出勤簿でございます。簡易なタイムカード式の出勤簿を今現在導入していることとして、その視察に行きましたので、その結果を少し報告させていただきます。

登庁や退庁時に打刻するタイムカード式につきましては、導入時に一機当たり約6万円、本市の現在の組織機構の現状で算定しますと、約70万円から80万円を必要とする計算になるかと思っております。維持費につきましては、年間10万

円程度が必要とのことでもございました。

**○川尻達志議員** 行革について3点質問をしておりますけれども、ほとんどが金がかからないことなんです。ほとんど金のかからないこと。皆さん方の意識改革ですぐできることばかりであります。

私が何でこういうことを申し上げたかということ、やはり答弁をするに当たって、先の先まで読んだ答弁をしないとこういうことになるんだろうと思う。そうしないと我々も答弁のしっぱなし。皆さん方から耳当たりのいい答弁を聞いて、「わかりました」。この繰り返しで本当に垂水はよくなるのかな。来年度の予算審議の場ですけれども、私はここが大変欠けているんだろうと思います。責任を持った答弁をするためには、しっかりと指摘もしていけないといけない、こういう課題があると。そういうことがなかったから私は言っている、今回も。「わかりました」と、ほとんど前向きな答弁をいただいているけれども、前向きな答弁だけで、前に進んでいない。

一例を申し上げます。堀添議員が日の丸の話をした。大変重要なことでもあります。私は2～3年前もこの話をしました。動いた形跡がない。福山の話もしました。「正月には福山はずっと日の丸が出ていますよ」と。このことも何も進んでいない。だから堀添さんがされるんだろうと。

で、出勤簿に戻りますけれども、めどはあるのかどうか。

**○総務課長（中谷大潤）** 視察を踏まえまして、本市において導入を想定した際の問題点としまして、メリット・デメリットもありましたけれども、当初はデメリットが大きいですが、導入後のほうのメリットのほうが大きいのと思われるので、定員適正化計画の終了する平成27年度、組織再編を予定しておりますので、その組織再編に合わせてタイムカードの導入をす

るようにいたします。

**○川尻達志議員** 27年度に実行されるということであるが、組織再編と何も関係がないような気がする。印鑑でつくやつをタイムカードに変えるだけの話。ここいらが、総務課長、スピードなんです。組織再編というお題目がなければできないのか。なくても変えるものはすぐ変える、ここが民間なんですよ、スピード感。

ぜひ、おっしゃることもわからんでもないけれども、こういうことだからお役所仕事と言われる。民間はすぐやらないと潰れるんですよ。本市だって状況は一緒ですよ。議員の皆さんやら市民の皆さんのいろんな要請があります。これに全部応えるためには、やはりスピード感を持って対応していかないと。もし来年すれば、その分考えなくていいんですよ。新たな仕事ができる。簡単な理屈だと思います。ぜひ、できるのであれば、市長、こういう決断を早目早目にさせていただくことをお願いをします。答弁は要りません。

塵芥処理場ですけれども、まず、塵芥処理場について、今、大きな問題点は何がある。

**○生活環境課長（村山芳秀）** 川尻議員の2回目の質問にお答えいたします。

今、この解体に関しましての大きな問題点といいますと、やはり大型車両が搬入できるような道路の確保、それから財源につきましては先ほども申しあげましたように、起債と地方債が26年度から認められるということで、これにつきましては財政課とその起債枠がありますけど、その中で今後、検討できる部分がございます。その意味で道路の確保という部分が大きな問題だと思います。

**○川尻達志議員** 私、この道路のことですと地元で言っているんですけども、今回のことはこれと全く関係ないんです。総合計画で決めたとおりに動いていますかという話、ここが問題なんです。

先ほども出ましたけれども、保健福祉センター、総合計画で決まった。これはいろんな諸般の中身を見て、これは延びた話はないと思うんです、中止したのは。ところが、これは、塵芥処理場は壊さなきゃいけないの。だから、ここいらが違う。総合計画でも、計画は計画だからできなくてもいい、時代の流れの中で、お金の都合でできなくてもいい。ただし、しなきゃいけないことは、計画に乗せた以上、そこいらの峻別をしていますかという話ですよ。できることについて努力をしていますかという話です。しなきゃいけないことについてだよ、できることじゃない。壊さなければならぬ、こういった案件について計画どおり進んでいるのか、この取捨選択ができていくかという話ですよ、私が申し上げているのは。これは全てに通じるんですけども。

計画でもできる計画とできない計画がある。計画どおりいけば何も心配せんでいい。みんなが幸せになる。だから、計画どおりいかないからあつれきが生まれる。私が聞いているのはそこなんです。例えば、道路の問題をおっしゃったけれども、ダイオキシンは半減期があるとかさ、どこに処分をするとか、大体処理にも金がかかる。そういったことを研究しているの。

**○生活環境課長（村山芳秀）** ただいま、ごみ処理の基本計画の見直し作業をやっておりまして、この問題もダイオキシンの除去を含めて、計画の新たな見直しをやっております。

あそこの清掃センターの今、リサイクル中間施設もありますが、ここに関しましても、市内の4業者の一般廃棄物の許可業者がいわゆる民間委託の申し入れという部分もございます。その解体撤去も含めた現在の計画を見直す形で今後の方向性というのを出していきたいというふうに考えております。

以上です。

**○川尻達志議員** ということは、課長、26年に

実施計画をして、28年度に壊すという話は延びるということになるのかな。仮にそうだとするならば、計画が計画になっていないんだな。民間業者をおっしゃったけれども、そのことと撤去のことは全く関係がない。私が申し上げたのは本当に、もしこれが延びるとするならばこれは怠慢ですよ、あえて申し上げます。だから私は、そういうこともあるから、警鐘として道路の話の前から言ったはずですよ、本当に間に合うのと。

これをもう1回ね、課長、最大限28年に撤去をするんだというあなたの気持ちがないと、前に進まないよ。一連の作業、全部そうでしょう、さっきの改革の話も。あなたの腹一つですよ、あなたがどうやって市長を説得するかだよ。ここが迫力だよ、これはみんなに言えるんだけど、自分でつくった予算はしっかりと通す、この迫力があるかどうか。

**○生活環境課長（村山芳秀）** 先ほども申し上げましたように、28年度の実施計画の中で解体撤去ということでありまして、ことしという記載も含めて計画していかないといけないんですけど、どうしてもこれについては財源が伴う、それから大きな部分がございますので、私の課だけのあれではなくて、（「それを審議をするかという話だよ」と呼ぶ者あり）はい、そういう部分がございますので、28年度撤去というのが計画ではなっておりますが、ここの時期につきましても見直しも含めて今、検討をやっております。（発言する者あり）

**○川尻達志議員** わかりました。もうこれ以上できないから。ただ、このことについても、やはりこの後もしっかりと検証させていただきたい。

それから、土木課長、これからこういう環境整備班の仕事もふえたやに聞いております。だから、道路維持班から環境整備班に変わった。そうするとおのずと仕事量はふえるんです。本

当に対応できるのか。

それともう1つ気になったのが、休み休みやってくださいとおっしゃるけれども、こんな無責任なことはない。いつからいつまで休むのという話になってくるんです。しっかりと給料を払っている以上、しっかりと仕事をしてもらうことが大事で、勝手に休憩をしてくださいというふうにとれました。本当にそういう人事管理でいいの。やはり人事管理というのが野放図じゃだめなんです。決まりどおり仕事をしていただかないと。

総務課長、今の私の考えはどうなんですか、人事を管理する側として。

**○総務課長（中谷大潤）** 環境整備班の人事につきましても、あくまでも臨時職員ということになりますので、私がどこまで言っているのかちょっと判断に迷うところですけども、私が総務課長、（「人事管理の基本です、ここを尋ねている」と呼ぶ者あり）はい。職員に対する人事管理の基本ということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

職員に対する人事管理の基本ということではありますが、まずやはり現状の事務量の把握をして、その後、市民ニーズに対するこちらの対応、それに取り組んだときに、今の現状でそれに対応できるかどうかといういわゆる職場内の見直し、それから職員への意識改革をまず担当課長なり、そういった長がまず分析などをいたしまして、その後、それが本当にこの後の市民ニーズにまた対応できるかということ、先を見据えた判断をしていただいて、どうしてもそこで対応できない場合は、職員の配置がえとか、職員の意識改革を図ろうとするのが人事についての考え方ではないでしょうか。

**○川尻達志議員** だから、そのことが臨時職員にも適用されるということでもいいんですよ、当然のことながら。私はそのことをお聞きしている。そうであれば、やはりしっかりとシステ

ムを構築することだと思う、環境整備班の。

例えば、サマータイムというのがありますと私は提言をしたはず。サマータイムをして昼時間を休まずとか、夕方を早く上げるとか、いろいろ問題があるんだろうけれども、この問題を解決していくことが皆さん方の仕事なんですよ、こうあるからこうなきゃいかんじゃなく。サマータイムにしてもいろんな問題が出てくると思いますよ、管理監督をするとか。ただし、これをクリアしていくことが大事なの。何でもかといえ、やはり夏の炎天下に働く人たちのことをしっかり考えれば、まずここが第一なの。

私は百姓をやっています、とてもじゃないが、当然、年ですから、10時から3時、4時もきついですね、ビーバーをからう作業というのは。私は自分でそれを体感しているから言っている。やはり働きやすい環境をつくってやる、前向きに。

本当はこういったことは私が言うんじゃない、皆さん方が管理をする側ですので、彼らの気持ちになって、環境整備班だけじゃないんですよ、ほかの皆さん方もそういうところがあるとするならば、本当に現場の人たちの気持ちになって執行していくことが肝要なんだろうと思います。

予算委員会でこういうことをやってもしょうがないんでね、ぜひまだ夏までは6月の補正もあります。そういったこともひっくるめながら、このままじゃだめだよということについては、認識は一緒なんだろうと思います。

土木課長、どうですか。僕の言ったとおりじゃないけ、そうであればそうだとってほしいのよ。違うなら違うでいいの。

**○土木課長（宮迫章二）** 環境整備班のサマータイムを設置したらどうかという御意見だと思うんですが、それについてはちょっと私のほうでは答えられないところがございますので、済みません。

**○川尻達志議員** それじゃ、市長、ああ副市長

だ、これは。あなたにこのことも前回質問しております。あなたが答弁をされておりますが、前回の質問と今の質問とあわせて、6月の補正での対応とかそういったことについても。急で申しわけないけれども。

私は、何でもかといえ、こういう質問をするか。そのときもノーと言っていない。だから当然、私は検討してくれているものだろうと思ってた。そのことを踏まえて、副市長にお願いします。

**○副市長（松下 正）** 昨年9月議会におきまして、サマータイムについて質問がありました。環境整備班については全員臨時職員であります。勤務時間についても職員と同じ形態になること、それと監督する市の職員の扱いをどうするかということ、あと、早朝の時間帯にその者が対応できるかというような点も踏まえて調査・検討するというような回答はいたしました。

先ほど申したように、市の臨時職員として、勤務時間は原則として8時30分から17時15分までと定められています。また、賃金も日額制となっております。サマータイムを導入するとなると、監督する職員の勤務形態も検討しないといけないということもあります。さらに、早朝勤務にすると、先ほどもおっしゃられたんですけども、残りの勤務時間をどのように設定するかという問題もあります。場合によって、夏の間だけ勤務時間が、昼休み時間なのか、早く切り上げるのかというような不規則になることによって、管理監督がちょっと難しくなるとともに、環境整備班自体も、勤務時間の設定の仕方によっては、場合によったら市民にちょっと疑念の目を向けられることもあるんじゃないかということも考えられますので、慎重に判断しないといけないというふうに考えております。

**○川尻達志議員** これで終わりますけれども、なかなか皆さん方を攻略するのは非常に難しいと改めて思います。本当に市のことを考えてい

らっしゃるのか、市民のことを考えておられるのか、疑問を呈しながら私の質問を終わります。

以上です。

○議長（森 正勝）次に、13番宮迫泰倫議員の質疑及び質問を許可します。

[宮迫泰倫議員登壇]

○宮迫泰倫議員 まず、議長にお願いがございます。

今から2つほど質問申し上げますけれども、まず、市長と教育長があった場合、まずその人を指してください。その後で市長なり教育長は「担当職にいたさせます」と言ってください。どうも腑に落ちません、垂水のやり方は。よろしくお願い申し上げます。

ことしもまた26年度の新しい方針が決まりました。そして消防それから防災、非常にお金がかかっておりますけれども、市民の安心安全な1つのあらわれだと思います。私はきょうは、住んでよかったと思えるまちづくり、誇りの持てるまちづくりを1番の題といたしまして質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

安心安全な垂水のまちづくりにつきまして、この1年をぶれない理念で垂水市のさらなる充実と躍進を目指して、総力を挙げてどのように邁進されたのか、そしてどのように邁進されるのか、御期待申し上げます。

今回は、防災、減災体制と自主防災組織の現状と今後の取り組みについてと、公民館活動についてを1番目の質問といたします。

まず、防災、減災体制と自主防災組織の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

本市においては防災、減災体制と自主防災組織の現状と今後の取り組みについて、消防、消防団、保健福祉課、危機管理係など一貫性のある政策を進めながら、独自性のある新たな挑戦をされております。また、自主防災組織の組織率が平成25年10月1日現在、91.6%となっております。

先日、自主防災組織の会合が持たれましたが、市の考えておられますことと、各自主防災組織との共有点、一貫性はあるのかどうか、お考えはどうでしょうか。もしあれば、今後はどうされるか、具体的にお答えください。よろしくお願い申し上げます。

次に、公民館活動について。

市民と行政がお互いに連携・協力し、住んでよかったと思えるまちづくり、誇りの持てるまちづくり、元気な垂水の基礎をなすのは地区公民館であり、地域の振興会であります。第4次垂水市総合計画の基本構想におけるまちづくりの基本理念である地域振興計画については、市内の9つの地区を地域拠点地区とし、各地区ごとに策定することとされております。地域の特性を生かしたまちづくりが住民の手で進められていると考えております。つまり、その拠点が地区公民館であります。

ところで、市長、市長のぶれない理念を持ち、マニフェストとして5つの公約と3つの挑戦を市民の視点に立った政策実施に努力されました。住民のために教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するための拠点が地区公民館であります。

垂水地区には独立した地区公民館がありません。垂水地区におきましては、独立した地区公民館建設をお願いしていると聞きます。地区住民、十数年、我慢に我慢をしており、生涯学習の拠点としての施設が必要だと思います。市長はこのことを御存じでしょうか。ぜひトップダウンで総合的に考え、垂水地区公民館の建設への思いをお願いいたします。

次に、公民館主事の福利厚生についてお伺いいたします。

地区公民館では、常に地域住民のまちづくりに取り組み、地域の生活に潤いと安心安全をもたらし、家庭、学校及び地域の教育力を高め、

子供から大人まで豊かな人間形成を可能にするために、公民館主事は、昼間の勤務はもちろんですが、夜の会議に土日の行事等に、常に校区民の先頭に立って頑張っておられるのが現状であります。このような労働環境のもとで、常に笑顔をもって安心して安全な住みよいまちづくりを念頭に置き、主事としての責任を持って地区住民のために一生懸命に頑張っておられます。

ところが、主事として5年から10数年間働いても、福利厚生面で何一つ恩恵にこうむるものがないのです。現在の福利厚生は総合的に考え、これでいいのでしょうか。どのような改善のお考えがあるのかお聞かせください。

次に、大きな2番目です。

政治倫理条例の制定について。

この条例は、市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その負託に応えるため、市議会議員及び市長等が市勢の発展に寄与することを目的とすることです。二代表制のあるべき姿を立ち上げるのはまさに今ではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上で、1回目を終わりにします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森 正勝） 宮迫議員からの要望もありますので、市長から先にお答えください。

○市長（尾脇雅弥） 宮迫議員の御質問の大きな2番目、政治倫理条例の制定について、まず私のほうでお答えをさせていただきたいと思ひます。

垂水市議会議員政治倫理条例につきましては、市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その負託に応えるため、市議会議員の政治活動及び職務遂行において清廉かつ公正を確保するための基本となる事項を定めることにより、市民に信頼される清潔で民主的な市勢の発展に寄与することを目的として定められているところでございます。

市長、副市長及び教育長につきましては、市

民全体の奉仕者であって、その職務は市民から負託された公務であることに鑑み、その職務にかかわる倫理の確立と向上に資するため、必要な事項を定め、職務の執行の公平さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為を防止し、公務に対する市民の信頼を確保するとともに、あわせて市政に対する市民の正しい認識と自覚の向上により、民主的な市勢の発展に寄与することを目的に、垂水市長等の倫理に関する条例を制定し、市政に携わる権限と職務を深く自覚し、地方自治の本旨に従って、その使命の達成に努めているところでございます。

また、かねてより市政への不信を招くことのないよう、品位と名誉を損なう行為を慎み、その職務に関し、不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないことなどの倫理基準を遵守しているところでございます。

議員御指摘の議事機関及び執行機関の政治倫理条例の一本化につきましては、それぞれ地方自治法上の機関の別などの理由があり、早急に行うことは制度上、検証が必要な状況でございます。今後の課題として捉え、鋭意研究してまいりたいと考えているところでございます。

ほかに関しましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○総務課長（中谷大潤） 自主防災組織と行政の一貫性についてお答えいたします。

自主防災組織は、自助・共助の考え方のもと、自分たちの地域は自分たちで守るという視点に立って自主的に防災活動を行う組織のことであります。災害発生時は、行政の公助はもちろん大事ですが、まず、初動における自助・共助が非常に大切であります。住民同士協力し合い、災害を未然に防ぐ活動が重要です。

垂水市としましても、自主防災組織の未結成地区に対しましては結成を促し、結成済みの地区には訓練や研修、講演会を通じて防災意識の向上を図っているところでございます。災害を

最小限に抑えるためには自主防災組織の充実が必要不可欠であります。東日本大震災を受けまして、各自主防災組織の活動が活発になっておりますことから、地域とともに訓練を行い、危機意識の共有をもって、地域と一緒に防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

**○社会教育課長（瀬角龍平）** 宮迫議員の公民館活動について、住んでよかったと思えるまちづくり、誇りの持てるまちづくりの公民館活動について、地区の公民館は館がないがどう考えるか、また、地区公民館主事の福利厚生をどう考えるのかとの御質問にお答えをいたします。

本市には9つの地区公民館がありますが、垂水地区公民館は市民館と一体となっております。垂水地区公民館は、昭和52年の市民館の建設と同時に、それまでありました垂水小学校敷地内から現在の場所に移転してきた経緯がございます。

現在、垂水地区公民館の活動は、市民館の大ホールや研修室及び調理室等において、コースや張り絵、料理教室などの活動が幅広くかつ活発に行われているところでございます。このような活動のほか、地区住民の利用に際しましては、ほかの市民館の利用者となるべくバッティングしないように調整を図り、利用に供しているところでございます。

したがって、垂水地区公民館は建設当時から現在まで、市民館の各施設を利用させていただくことにより、地区公民館としての機能はそれなりに果たしているものと考えているところでございます。

なお、新たに公民館を建設するとなりますと、振興会の会員も多く、現在あるほかの地区公民館よりも建物も大きく、また、駐車場も広く確保する必要があり、多額の費用を要すること、さらに、公民館建設に伴う国の補助事業も平成10年度から廃止されており、すぐには対応できかねますことから、当面は現状のままで、市民

館において地区の皆さんが利用しやすいような手だてを講じてまいりたいと考えております。

次に、各地区公民館主事の福利厚生につきましてお答えをいたします。

平成25年12月の第4回定例会市議会におきまして、北方議員の御質問にもございましたが、このことにつきましては、議員御指摘のとおり、垂水地区公民館は担当戸数が垂水市全体の約半数を占め、また、振興会の数も市全体で148あるうちで47振興会を占めておりますことから、他の地区公民館と比べて負担が多くなっております。今後、垂水地区公民館の事務軽減につきましては、事務量を詳細に把握し、方策を検討してまいりたいと考えております。

また、各地区公民館主事の福利厚生につきましては、19市における公民館主事の採用形態、また勤務時間、賃金等がまちまちでありますことから、今後、他市町村の公民館主事の福利厚生の状況を調査して、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○宮迫泰倫議員** 2回目です。

まず、(1)の防災、減災体制と自主防災組織の現状と今後の取り組みについてを、2回目をいたします。

消防、消防団、保健福祉課、危機管理係の一体化から具体的・実地的な協力できる、自主防災組織との一体化での地域防災力は充実しているのかどうかを、まずお願いいたします。

それから、自主防災組織間で防災力の格差があるのかどうか。あるとすれば、格差是正の方策はどのようなものがあるのか。

以上、2つ。

**○総務課長（中谷大潤）** 1点目について、まずお答えいたします。

今回、災害対策基本法が改正され、住民の責務の項目において、住民みずから備蓄や訓練への参加が追加されておりますので、垂水市とし

ましては、消防団や消防本部、また危機管理監などと連携をとりながら、災害対応についての情報共有を行い、今後も各組織への訓練の実施や研修などの参加を要請してまいりたいと考えているところでございます。

地域間の格差につきましては、現在、垂水市における自主防災組織は135振興会で、68組織され、組織率は約93%になりますが、まだ9振興会で自主防災組織が結成されておりません。御指摘のとおり、活動において地域間で格差があることは感じております。活動が盛んな組織は自主的に防災訓練を実施されておりますが、活動が余り盛んでない組織に対しましては、自主的な訓練の実施や他地区の訓練の見学を呼びかけたりしているところでございます。

以上でございます。

**○宮迫泰倫議員** 格差があれば、是正してほしいと思います。

ところで、過度な行政依存とか情報依存であれば、情報がなかったから避難しなかったということがあるんです。それはもう前もって自分で知らないかんことです。そこら辺も今後は問題になると思うんです。

それから、自助・共助・公助が一体となって、地域社会として自然災害に立ち向かう社会の構築が必要なんですけれども、やっぱり最前線の人は災害に、常に現状を把握せんないかんわけでしょう。それは行政がする仕事だと思うんですよ。住民はそういうことがわかってすぐ移動せんないかんと思います、来る前にですね。そこら辺のものは、今これで十分かどうかということです。

それから、住民自身が自助力、自分を助ける力、共助力・公助力を身につけて、住民は民助、それから行政は官助が並列的に災害に立ち向かう社会の構築が必要だと思いますけれども、そこらの考え。結局は行政は行政、自分たちは自分たちで同じに進まん、その時間がずれると

大変だと思うんです。

それから1つは、この防災、減災というのは地域づくりだと思うんです。

例えば安否確認、非常時の連絡はふだんの声かけが必要でありますということです。そのためには地域の連携が必要だということです。

それから、要配慮者の把握。これはどういう方々か。こういうお腹の大きい方とか、きのう足を折っせえいけんもでけんとかいう方は、災害のときは出られないかもしれない。そういうためにはやっぱり子供、高齢者の福祉で地域の世代間の連携が必要だと思うんです。

それから、避難所、避難路の把握、整備は、地域の共同作業とか地域の美化運動でできると思います。できないときはまた市役所をお願いして、「こいをどげんかしてくれ」ということはできると思います。かねて平生そういうことをすれば、皆さんもスムーズにいくんじゃないかと思うんです。

そこで一番大事なことは、自主防災組織の活性化なんです。つくったばかりでは何もなりません。この前の会にも出席された会長が何人いらっしゃるか。それで今度、「25年度はこういう会がありました、出席されましたか」と、それで出席できない理由。「26年度のおたくの集落の自主防災組織はこういう計画をありましたら出してください」と。もしこういう会があったときは、誰か欠員でもあったらそれを出してやればいいのか。この前、ある集落は5～6人来ていらっしゃいました。しかもここは平地ですよ。だから、その自主防災組織の会長というのはどういう認識か、ただ振興会長とは違うんです。そこら辺もまたインプットしてもらわんなですね。

それから、自主防災組織の活性化は自治会の活性化になると思うんです。それから、自治会の活性化は地域の活性化になると思うんです。そこら辺の考えをどうこれからするかというこ

とをひとつ、誰でも結構です、市長でも結構です。

**○市長（尾脇雅弥）** 今、宮迫議員がおっしゃることは非常によく理解できますし、私もそう思っています。

まず、組織率を向上するという事は、今、進んでおりますけれども、ただやっぱり絵に描いた餅であっては意味がありませんので、中身をやっぱりどう充実していくかということだと思います。その中において、自助・共助・公助と役割分担がありますし、ハード・ソフトの整備ということもあります。

先ほどおっしゃいました、地域のコミュニティが大事と、そういった意味も含めて、先ほど池山議員のほうからありました、地域包括ケア体制で地域のことをしっかりとグリップできていけば、災害対策にもつながっていくということにもなろうかと思えます。

ただ、東日本大震災の反省も踏まえて、ハード・ソフト、いろいろやらなきゃいけないんですが、ただやっぱりハード面においては限界があります。一番大事なことは、危険情報をしっかりと伝達をしていくということがありますので、そういった意味で今回、FMラジオを使った情報発信と、いざというときに緊急的に入っていくということが大事だというふうに思って、予算計上をさせていただいております。

いろいろやらなきゃいけないことはそれぞれの立場に立ってあると思えますけれども、連携をして、今、宮迫議員がおっしゃったような形で、絵に描いた餅ではなくて、しっかりとそれが活動できるような課題というのはいっぱいあると思えますので、そのことをしっかりと今後詰めてですね、いざというときにしっかりと機能するような体制づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

**○宮迫泰倫議員** きのう副市長は3Cを言われました。こういう訳でいいんですか、チャンス、

感謝。（「はい」と呼ぶ者あり）それからチャレンジが共生・協働、それからチェンジ、変える。

それで、災害が来たとき一番困るのは、「あたいはここにき、もう90年間住んで、よしごわんさ」というのが一番困るんです。なぜかという、その人が流れれば、もうその人が出てくるまで捜すんです。迷惑なんです。そこら辺もやっぱりそういう方向で、3つのCで、「どしてん、みんなで逃げましょう」と。これはいつ起こるかわかりません。常日ごろ考えないけません。それから議員の皆さんも、やっぱり地域でこういうことがあれば参加していただきたいと思えます。

垂水に県の防災推進員が26名いらっしゃるんですけど、この中に3人おります。皆さんもそういう勉強をして取られたら、また今後の垂水市の発展になるんじゃないかと、1つのまちおこしになると思えます。よろしく願います。

**○議長（森 正勝）** 答弁要りますか。

**○宮迫泰倫議員** いいです。

**○議長（森 正勝）** いいですか。

**○宮迫泰倫議員** （2）公民館活動についての垂水地区公民館の建設事業推進部会とか、何かそういうのはできないんですか。ソフトはできているんですよ、垂水校区のそういう自治公民館ですね、ハード面がないんです。

例えばどういうことかといえ、現在、垂水地区公民館では理事会や総会、振興会の役員会総会、講座生80名の高齢者大学、76名の合唱クラブ等、何一つ、行事を進めるには社会教育課と調整し、計画を実施することになるそうです。時にはどうしても調整できずに、地区住民の負担に比べられずに、行事をやむを得ず中止することになります。拠点施設がないため公民館活動が十分にできない場合があります。与えられた厳しい環境の中で、振興連を初め、校区民の理解のもと最大限の努力を払いながら、住民の

学習活動、まちづくり、地域づくり活動の拠点としての役割を果たしてきました。

地区住民は、公民館があれば身近な学習拠点の場として、地域コミュニティの拠点として、研修の場として気軽に利用することで、青少年の健全育成に、生涯学習の充実に大きな成果を期待できると思います。市勢の発展のためにも、垂水地区公民館なくしては発展はないと言っても過言ではないと思います。地域の防災避難所として垂水市にとっては大変重なる館になると考えます。

市長、これはどうお考えですか。今度は建物です。

○市長（尾脇雅弥） きょうは橋口館長、大迫主事もお見えでございます。

市民館の建設当初は、その施設もうまく利用しながらということで恐らく進められていったと思いますけれども、いろんな意味で、先ほど宮迫議員がおっしゃった社会教育課との調整等々もあって、うまくいかない面もあるんだよということであろうかと思えます。それはそういうことであるというふうに理解をしております。

垂水もほかにもいっぱい地区公民館はあるわけですが、この垂水地区は人口的にもかなりの割合を占めて、業務の負担も大きいということも十分理解をしておりますので、ただ、ハードの建物ということになりますと、予算の関係とかいろいろございますので、この辺はすぐには対応はできませんけれども、その辺のところのきょう、御提案でありますから、どういう方法でできるのかできないのか、できるとすれば、どこにどういう形でということも含めて、いろいろ関係課と協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○宮迫泰倫議員 市長、関係課というのはどういう方が関係になりますか、この場合。

○市長（尾脇雅弥） まずは社会教育課であり、

そして土木あるいは財政、そして経営会議のメンバー等々が中心になるというふうに思っております。

○宮迫泰倫議員 その中で、今度は別に福利厚生というのがありました。今の主事さんはそれでいいと言われますけれども、もしかかった場合、どうされるかということです。

ある地区公民館で1年することが、垂水地区公民館では16倍なんですよ、16年分せんないかんことになる。わかりますか、頭数が多くて。だから、そこと同じ福利厚生の仕方でもいいのか。今の方はそれでいいです、次の方。それで、これから1人でそれだけやれるのかどうか、頭数がですね。あと2人、3人ふやすかどうか。そこら辺は市としてはどうお考えなのか。市長、もしあればですね、なければもういいです。

○社会教育課長（瀬角龍平） 繰り返しになるかもしれませんが、垂水地区公民館の担当というのは、振興会の市全体の148の47振興会を占めておりますし、人口的にも大変負担が多いということは十分認識をしております。地域づくりについて大きく寄与するかなめというのは、地区公民館主事であるということは十分認識をしておりますので、今後、事務量を詳細に把握をしながら、方策を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○宮迫泰倫議員 一応、もうそういうようなものではないか、はい。よろしく願い申し上げます。

最後になりますけれども、垂水市議会議員必携の55ページですね、垂水市議会議員政治倫理条例というのがあります。市長部局もあると思うんですよ。それをどうにか1つにできないかということなんです、私の考えは。あつちはあつち、こっちはこっち、同じことなんですよ、それを1つに。だから、ほかのところだってあるんですよ、市長、調べてみればいっぱいありま

す。今せんないけません、今でしょということなんです。市長がかわられればまたゼロからですから。

結局はここ、けさの新聞に載っていました。やあ県議が40万、やあ市長が何のかんのと。あれはやっぱり賄賂をもらったあれですね。あげなどはやめんないかんです。本当にあるべき姿じゃないと思うんです。そのためにも、どうしてん、議会のほうはつくりたいと思われますよね、皆さん。（「うん」と呼ぶ者あり）僕はそう思いますけれども。あとはそっちのほうでして、時間を見てそういう1つにすれば非常に垂水はいいんじゃないかと思えますけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（森 正勝）市長ですか。

○宮迫泰倫議員 誰でも結構です、この際。

○総務課長（中谷大潤）一本化につきましては、先ほど市長が答えられたかと思えますけれども、市議会議員の政治倫理条例、これにつきましては、市長が申したように、市議会議員の政治活動及び職務遂行において、廉潔かつ公正を確保するための基本となる事項を定めているということ、それから市長のほうにつきましては、市民全体の奉仕者であって、その職務は市民から負託された公務であることに鑑み、市長公務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為を防止するといって、若干ここで意味合いが違ってくるかと。基本理念と申しますかそういうのがありますので、その辺の検証などをもう一度改めて総務課のほうでいたしまして、それから今後の課題としてこの問題を捉えていきたいと考えております。

○宮迫泰倫議員 ということは、前向きに理解していただいたということによろしいでしょうか、市長。（発言する者あり）いや、ほんのこっですよ、冗談じゃないよ。

○市長（尾脇雅弥）今、課長が答弁をしたとおりですので、鋭意研究してまいりますと先ほ

ど私も答弁をいたしましたので、そういうことでございます。

○宮迫泰倫議員 その調査・研究されたのはいつごろまた発表かというか、近日中にですね、ほんのこて、こんた、もう時間おくれればですね、また垂水市はくだらんことを考げるじゃなくて、本当にやっていただけることが垂水市議会であって、また垂水市のそちらの課だと思えますよ。よろしくお願ひします。

これで私の質問を終わらせていただきます。本当にきょうはありがとうございました。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森 正勝）ここで、暫時休憩します。次は、1時10分から再開します。

午前11時46分休憩

午後1時10分開議

○議長（森 正勝）休憩前に引き続き会議を開きます。

8番持留良一議員の質疑及び質問を許可します。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 それでは、施政方針、重点施策について総括質疑を行います。

先般、国民生活と日本経済に深刻な打撃をもたらす8兆円もの負担を強いる消費税増税を前提とした、国の2014年度予算案が衆議院を通過しました。国民の意見を聞く公聴会で、県の伊藤知事は、「年金生活者や非正規職員が多い。3%増でどう生活していくか、いささか心配」と懸念の声を表明していました。これは当然です。国の予算はこうした声に向き合わない、年金の給付削減や医療費の負担増など、国民に負担を押しつけるものであり、到底容認できるものではありません。

そこで、最初の質疑は、当初予算の評価についてです。

予算案は、その自治体の顔をあらわすと言わ

れています。予算案は、市民にとっては生活を応援するやさしい顔をした予算でなければならぬと考えます。そのこと自体が、自治体の目的である福祉の増進、いわゆる市民の幸せにつながっていくからであります。

政府の2014年度予算案で、社会保障費の伸び率は予算全体の伸び率を下回りました。その結果、年金、児童扶養手当、生活保護費など大幅にカットされました。本市の予算案にも、扶助費の対前年度1,400万円の減等見られるように、その一因が出ていると考えます。予算案には今、必要な防災対策や地域経済対策などが具体化はされていますが、社会福祉など生活から来る、住民の暮らしと命にかかわる切実な要求は予算案に十分に反映されているかどうか、私は大変疑問に思っているところでありますけれども、見解を伺います。

次に、予算確保の問題で、2点にわたって質疑をします。

地方交付税の別枠加算は、税増収を踏まえて減額しました。これらは地方財政削減の復元措置であり、地方は不況からも回復しておらず、縮小・廃止すべき費目ではありません。まず、歳入の確保に問題はないか伺います。

2点目は、地域の元気創造事業は地方交付税の算定目標として、製品出荷額など地域経済活性化の成果と行革努力を挙げています。地方交付税の税の配分基準にふさわしくない、法にも違反すると考えますが、認識について伺います。

次に、4つの重点施策について質疑します。

1つは、安心安全なまちづくりで、災害に強いまちづくりについて伺います。

最初は、災害対策基本法が改正され、大規模で広範な災害に対する応急活動について、広域支援体制の強化や被災者保護対策等の充実など、住民等の平素からの防災への取り組みの強化等が中心になっていて、住民の責務や努力義務が明文化されました。防災対策は大きく転換はし

ていますが、この内容は従来からの事後応急重視であり、予防対策が軽視されていると考えますが、見解を伺います。

2点目は、地域で防災学習がますます重要になってきています。昨年視察した大船渡市での教訓でした。災害を想定し、軽減するためにはどのような防災活動が必要か、未然に防ぐにはどのようにすればよいか、団体や地域を通じてもっと計画的に学習をすることが求められていますが、地域での防災学習に問題はないのか、課題と方向について伺います。

2点目は、6次産業化と観光振興について伺います。

御存じのように、経済産業振興・雇用政策というのは自治体本来の仕事です。このような立場に立って、6次産業化政策も取り組まれ始めています。これらは新たな資材や機械の開発・研究が必要になっていきます。資材等は現在、市外から購入になっていますが、将来的には現行の産業とともに市内等で生産できる、ものづくりの地産地消が産業間の連携で生まれるという可能性を持っていると考えます。人材育成とともに、このような視点を盛り込んだ産業振興政策の研究や必要性について、見解を伺います。

2点目は、中央地区はこの間、林之城の跡地を初め、部分的であります整備されつつあります。さらに、中央地区は江戸時代のまちづくりの史跡等がまだ残っています。これらを整備し、散策できる観光資源の整備をする必要があるのではないのでしょうか。昨年も提案したように、商店街の振興・再生にもつながるものと考えますが、見解を伺います。

3点目は、子育て支援と高齢者対策について質疑いたします。

1点目は、子育て支援です。

今回の予算案で、子供の医療費の中学校までの無料化が提案されます。ようやく他の市町村との差が縮まってきつつあるのではないでしょ

うか。子育て支援を確かな取り組みとするためにはアピールすることが必要と考えます。それは、仮称ですけれども、子育て応援のまち宣言と、高校生まで一貫した支援策の検討をしっかりとする必要があると考えますが、見解を伺います。

2点目は、高齢者対策です。

高齢者の生活をめぐる問題では、年金の削減、保険料の値上げなど負担増、そして4月からの消費税増税もあります。私は、自治体が予算編成に取り組むに当たって、何よりもまず市民の暮らしの実態を把握し、市民生活の支援を中心にした予算編成を行うのが基本だと考えます。そこで、高齢者の生活実態をどのように把握されているのかお聞きします。

12月議会でも問題にしましたが、生活を守る上で、いつでも安心して介護が受けられる、健康に過ごすためには、介護保険料や利用料の軽減の必要性が生活に困窮している低所得者を中心に強まっていると考えます。現行の制度では恒久的生活困窮者は対象になっていません。これは実態に合っていない内容です。国保制度にはその基準が示されています。国保との整合性を図る点からも、また行政の責任として、市民の生活と命を守るという観点から、実態に合った政策が求められていると考えますが、見解を伺います。

4点目は、人口減少対策について質疑いたします。

以前の取り組みについて、どのように総括されたのか伺います。それは、この取り組みの上に立って検討がされなければならない関係があるからであります。

次に、今回、対策として住宅取得費補助と子ども医療費助成が提案されています。詳細は委員会で議論をしますが、なぜこのような政策が提案されたか。そのためには、人口減の原因と背景及び認識について議論する必要があると考

えます。その見解を聞きたいと思います。

政府の子ども・子育て白書では、非正規雇用の増加、低所得者化が未婚率の上昇や晩婚化・晩産化を招き、少子化の原因にもなっていることが浮き彫りになっています。日本は経済的要因で子供を生みにくい国であることがわかります。

2点目としては、大切なことは、少子化対策を本格的に進め、人口減少率を緩やかにすることです。その上で、人口や産業が減少することを前提としたまちづくりも考えるべきであります。そのためには移住者対策や市独自の就農支援、親子留学、空き家活用等での地域の活力を育む支援策の必要性があると考えますが、見解を伺います。

次に、一般質問に入ります。

最初は、自然エネルギーの問題です。

再生可能なエネルギー電気の発電の促進に関する法律が昨年成立しました。この法に基づき、説明会も日本各地で開催されています。特に農地との関係では、導入は荒廃農地ですが、優良農地でも耕作者がいない場合、一定条件のもとで太陽光発電を設置することが可能になってきます。参加者の声には、業者の乱開発を招く心配がある、農地が食べ物にされるなどの懸念の声が上がっています。地域全体でやるべきだという声が多かったということも報道されています。本市でも昨年、同じような問題が浮かび上がりました。

そこで、業者の乱開発を招く懸念に対しての考えと、対策の必要性はないのか伺います。

2点目として、本市でも、温暖化対策からもエネルギー対策として本格的に自然エネルギーの地産地消の取り組みが必要と考えます。そのためには、地域住民主体の取り組みを支援していく必要があります。私は、自然エネルギー基本条例、仮称ですけれども、これらを制定し、目的と目標を持って行動することが大切だと考

えますが、見解を伺います。

次に、農業問題として、多様な担い手づくりの推進の必要性について質問いたします。

国は、国民の主食は、米政策では生産調整と価格の下支えを廃止し、農家経営の自給の安定に対する国の責任を放棄しています。そして、政策を大規模経営だけに集中しようとしています。2014年は国連が定めた国際家族農業年です。発展途上国はもとより、世界の各地で地域の条件に合わせて営まれてきた小経営、家族経営の役割を見直し、その維持・発展を援助することを呼びかけています。そのことは、農業と農業社会を魅力あるものに変え、農業で生活できる条件を拡大することです。ことしをその転換の年にしなければならないと考えます。

そこで、本市でも家族経営を基本に、多様な担い手、経営規模の小さな農家、兼業農家、定年帰農の支援など、施策を推進する必要があると思いますが、見解を伺います。

次に、生活ができ、若者が希望を持てる労働条件の改善を求めて、改めて公共事業の建設労働者の賃金改善問題について質問をいたします。

昨年4月には労務単価が15.1%引き上げられました。ところが、国交省は2月以降の入札案件から適用する公共事業の労務単価を平均で7.1%に引き上げました。そこで、労務単価を再度引き上げたのは、その背景は何なのか伺います。

労務単価等の引き上げが働く労働者に確実に反映するように、発注自治体に指導を国は強く求めています。どのように対応していくのか伺います。

最後に、非常勤職員である嘱託職員や臨時職員等の待遇改善について質問いたします。

働く時間は一緒なのに、給与を含め、労働条件には大きな差があります。この問題を改善することが、市民サービスや地域経済にも大きな影響を与えることは明らかであります。

そこで、今日の非常勤職員の位置づけについ

てと、非常勤職員の占有率について伺います。

さらに、安心して誇りを持って働けるようにするためには、さらなる待遇改善が必要です。2008年人事院、非常勤職員の給与に関する指針が出されていますけれども、その上に立ってどのような対策をお考えなのか、伺いたいと思います。

問題点があれば再質問を行っていきます。

**○財政課長（野妻正美）** 1番目の予算の評価についての御質問にお答えいたします。

平成26年度予算編成におきましては、これまでの3つの重点施策である、安心安全な垂水のまちづくり、6次産業化と観光振興、子育て支援・高齢者対策を継続し、新たに人口減少対策を加えた4つの重点施策を掲げ、これらに重点的に予算の配分を行ったところでございます。

平成26年度一般会計当初予算は101億3,800万円、前年比7.8%の増となっております。100億円を超える予算は平成13年度以来の大きな予算編成となっております。これは新規事業である消防救急無線デジタル化整備事業やコミュニティFMの整備事業、6次産業化推進事業補助金などの普通建設事業が大きな要因となっております。継続事業である社会資本整備交付金事業を活用した道路や橋梁等の社会基盤整備などは、重点施策の安心安全な垂水のまちづくりや、6次産業化と観光振興に位置づけられます。

また、多くの議員の方々からの要望や市長の重点施策として検討しておりました、中学3年生までの医療費の無料化を図るための子ども医療費助成事業や子育て支援センター整備事業を新規事業として計上しておりますが、これは、人口減少対策の一部を担うものでございます。これらの事業は、防災対策、地域経済対策や子育て支援など重点施策に対応した予算編成となっております。

次に、2番目の予算の確保問題の御質問にお答えいたします。

まず、交付税の別枠加算の削減についての御質問ですが、平成26年度の国の地方財政対策によりますと、地方財政計画の規模は総額83兆3,700億円で、前年度に比べ、額で1兆4,500億円の増、率では1.8%となっております。そのうち地方交付税は16兆8,855億円で、前年度に比べ、額で1,769億円の減、率ではマイナス1%となっておりますが、緩やかな景気回復に伴い地方税の増収が見込まれることなどから、前年度比マイナスとなっているようでございます。

御質問の交付税の別枠加算につきましては、平成20年度のリーマンショック後の景気悪化により生じた地方の財源不足に対処するため、平成21年度の地方交付税から上乘せ措置がなされているもので、平成25年度は9,900億円が別枠加算されております。

平成26年度につきましては、新聞報道等によりますと、国の予算編成段階では別枠加算の廃止が検討されており、最終的には前年度に比べ3,800億円マイナスの6,100億円となったようでございます。

本市の平成26年度予算につきましても、地方交付税の予算額は40億5,000万円で、前年度に比べ、額で1,000万円の減となっております。本市の場合、人口減と地域経済の衰退により、市税も前年度に比べ2,200万円余り減少しております。財源不足の拡大で1億8,000万円の財政調整基金からの繰り入れを余儀なくされているところでございます。

次に、行革努力を反映する算定は、地方交付税法に違反しないかの御質問にお答えします。

平成26年度普通交付税の算定に当たりましては、歳出特別枠である地域経済基盤強化・雇用等対策費が前年度に比べ3,000億円減らされたかわりに、新たに、地域の元気創造事業費が総額3,500億円創設されております。地域の元気創造事業費の算定につきましては、行革分が3,000億円程度、地域経済活性化分が500億円程度の配分

となる見込みでございます。

行革努力の指標では、職員数の削減率、ラスパイレース指数、人件費削減率、地方債残高削減率などを用い、地域経済活性化分では、農業産出額、小売業年間商品販売額、従業者数1人当たり税収額の伸び率などを用いて算定するようでございます。

そこで、この算定方法が地方交付税法に違反しないかとの御質問でございますが、地方交付税法第3条第2項では、「国は、交付税の交付に当たっては、地方自治の本旨を尊重し、条件をつけ、又はその用途を制限してはならない」と規定しております。

地方交付税の目的は、国が徴収する税の一部を原資とする地方交付税を国が自治体に対して交付することで、国内における全ての自治体の住民が標準的な行政サービスを受けるための財源を保障するとともに、地方税収入の偏在を調整して自治体間の財政格差の是正を行うものでございます。

しかしながら、国においては、地方交付税の算定に行政改革などの指標を加えるというような検討がこれまでもなされておりました。今回も、平成25年6月14日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」において、頑張る地方の支援として「新たに、地域経済の活性化に資する算定を行革努力と地域経済活性化の成果の2つの観点から行うこと」とされております。これによって本市の交付額にどのような影響があるかは、実際の算定結果を見ないと何とも言えませんが、地方交付税は本市の歳入の柱ですので、今後も国の動向を注視していく必要があると考えております。

以上でございます。

○総務課長（中谷大潤） 災害に強いまちづくりについての質問にお答えいたします。

今回の災害対策基本法の改正により、基本理念が第2条の2で新設されました。災害対策に

当たって、国・地方公共団体及びその他の公共機関それぞれが相互の応援協定などに基づき適切に役割分担し、相互に連携・協力の確保を図るべきことを定めています。このことは、行政による公助はもとより、住民一人一人が自発的に行う防災活動である自助や、地域の防災力向上のための自主防災組織を初めとした、地域内の住民が連携して行う防災活動である共助なくしては災害に対処することは困難であるため、こうした自発的な防災活動を行政としても促進すべきと認識しているところでございます。

また、法第7条で住民等の責務についての項目に改正があり、住民は地方公共団体が実施する防災に関する施策に協力すること、及び住民みずから生活必需品の備蓄や防災訓練などへ参加するように努めることとなっております。

垂水市の現状におきましては、地域間あるいは市民の間で防災に関する意識に格差があるように思われることから、垂水市としても、今回の法改正の趣旨及び自助・共助の考え方を理解していただくように努め、生活必需品の備蓄など自分たちでできることに取り組むことを説明するなど、防災・減災に向けて予防対策の啓発促進に努めてまいります。

地域での防災学習の課題と方向についてですが、地域によっては毎年防災訓練を実施し、講演会にも積極的に参加する地区もあれば、まだ自主防災組織が結成されていない地区もあります。

近年、災害時において地域住民による自助・共助活動が重要視され、その活動が防災・減災につながっております。垂水市としては、自主防災組織が未結成の地区には結成を促し、また、各自主防災組織における自主的な訓練実施を呼びかけ、要請に応じては講話を実施するとともに、市総合防災訓練や桜島火山爆発防災訓練などを通して、市民の防災意識の向上を働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 持留議員の質問にお答えいたします。

まず、6次化に伴う関連の資材等の市内での産業間の検討と研究についてであります。今回の6次化の企業は水産業であります。現在の取り引きまたは6次化に伴う資材等の量と単価の関連もありますことから、御提案いただいたことを企業の方々と相談してみたいと思っております。

次に、中央地区での散策できる観光資源の整備・取り組みであります。御指摘のとおり、いい観光資源があるんですが、このことに関しては、市民団体の方々がまち歩きとしまして、NHKの大河ドラマ「篤姫」放送があったころから、お長屋、島津墓地を中心として実行された経緯がございます。その後も、教育旅行で本市に来られる子供たちに歴史を教えたい等の希望もあり、NPOを中心として、歴史認識のための研修会等を開催しております。

平成25年度は観光協会の自主事業としまして、垂水小学校の遠足の一環としてや、県の旅行業組合のツアー等、これまで10回ほど、牛根の宇喜多秀家公潜居地跡や埋没鳥居、お長屋、島津墓地などの歴史を中心に観光ガイドを実施しております。現在でもわずかではありますが、このような取り組みを行っていただいております。また、島津以久公入城410周年式典も開催いたしましたことから、歴史に対する再認識が行われたと思っておりますので、現在あります資源を結びつけ、歴史認識を持って実行されておられます観光協会の方々と相談し、中央地区でゆっくり散策できる観光資源の検討・協議を行ってまいります。

以上であります。

**○市長（尾脇雅弥）** 持留議員の子育て支援の御質問にお答えをいたします。

本市は、子育て支援策として、児童手当、児童扶養手当の支給、乳幼児医療、ひとり親家庭

医療費の助成等の経済的支援を実施するとともに、保育所への児童措置費の給付、乳児家庭全戸訪問事業、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童クラブ事業などを実施をし、平成25年度からは小学校6年生までのインフルエンザ予防接種料金補助を実施してきております。

さらに、26年度からは、中学校修了前の子供の医療費を市税の課税・非課税に関係なく完全無料化を実施する予定でございます。子育て支援センターにつきましても、開館時間延長、夏休み等の長期休暇開館、利用スペースを広くして機能拡充を行ってまいりたいと考えております。

平成27年度からは子ども・子育て支援新制度が本格施行となる予定で、それに合わせまして、子ども・子育て支援事業計画を策定し、本市の実情に合った子育て支援策の計画的な推進に努めてまいりたいと思っております。これまで進めてまいりました子育て支援策を今後も継承し、より一層の充実に努めてまいります。

本市は、子育て支援につきましては重点施策の1つとして挙げておりますし、子育て応援を宣言しているのと同じ意味合いのものでありますことから、現段階では特に子育て応援宣言は考えておりません。

また、高校生までの支援策でございますが、県内19市のうち2市が高校卒業までの医療費の無料化を実施する予定であります。昨今はほとんどの子供が高校に進学しており、子育て世代の経済的負担は相当なものだと認識をしております。しかしながら、先ほど申し上げましたように、今回、中学校医療費の完全無料化を実施する予定でありますので、高校卒業までの医療費の無料化は新たな財源負担も伴うことですので、今後、慎重な検討が必要だと考えております。

以上でございます。

○保健福祉課長（篠原輝義） 高齢者対策につ

いての御質問にお答えをいたします。

高齢者の実態把握の1つの手段として、法定計画である高齢者保健福祉計画及び介護保険計画を策定するために実施する高齢者実態調査及び生活圏域ニーズ調査がございますが、昨年11月にこれらを実施し、現在、集計作業中でございます。

前回の調査は平成22年に行っておりますが、この中で経済的な暮らし向きについての質問があり、一般高齢者の9割、若年者4割近くが「家計にゆとりがない」と回答しており、また、一般高齢者の3割、若年者の6割近くの方が、老後の蓄えや生活費で将来への不安を感じておられます。介護保険料については、一般高齢者の8割、若年者の5割の方が高いと感じておられます。

次に、在宅要介護者の利用状況についての問いで、6割の人が「必要なサービスを全て利用している」と回答されてはいますが、3割の方が「何らかの理由で制限している」と回答をしております。

なお、現在の困り事として、身体の機能低下を5割近くの方が、経済的負担を2割近くの方が困ったこととして挙げておられます。

本年度の調査は、今、集計中でございますが、今回も同様な項目がございますので、生活実態把握に努めていきたいと考えております。

次に、実態に合った対策と行政の責任ということで、介護保険料等の軽減の必要性の認識についてでございますが、介護サービスの財源は、現在65歳以上の1号被保険者が21%を負担しており、金額にして約2億5,000万円程度となっております。一般高齢者の9割近くが「生活にゆとりがない」、また、在宅要介護者の2割の方が「利用料の経済的負担がある」と回答をされている中で、生活を守る上での何らかの対策の必要性は認識しておりますが、介護保険料等を軽減した場合、40歳から65歳の2号被保険者、

国・県・垂水市のいずれかが軽減分を負担しなくてはならなくなり、最終的に垂水市が負担をするとした場合、都会と比べて財源の乏しい地方の自治体としては厳しいところがございます。都市部の県におきましては軽減を実施しているところもありまして、今後は、県内各市の状況も調査し、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

あわせて、26年度に介護保険法の改正も行われますので、低所得者対策としての保険料の軽減を強化していくとしておりますので、今後、国の動向を見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

**○企画課長（前木場強也）** 持留議員の人口減少対策についての御質問にお答えいたします。

まず、人口減少対策本部を平成元年に設置した総括についてでございますが、以前の人口減少対策本部では、地場産業の育成強化、企業誘致、温泉などの観光資源の開発・利用、垂水新港の整備、公営住宅への入居促進などに重点を置き、対策を行いました。中でも、市内における雇用の場の確保として、企業誘致を重点施策として掲げました。

企業誘致としましては、本市産業の振興及び雇用の増大を図ることを目的とし、垂水市企業等立地促進条例を制定し、立地企業に対し補助金を交付いたしました。平成2年には6社へ補助金交付をし、本市における雇用の場の確保を行ったところでございます。しかし、本市は交通アクセスや桜島降灰に見舞われることなどから、大規模な製造工業などの男子雇用型企業の立地が進まず、若年者の流出に歯どめがかかりませんでした。

次に、これまでの人口減少の原因とその対策についてでございますが、本市の人口は、昭和30年代後半の高度経済成長期に全国的に起きた、地方から大都市への急激な人口流出と同様に減

少をしてきました。人口動態を見ますと、恒常的に自然減、社会減が続いており、このことが本市のこれまでの人口減少につながっております。また、本市の年齢構成割合を見ますと、年少人口割合が県内でも2番目に低い割合となっております。このことが将来の人口減少をさらに加速させると予測されております。

本市の人口減少に歯どめをかけるためには、いびつな形の人口ピラミッドを適正な形に戻す必要がございます。そのためにも、年少人口割合をふやしていく取り組みが重要になってくると考えているところでございます。

今後の対策といたしましては、子育て支援策に重点を置き、子供を生み育てやすい環境づくりを行うことにより、年少人口割合の増加につなげようと考えているところでございます。

また、人口減少対策を行う上では、特色ある取り組みが重要になってきます。本市は、鹿児島市、霧島市、鹿屋市に隣接するという地理的優位性がございます。このことは就業先、通学先、買い物環境など広域的に多様な選択肢を生み、多種多様なニーズに対応することができることとなります。このことは、本市の人口減少対策において大きな可能性を秘めており、この地理的優位性を生かすためにも、本市独自の特色ある施策を展開し、「住むなら垂水市」と思われるような人口減少対策を行っていく必要があるというふうに考えております。

引き続きまして、自然エネルギー問題についての御質問にお答えいたします。

由布市の条例は、自然環境、景観及び良好な生活環境の保全と再生可能エネルギー設置事業との調和を図るために定められたようでございます。一方、国が再生可能エネルギーの普及促進のために定めた再生可能エネルギー買取制度におきましては、自治体の関与は認めておらず、事業者の自由な経済活動を安易に妨げることができないものとなっております。そのため、由

布市の条例はあくまで要請レベルであり、罰則などはない規定となっているようでございます。

このように、国が再生可能エネルギーの普及促進に努めている現時点で、業者の乱開発を防ぐためには、自然環境や景観、生活環境の保全に配慮した開発を事業者にと要請することが自治体として行える対策であると考えております。

また、地域住民主体の推進対策についてでございますが、本市は、平成14年度に垂水市地域新エネルギービジョンを策定し、市民や地域と一体となった普及促進活動の推進などの基本方針を掲げ、再生可能エネルギーの導入を促進することとしております。しかし、当ビジョン策定から10年が経過し、再生可能エネルギーに対する考え方も変わってきておりますので、まず、当ビジョンの見直しにより、本市にふさわしい再生可能エネルギー推進のあり方を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

**○農林課長（池松 烈）** 持留議員の多様な担い手づくりの推進につきまして、お答えさせていただきます。

国連の家族農業年の背景には、家族農業の有する自然的・文化的・社会的なさまざまな価値への再評価があり、現在、TPPに象徴される世界的な貿易自由化の動きがあり、そうした自由化の行き着く先には、巨大な集約化農業により、多くの家族農業は存在が許されない状況が予想され、国際家族農業年を契機としまして、家族農業の持つ価値の見直しに関する議論が高まっていくのが望ましいと報道等では聞き及んでいますが、実際、足元である本市の農業を見たときに、農林業センサスでの平成22年の経営規模別農家数で、総数943戸、例外規定、自家消費の方々ですが、529戸で56.1%、0.3ヘクタール未満が23戸で2.4%、0.3から0.5ヘクタールが141戸で15.0%、0.5から1.0ヘクタールが166戸で17.6%、1.0から1.5ヘクタールが41戸で4.3%、

1.5から2.0ヘクタールが13戸で1.4%、2.0ヘクタール以上が30戸で3.2%となっております。経営規模の自家消費の方々56.1%と、0.3平方未満から1ヘクタール未満が35%の規模となっております。統計が示しますとおり、家族農業が基本となって本市の農業は構成され、成り立っていると考えてもいいのではないかと考えております。

そこで、家族経営を基本に、多様な担い手、経営規模の小さい農家、兼業農家、定年帰農の方々などにどのような支援策でかかわっていくのかということになるとは思います。農業に従事する中で、農地の問題、機械化等の導入、資金の問題など、さまざまな課題が出てくると考えられますが、その課題をどのように解決していくのか。また、課題があり、それを乗り越えていくに当たってどのようにしていくのか。

そこで、それらの解決に当たっては、現行の支援制度はもちろんでございますが、国・県を初め、関係機関とも連携をとりながら、一つ一つの課題と一緒に取り組んでいける体制づくり、また、状況に応じた支援策等の制定を視野に入れながらのお手伝いが必要になってくると考えているところでございます。

以上でございます。

**○財政課長（野妻正美）** 公共工事での建設労働者の賃金改善をの御質問についてお答えいたします。

初めに、労働単価再引き上げの背景はについてお答えいたします。

公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費を積算する際の基準となるもので、国土交通省が公共工事に従事する労働者の賃金を職種ごとに調査して決定しております。

この設計労務単価は、例年は4月に改定が行われ、昨年4月は前年度と比べて全国平均で15%の上昇となりました。この背景には、建設労働者の高齢化や人手不足、特に若者の建設業離

れを少しでも解消できるよう国土交通省が考慮した結果であると思われます。今回は、毎年4月に改定する単価を前倒しし、2月から適用することとしております。

この平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価について、国は、最近の技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映するとともに、社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を反映させ、全国平均で7.1%の引き上げを決定しております。

また、国としては、技能労働者の確保・育成には適切な水準の賃金の支払いが極めて重要であることに鑑み、平成25年度の労務単価引き上げと同時に、各事業体及び建設業団体に対して、技能労働者への適切な賃金水準の確保、社会保険加入の徹底等を要請したところです。

これに対し、多くの建設業団体においても、現場の技能労働者の処遇が改善されるよう業界を挙げて取り組んでこられているところですが、国の下請取引等を対象とした実態調査では、技能労働調査の賃金を引き上げた企業は平成25年7月時点では36.6%にとどまるなど、技能労働者の処遇改善に向けた取り組みはまだ緒に付いたばかりであるのが現状のようです。

このため、国は新労務単価の上昇が確実に技能労働者の賃金引き上げにつながり、処遇改善等を通じて若年層の建設業への入職が促進されるよう、各事業体及び建設業団体に対し、技能労働者への適切な賃金水準の確保について引き続き取り組み、適切に対応するよう要請しているところです。

次に、労務単価の引き上げが働く労働者に確実に反映するように、発注自治体は細かい指導と対応が求められているが、どのように対応していくかについてお答えいたします。

本市におきましても、今回の労務単価引き上げの趣旨に従い、この新労務単価を工事設計積算に適用することにより、一定の建設業者にお

ける採算性が改善されるとともに、技能労働者等への適切な賃金水準が確保される環境が整ってきたと考えております。

建設業者への賃金調査や指導・是正等につきましては根拠規定がございませんし、公契約でも課題の1つとなっている労働条件に関する介入の可否の問題もございます。基本的に労働者の賃金等の労働条件につきましては、個々の企業の労使間で決定するものであり、市が直接関与する権限はないと考えておりますが、昨年の6月議会で申し上げましたとおり、本市におきましても、これまでも建設業者の方々に対して、公共工事に従事する労働者の賃金水準の確保等について、国の通知に基づき、文書で適切な対応をお願いしてきております。今後も、国の指針等を踏まえ、雇用の創出に結びつくよう努めてまいります。

以上でございます。

**○総務課長（中谷大潤）** 非正規職員の待遇改善についてお答えいたします。

市役所本庁及び教育委員会等の出先機関に勤める非常勤職員・臨時職員は120名おり、職員数に占める割合は約40%となります。

非常勤職員・臨時職員が担う役割につきましては、非常勤職員は、専門的な知識・技能または経験を必要とする業務を担っており、その職務に応じた報酬を定めております。臨時職員におきましても、事務補助を初め、技術補助、看護師、給食調理員など多岐にわたる業務を担っており、その職種に応じた賃金を設定しております。

この非常勤職員・臨時職員の処遇につきましては、これまでも改善を図ってきており、直近では非常勤職員の年次休暇制度を平成22年に定め、臨時職員につきましても平成23年度に忌引休暇を付与し、24年度には事務補助等の賃金の見直しを行いました。非常勤・臨時職員全員、公費負担で定期健康診断も受診できるようにい

たしました。

定員適正化計画に基づき、正規職員が減少していく一方、非常勤職員・臨時職員が担う業務・役割は増加しつつあります。市民サービスの低下を招かないためにも、市政の第一線で活躍していただいております非常勤・臨時職員の待遇改善は重要なことと認識しております。国の動向などを十分注視しまして、また他市とも情報交換の上、報酬や賃金の改善だけでなくいろいろな観点から働きやすい環境を整えるなど、非正規職員の待遇につきましては適切な改善に努めてまいります。

以上でございます。

**○持留良一議員** 重点施策については、また改めて予算委員会等でしっかりと今の回答を踏まえながら、詳細な点について含めて、詰めていきたいというふうに思います。

ただ、安心安全なまちづくりの問題では、確かに私たち地域住民の責務は大変重要になってきているんですけれども、改めてやっぱり3・11の教訓は何だったのかということはこの時点で私たちはしっかり見ていかなきゃいけないと思うんです。それとの関係でこの法律がどうなのか、そして実際、私たちの実際に提起をする場合問題はないのか、そこのところは大変重要などころだと思うんですよね。

例えば、3・11のときには客観的要因、いわゆる地域社会の脆弱性があったわけですよね、横のつながりとかそういうのが非常になかったわけですよね。そういう意味では、確かにそのことを推進することは大事なんですけれども、実際、未然防止という、私たちが今、垂水でも津波の問題だとか桜島の降灰の問題とか、未然防止対策というのはまだ十分じゃないわけですよね。そういうのを抜きにしている、他の地域だとかいろんなところに、住民にその責務だとか努力義務を負わせるのは、やっぱり私はまだまだ問題ではないかなというふうに思っています。

す。そういう認識を持っていますので、またこの点については、委員会のほうでしっかりとまた議論をさせていただきたいというふうに思います。

それからあと、ものづくり、6次産業化と観光振興の問題なんですけれども、これは今後、最後の人口減少対策の問題のところでも出したと思うんですが、今、きのうからの議論の中でも、空き家対策の問題、それからやっぱり人口流出の問題等々いろいろ出てきたと思うんですね。今、私たちが取り組んでいる1つの大きな事業としては、ただ、人が来てほしいと。じゃ私たちのこのまちはどんなまちにしたいのか、じゃそのためにはどんな人が来てほしいのかという、そういうところの関係での議論というのとはなかったと思うんですよね。その上に立って、どういう地域をつくっていくのかと。

そういう中で、産業間の連携と、ものづくりの地産地消というのは、ある意味、今後、垂水がどんなふうに発展していくのか、どんなまちづくりをしたいのかという中で、6次産業化だとか、もしくは農業の発展、それからまた水産業だとか、いろんなのが今、起きてきています。そういう中できちっと、物の必要性だとか研究の必要性、そしてなおかつ、やっぱり垂水が何を中心にして産業振興を図っていくのかということを実際に具体的につくっていく時期だろうと思うんですよね。そのときに当然、人づくりも必要になってくるかというふうに思うんですが、やっぱりそここのところは私は必要性を今、皆さんがどう認識しているのかということをお聞きしたわけなので、このことをまた委員会で議論をしていきたいと思っています。

それからあと、散策できる観光資源の整備の問題。

今回、垂水人形、土人形展が大変にぎやかに開かれました。ところが、この中で、もっとあるんじゃないかと言われたら、出すのを惜しん

でいらっしゃるんですよね。なぜかという、やっぱり出した以上、壊されたりとか紛失したりとかという非常に懸念を覚えられると。

今、私たちの周りだとか県内、それから九州管内でも、ひな祭りのそれぞれ民家で展開をしている自治体がありますよね、そこのお家で見せていくと。私はこの垂水人形も非常にそういう役割を今後、担えるんじゃないかなというふうに思うんです。そういう意味では、まちづくりの非常に重要な、この点が役割を果たしていくんだらうと思うんですね。

そういう中では、私も改めて垂水の古地図を見てみたんですけど、皆さんも見たことあるかと思うんですけども、こういう古地図が垂水にはある。これを見てみると、今とほとんど変わらないようなまちがいっぱいあるんですね。やっぱりこのことを活用した形での私たちは歴史認識を新たにすることと、これを起点としたまちづくりというのが非常に重要になってきている。

そこにやっぱり資源を再利用して、再活用して、まちの観光資源の整備をしていく、このことが1つのまた大きなキーワードになっていくし、そのことがある意味での商店街、先ほど言いました商店街の再生・振興づくりにもつながっていくと思いますので、このあたりもぜひ改めてまた深めていきたいというふうに思います。

それから、子育て支援、高齢者対策の問題なんですが、私は高校まで医療費を延ばせと言ったことは何もないんですよね。私は奈義町の政策提案をさせていただきましたけれども、一貫してやっぱりそこまでの対策が必要じゃないかということで提案させていただいたんですよね。この奈義町というところが非常に一貫して子育て支援をやっています。きのう堀内議員が言ったヘルパーの見回り体制もきちっと組んでいます。ぜひ、このところを私は参考にさせていただいたんだらうなというふうに思っていたんです

けれども、どうもその意図が違ったみたいな形での回答でしたけれども、これもまた改めて委員会でも議論をしていきますけれども、そういう観点に立って、一貫してやっぱりまちづくりをやっていくんだという市長の強いメッセージがあったと思います。

そして、なおかつこの間、また今度の予算でもそのことを大きな柱にされましたよね。そうなるのとやっぱり少子化対策や人口減少対策という関係でも、このまちがそういう宣言をすることによって、やっぱり地域全体もしくは県内含めて、このまちの見方を変えてくると思うんですよね。それだけやっぱりメッセージがこもる内容なんですので、この点についてはまた改めて議論もさせていただきたいと思います。

それから、高齢者対策の問題です。

この問題は、先ほど実態調査のことも言われました。その中での高齢者の皆さんの生活がどれだけやっぱり大変かということも、改めて浮かび上がってきたと思います。

例えば、本市の年金暮らしの方々の中でも非常に厳しい実態があります。例えば、相応数の年金でも平均で約5万4,000円です。老齢年金や通算老齢年金では平均して3万3,240円です。老齢基礎年金はちょっと高いですけど5万6,880円と。こういう中での生活をされている実態ですよ。だからこそ、先ほどの声にもそのことが反映されてきたんじゃないかなというふうに思います。そのことを改めてまた委員会でも議論をさせていただきたいと思います。

人口減少対策の問題については、私は、1つですね、非常に重要なことがこの点にはあろうかというふうに思います。肝付町が、人の集まる施設にということで空き家対策をしたと新聞報道がされていきましたよね。これは産学協働というかそういう形での取り組みでもありません。

そしてもう1つ、先ほど言いました、どんな人が来てほしいのかということで、徳島県の神山町が初めて転入者が多くなったと、転出より転入者が多くなったということで取り組みをしているんですけれども、やっぱりこの問題というのは、来てくれだけじゃなくて、どんな人を集めたいかということで全国に発信をして人を集めるという、そういう施策をしているんですよ。だから、私たちもそもそもやっぱり発想を変えなきゃいけないと思うんですよ、この人口減少対策というのは。そういう立場に立ってこの問題は取り組んでいかなきゃならないというふうに思いますので、またこれも改めて人口減少対策のところで議論させていただきたいと思います。

もう時間が残り少ないんですけれども、自然エネルギーの問題、一般質問のところに移っていきますけれども、私たちも昨年、このメガソーラーの問題では大変、地域だとかそれから農業関係者も含めて大変な問題だったということで、じゃこれをどうするのかということで、なかなかその回答が示されませんでしたけれども、やはり一定のそういうセーブしていく、もしくは入り口のところできちっと対応していく施策がないと、この問題というのはやはりある意味、乱開発につながっていく問題につながっていくと思うんですよ。

もう1つ、やっぱりこの自然エネルギーの問題では、けさの新聞でもね、メガソーラーの問題で大変、なぜ進まないのかということでいろいろ出ていましたけれども、そういうことになってしまうとやっぱりなかなか進まない、やっぱり地域主体がそのことを進めていかないと、私は絶対この自然エネルギー問題というのは前に進まないと思うんです。

そのためにはやっぱり地域住民主体の推進対策ということで、この2つの点を改めて提起をさせていただきましてけれども、なかなか今の

ところそういう考えもないということですがけれども、できたらやっぱり先ほど言いましたとおり、ビジョン作成がですね、平成15年につくられたこのビジョンがやっぱり時間的にも大きく経過していますので、ぜひ見直しを図っていただきたいなというふうに要望をしておきたいと思います。そうでなければ、実態に合っていないんですよ、このビジョン自身が。そういう意味でも、そういう点も踏まえてぜひ策定をしていただきたいなと思います。

それから、次の担い手の問題です。

きのう、6次産業化の問題で都城の研修のことが話されたと思うんです。私はあの社長が最後に言われたメッセージが大変強く残っているんですけれども、というのは、やはり地域農業というのを大事にしなきゃならないということと、やっぱり家族農業というのが一緒になって取り組んでいかないと、私たちだけでは全てはカバーできないんだということを言われました。

しかし、先ほどの中身だと、その実態は家族経営の実態なんだけれども、その施策が十分私は追いついていないと思うんですよ。確かに国の政策もありますけれども、これはなかなか条件等が大変厳しいです。きのうの感王寺議員もいろいろ言われましたけれども、だから再度お聞きしますけれども、ここのところをやっぱりそういうことを積極的に取り組んでいくんだという決意があるのかどうなのか、その点だけこの点ではお聞きしたいと思います。

**○農林課長（池松 烈）** 国・県の支援につきましては、本市は非常に恵まれているところがあるかと思います。

例えば、桜島の降灰に対しましてのビニールハウス等の補助もございますし、それから農地・水、また中山間の直接払い、それから中山間総合整備事業での皆さんの農業をしやすいような農道等の整備というようなことで、総体的な支援というのは国・県ともに非常にやっていた

いているというふうに考えております。

そこで、本市の支援ということでございますが、改めて家族農業の方々をどのようにしていくのかということについては、やはり今申し上げましたように、機械設備のこと、それから農地の問題、それから特にそれを進めるに当たっての資金の問題とかというのが非常に課題になってくると思います。今までもこの議会の中でその問題が多く触れられているところでございまして、ただ、これを1つにまとめてしまって、対策をとるのはなかなかできないというふうに考えているところでございます。

昨日も感王寺議員のほうから、防災営農の75%の補助金の残りの25%をリースでどうかとか、そういうお話もありましたが、このところはやはり農家の方々の声を今まで以上に聞きながら、それと新規就農者がどのような事業展開でやっていくのかという声なんかもちゃんと聞きながらやっけないと、実質のところ、今言いましたように集約化された大規模な農業になってしまうと、垂水市の農業の根本がやはり大きく影響が出てくると考えられますので、このところは、じかに声を聞くような体制というものをまずはつくって、一つ一つをやっぴり丁寧に当たっていくというふうに考えているところでございます。

**○持留良一議員** 柱になるような取り組みをぜひ展開をしていきたいと思っております。それだけ重要な私は担い手だというふうに思いますし、そのことが日本の食料自給率や、それを高めていく大事な点だと思っております。

それからあと、建設労働者の生活の安定の問題ですけれども、国が、先ほど財政課長にも市長にもお示ししましたけど、労務単価についてということで、この中で地方公共団体等へということで書いてありまして、3番目に、適切な水準の賃金や法定福利費の支払い、社会保障等への加入徹底に関する元請業者への指導という

ふうになっています。だから、ある意味では強いメッセージをここに出しているんですね。そのことをやっぴり、先ほども言いましたとおり、実態とが大分かけ離れていたと、やっぴりこのところを縮めていかないと、建設労働者の生活を守るということは非常に困難だということのメッセージだと思うんです。

だから、そういう意味では、介入とかそういうことじゃなくて、やっぴり指導をしていくんだということを国も要請していますので、そういう立場でこの問題をしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。そのことを要望しておきたいというふうに思います。

それからあと最後、公務労働の非正規労働者の賃金の問題ですけれども、私はこの間、確かに一定の改善はされてきていると思います。この指針に立って、基本的には解決していく問題もいっぱいあるかと思うんですよ。このことをやっぴり強い、私たち働く人たちにとっても大変1つの大きなメッセージになったと思うんですよね。やっぴりこのことが非常に非正規労働者・非常勤職員を応援する中身だというふうに思いますので、改めて人事院勧告のこの指針に立って、例えば一時金の問題だとか退職金の問題等を含めて、こういう方々が働ける環境、誇りを持って働く環境に取り組んでいただきたいと思っております。

この方々は本当に必死になって皆さんを支えていらっしゃるんですよ。そこに対して、そういう改善がされない、この指針に立った立場での待遇改善がされないということは、ある意味では私、行政の怠慢だと思いますので、そのことを改めて主張して、私の質問を終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

**○議長（森 正勝）** ここで、暫時休憩します。次は、2時20分から再開します。

午後2時10分休憩

午後 2 時 20 分開議

○議長（森 正勝）休憩前に引き続き会議を開きます。

15 番篠原静則議員の質疑及び質問を許可します。

[篠原静則議員登壇]

○篠原静則議員 お疲れさまでございます。

早速質問をさせていただきますけれども、せんだって議会報告会がありまして、関連した事項がありましたので、皆様にもお知らせをしていきたいと思えます。

まず、一番びっくりしたのが、「市の木と市の花があるのか」というような御意見も出ました。

それと、南中跡の利活用について、南中跡地の関係で閉校になったところに商工観光課から資料館をつくりたいということで、柗原と新城の公民館関係者の有志数人が集まり、約 1 年ちょっと話し合いが持たれたと。それをしておきながら、途中で買収の話が持ち上がり音沙汰もないと、「やめました」も言わない。役所から、後から新聞に載ったものだから、「知っちゃったが」というようなことだったらしいです。

それからもう 1 点、スポーツ施設が貧弱で、中央に行かないとスポーツはできない状況。大野の公園、グラウンドもメガソーラー敷地になったと。「市の執行部も何を考えているのだろうかと思う」と、「子供が少ないのはそういう施設が垂水にないからでしょう」というような御意見をいただきました。そういうのを含めまして、私、今回、質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、市長選、市議選等の地方選挙について、選挙管理委員会事務局長にお尋ねをいたします。市町村長選挙と市町村議会議員等の地方選挙について、選挙管理委員会事務局長にお尋ねをいたします。

昨年は鹿児島県の各市町村において、市町村長や議会議員の地方選挙が多数行われ、ことしも鹿屋市市長選挙を皮切りに各市町村で行われるようではありますが、そのような中、志布志市や指宿市など、市長選挙と市議会選挙が同時に行われているところが多く見られるようになってきているようです。

そこでお尋ねしますけれども、鹿児島県内で現在、市町村長選挙と議会議員選挙を同時に行っている市町村はどのくらいあるのか。また、本市において、もし市長選挙と市議会選挙を同日に行った場合のメリットまたはデメリットについてどのように考えられるか、お伺いいたします。

続きまして、安心、安全について。

まず、消防団の現状について、きのうも御質問がございましたけれども、まず消防長に今の費用弁償、それから新年度、退職報償金の引き上げが予定されているようですけど、そこら辺についても御答弁をよろしく願いいたします。

次に、観光行政についてをお尋ねをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、南中跡地の計画で委託料が計上されておりますけれども、以前、交通量調査を実施したと聞きましたが、乗用車、トラック等の台数等の内訳を教えてくださいたいと思えます。道の駅たるみずとの通行車両等の形態が違うのではないかと考えております。

それから、森の駅たるみずを開設されましたが、利用状況、決算はどのようなになっているかをお尋ねいたします。

それから、観光に一番大事なものは、まず、先ほど申し上げました、市の木、市の花、どう位置づけていらっしゃるのかと思っております。他の市町村では街路樹に市の木を利用されているようなところもあるようでございます。また、市の花、市の木について若い職員が知らないな

いという本当にこれは実態です。何ですかと逆に聞かれました。

そして私、たまたま終原小学校に問い合わせ、若い市の職員が知らんとやから、児童生徒は知らんじやなかろうかという意味を込めまして、小学校の教頭先生にお願いして、「ちょっと聞いてみてもらえんですか」ということで聞いていただいたところ、「終原は18人の児童がおりますけれども、子供は市の木、市の花を全く知りません」という答えでした。職員の方は、9名中3人の方が市の花は知っている、木は知らないというようなことですので、これからもまた教育長の仕事もふえてくるんじゃないかと思っております。よろしく願いをいたします。

これで、1回目の質問を終わります。

**○選挙管理委員会事務局長（森下利行）** 篠原議員の市長、市議会選挙についての御質問にお答えいたします。

まず初めに、市町村長選挙と議員選挙が同日に実施されている鹿児島県内の状況でございますが、現在、43市町村中21市町村において実施されているようであります。このように全体の半数に近い市町村が同日に実施されているのは、市町村合併によることが大きな要因ではないかと考えられます。

次に、本市におきまして、もし市長選挙と市議会議員選挙を同日に行った場合のメリット・デメリットでございますが、メリットといたしましては、同時に行うことから、期日前投票、投票日における投票管理者や立会人のほか、投票事務従事者の報酬及び事務補助の人件費など、概算ではございますが、約275万円の経費が削減できると考えられます。また、市長、市議会議員選挙につきましては、ともに地方選挙の中でも市民に直結した選挙でもありますことから、投票率のアップにもつながることが予想されます。

一方、デメリットといたしましては、選挙期間も同じ7日間であり、告示日の受け付けなど同時に行っていかなければならないため、選挙事務の煩雑化が予想されるほか、過去の衆議院議員選挙等の国政選挙でも見られますように、事務従事者が投票用紙の交付時に周知しているにもかかわらず、選挙区と比例区の候補者名を間違えて記入されているケースも数件見られましたので、同じように、投票用紙を間違えて候補者名を記入することも考えられます。また、開票においても、市長選挙あるいは市議会議員選挙のどちらかの投票結果が従来より遅い時間帯になることなどが挙げられます。

以上でございます。

**○消防長（松山 晃）** 篠原議員の消防団の現状についての質問にお答えをいたします。

消防団員の費用弁償額について御説明いたします。

出勤・警戒訓練、その他1回につき4,500円支給しております。県内各市町村の状況を見ますと、支給額に差はありますが、県平均4,783円であり、各市町村の財政規模で算定しております。また、退職報償金につきましては、平成26年4月から全階級で一律5万円引き上げが決定しております。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 篠原議員の観光行政について3つの質問がありましたので、お答えいたします。

まず、市の花と市の木であります。決して調べたわけではなくて、私も市の花と市の木を聞かれましたら、すぐ「高峠つつじ」「牛根松」というふうに答えることができるのであります。今言われましたとおり、確かに若い職員が知らないのは少し残念でありまして、新規職員の研修時で、総務課より市の花と市の木は説明されているということをお聞きしております。

ただ、そのような状況の中で、今言われまし

たとおり、子供たちも知らない、それから市民の方々も知らないということについては周知徹底が足りないと思います。現在は市のホームページやら市勢要覧で案内をしておりますが、先ほども申しあげましたとおり、広報周知の徹底については早速、広報紙やら水産商工観光課で持っております観光パンフレットを新しく作成する段階で、そのような御案内を再度実施していきたいと思っております。

次に、南中学校跡地の関係で、質問は交通量調査の質問でしたので、交通量調査のほうの状況を御報告申し上げます。

南中学校跡地の観光拠点整備の関係から、交通量の結果は、平成22年度に道路交通情報調査の新城宮脇観測で午前7時から午後7時まで、乗用車・小型車1万439台、大型車とバスで885台、合計1万1,324台でありました。牛根麓での観測は、同じく午前7時から午後7時で、乗用車・小型貨物で3,513台、大型車・バスで662台、合計4,175台になっているようでありました。台数だけでいきますと約3倍の交通量のようにあります。

最後に、森の駅たるみずの決算及び利用状況についてお答えいたします。

平成24年度の実績で、宿泊者数5,626人の宿泊代1,336万9000円、施設の使用料及び手数料が約56万1,000円、収入合計で1,393万円であります。歳出のほうの合計は1,587万円で、臨時職員の人件費、委託料等の環境整備及び広告料などであり、歳入歳出の差額約200万円を基金から繰り入れております。

平成25年度は、現時点での宿泊者数はほぼ前年度並みであり、企業支援型地域雇用創造事業を導入しておられますNPO法人プロジェクトたるみずの方々に、民泊の拠点とあわせて平成25年8月から管理していただいておりますので、臨時職員の賃金、社会保険料が不用になることで、歳入歳出の決算の見込みは、25年度は基金

からの繰り入れは不要になってくるんじゃないかと思われまます。

以上であります。

**○篠原静則議員** それじゃ、選挙管理委員会局長に2回目を質問させていただきます。

本市においては、来年の平成27年になりますと、1月に市長選挙、そして4月には市議会議員選挙と県議会選挙が行われるわけですがけれども、近ごろ、何と申しますかね、若い方々が選挙とか政治に関係がない、これは全国的なものかも知れませんが、私、今のところ、このままいくと市長選挙も無投票、市議会選挙も無投票、そうなるような気がするんですよ。そうならないのか悪いのかはわかりませんが。

そういうようなことで、現在、鹿児島県では市町村長選挙と議会議員選挙を半数の市町村が同日に行っていると、本市においても同日にできないものかということですがけれども、先ほどの答弁で、経費の面でも275万円削減できる、投票率のアップも見込まれると。しかしながら、事務の煩雑化や開票結果が遅くなっても、財政状況が厳しい本市においては同日の選挙を検討すべきではないかと考えるわけですがけれども、見解をお聞かせいただきたいと思っております。

また、県議会選挙と市議会選挙については、現在、それぞれの統一地方選挙に合わせて行われているところではありますが、同日選挙はどのような理由により行うことができないのかをあわせてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いたします。

**○選挙管理委員会事務局長（森下利行）** 2回目の御質問にお答えいたします。

市長選挙と市議会議員選挙を同日に実施できないかとの御質問ですが、市長及び市議会議員の任期満了による選挙は、その任期が終わる日の前30日以内に実施することとなっておりますが、公職選挙法第34の2、市長、市議会

議員の両方の任期満了が90日以内であれば可能であるとの特例措置が設けられているところがあります。しかしながら、本市の場合はこの期間が94日離れており、わずか4日間のオーバーではありますが、特例措置も適用されず、選挙を同日に実施することは法律上できないところがあります。

また、市議会議員選挙と同じ4月に実施されております県議会議員選挙につきましても、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律により、3月1日から同年5月31日までの間に任期が満了する地方公共団体の議員または長の選挙期日は、先ほど説明申し上げました公職選挙法第34の2による選挙を除き、臨時特例法によって制定されました期日を行うことと定められておりますことから、統一地方選挙日以外の日に実施することはできないところがあります。

以上でございます。

○篠原静則議員 よくわかりました。

現段階では法律上の問題で、市長選挙と市議会選挙を同日に行うことはできないということですが、もし議会が何らかの理由により解散を行った場合、市長選挙と同日選挙はできるのか、もう1点お伺いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（森下利行）3回目の質問にお答えいたします。

もし何らかの理由により市議会が解散した場合、同日選挙を行うことができるかとの御質問ですが、議会が解散した場合、公職選挙法第33条の第2項の規定に、地方公共団体の議会の解散による一般選挙は、解散の日から40日以内に行うこととなっておりますので、解散の日から40日以内に市長選挙が執行されるのでありましたら、同日に選挙を行うことは可能だと思われま。

以上でございます。

○篠原静則議員 なかなか難しいようですね。

ども、でも、先ほども局長のお話のとおり、何らかの形で議会が解散して、市長選挙と一緒にやろうかという機運になれば、できると思うんですけども、そこらあたりをちょっと調べてみましたけれども、その解散においては、住民からの直接請求によつての議会解散か議員の解職を求めることができる、リコールですね。それから、議員数の4分の3が出席して、議員数の5分の4以上の多数の賛成が必要になって自主解散をすることができるというようなことが書いてありますけれども、またもう1点は、これはないと思うんですが、首長が不信任案が可決されて、10日以内に首長は、市長は議会を解散することができるというようなことが書いてありますけれども、ここはなかなかないと思うんですけども、議会がみずから解散をすると、そして40日以内に市長選挙と一緒にやるということができるように、局長、解釈していいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、まあそういうことだそうなので。

なかなか議員の皆さんが一緒になって、「これはしましょか、市長選挙と一緒にしましょか」という機運になっていただくのが一番ありがたいわけですが、それが無理ならですね、市長、お願いいたします。答弁をいただきたいんですが、市長は本当に垂水市の親父でございます。一番強いんですよ。だから、垂水市の各種団体またはいろんな組織があると思うんですけども、そういう方々に訴えて、「私も市議選挙と一緒にやったほうがいいと思います」という世論を、機運を上げていただくと、そういうことによって同時選挙ができるんじゃないかと私は思うわけですが、市長のお考えがあれば一言、答弁よろしくお伺いいたします。

○市長（尾脇雅弥）難しい質問でもあると思うんですけども、基本的には、以前の質問にもお答えいたしましたけど、二元代表制という

ことでそれぞれの役割、それぞれの権限がありますので、それぞれのお立場で適切に判断をしていただくということが一番だというふうに思っております。

**○篠原静則議員** なかなか、議会の皆さん、よろしくお願ひいたします。解散しましょうか、解散して一緒にやりましょうか。そういう気持ちで私はおります。

それじゃ続いて、安心、安全についてをお尋ねいたします。

一番大事な火災時の消防団の出動体制について、消防長の御答弁をよろしくお願ひをいたします。

**○消防長（松山 晃）** 2回目の質問にお答えいたします。

火災時の消防団出動には、第1次出動、地元分団、第2次出動、応援出動を命じた分団、第3次出動、全分団があります。連絡方法はサイレン吹鳴及び電話連絡で団員を招集します。通常火災の場合は第1次出動、地元分団だけの出動となります。消防署からの指示で地区サイレンを吹鳴し、団員を招集して消防車両で出動します。建物火災以外は必要に応じ出動、また、団員が地区内で炎上火災を現認した場合は、自発的にサイレンを吹鳴し、団員を招集して出動してもよいこととなります。

以上でございます。

**○篠原静則議員** 続いて、総務課長にお尋ねいたしますけど、安心、安全についてですね。

何か安心、安全、避難場所の件ですけれども、何かあやふやといいますか、これも地域で御指摘を受けまして、終原のことを申し上げますと、第1次避難場所を公民館、そして小学校となっているわけですけれども、これ全ての災害にこの避難場所が対応するんですかというような御質問を受けまして、びんたをかかじり方だったんですけれども、本当に、何といいますか、一般の避難所で共同生活が困難な方とか、

これについても、もうちょっと考え直す必要があるんじゃないかと私は思うわけですよ。

といいますのは、全ての災害に対応できるような避難場所、なかなか難しいと思うんですよ。各福祉施設が明記されておりますけれども、これは海岸、津波でも来れば危ないところばかりです。そこら辺を含めて総務課長、避難場所についても1回点検をすべきじゃないかと考えております。

それからもう1点、海拔何メートルという標識が立っていますけれども、大変ありがたいこととございます。しかし、どの範囲ぐらいに立っているのかまだわからんわけですけれども、私、人が出入りする公共施設、それから民間のグループホームというんですか、福祉施設、そういうところもやっぱり設置していただけたらありがたいなと思うところとございます。その辺もお聞かせください。

それから、先ほども出ました自主防災組織、これは理想としてどのぐらいの範囲、どのぐらいの極端に言えば集落単位、それから人口単位、どのぐらいが理想かというような質問をさせていただきます。

といいますのは、あちこち防災組織が集落単位でできているのは承知しておりますけれども、我が家のことを言うのは恥ずかしいわけですけれども、終原は校区単位で自主防災組織になっております。ちょっとこれは範囲が大き過ぎて動きがとれるのかなと考えております。そういう点からお答えをお願いしたいと思います。

**○総務課長（中谷大潤）** まず、避難所について若干説明いたします。

本市における災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所としましては、3種類に分類して避難所を指定しております。まず、災害の発生が懸念される場合などに事前に避難を希望する者、みずからの判断で自主的に避難する者を対象として、一時的に開設する自主避難

所を市民館、南地区憩の家、牛根地区公民館の3カ所を指定しています。

次に、災害により被害を受け、または受けるおそれのある者を収用し、生活の救済を図る応急生活の場所、第1次避難所として自主避難所3カ所のほか、各地区公民館などの公共施設等12カ所を指定しております。柘原で申せば柘原地区公民館になります。

さらに、災害の状況等により、第1次避難所だけでは対応できない場合、または第1次避難所の一部が使用できない場合などに備え、各学校体育館など10カ所を予備避難所として指定しています。これは、柘原で申せば柘原小の体育館が該当いたします。

それから、海拔表示の設置につきましては、平成24年度において市内106カ所へ海拔を表示しております。東京湾を基点とした表示法であり、大潮・小潮時などの条件により数字が正確ではありませんので参考程度となりますが、錦江湾は実際の表示より120センチ高いと言われております。

昨日、感王寺議員へ答弁いたしました。桜島が海底噴火を起こした場合は、垂水市に影響が大きい海底噴火は新島南東沖で噴火があった場合でありまして、牛根境地区で約9メートル、二川・牛根麓地区で約8メートルの津波が想定されておりますことから、牛根地区を中心に国道沿いに位置します学校や公共施設付近には海拔表示しているところではありますが、避難が予想される公共施設や福祉施設などの建物本体においては表示をいたしておりません。

そこで、現在、総務課で津波等に対する避難行動の作成の検討に入っておりますので、津波に対する適切な避難場所である公共施設や福祉施設に対しましても、海拔表示するよう検討してまいります。

あわせて、先ほど説明しました避難所は、いわゆる水害とか台風時の避難所を想定してお

りますので、これにつきましても、この避難行動計画の作成に合わせて検証いたしたいと思っております。

それから、最後に出ました自主防災組織の件ですが、確かに組織率で言いますと、世帯数で言いますと約95%、振興会数で申しますと144振興会中135振興会という高い組織率ではありますが、議員が仰せのとおり、集落単位の組織もあれば校区単位の組織もございまして、そこで、その校区単位はまた大き過ぎるのではないかという今、お話もありましたが、理想としては集落単位が一番適切な組織かもしれませんが、また集落によっては高齢化やら少子化など人材不足もございしますので、またそれぞれの集落、校区に応じた組織がなされるのが一番であろうかと思っておりますので、これにつきましても、また防災計画に合わせまして検証をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○篠原静則議員** 避難所、先ほども申し上げましたとおり、もう1回点検をせんと、自然災害、今、台風、風雨ですね、柘原の関係でいいますという。津波が来て柘原公民館じゃちょっとですね。そういうのを自然災害、本当に地震、津波、桜島の爆発、市内を考えた場合、本当に言葉は簡単ですよ、「安心安全、やっていますよ」と。ほんのこてやっちょいかよと思うわけですよ。全ての自然災害に対応する、民間の福祉施設とか小学校あたりは、津波が来れば上野台地を指定したり、またそこまで行ったりしていらっしゃるようですね。一般の住民はなかなかそこまでやっていないわけですよ。そういう意味からも、せめてこういう被害が来るんだというのを、自然災害を想定して、ぜひもう1回検討をしていただきたいと、これは要望をしておきます。

安心、安全で最後にもう1点、財政課長にお願いをしたいと思います。

といいますのは、消防署または消防団、非常備消防団ですね、そこを充実していくためにはやっぱり何の仕事も予算が必要だと思うんですが、とりあえずは交付税と一般財源の割合を教えてくださいたいと思います。

それから、1つ要望がありまして、先般、臨時国会において、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律案が議員立法として可決されております。非常備消防費の消防団の装備の基準に基づく地方交付税措置がなされたが、今後、非常備消防費のこの予算配分については十分配慮をしていただきたいと、これは要望です。この交付税と一般財源の割合だけをお答えを願いたいと思います。

それから、最後なんですけど、市長、市長も7年ほど消防団に入っていたらっしゃいました。私も5年ほど入っていました。そういう中で、ある程度、消防団の中身はわかっているつもりですけども、地元で火災がある、災害がある、勝手に出動してはいけないんですよ、勝手に出動しちゃいけないんですよ。それで、そういう現場が目について、終原であれば小学校のサイレンを学校に行ったら勝手に鳴らしちゃいけないんですよ。そういうふうになっているようです。

何でかといえば、おかしなことで出動費の関係があるわけですよ。勝手に出るのはいいんですけども、分団が9分団ありますよ。先ほど消防長が説明したとおり、我が家のところは第3分団ですけども、第3分団でおさまる災害は第3分団でおさめればいいわけで、ほかの分団は招集しないというような格好ですよ、だと思います。

そこでですね、この辺をちょっと柔らかくせんと、出動費が何人も出動すれば経費が要っでねというようなことじゃなくて、大ごとにならんうちに火事もとめる、災害も少なくするためにも、この出動費というんですか、ここら辺を

考えちゃって、災害はとめられんと思いますので、出動したい方はどんどん行ってくださいというような形を私はとっていただきたと思うんですよ。ここをよろしく願います。

○**財政課長（野妻正美）** 御質問にお答えいたします。

平成25年度の予算で申し上げますと、一般会計の予算額で100億3,719万7,000円に対しまして、そのうち消防費は4億824万4,000円でございます。率にいたしまして4.1%です。そのうち、御質問の普通交付税で措置される消防にかかわる交付額ですが、およそ2億720万円程度になると思われます。したがって、普通交付税で措置されている額の2倍の予算を消防につけていくことになります。

以上でございます。

○**消防長（松山 晃）** 篠原議員、2回目の質問で、最後のところで、団員が区内で炎上火災を現認した場合は、発見した場合はサイレンを吹鳴して出場してもいいことになっております。さっきの答弁でそのように言いましたので、よろしく願います。

○**篠原静則議員** 申しわけございません。市長は何もねけ、なければいいんですよ。

○**議長（森 正勝）** 篠原議員。

○**篠原静則議員** 次、観光行政についてをお尋ねいたします。

2回目ですが、先ほど申し上げましたとおり、市長の3つの挑戦で観光振興を挙げて交流人口を図られておりますけれども、やっぱり足もとの市の花、市の木を知らないようじゃ、市民がですね、残念でなりません。市長はどのように考えていらっしゃるか、お答えをお願いします。

○**市長（尾脇雅弥）** ただいまの篠原議員の御指摘は、私もそういうことだというふうに思います。

今回、質問をいただいて、市の花、市の木に関しての経緯を改めて調べましたら、昭和43年

10月1日制定の市民憲章と市制施行10年を迎えるに当たり、市民から垂水市のシンボルとして高峠つつじと牛根松を市の花、市の木として選んでもらっているという経緯があるようでございます。他市町村のホームページにもシンボルとして掲載をされておるところもあります。垂水市といたしましては、シンボルの市の花「高峠つつじ」、市の木「牛根松」に対しても、市のホームページや市勢要覧に掲載しておりますが、さらにしっかりと市民に伝え、先ほど担当課長が答弁しましたように、認識をしていただくために広報紙等で周知をしてまいりたいというふうに考えております。

**○篠原静則議員** それじゃ、3回目ですけども、市長にお尋ねをいたします。

垂水南中学校跡地は、地域の皆さんの意見で現在はスポーツの場として利用されているのに、物産館なのかと同僚議員が質問をされておりますけれども、確かに場所的にはいい場所でございますし、交通形態も牛根の道の駅は観光形態の車両で、南部は通勤・産業の形態だと思っております。交通量の調査ほど物産館に寄る車両がいるかということをお聞きしたいと思っております。

それから、垂水南中学校を卒業した柘原、新城の方々は、学校への思いは大変強いものがあります。市長もですよね、私も卒業生でございますけれども。その場所は利活用されるのですから、相当な決断をされて予算を計上されたと思っておりますけれども、再度、市長の思いをお聞きいたします。またあわせて、住民、特に柘原、新城の皆様方にはしっかりと説明が必要と思われませんが、そのこともお尋ねをいたします。

それとですね、予算計上されたわけですが、垂水南中学校の今のスポーツ、体育館、グラウンド、利用状況は御存じなのかお尋ねいたします。そしてまた、予算計上するに当たって、そういう方々の御意見を聞かれたかというようなこともお尋ねをしたいと思っております。

それから、課長にお尋ねいたしますけれども、市長は、北部の道の駅、中央の森の駅を観光拠点と言われますけれども、森の駅の決算状況はただいま聞きましたけれども、教育旅行の民泊の方が中心で運営をなされているというようなことで、指定管理での運営は考えていないかと、行政ではなく民間の知恵を利用したほうがいいのか結果が出ることもあるんじゃないかならうかと思っておりますので、課長の考えを伺いたしたいと思います。

**○市長（尾脇雅弥）** まず、南中の現状の利活用の状況ということについては、正確ではありませんけれども、私もあの周辺に住んでおりますので、夏場を中心にソフトボールでありますとか野球、グラウンドの利用をされておられるようでありまして、アンダー10サッカー大会の会場などにもなっております。また、体育館でも時々電気がついておりますので、恐らくそういったスポーツの利用が今でもされているというふうに思っております。

それから、交通量の件でございますけれども、篠原議員の南中学校の跡地の、道の駅たるみずを利用される交通形態の違いについてということで、ただいまいろいろ御意見をいただきました。

確かに、観光形態での割合が高い道の駅たるみずと、通勤・産業での割合が高い中学校跡地の違いはありますけれども、近年、県と南大隅町が進めております佐多岬の再開発、それに関連して、中央駅から佐多岬までの中間点であることを生かした対応が求められていること、また、割合は多少違いますけれども、数字としては3倍近くの交通量差の多さというのがありますことをあわせて考えますと、これまで地元の方々からの要望もございましたけれども、物産施設の建設はさらに可能性が広がるというふうに考えております。

それから、地元であるがということに関連し

ての話をお話いたしますと、昨日も関連する御質問を議員の先生方にもいただきまして、お答えしたことで重複するかもしれませんが、この課題はですね、市内の中学校を垂水中央中学校の場所に統合することを決めたということの一方の課題として、跡地の利活用の問題が残っているというふうに認識をしております。

当時、私は市議員でありましたので、両公民館や振興会長さん方の集まりを中心に御説明があった昼夜の会合に参加をさせていただきました。私の記憶でありますけれども、さまざまな御意見がある中で、物産館を中心とした要請というのが多くあったことを記憶しております。先ほど申し上げました交通量、また地元の食材の販売などもその理由でございました。

そういう考え方のもとで取り組んでこれまでもまいりましたけれども、なかなか民間による利活用が進まない中で、病院建設に関連するお話があったときも、物産館を建設することを条件として協議をまいりました。私にとっても南中学校は、篠原議員おっしゃったとおり母校でありますので、大切な場所でございますので、そのため、物産館ということを一つの約束事としながらですね、今回、風光明媚な交通量の多いこの場所に観光拠点施設を建設するための委託料を計上させていただいているところでございます。

地域への説明については、経緯・計画について今後、丁寧な説明をまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○水産商工観光課長（山口親志）** それでは、森の駅たるみずの指定管理者制度の導入についての質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、平成25年度の見込みでは、歳入歳出でプラスマイナスゼロで、基金の繰り入れはないんじゃないかという見込みが立つようであります。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、ここにNPO法人プロジェクトたるみずの方々が起業支援型地域雇用創造事業で、25年8月から26年7月までこの事業で雇用をしていただきます。それが26年7月で終了いたしますことから、そのあたりの決算の状況を見まして、利用者やら、それから決算の状況等を見ましてから、指定管理者制度の導入というのは当初から言われておりましたので、26年度中に指定管理者制度の導入については慎重な検討をまいりたいと思っております。

**○篠原静則議員** 答弁が南中学校の利用状況についてなかったわけですが、私、ちょっと調べていただきましたけれども、今、市長、25年度3月を残して、1カ月残して、体育館の利用者が324人おります。それからグラウンドが2,098人、それからこれに入っていないのが、この数に入っていないのが、スポーツ少年団の方々が毎週土日、終日練習されていらっしゃるようですので、1カ月100人、軽く見ても2,500～2,600人は今、垂水南中で運動をして、憩いの場所として利用されているわけです。

私は何でこういうことを申し上げますかと、市長は人口3万人を目標にされているわけですが、人口増対策、それから企業誘致、これをするに当たっては、こういうスポーツ・運動施設、これは最低の必要条件なんですよね。だから、3万人になってからグラウンドをつくろうかとしてもでけんのですよ。

何でかといいますと、私、昭和50年代ですよ、運動公園が整備されたのは。そのときの市長さん、助役さん、または先輩議員の方々、よく昔は飲み会やらあったものですから、よく一緒に席をさせていただくことがあったわけですが、「何でこげなうどかをつくらないかんとを」と。やっぱり、ということは、進出された企業の方々とか市民の方々、そういう方々のために、何といえいいか、福利施設という

んですか、サービスをせないかんという条項で、そういう最低限の条件なんだと。

市長、私は、その物販施設ですか、予算が1,000万円、実施設計費が含まれておりますけれども、私はこれを反対して、反対するけど、あなたの3万人人口には賛成しているわけ、応援をしているわけですよ。こっちのほうが私は大事のような気がするんですよ。

だから、交流人口、大事でしょうけれども、交流人口で垂水に来て、何人の方が定住をなさっているのか。そこら辺も定住の議案も出ているようですけども、まずやっぱりこういう施設を、私は以前も質問したことがあるんですよ、前の市長さんのときでしたかね、南中をぜひ運動施設として整備していただきたいと。その思いが一貫して変わらんものですからね、どうも切りかえが悪いんですよ。

そこら辺で市長、ぜひ実施設計委託料、これを仮に議場で議決していただいて、した場合は、それは立派な設計図ができると思うんですよ。進めていきたいようなのができると思うんですよ。だからやっぱりそこら辺は行政のプロですから、よく考えてですね、もう1回考えていただけたらありがたいなと思っております。

今まで、まだはっぴも見ていませんがね、はっぴも見ていない。それから、聞くところによると、何かトップセールスも行っていらっしやらないということで、これはやっぱり予算を早く執行して、はっぴもお披露目をせんと、やっぱり議員のしも、いけなたるかいと思っていられっしやと思うんですよ。

そして今回、また総務課でですかね、イメージアップのゆるキャラというんですか、こういうのを制作するような予算がついてはいますが、世間がしてからというかな、市長は野球をよく御存じだと思いますけれども、「こいが盗塁したで、おいも盗塁はでくつとよ」と思っ

ね。そこら辺はよく考えていただきたいと思えます。なかなか「あいがしたで、おいも大丈夫よ」と、野球は大変難しい。世の中も一緒だと思いますので、考えていただきたいと思えます。

もう4回目で時間も来ましたが、最後に、前市長が一生懸命になって、議会でもたたかかれて、「朝市はいけんすつとよ」というのがありました。もう本当に苦勞されて開設された朝市が、3月2日をもってさようならということになって幕を閉じたわけですけども、今思うと、前市長の心中はいかなものかなと思っております。ここでいろんな思いを答弁されたのを思い起こしております。それはそれとして、もう幕を閉じたわけですけども、今後、観光振興に頑張りたいです。

それから元気市、潮彩町の入り口に大きな案内の看板があるんですよ。もう朝市が幕を閉じると同時に、あれもどげんかせないかんですよ、市長。あれも恐らく市費で設置されたと思えますけれども、またせっかくのすばらしい看板でありますから、また有効利用して垂水の何か宣伝を書くような、観光課長、よろしくお願いします。

そういうことで、私のきょう言いたかったのは、ぜひ垂水の市の木、市の花をもっと大事にしましょうと、そして南中は運動施設がいいですよと、そこを言いたくて質問をしました。終わり。

○議長（森 正勝）ここで、暫時休憩します。

次は、3時25分から再開します。

午後3時15分休憩

午後3時25分開議

○議長（森 正勝）休憩前に引き続き会議を開きます。

6番堀添國尚議員の質疑及び質問を許可します。

[堀添國尚議員登壇]

○堀添國尚議員 昨日から、垂水市が前進するために緊張した時間が続いております。執行部の皆様も議員の皆様も大変ですが、私が最後です。ので、しばらく頑張ってくださいようお願いいたします。

早速ですが、ただいま議長の許可をいただきましたので、さきに通告しておりました3点について質問いたします。

まず、1点目ですが、道の駅の現状と課題についてであります。

道の駅の繁栄は、垂水市及び出荷者、周辺地域に多くの利益につながることから、来期に向けてさらなる繁栄に向けた取り組みが必要であるという意味において、質問いたします。

まず、道の駅の現状として、来場者数、売上額及び市に納入した金額の推移、また入浴者数、入浴料金の推移についてお尋ねいたします。

2点目ですが、垂水中央駅のバス停は何もなく、現在は雨ざらし、日ざらし、灰ざらしであります。特に牛根方面の便数は少なく、長時間の待ち時間を強いられております。自家用車を利用できない高齢者が多く、実に見るに忍びない光景であります。何らかの対策の必要を痛感しております。

3点目、最近、祝日の国旗の掲揚がほとんど見られなくなりました。これを何とかしていかないといけないと思っています。この現実について市長、副市長、教育長はどう思っているか、見解を伺います。

これで、1回目の質問を終わります。

○水産商工観光課長（山口親志）堀添議員の質問にお答えいたします。

道の駅の来客数と売上高の推移について、指定管理者制度を導入しました平成23年度からの推移でお答えいたします。

来場者数については、平成23年度で74万4,671名、24年度で74万7,181名、平成25年度は、平成26年度1月現在で64万8,141名となっております。

売上高については、平成23年度4億2,256万6,000円、平成24年度で4億6,284万5,000円、25年度は、平成26年度1月現在で3億7,974万8,000円となっております。

平成17年4月の開設以来、最も来客数が多かったのは、3年目の平成19年度で90万3,185名となります。売上高の最も多かったのは、2年目の平成18年度で4億6,829万3,000円であります。平成24年度は、来場者数はピーク時の71.76%と大きく落ち込んでおりますが、売上高はピーク時の98.88%でわずかな減となっております。

次に、市への納付金の推移であります。指定管理者の契約時に収益の70%の納付の契約に基づきまして、平成23年10月からの決算で市に109万5,262円の納付があり、平成24年度は1,917万4,802円（159ページの発言により訂正済み）の納付がありました。

次に、温泉利用客の推移については、平成23年度が4万7,391名、平成24年度は4万5,216名、平成26年1月現在では3万6,238名となっており、入浴料金は330円で、牛根地区の60歳以上の方は100円引き、市内の障害者の方は100円で入浴できるようになっております。また、入浴者の市内・市外の利用率は50%・50%、半分半分の利用となっているようであります。

以上であります。

○企画課長（前木場強也）堀添議員の垂水中央バス停留所に待合所の設置についての御質問にお答えいたします。

昨年の総務文教委員会で議員から同様の質問があった後、バス事業者に問い合わせをしましたところ、新たな待合所などの設置の予定はないとのことでした。また、上屋の工事費は約120万円、鹿児島市内などで見られる上屋つきの停留所は広告主がついているということでございました。

このバス停留所には、垂水港と桜島港、垂水港と霧島市を結ぶ系統のバスが運行しており、

協和地区及び牛根地区の皆さんが利用されております。議員が言われるとおり、利用者の方が雨の日などは御苦労されていると感じてはおりますが、バス停留所の建設は基本的に事業者が建設することが原則であると考えております。

現在、事業者が上屋等を設置しているバス停留所は、中央病院前など数カ所ございますが、起点となる場所に限定されているのが現状でございます。仮に、市単独で設置すると仮定した場合は、垂水中央のバス停留所だけでなく、市内には多くのバス停留所がございますため、1カ所だけというわけにもまいりませんので、多額の経費がかかると思われ、非常に難しいと考えております。

また、バス事業者からは、バスの運行に際し、補助金を活用して運営している状況であり、待合所の設置は予定していないが、補助金などの財源があれば設置可能であるとの意見も聞いております。今後、バス事業者とは随時、協議をしていきたいと思っておりますが、待合所の設置につきましては難しい状況であることを御理解いただきたいと思っております。

なお、利用者の方が苦労されているため、ほかに何かいい方策はないか検討いたしました。そこで、垂水中央のバス停留所があるコンビニの店長さんに、店の前の椅子をバス利用者の方が利用してもよいかお尋ねしましたところ、「いつでも利用してください」という、快く御返事をいただきました。バス停留所からは少し離れてはおりますが、待ち時間が長くなるような利用者の方がおられましたら、声をかけていただければと思います。

以上でございます。

**○市長（尾脇雅弥）** 堀添議員の国旗掲揚に対する思い、自身の掲揚状況についての御質問にお答えをいたします。

我が国の国旗である日章旗は長い歴史を有しており、既に慣習法として定着していたもので

ありますが、国旗及び国家に関する法律第1条第1項により、日章旗であると条文法として定められたことはまことに意義深いものでございます。

国旗につきましては、いずれの国でも国家の象徴として大切に扱われるものであり、国家にとってなくてはならないものでございます。このことから、我が国でも公的機関や公的行事で掲揚されています。また、オリンピックやワールドカップなど国際的なスポーツの大会でも国旗は大切に扱われ、さきのソチオリンピックにおいて、フィギュアスケートの羽生選手の金メダル授与式の際、センターポールに掲げられた日の丸に感動を覚えたのは私一人ではないと思っております。

次代を担う子供たちを含め、市民の皆様が国旗を尊重し、それを掲揚することにより、国際社会で必要とされるマナーを身につけ、尊敬される日本人として成長することを期待しているところであります。私自身、住まいが国道に面していることもあり、正月や祭日等にできる限り掲揚しているところでございます。

以上でございます。

**○副市長（松下 正）** 国旗掲揚についてお答えいたします。

島津斉彬公の命で昇平丸が最初に日の丸を掲げられたという史実については、高校のときとか歴史の勉強をしたときに認識しておりましたが、その昇平丸を初めとする軍艦がこの大隅半島と桜島間の地域で、旧海峡の地域で建造され、この地が近代造船発祥の地であるということは、恥ずかしながら本市に就任するまで認知しておりませんでした。

昨日の川越議員からの市政に対する思いの中で、本市には大きなポテンシャルがあると、そして情報発信が大切であると答弁いたしました。日の丸の生誕地がこの地であるということ、すばらしい宝を持っていると思っております。

そして、このことをもっと情報を発信していくことが重要であると感じております。

ぜひ、6年後の東京オリンピック、そしてその直後に開催される国民体育祭は絶好のチャンスと考えられますことから、日の丸の生誕地としての本市の存在を国内外に情報発信できればと思っています。そのことが本市のPRにもつながるものと思っております。

なお、国旗の掲揚につきましては、配偶者の居住するアパートには団地用サイズの国旗を祝祭日に掲揚しておりますが、本市で居住しているアパートにも改めて購入いたしまして、掲揚したいと考えております。

よろしく申し上げます。

**○教育長（長濱重光）** 堀添議員の御質問にお答えいたします。

国旗につきましては、私たちは日本人として国旗である日章旗を大事にすることは当然のことでございます。特に、国際化が進展する中、児童生徒に我が国の国旗の意義を理解させ、日本人として国旗を尊重する心情と態度をしっかりと育てること、また、全ての国の国旗に対してひとしく敬意を表する態度を育てることが重要であると考えております。そのことが、日本人として国を愛する心を育てることにつながると考えております。

私は、錦江町のアパートの2階に住んでおります関係で、ベランダしか掲揚する場所がございませんので、祝祭日にはベランダに掲揚しているところでございます。

残念なことは、垂水市民の祝祭日における国旗の掲揚率が芳しくないことであります。国旗が強制的ではなく自発的な敬愛の対象となれるような環境を整えることが何より重要であると考えております。そのためにも、垂水市民一人一人が国旗を尊重し、家庭や地域が祝祭日に国旗を掲げる環境を整えるなど、市民の意識の醸成に努めることが大切であると考えております。

以上でございます。

△発言の申し出について

**○議長（森 正勝）** ここで、水産商工観光課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

**○水産商工観光課長（山口親志）** 先ほど、市の納付金のところで、24年度の納付金額の数字の間違いが、802円というところを8,000円と言ったようですので、再度もう1回、24年度の市の納付金を申し上げたいと思います。

平成24年度の市への納付金は1,917万4,802円であります。（157ページで訂正済み）

申しわけありませんでした。

**○堀添國尚議員** 道の駅のこの数字については本当に丁寧に調べていただきましてありがとうございました。

ただ、押しなべて言うと、最高を記録した入場者数ですか、これからすると大分減ってきていると思うんですね。ですので、さっき篠原議員のほうでもおっしゃいましたように、入場者数が減るということは、売り上げも減ってきているんじゃないかと思っておりますので、ここらあたりを来期はどうしてふやしていくかということが大きな入場者数に響いてくるんじゃないかと思うんです。

そこらあたりと、もう1点は、市に納める利益の納入額ですが、これを利益の何割ということじゃなくて、今はもう来年の3月までは決まっているわけですから、それを動かすことはできないと思うんですね。それを利益じゃなくて、売り上げの何%としたほうが透明性が出てくるし、また、指定を受けているところも、利益のことだけに走らずに、中の運営についてやはり問われるわけですから、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかと、こういうふう思っております。

それと、入浴者のことですが、温泉でなくても割と影響はないようですね。お風呂という

ふうに市民は考えているのかな。だから、本来は温泉ということをしているわけだけど、このところは余り影響ないように思いますので、そのところはもう意見としては出しませんが、入浴料金ですね、これがちょっと、牛根の65歳以上の方は、市内の65歳以上の方は100円引き。（「牛根だけ」と呼ぶ者あり）牛根だけですか。

ここがちょっと道の駅をつくるときの意味合いからすると、あそこには老人憩の家をつくるつもりが、枝本市長の時代でしたけど、うまくいかずに、そのまま活用されないままになっておいて、道の駅をつくるということにつながっていったわけですね。中央のほうとか新城のほうは100幾らだと思うんですが、老人憩の家は。だから、ちょっと不公平なような気がするんですね。100円に、こちらと同額にできないか。

というのは、今、沸かし湯ですね、沸かし湯であるから何人来てもそんな影響はないと思うんですね。100人来るからどれだけのお湯をつくらなきゃならないというようなことじゃなくて、あそこの施設の範囲内でのお湯の量をいつも確保していると思うんですよ。そうすると、100人来ようが10人来ようが経費は同じ経費をつぎ込むということになれば、入浴料金を安くしてどんどん入ってもらって、帰りにはアイスクリームの一つでも買ってもらったほうが得策だというふうに思うことから、この入浴料金の引き下げを次はできないか。もうそろそろ次の指定管理のことを考える時期に来ておりますから、それをやっぱりお願いをしておきたいと、こういうふうに思います。

そこらあたりと、来場者数をふやしたり、先ほど篠原議員のほうでもありましたように、スポーツ施設、広場、それと釣り公園、これは誰もが考えるようなことですよね。まだほかにもいろいろあると思うんですけど、こういうことの施設の設置あるいは整備というものについて、2度目にお尋ねいたします。

それと、バス停のことですが、もう課長、理解してくださいと言っても、理解はできません。あなたがあそこの現状を見ておいて、市役所の玄関ですよ、誰もが見ていらっしゃると思うんですね。だから、難しいことは別にして、やはり自分のおばあさん、お母さんだと思って、ああいうふうな光景で待っていらっしゃる、そういうことであるわけだから、必要性を感じるかどうかということ、まずそのところを確認をしておきたいと思います。

それと、国旗のことですが、市長の答弁、教育長の答弁、よくわかりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

特に、市長はやっぱり市の職員が250人ぐらいいるわけですから、特に課長さん方もこうしていらっしゃるわけですので、そこらあたりの掲揚についてもですね、強制ということではないかもしれないけど、やはり日本国の象徴であるわけですから、特に公金で生活している我々としては当然なことだと思うんですよ。

だから、そこらあたりをしっかりと役所の側から、強制ではないけど、やはり市民の皆さんに協力をしていただくためには、まず我々役所が立ち上がらないと、先頭に立たないといけないんじゃないかと、こういうふうに思いますので、そこらあたりをぜひよろしくお願ひします。

それと、（発言する者あり）総務課長にお尋ねしますが、市の職員の課長さん方に一人一人お尋ねするのも大変ですから、掲揚の度合いですね、どれぐらい課長さん方がしていらっしゃるのか、そこをお願ひします。これで2回目。  
**○水産商工観光課長（山口親志）**まず、市への納付金については、指定管理者の応募の段階で、指定管理者に応募された方のほうからの提案で、利益の70%を市に納付するというプレゼンでありまして、本市では指定管理者へ義務づけはしておりません。

ただ、平成26年度で現在の指定管理者制度が

終了いたしますので、先ほども言われましたとおり、次の検討を行わなければなりませんので、どのようなプレゼンになるかわかりませんが、そのようなプレゼンがあった場合は、利益じゃなくて売り上げということで市へのそういったのができるかどうか、そのあたりも少し検討してまいりたいと思います。準備に入りたいと思います。

それから、これもなんですが、入浴者の減少により値段の変更であります。現在、公衆浴場法では上のほうで390円までとなっております。市の条例では350円までとなっております。そうした中で現在、330円で入浴をいただいておりますので、この入浴料を減額することで入浴者が増加し、また経営につながるかどうか、もう1回検討してまいりたいと思います。

次に、来客者が減少する中で、釣り公園やスポーツ施設のそういった来場されるための施設ということで質問がありましたけど、確かに来場者数の減少による対策をとっていかないといけないんですが、池山議員の質問にもお答えしました、宇喜多秀家潜居地跡地の整備とそれから埋没鳥居、それから陵などの整備、それから昇平丸建立の公園を「昭和火口の見える公園」として、魅力ある観光地づくり事業で整備をいただいております。いただく計画をしております。

そのことで道の駅たるみずを中心とした整備を図ることができることから、来場者数の増加も見込んでおりますが、今、提案のありました釣り公園、それからスポーツ施設等の検討を行い、ただ、今も整備していただきましたボードウォークの活用等もありますので、経費がどのくらいかかるか等も考慮しながら、御提案として検討してみたいと思っております。

以上であります。

○企画課長（前木場強也）堀添議員の2回目

の質問にお答えしたいと思いますが、必要性は感じるかということですが、必要性は個人的には感じております。（発言する者あり）しかしながら、市内には多くの停留所がありますので、その付近を勘案しますとなかなか多大な経費が、先ほど答弁しましたように、かかるというふうに感じておりますので、なかなか難しい状況であるというふうに感じております。

以上です。

○総務課長（中谷大潤）それでは、管理職の国旗掲揚のことについてお答えいたします。

堀添議員からの通告を受けまして、管理職に調査いたしましたところ、管理職20名中6名、30%が掲揚しておりました。

○堀添國尚議員 道の駅の件ですけど、今、課長がおっしゃったように前向きに、今、私が言うたような趣旨を理解していただいて、取り組んでほしいということです。

ただ、そのプレゼンの仕方ですけど、こちらからは利益の何割を、それを求めたプレゼンはしなかったということですけど、逆に言えば、こちらのやり方として、当初から売り上げの何%だということは、応募者が同じ土俵に立つわけですから、そういうふうにして、あとは運営の仕方をどういうふうにしていくんだということになれば、利益の何%ということになれば、やっぱり利益を上げるために、そこで働いている人たちの労働が過酷になったり、運営の仕方がいびつになっていくと思うんですね。

だから、役所側がやっぱりそういう従業員のこととか、中の運営の健全度というようなことを考えた場合に、その物差しがあれば、相手がそういうプレゼンをしたときのそのプレゼンの内容をこちらの物差しではかれて、指定することができるということになるわけですから、利益だけを追求させてはいけないというふうに思うわけですね。

ですから、最初の段階で何%を納めるんだと、

それをもう最初で、そのほかにどういう運営内容にするかというプレゼンをさせたほうが、より透明性の高い健全な運営になっていくんじゃないかならうかと、こう思うわけです。ほかにも、先進地というかそういう例はあると思うんですよ。ですから、そこらあたりも調査の上に検討してみてください。よろしくお願ひします。もうあとは答弁は要りません。

それと、今の中央駅のことですが、課長の話によると、経費もたくさんかかると。それをずっとやれとは言っておりません。だから、まず1つつくってみたらどうですか。ただ、やるというの確認があれば、市民相談課のほうにこのことは、答弁は回っていくのかと思っておったら、それか保健福祉だろうと思っておったら、企画のほうで答弁されるということで、そこらあたりの、市民相談課、市民サービス課、そして生活環境課の協力もいただきながら、知恵もいただきながら、そしてまた経費の面になったら、それはそれでいろいろなまた知恵を出し合えばできると思うんですね。

ですから、前向きにやろうと、今のあの現実が本当に、この市役所があつて、老人福祉を言う、いろんなことを言うけど、実際問題としてそこが救われていないじゃないかと、こういうふうにするんですね。バス停近くの周辺の住民に聞いても、みんなそうおっしゃいますし、私たちの地域のお年寄りも、ぜひあそこに待ち合いの施設、あるじゃないですか、あそこの天花園の前とか、ああいうのをつくっていただきたいということです。ですので、別にスペースもありますし、今日の出食堂の前の電話ボックスも歩道上にあるわけですが、あそこで事故が起こったとか何らそういうこともないので、私は可能だと思います。

笠野原にある三州バスにも行ってきました。そうしたら「できる」と、「やります」と、「本社と協議をしてやります」という営業所長の積

極的な話だったわけですが、ただそのときに、管理をどうするかとか、費用をどうするかというふうにおっしゃいましたので、それはやろうとしてそこが煮詰まれば、そのことは垂水市民がやはり一番利用するわけだから、そのときは私も市長にも頭を下げてお願ひしますというふうにしていけばいいんじゃないですかというふうにして帰ってきたんですね。

ですから、課長、どうですか。やはり大変だろうけど、そういうものに向かっていくようなですよ。今のこの現状は私はやっぱり正常じゃないと思うんですよ、毎日見ているんですよ。特にあなたは家が近くだからそういう光景は見られるはずですけどね。ただ、ぜひ、ここで費用がかかるとか何とか、全部をせんないかとか、そういう後ろ向きで前に進むような言い方はしないで、やりましょうと。そのために役所にもいろんな優秀な方々がいらっしゃるし、また市長のほうも、1,000万円、2,000万円という単位じゃないですよ。それぐらいのことは、住んでよかった垂水市ということを標榜していらっしゃるわけですから、私はそこらあたりはやっぱり腹はあるというふうに見ております。

ですから、もう1回できる、もう4回目。

○議長（森 正勝）いや、3回目です。

○堀添國尚議員 だから、そういうことを踏まえてですね、私も頑張りますから、課長も頑張ると。それはできるかでけんかわからんですよ、やってみらんと。その気持ちをやっぱり前に出して取り組むと、これが大事じゃないかと思うんです。そこらあたりをもう1回よろしくお願ひします。

それと、国旗のことですけど、次はね、またこのことは質問します。何月になるかしのれない。国民の祝日も何回となく来るはずですから。だから、そこらあたりが成果が出るようにですね、今、30%ぐらいとおっしゃいましたけど、全員がそういうことについては、今、市長のほうで

もおっしゃったように尊重して取り組むということで頑張っていたきたいと思います。

副市長のことですけど、何か鹿児島のように、吾平ですか、始良ですか、そういうのができているけど、こっちはちょっと借家でしょうから、小さいのでも、お子様ランチにこんながあるじゃないですか、あれでもこうして刺せばですね。そういう（発言する者あり）いいですか、課長級とあれの中をとられる方ですからね、しっかりしてくださいよ。

これはもう終わります。あとは課長のほうで。

○企画課長（前木場強也）確かにですね、議員が言われるとおりの、前向きな回答をとということなんですが、今、企画課のほうでそういう話になっているんですが、関係課とも協議をしておりませんので、確かに前向きな回答ではありませんけど、今後、協議していくというような形でしか回答できません。申しわけありませんけど、そういうことで御了承いただきたいと思っています。（発言する者あり）

○議長（森 正勝）堀添議員、4回目できますので。

○堀添國尚議員 ありがとうございます。

課長、それなら、協議しますということで確約をしてください。

○企画課長（前木場強也）協議させていただきます。

○堀添國尚議員 ありがとうございます。終わります。

○議長（森 正勝）以上で、平成26年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑及び一般質問を終わります。

△議案第25号～議案第35号予算特別委員会付託

○議長（森 正勝）お諮りします。

ただいま議題となっております議案第25号から議案第35号までの議案11件については、15名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置

し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、議案第25号から議案第35号までの議案11件については、15名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、川越信男議員、堀内貴志議員、大菌藤幸議員、感王寺耕造議員、池之上誠議員、堀添國尚議員、田平輝也議員、持留良一議員、北方貞明議員、池山節夫議員、川尻達志議員、宮迫泰倫議員、徳留邦治議員、篠原静則議員、川畑三郎議員、以上の15名を指名したと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました15名を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。ただいま選任いたしました予算特別委員会委員の方々は、次の休憩時間中に委員会を開き、正副委員長との互選を行い、その結果を報告願います。

ここで、暫時休憩します。

午後4時4分休憩

午後4時5分開議

○議長（森 正勝）休憩前に引き続き会議を開きます。

△予算特別委員会正・副委員長の互選結果報告

○議長（森 正勝）予算特別委員会における正・副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

予算特別委員会委員長、池之上誠議員、副委員長、川畑三郎議員。

以上でございます。

本日の日程は、以上で全部終了いたしました。

△日程報告

○議長（森 正勝）明6日から19日までは、議事の都合により休会とします。

次の本会議は、3月20日午前10時から開きます。

△散 会

○議長（森 正勝）今日は、これもちまして散会します。

午後4時5分散会

平成 26 年 第 1 回 定 例 会

会 議 録

第 4 日 平成 26 年 3 月 20 日

本会議第4号(3月20日)(木曜)

出席議員 16名

1番	川越信男	9番	北方貞明
2番	堀内貴志	10番	池山節夫
3番	大菌藤幸	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	12番	川尻達志
5番	池之上誠	13番	宮迫泰倫
6番	堀添國尚	14番	徳留邦治
7番	田平輝也	15番	篠原静則
8番	持留良一	16番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産商工	
副市長	松下正	観光課長	山口親志
総務課長	中谷大潤	土木課長	宮迫章二
企画課長	前木場強也	会計課長	脇孝久
財政課長	野妻正美	水道課長	塚田光春
税務課長	北迫一信	監査事務局長	堀内昭人
市民課長	白木修文	消防長	松山晃
市民相談		教育長	長濱重光
サービス課長	森下利行	教育総務課長	川畑千歳
保健福祉課長	篠原輝義	学校教育課長	牧浩寿
生活環境課長	村山芳秀	社会教育課長	瀬角龍平
農林課長	池松烈		

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	田之上康
		書記	有馬英朗

平成26年3月20日午前10時開議

△開 議

○議長（森 正勝）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△議案第1号～議案第11号、議案第13号～議案第15号、議案第25号～議案第35号、請願第6号、陳情第20号～陳情第22号一括上程

○議長（森 正勝）日程第1、議案第1号から日程第11、議案第11号まで、日程第12、議案第13号から日程第14、議案第15号まで及び日程第15、議案第25号から日程第25、議案第35号までの議案25件並びに日程第26、請願第6号及び日程第27、陳情第20号から日程第29、陳情第22号までの請願1件及び陳情3件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第1号 垂水市高峠地区における大規模太陽光発電施設整理基金条例 案

議案第2号 垂水市情報センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例 案

議案第3号 垂水市子育て支援センター条例 案

議案第4号 垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例等の一部を改正する条例 案

議案第5号 垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第6号 垂水市企業等立地促進条例の一部を改正する条例 案

議案第7号 垂水市火災予防条例の一部を改正する条例 案

議案第8号 垂水市公立学校講堂等使用料徴収

条例の一部を改正する条例 案

議案第9号 消費税法等の改正に伴う社会教育課所管の関係条例の整理等に関する条例 案

議案第10号 垂水市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第11号 垂水市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例 案

議案第13号 大野原辺地に係る総合整備計画の変更について

議案第14号 垂水市道路線の廃止について

議案第15号 垂水市道路線の認定について

議案第25号 平成26年度垂水市一般会計予算 案

議案第26号 平成26年度垂水市国民健康保険特別会計予算 案

議案第27号 平成26年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算 案

議案第28号 平成26年度垂水市交通災害共済特別会計予算 案

議案第29号 平成26年度垂水市介護保険特別会計予算 案

議案第30号 平成26年度垂水市老人保健施設特別会計予算 案

議案第31号 平成26年度垂水市病院事業会計予算 案

議案第32号 平成26年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計予算 案

議案第33号 平成26年度垂水市地方卸売市場特別会計予算 案

議案第34号 平成26年度垂水市簡易水道事業特別会計予算 案

議案第35号 平成26年度垂水市水道事業会計予算 案

請願第6号 乳幼児医療・重度心身障害者医療費等助成の現物給付方式の実施を求める意見書提出の請願について

陳情第20号 川内原発の拙速な再稼働に反対す

る意見書の採択について

陳情第21号 T P P（環太平洋連携協定）交渉  
に関する陳情について

陳情第22号 垂水市内に「病後・病児保育所」  
の早期開設を求める陳情について

○議長（森 正勝）ここで、各委員長の審査  
報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長感王寺耕造議員。

[産業厚生委員長感王寺耕造議員登壇]

○産業厚生委員長（感王寺耕造）去る2月21  
日の本会議におきまして産業厚生委員会付託と  
なりました各案件について、3月6日に委員会  
を開き審査いたしましたので、その結果を報告  
いたします。

最初に、議案第3号垂水市子育て支援センター  
条例案、議案第10号垂水市ひとり親家庭医療費  
助成に関する条例の一部を改正する条例案、議  
案第11号垂水市乳幼児等医療費助成条例の一部  
を改正する条例案、議案第14号垂水市道路線の  
廃止について及び議案第15号垂水市道路線の認  
定についてについては、いずれも原案のとおり  
可決されました。

次に、請願第6号乳幼児医療・重度心身障害  
者医療費等助成の現物給付方式の実施を求める  
意見書提出の請願については採択とし、意見書  
を提出することに意見の一致を見ました。

次に、閉会中の継続審査となっていました陳  
情第20号川内原発の拙速な再稼働に反対する意  
見書の採択については、審査の過程でさまざま  
な意見が出されました。

主な意見について申し上げますと、原発はな  
いほうがいいが、現在の原発を安全に使えるよ  
うにし、将来的にはなくしていくというのが政  
府の方針なので、安全性を担保して、代替エネ  
ルギーが見つかるまでの間は再稼働する方向性  
は仕方がない、今後の政府の動向を注視してい  
きたい。また、原発をすぐに廃止しろというの

はなかなか言うことはできない。代替エネルギー  
である太陽光発電については、農地を虫食い状  
態にしてしまっている、陳情については不採択  
もしくは継続審査にすべきとの反対意見があり  
ました。

また、川内原発に関しては、大体30キロ圏内  
では対策がされていますが、60キロ圏内の本市  
にとっても決して安全な距離ではないと思いま  
す。だから、この拙速な再稼働に対しては反対  
です。また、再生可能エネルギー利用の施策が  
国から出されており、これらの認可件数や規模  
等により原発20基分の能力があるとの報道が各  
メディアになされており、また、原発が停  
止している現在でも日本全国でしっかりと電力  
が供給されており、逆に電力が余っている状況  
であり、新しいエネルギー政策を打ち出してほ  
しい、福島原発事故から3年、まだ15万人の避  
難民もいらっしゃいますなどの採択に賛成の意  
見がありました。

意見も出尽くしましたので審査を終了し、陳  
情第20号川内原発の拙速な再稼働に反対する意  
見書の採択についてを挙手により諮ったところ、  
賛成多数で採択とし、意見書を提出することに  
意見の一致を見ました。

次に、陳情第21号T P P（環太平洋連携協定）  
交渉に関する陳情については採択とし、意見書  
を提出することに意見の一致を見ました。

次に、陳情第22号垂水市内に「病後・病児保  
育所」の早期開設を求める陳情については、結  
論を得るに至らず、閉会中の継続審査とし、参  
考人招致をし、継続して審査することに決定い  
たしました。

以上で報告を終わります。

○議長（森 正勝）次に、総務文教委員長川  
畑三郎議員。

[総務文教委員長川畑三郎議員登壇]

○総務文教委員長（川畑三郎）去る2月21日  
の本会議において総務文教委員会付託となりま

した各案件について、3月7日委員会を開き付託案件の審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第1号垂水市高峠地区における大規模太陽光発電施設整理基金条例案につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号垂水市情報センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例案、議案第4号垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例等の一部を改正する条例案、議案第5号垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、議案第6号垂水市企業等立地促進条例の一部を改正する条例案、議案第7号垂水市火災予防条例の一部を改正する条例案につきましては、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号垂水市公立学校講堂等使用料徴収条例の一部を改正する条例案及び議案第9号消費税法等の改正に伴う社会教育課所管の関係条例の整理等に関する条例案につきましては、異議があったため、挙手による採決を行い、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号大野原辺地に係る総合整備計画の変更につきましては、原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（森 正勝）次に、予算特別委員会委員長池之上誠議員。

[予算特別委員長池之上 誠議員登壇]

○予算特別委員長（池之上 誠）去る3月5日の本会議において予算特別委員会を設置し、委員会付託となりました平成26年度各会計予算案について、3月10日から12日まで議案に対する質疑、14日には市長への総括質疑の計4日間の委員会を開き審査をいたしましたので、その結果を報告します。

最初に、議案第25号平成26年度垂水市一般会計予算案につきましては、原案のとおり可決さ

れました。

次に、議案第26号平成26年度垂水市国民健康保険特別会計予算案につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号平成26年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算案につきましては、異議があったため、挙手による採決を行いました。賛成多数により、原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号平成26年度垂水市交通災害共済特別会計予算案につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号平成26年度垂水市介護保険特別会計予算案につきましては、異議があったため、挙手による採決を行い、賛成多数により、原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号平成26年度垂水市老人保健施設特別会計予算案、議案第31号平成26年度垂水市病院事業会計予算案、議案第32号平成26年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計予算案、議案第33号平成26年度垂水市地方卸売市場特別会計予算案、議案第34号平成26年度垂水市簡易水道事業特別会計予算案及び議案第35号平成26年度垂水市水道事業会計予算案につきましては、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で、報告を終わります。

○議長（森 正勝）これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○川尻達志議員 日程番号27、川内原発のこの問題について委員長にお伺いしたいと思います。

この問題は、3・11が起きて以来、国の内外で大変な議論を呼んでいることは皆さん方も承知のとおりであります。いろんな問題がある中で、結局、国が原子力安全委員会に委ねて稼働を決めていくんだらうと、こういう大きな方針になると。これについて、私もやっぱり専門家ではありませんので詳しいことはわかりませんが、少なくとも現代の科学の最高の水準で、科学的にこれは証明をしてオーケー、ノー

が出るんだろうと思います。

そういう中、賛成派、反対派、特に我が県が一番先頭を切るようであります。九電が地震と津波に対する基準を大幅に引き上げたということで、一気に川内が注目を浴びている中、今、委員会で否決をされたと、採択をされたということでもありますけれども、確かにそのような議論が出たということである程度は納得をするんですけれども、ただ1つ私がお伺いしたいのは、まだ川内市議会も賛成、反対、いろんな陳情が出ておるようであります。さらには、周辺のいちき串木野、出水あたりについても採択、不採択を決めるということはないようであります。

はるか離れたとは言いませんけれども、本市で議会がそういうことで解決をしたということになりますと、市長がいつも言うておられる、我々も言っています。車の両輪としてしっかり機能しなければならない、垂水市と議会が。執行部と議会がこのようなことでぎくしゃくぎくしゃくしたらいけないのかなど。お互いに陳情にも行きます。どこに行くのかな。さまざまな思いを私は今しております。

そういった中、一番大事なことは、地元の議会、住民の皆さん方がどういう判断をされるのか。まずここを注視すべきだろうというのが私の思いであります。このことについて意見は出なかったのかということと、多数決ということでありましたけれども、票数はどうだったのかということだけをお伺いします。

以上です。

**○産業厚生委員長（感王寺耕造）** ただいまの川尻議員の質問にお答えします。

本市予算の確保、陳情を通して予算確保を図っている部分も、当然、自主財源がないわけですから、そういう御質問であったかと思えますけれども、この……（「川内市議会周辺自治体に対する配慮はなかったかと、そのとき意見はなかったかということ」と呼ぶ者あり）

委員会の中であったことしか委員長としては話せませんので、それを前提としてお聞きいただきたいと思えます。

車の両輪ですね、その部分の陳情ですね。その部分の、これからぎくしゃくするのではないかと。それで、もう1点、川内市議会の部分ですね、また周辺地域の行政の部分についての配慮ということをごさいますけれども、そういう議論については一切ございませんでした。

また、もう1点御質問の部分、採決ということですが、各委員の皆様は活発な意見を出していただきまして、長時間この問題について時間を費やしました。

その中で、この部分については、御承知のとおり、昨年からの継続審査でございまして、2回継続審査に持っていくのはいかがなものかということで皆様の同意を得て、表決に至った次第でございまして、表決については、委員長を除きまして賛成が5、反対が2という内容でございました。

以上でございます。

**○議長（森 正勝）** ほかに質疑はありませんか。

**○堀内貴志議員** 川尻議員同様、陳情第20号の川内原発の拙速な再稼働に反対する、陳情書、これを採択されたことについて質問します。

現在の政権というのは、自民党政権。その政権のもとで原子力規制委員会設置法により原子力規制委員会で審議されている状況です。原子力規制委員会とは、原子力利用における安全の確保を図るために必要な施策を策定し、これを実施する事務を一元的につかさどる行政機関だそうです。専門的知見に基づいて、中立・公正な立場で独立して職権を行使するものと設置されております。

3月13日のニュースで、川内原発1号機、2号機の安全審査で、想定される地震の揺れも東日本大震災前の540ガルから620ガルに引き上げ

られたこと。想定される津波の高さに関しても了承された。これを受けて、13日の規制委員会の会合で川内原発は審査で大きな課題がなくなったと、いわゆる安全面で大きな課題がなくなったと発表しています。

今後においてさらに細かい審査や耐震性の評価を行っていく方針ですが、産業厚生委員会は3月6日に行われた。その後このような記事がされていますけど、採択するということは国の方向性と違うことになると思いますけれども、そのような議論はされたのかどうか、その点だけちょっとお伺いします。

**○産業厚生委員長（感王寺耕造）** 先ほども説明したと思いますけれども、確かに堀内議員のおっしゃるとおりなんですけど、国の施策に反するという部分の、それについての議論という部分がどう捉まえて議論されたかということだと思いますけれども、この部分については、具体的な国の施策の方向性に寄り添うとかそういう意見は出ませんでした。

ただ、1点だけ、ある委員の意見につきましては、修理のできないシステムなんですね、今のところとは、原発は。15万人の避難民もいらっしやると。そしてまた、もう1人の委員につきましては、経済よりもまず安心・安全、安全をきちっとしてからやっていただきたいという部分の意見が出されました。

御質問の中身に添える答えとなっておるかはわかりませんが、国の施策の部分については思いはあるんでしょうけれども、それに方向づけて議論するという方向ではなかったと感じております。

以上です。

**○議長（森 正勝）** よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

**○川畑三郎議員** 私もこの陳情書についてちょっとお尋ねいたしたいと思いますけれども。今、川尻議員の話にありました、地元の薩摩川内市

でもまだその状況が把握できていないということですけども、この委員会の中で、各市町村のこの陳情の状況というのは議論されたのか、その1点をお伺いいたしたいと思います。

**○産業厚生委員長（感王寺耕造）** この問題については、他市町村の部分については何ら議論としては出てまいりませんでした。委員会の中ではですね。

**○議長（森 正勝）** よろしいですか。

**○川畑三郎議員** そういうことで、議論がそこら辺が出なかったと。

実際には、これはもう賛否両論ある中でいろいろなとり方が私はあると思うんですけども、一番地元の薩摩川内でもそういう状況がなかったという中で、我が議会では、委員会で採択したという状況でありますけれども、自分の意見はもう言っちゃいかんでしょうけれども、この前の新聞報道の中でも地元の市長も歓迎するような南日本新聞の報道にもありましたし、伊藤知事もそういったような状況のニュアンスが載っておったようであります。現在の電力の消費のことを考えれば、もう少し慎重にこれはすべきではなかったかと思えます。本当、賛否これは両論ありますよ。

垂水市はこの川内原発も大分離れているんですけども、そういった中ですので、委員会では採択されたということですので、この本会議でもこれはやっぱり採択をしたほうがいいんじゃないかと思えます。

以上です。

**○議長（森 正勝）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（森 正勝）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 それでは、私は議案8号、9号、そして27号、29号、それから陳情に関する第20号ですね、このことについて、まず最初の点については反対の立場で討論をしたいというふうに思います。それから20号については、本来であれば反対討論が出て賛成ということで討論しなきゃなりませんけれども、今、事務局のほうで一緒にしてもいいじゃないかということでありましたので、させていただきたいというふうに思います。

それでは、まず、今回、一般会計予算については数点の問題点はありましたが、当初の総括質疑、委員会での審査、そして最後の総括質疑と議論する中で問題点の改善が示されるという結果を得ることができました。これは議会改革の中での目標としている審議を重ねるという方針が具体化され、質的な方向に議会活動が動き始めていることのあらわれだと考えます。このようなことから、技術者側との徹底した議論ができたものと思います。しかし、その中には留保する課題もありますので、今後も引き続き、議会議員としてチェック機能を果たしていかなければならないと、まずそのことを皆さんにも訴えたいと思います。

そこで、議案8号公立学校講堂等使用料徴収条例の一部を改正する条例案と、議案9号消費税法等の改正に伴う社会教育課所管の関係条例の整理等に関する条例案について、反対の立場で討論をいたします。

これらの議案は、国の消費税増税に伴い利用料等に転嫁される消費税8%に引き上げるための関連議案ですので、一括して討論をしたいと思います。

委員会での審査でも利用件数が実体的にもないなど、条例そのものの問われる問題も出てまいりました。消費税法第60条第6項、このように書かれています。第1項の規定により、1つの法人が事業とみなされる国または地方公共団

体の一般会計に係る業務として行う事業については、第30条から第39条までの規定により、課税期間の課税標準額に対する消費税額から控除することができる消費税額の合計額は、これらの規定にかかわらず、当該課税標準額に対する消費税額と同額とすとなっています。要するに、免除されることになっていることから、使用料についても納税する必要が生まれません。

12月議会でもこの問題で不公平問題が出てくるのではないかとということで一端を述べましたけれども、長期的な視点で見れば、行政施設はどの市民も活用する可能性があり、恩恵を受ける可能性は高いものがあります。消費税を転嫁しないという選択肢をしても不公平は生まれないと考えます。住民が施設や行政サービスを活用して生まれた成果は、文化であったりスポーツであったり地域のコミュニティーであったりします。これらの成果は地域の文化力やスポーツ力を高め、また、健康づくりにも貢献し、地域によりコミュニティーを築くと考えます。そのことから、消費税を転嫁しないことで不公平が生じるとは言えないと考えます。

よって、議案第8号公立学校講堂等使用料徴収条例の一部を改正する条例案と、議案第9号消費税法等の改正に伴う社会教育課所管の関係条例の整理等に関する条例案については反対をしたいと思います。

次に、議案第27号平成26年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算案に反対の立場で討論をいたします。

高齢者の生活は、年金削減と4月からの消費税の増税で大変な状況になることが予想されます。それに加えて後期高齢者医療制度の保険料の値上げ、これでは生活がますます困難になるのは明らかではないでしょうか。これらは高齢者の命と暮らしにかかわる大きな問題です。長生きした人たちの暮らしを脅かす負担増は許せません。

さらに、今日、連続して保険料の値上げで滞納者がふえてきています。ここ2～3年は県内でも2,000人台になっており、これまでの保険料の引き上げが大きな要因と考えます。これらの高齢者は有効期間が短い短期保険証を交付されます。必要な医療が受けられない事態につながりかねない、高齢者の健康と命にかかわる問題だということを示すものと思います。

これらは高齢者の生活自体を無視した、根本的には、年齢で区別し、後期高齢者を切り離れた制度をつくったことの欠陥がここに如実にあらわれていると考えます。75歳以上の人口と医療がふえればふえるほど保険料にはね返る仕組みだからであります。

政府は今回、低所得者の保険料の軽減措置の延期と枠の拡大をしましたが、それでも保険料は引き上げられました。もう高齢者の負担能力を超えつつあります。一方では、政府が今回とった軽減措置の延長等は政府自身が高齢者への負担の大変さを認めたことにほかならないと思います。

そもそも、後期高齢者医療制度の眼目は、高齢者を他の年齢層から切り離し、高い負担と安上がりの差別医療を押しつけることであり、今日、一層そのことが明確になってきていると言わざるを得ません。地方自治体の努力だけでは保険料高騰を抑えることは限界があります。このような問題だらけの差別的な制度を廃止し、以前の老人保健制度に戻すべきです。長生きした人たちにつらい思いをさせる医療制度は全ての世代にとっても不幸です。

よって、議案第27号平成26年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算案については反対をしたいと思います。

次に、議案第29号平成26年度垂水市介護保険特別会計予算案について、反対の立場で討論をいたします。

介護保険制度がスタートしてから16年目に入

ろうとしています。来年度は、制度発足以来の初めてとなる大きな改善がめじろ押しです。その中身も被保険者にとって大変厳しい内容であります。要支援1、2の高齢者が利用する訪問介護や通所介護を国の基準とする介護サービスの対象から切り離し市町村ごとの事業に移すことは、どこでも平等に介護保険サービスを受けられる国民の権利を覆すものです。これらの事業が市町村の事業になれば、自治体の財政状況などによって左右され、今と同じサービスが受けられなくなる可能性があります。

病気やけがは治れば基本的には治療が終わりますけれども、介護はほぼ一生続くものであり、負担ははかり知れないものがあります。今でも誰でもが安心して利用できる制度ではないのに、さらに深刻な問題になっていくことは疑いがありません。命や健康を支え、救済する社会保障制度が逆に制度によって苦しめられていくことに怒りを感じずにはられません。

私は、介護保険問題では、経済的理由によって介護が受けられない人をなくそうと提案してきました。それは、所得の少ない人ほど高齢期に介護が必要になることは研究者の調査でも明らかになっています。その所得の少ない人が事実上、公的介護から排除されることとなります。その結果、必要な介護が受けられなくなったり、受けられるサービスを抑制したりして厳しい生活に陥ってしまうからであります。これは、本市の高齢者の生活実態調査からも明らかではないでしょうか。

NHKの福祉ネットワークで、夫を週2回お風呂に入れると、介護を受けるお金のため妻は夕食をとらないと報道されましたが、少ない年金で暮らしている高齢者が、介護が必要になると利用料の負担が重たくのしかかり、生活を壊される事態がさらに広がっていくというふうに思います。

このような問題を救済するために介護保険法

では利用料の減免があります。本市にもこの法律に基づき、必要な介護が利用できずに苦しんでいる人たちへの手助けとして利用料の減免規定があります。これは自治事務であり、自治体の判断で取り組むことができるものです。市長がいつでもどこでも安心して介護のサービスが受けられる、高齢者の皆さんに安心して生活してほしいとの思いがあればできるものでもあります。

私は今回の総括質疑でも全国の事例も紹介しました。都市部だけでなく過疎地域でも高齢者の健康やどこにいても安心して介護が受けられるように、制度の充実・改善に努めるという、そういう内容でもありました。これらの多くが特別に低所得者も位置づけて改善に努めていることです。

確かに、現在の介護保険は、利用がふえたり労働条件が改善されれば、直ちに低所得者も含めて保険料や利用料が連動して値上げされるという根本的矛盾を抱えています。抜本的な解決は全国市長会でも要求しているとおおり、国庫負担割合を引き上げ、誰もが安心して利用できる介護保険制度に改善することです。しかし、現状では自治体が積極的に対応していくことが求められています。

この改善を求めて総括質疑で地域福祉基金等の活用も提案しましたが、残念ながら来年度も改善が図られないことになりました。これは、自治体のスキームとして、高齢者の命と暮らしを守る上でも早急に取り組むべき課題でもあります。今後も改善が図られるよう取り組んでいかなければならないと思います。

よって、議案第29号平成26年度垂水市介護保険特別会計予算については反対をしたいというふうに思います。

最後に、陳情第20号川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の採択に賛成の立場で討論をいたします。

先般、福島県の広野町と川内村で福島原発を全基廃炉にする意見書が採択されました。これで、福島県議会とあわせて福島県内全ての市町村で決議をしたことになったそうでもあります。これらの意見書や決議は、大多数の福島県民の願いである、もう原発は要らないという願いや思いが自治体を動かしてきたと思います。

そこで、川内原発の問題ですが、陳情の趣旨の4つの視点は、再稼働という問題点から見ても重大な問題を指摘していると思います。また、原発近くで発見された活断層の徹底調査も当然やる必要があります、さらに、住民の安全を確保する避難計画策定なしの状況の中では、到底、再稼働が認められるものではないのは明らかではないでしょうか。

そんな中、原子力規制委員会が新しい規制基準に適合する審査をしている10原発17基のうち川内原発の1、2号機を優先すると決めました。しかし、規制基準自体を適用したからといって安全と言えるものではありません。事故が起きた場合の住民の避難計画さえ整っていないのに原発を運転するのは、国際的なルールに照らしても許せません。

原発の新しい基準は、東日本震災の後、原子炉が破壊された深刻な放射能漏れを起こした東京電力福島第1原発のような大事故を繰り返さないように、これまで想定外であった地震や津波にも耐えられるように見直されたものです。しかし、福島原発の事故自体まだ継続中で、事故原因も明らかになっておらず、どんな基準を満たせば安全なのか判断できるはずがありません。原子力規制委員会が示した基準を満たただけで事故が起きないと言えないのは明らかです。

実際、原子力規制委員会が優先的に審査する川内原発は地震でどれほど揺れるのか。基準地震動を大震災前と同じ540ガルから620ガルへとわずかに引き上げただけです。県西部にある桜

島や阿蘇山、霧島等の火山の影響が懸念されますが、九州電力は破局的な噴火の可能性は低いと十分な対策はとっていません。規制基準そのものの見直しが避けられないものであります。

福島原発の事故が証明したように、原発は一旦、重大事故を起こせば、地域的にも時間的にも広範な被害を周囲に及ぼします。30キロ以外ということだけで安心できないのは福島原発でも証明済みです。かつての政府も、電力会社も炉心溶融のような過酷な事故は起きないとの安全神話にとらわれ、福島原発事故を引き起こしました。新しい規制基準さえ満たせば安全だというのはとんでもない神話ではないでしょうか。

原発再稼働をめぐる大問題なのは、原子力規制委員会の新しい基準には事故が起きた場合の住民の避難計画など審査をする基準がなく、防災計画や避難計画自体は自治体任せになっていることです。

政府は、原発30キロ以内の自治体の避難計画をつくるように求めています。作業は難航しており、未策定が多数に上っています。原発周辺には多くの住民が暮らしています。計画をつくらすだけでなく、住民の避難先や避難路はどうするのか、避難が困難な住民の安全はどう守るのか、政府が責任を持って対策をとることが不可欠であります。住民の避難に果たすべき責任を果たさず再稼働に走ることは、国民・住民無視と言わざるを得ません。

ゆえに、冒頭に指摘した陳情の4つの視点、事故を繰り返さないためには事故原因の究明が大原則ですが、事故現場を徹底的に調査・研究した規制基準がつけられていないこと。

2つ目には、要援護者を含めた、実際役立つ広域避難計画は作成されておらず、2013年10月11日、12日の国による原子力総合訓練でも、住民避難等の実効性が不確かであることが明らかになり、住民の安全性が確保されていないこと。

3、原発事故が起きれば、県内全域にわたっ

て原発被害自治体となるにもかかわらず、原発建設・運転の事前同意手続が九電との間で定められていないこと。

4、原発稼働をさせなくても、電力の安定供給に不安がないことが明らかになり、発送電分離、電力自由化による省エネ、再生可能エネルギーを軸にした脱原発へのエネルギー政策への早急な転換が求められていること。これらの私は指摘が大変重要だというふうに思います。産業委員会では、真摯に積極的な議論がされ、採択されました。その内容も大変貴重な議論だったというふうに思います。

よって、この意見書を採択することは、市民の大多数の声だと、原発は要らない、この声に応えるものだと私は確信をして、私の賛成討論を終わります。

○議長（森 正勝）以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

○池山節夫議員 私は、ただいまありました議案第8号、第9号、この反対討論に対して賛成の立場で討論をいたします。

私は、今後も国の財政の基盤というのは消費税によらざるを得ないと思っています。そこへ今の持留議員の反対討論は、消費税を転嫁しても市民の不公平が生じないという反対討論だったんですけど、私は、論点がずれていると。今度の消費税の増税は社会保障に全額を回すと、そういう意味での増税です。いつも持留議員は社会保障にもっとお金を回せということを言われるんですが、まず整合性がない、言われることに。

私は、今、自民党政権、公明党と、今、軽減税率の話をしてはいますけど、私が所得税を勉強して、いろんな税を勉強した中で消費税、これをですね、軽減税率を論ずるということ自体に私個人としては反対なんです。持留議員は、消費税そのものに反対なんだろうと思いますけ

ど、今の国の財政状況を考えて、今後の財政の見通しを考えたときに、消費税はどうやったってこれからの国の根幹をなす税だと思うんですよ。そこに賛成、反対の立場あるんでしょうけど、私はこれを消費税を抜きにして今後の日本の税制は考えられないと思っています。

ですから、今回のこの3%に対してもやむなしということで思っています。社会保障に回すということでこれはいいんだろうと思っていますが、ここで、これを転嫁することで不公平が生じないということは、やはり垂水市の財政そのものをもっとよく考えて、これからの予算というものをもっとよく考えて、もう少し説得力のある反対討論をしていただきたい。これでは、少なくとも私を説得はできませんよ。

だから、この議案第8号と9号に関しましては、これはこの消費税を転嫁していく、これはしょうがないということで、これで一般財源そのものに対して、市民に対して不公平が生じなくなるんだということで捉えていただきたい。

そういう意味で、私はこの第8号、第9号に関しましては賛成ということで、議員の皆さんの同意をよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 正勝）ほかに討論はありませんか。

○川尻達志議員 反対討論をする予定ではなかったんですけども、賛成討論がありましたので、あえてさせていただきます。

先ほど、委員長の説明で委員会の趣旨は十分わかりました。それぞれこの問題については、賛成、反対それぞれの意見があることは承知のとおり、ただ、垂水市議会として縛ることにちょっと疑問を感じます。

なぜならば、薩摩川内市、さらには、いちき串木野、出水、この市議会にも賛成、反対が必ずあります。それと一番大事なことは、それぞれの地域の住民の皆さん方にも賛成派、反対派があります。遠く離れた垂水で打ち上げること

にどういう意味があるのかな。私は、その地域の人々の良心を信頼したいと、そういうふうに思います。

そしてもう1つ、私どもの議会では、委員長報告のとおり、賛成、反対いろんな意見があったということでありましてけれども、最も肝要なのは、これも垂水市民の意見はどうなのか、影なき声にもしっかりと我々は目を向ける、耳を傾けるべきである。

そういった意味で私は意見書の採択については反対ということで討論を終わりますが、議員の皆さん方の御賛同を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（森 正勝）ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

最初に、議案からお諮りします。

御異議がありますので、議案第8号、議案第9号、議案第27号及び議案第29号を除き、各議案を各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、議案第8号、議案第9号、議案第27号及び議案第29号を除き、各議案は、各委員長の報告のとおり決定しました。

次に、議案第8号は、起立により採決いたします。

委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（森 正勝）起立多数です。

よって、議案第8号は委員長の報告のとおり決定しました。

次に、議案第9号は起立により採決いたします。

委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（森 正勝）起立多数です。

よって、議案9号は委員長の報告のとおり決定しました。

次に、議案第27号は、起立により採決をいたします。

委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（森 正勝）起立多数です。

よって、議案第27号は委員長の報告のとおり決定しました。

次に、議案第29号は、起立により採決をいたします。

委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（森 正勝）起立多数です。

よって、議案第29号は委員長の報告のとおり決定しました。

次に、請願をお諮りします。

請願第6号を委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、請願第6号は採択することに決定しました。

次に、陳情をお諮りします。

御異議がありますので、陳情第20号を除き、陳情第21号及び陳情第22号の陳情2件を委員長の報告のとおり決することに御異議ありません

か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、陳情第20号を除き、陳情第21号は採択、陳情第22号は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、陳情第20号は、起立による採決をいたします。

委員長の報告は採択であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（森 正勝）起立多数です。

よって、陳情第20号は採択することに決定しました。

△議案第36号～議案第38号一括上程

○議長（森 正勝）日程第30、議案第36号から日程第32、議案第38号までの議案3件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

---

議案第36号 新たに生じた土地の確認について

議案第37号 字の区域変更について

議案第38号 平成25年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案

---

○議長（森 正勝）説明を求めます。

○企画課長（前木場強也）議案第36号新たに生じた土地の確認について及び議案第37号字の区域変更について、2議案関連がございますので一括して御説明申し上げます。

まず、議案第36号でございますが、鹿児島県による海潟漁港内の公有水面埋め立てに関する工事が平成26年1月10日付で竣工・認可された旨の通知がありましたので、新たに生じた土地の確認について、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

土地の面積は4,776.46平方メートルでございます。

次に、議案第37号でございますが、先ほどの海潟漁港内の公有水面埋め立てにより新たに生じた土地に係る字の区域変更について、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

新たに生じた土地を、大字海潟、字大浜とするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○財政課長（野妻正美）** 議案第38号平成25年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案を御説明申し上げます。

今回の補正の主な理由でございますが、国は、経済対策として補正予算（第1号）を編成しました。本市もその対応分として平成25年度5号補正に計上し、先般、御承認いただきましたが、県の内示がおくれて5号補正に間に合わなかった事業につきまして、今議会中に6号補正として追加提案するものでございます。

また、一部の事業で翌年度へ繰り越す必要が生じたことと、5号補正の国の補正対応分及び今回の補正分については事業実施期間がないことからやむを得ず繰り越すもので、翌年度へ繰り越す事業の繰越明許費の設定をするものでございます。

今回、歳入歳出とも1億2,858万3,000円を追加しますので、これによる補正後の歳入歳出予算総額は101億6,578万円となります。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費は、3ページの第2表繰越明許費にお示ししております。

繰越事業の内容でございますが、ほとんどは

国の補正に係る経済対策事業でございます。そのほかに介護基盤緊急整備等特別対策事業、子ども・子育て支援事業計画策定事業、高峠地区の林業専用道路網整備事業の3事業がございます。全部で10事業、総額4億9,944万6,000円でございます。繰り越しに要する財源は、国県支出金、地方債、一般財源でございます。

地方債にも補正がありましたので、4ページの第3表地方債の補正をごらんください。

追加として新たに起債しようとするものでございますが、道路整備事業は、社会資本整備総合交付金を利用した中洲橋ほか6橋の橋梁補修工事に公共事業等債を充当するものでございます。

小学校施設整備事業は、牛根小学校と境小学校の非構造部材の耐震化に伴うもので、5号補正で全国防災事業債を充当することとしておりましたが、一部については緊急防災・減災事業債に財源を組み替えるものでございます。

5ページの変更でございますが、学校教育施設等整備事業債は、労務単価に係る工事費の増額によるものです。

また、全国防災事業債については、先ほど御説明しました財源の組み替えによるもので、本年度の借り入れ総額を繰り越し分を除いて8億5,096万6,000円とするものでございます。

次に、歳出の事項別明細で主なものを御説明申し上げますが、まず、9ページをお開きください。

衛生費の潮彩町排水処理施設事業費は、潮彩町排水処理施設整備基金からの繰り入れに伴います財源組み替えでございます。

土木費は、国の補正予算に係るもので、県の内示がおくれたことから5号補正に間に合わず、今回上程するもので、社会資本整備総合交付金事業によるものでございます。

道路維持費の委託料は、道路の路面性状調査の業務委託で、工事請負費は中洲橋ほか6橋の

橋梁補修工事分でございます。

教育費の小学校施設整備費及び中学校施設整備費は、先ほど起債でも御説明しましたが、本年2月の労務単価の改正により設計額が変わったことに伴い、工事請負費を増額補正するものがございます。

これらに対する歳入は6ページの事項別明細及び8ページの歳入明細にありますように、国庫支出金と繰入金、地方債の特定財源を充て、不足する分は繰越金の一般財源を充てて収支の均衡を図っております。

なお、今回の補正分については国の補正に対処したもので、平成26年度当初予算計上分を前倒しして編成しておりますので、可決していただきましたら平成26年度当初予算計上分は補正で減額しますので、御了承いただきたいと思います。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 正勝）ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集願います。

午前10時57分休憩

午前11時15分開議

○議長（森 正勝）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題といたしました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りします。

議案第36号から議案第38号までの議案3件を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、議案第36号から議案第38号までの議案3件は、原案のとおり可決されました。

△意見書案第18号～意見書案第20号一括上程

○議長（森 正勝）日程第33、意見書案第18号から日程第35、意見書案第20号までの意見書案3件を一括議題とします。

---

意見書案第18号 川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書 案

意見書案第19号 3つの医療費の窓口での無料化を求める意見書 案

意見書案第20号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書 案

---

○議長（森 正勝）案文は配付いたしておりますので、朗読を省略いたします。

---

川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書（案）

県民の安心・安全な暮らしに責任を持つ鹿児島県知事は、以下の事項が実施されない限り、川内原発1・2号機再稼働について拙速に同意しないこと。

1 原発事故「被害自治体」になる恐れのある地域の住民及び自治体議会、首長から、川内原発1・2号機再稼働の同意を得ること。

2 原子力規制委員会が福島第一原発の事故現場立ち入り、原因究明に係る現場の状況を徹底的に調査・検証し、それに基づいた事故の再発

を防止できる「規制基準」を策定すること。

3 川内原発に係る地震・活断層及び火山、原子力防災、さらには放射性廃棄物処理などについて、「電力業界の虜」でない専門家による鹿児島県独自の委員会を設置し、技術的な助言を得て県が主体的に国及び九電などに対応できるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日

鹿児島県垂水市議会議長 森 正勝

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎 様

3つの医療費の窓口での無料化を求める  
意見書（案）

現在、鹿児島県は、3つの医療費（乳幼児医療・ひとり親家庭医療・重度心身障害者医療）の助成を行っていますが、いずれも病院の窓口で医療費をいったん支払、2～3か月後に助成分が戻ってくる「償還払い」となっているため、お金がなければ病院にかかることができない現状にあります。

子育て世帯や重度の障害者を取り巻く環境は厳しいものがあり、鹿児島県市長会からも乳幼児医療の「現物給付方式」、重度心身障害者医療費の「自動償還払い方式」の導入が県に要望されています。また、それぞれの市民団体からも3つの医療費の「現物給付方式」の導入を求める要望書や署名が県知事に届けられています。

よって、鹿児島県ではいつでも安心して必要な医療が受けられるようにする施策が求められていることから、3つの医療費の窓口での無料化を実現されるよう強く要望いたします。

一、 県単独事業である「乳幼児医療費」、「ひとり親家庭医療」、「重度心身障害者医療」の3つの医療費助成事業において、「現物給付方

式」（窓口無料）を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日

鹿児島県垂水市議会議長 森 正勝

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎 様

TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する  
意見書（案）

TPP交渉は、昨年末までの妥協を目指して進められてきたが、12月にシンガポールで開催されたTPP閣僚会合では、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず、年内妥協を断念し、引き続き協議を続けていくこととなった。

安倍総理はじめ政府の主要閣僚および与党幹部は、国会および自民党による決議を守るとの交渉姿勢を堅持しており、両決議は実質的な政府方針となっている。今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても、現在の姿勢を断固として貫かなければならない。

他方、交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままである。TPPは、農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、ISDなど、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠である。交渉を主導してきた米国でさえも、自らの議会から情報開示を求められており、わが国でも早急に十分な情報を開示すべきである。

以上を踏まえ、政府に対し、TPP交渉において下記の事項を必ず実現するよう、強く要請する。

記

1. T P P 交渉において、衆参農林水産委員会決議や自民党決議を必ず実現すること。
2. T P P 交渉に参加する国民への情報開示を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日

鹿児島県垂水市議会議長 森 正勝

農林水産大臣 林 芳正 殿  
財務大臣 麻生 太郎 殿  
外務大臣 岸田 文雄 殿  
経済産業大臣 茂木 敏充 殿  
経済再生担当大臣 甘利 明 殿

○議長（森 正勝）お諮りします。

ただいまの意見書案3件については、提出者の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、いずれもそのように決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

意見書案第18号から意見書案第20号までの意見書案3件を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、意見書案第18号から意見書案第20号までの意見書案3件は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで、本定例会に付議されました案件は全

部議了いたしました。

お諮りします。

閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 正勝）異議なしと認めます。

よって、閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに決定しました。

△閉 会

○議長（森 正勝）これをもって、平成26年第1回垂水市議会定例会を閉会いたします。

午前11時19分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員